

# アジアの動向

1967

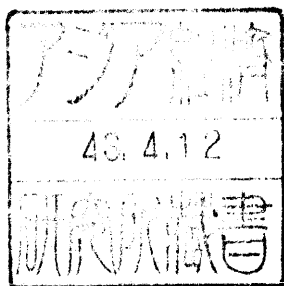
マレーシア  
シンガポール

アジア経済研究所



11954757

アジア経済研究所



---

この「アジアの動向」〈国別シリーズ〉1967年は、月刊「アジアの動向」を各国別にまとめ、総目次、1967年の回顧、年表を追録したものです。

アジア諸国の政治・経済の動きを適確に把握する基礎資料として、月刊「アジアの動向」とあわせて利用ください。

---

## 目 次

1967年の回顧 .....	(i)
年 表 (1967年) .....	折込

### 〔月間概況〕

1・2月の動向 .....	1
3月の動向 .....	31
4月の動向 .....	47
9月の動向 .....	127
英ポンド切下げの波紋 (11月) .....	175

### 〔主要事項〕

国語法 (1・2月) .....	3
通貨委員会, マラヤ・ドルの処理で声明 (1・2月) .....	5
マラヤ・ドルおよび通貨委員会資産の処理方法 (1・2月) .....	6
ブルネイも新通貨発行 (1・2月) .....	6
FAMA の活動と米仲買商人の動き (9月) .....	131
共通の敵 (9月) .....	134
ゴムをめぐる動き (10月) .....	145
反政府暴動 (11月) .....	181
シンガポール公益事業庁 PUB の活動状況 (11月) .....	184
Goh シンガポール蔵相の予算演説 (12月) .....	205
旧通貨切下げに対する批判 (12月) .....	209
マレーシア・反政府暴動収束へ (12月) .....	210

### 〔資 料〕

Tan 蔵相の予算演説 (1・2月) .....	22
マレーシアの国民総生産と国際収支 (3月) .....	43
シンガポール中華総商会第34次 (67~68) 董事名簿 (3月) .....	45
稲作と農産物市場販売局の仕事 (4月) .....	60
サバ州議会選挙, 当選者名簿 (4月) .....	62

目 次

イギリス国防白書（7月） .....	106
雇用増大への戦い（8月） .....	121
シンガポールの繊維産業（8月） .....	123
ラーマン首相の連合党大会における演説（10月） .....	172
サバ、パソクモモグン・カダザン統一組織の解党（12月） .....	233

# マレーシア、シンガポール

## 1967年の回顧

マレーシアの1967年はゴム、錫等第一次産品の価格下落を最大の原因とする経済の低迷と、年末における通貨切下げに伴う暴動とで、著しく暗い1年であった。一方、シンガポールのそれも経済界が貿易面でやや活況を示しただけで、依然安定要因を欠き、これに加えて英軍の70年代半ばまでの完全撤退が確定したり（12月末には撤退時期がさらに早まるとの噂も出た）、左派反政府運動の尖鋭化やこれに対する政府の強圧措置などで、やはり暗い1年であった。

### マレーシアの国内政治

#### (1) 国語問題

過去10年間、マレーシアにおいて最大の懸案事項となってきた国語問題は2月と4月の立法で「英語の公用を承認した上でマレー語を唯一の国語とする」と定められ、憲法上は一応決着がつけられることとなった。過去の経緯からして、67年にはこの問題で相当大きな混乱が予想されたのであったが、この1年をふりかえて見ると、意外と平穏に新事態が迎えられたようである。このような結果を生みだした最大の原因は、政府が自己の政権安泰のため災いを招く危険性の多いマレー語一本化という明確な立法をとらなかったことにあるといえよう。1957年の憲法で10年後の67年以降マレー語を国語とすると定めたのは現在のラーマン政府であるが、この10年間におけるマレー語化促進は政府自身の運動としても積極性を欠くものであり、「67年以降」におけるマレー語の単独国語化は到底困難であった。

しかるに、マレー人と中国人との間では67年以後の事態をいろいろに予想して紛糾が断えず、人種間調和に政権の安泰を求める政府は、自らが定めた「67年」にしばられる結果となっていた。そこで政府は、今回の法律ではマレー語の国語化を制定する一方で英語の公用には期限をつけず、また中国語その他については言及すらしないという態度に出たのであった。このような

方針が、マレー語の使用促進にどのような結果をもたらすか未だ明らかではないが、67年において予想されたほどの混乱が起きなかったことからすると、この問題を回避的に処理しようとした政府をも含めて殆ど誰れもが、67年の立法を最終的なものとは受けとっていないことが考えられる。現状では中国人が中国語を捨て去らねばならないわけではない。また一方、マレー人過激分子がマレー語の唯一完全公用化を要求したところで、政府は67年の国語法をまさにそのためのものだとして主張して逃げきれないわけでもないのである。

結局のところ、マレー語の使用促進は現状ではあまり進むことなく、従来通り今後の政治・経済分野におけるマレー人と中国人の勢力の消長によってきまることであろう。67年に混乱が起きなかったのは、誰れもがこのことを熟知していたからにはほかならない。

## (2) 東マレーシアの政変

東マレーシアの67年は、マレーシア結成後はじめて地方分権的傾向があらわに示された年として著しい。このことは、現象的にはサバ州で原住民のカダザン族を主体とする統一カダザン党UPKOが与党のサバ連合党から分離して野党に廻り、クアラルンプールから指導を仰ぐマレー人中心の政治に反旗をひるがえしたこと、またサラワクでもやはり与党のサラワク連合党内が原住民の第3省イバン族の政党 Pesaka 党とマレー人の政党 Bumiputra 党との対立で分裂の危機にひんしたなどによって示される。これらの結末は、前者のUPKOが年末にいたって解党するということでおさまったこと、また後者の場合は中央の連邦政府が68年に予想される選挙を考慮して Bumiputra 党をして Pesaka 党に譲歩せしめたことなどで、一応当面はおさまったようである。しかし、サバでのUPKOの行動は毎年猫の目のように変わっており、今年の場合も、結局、解党という華々しい結末を見せたが、決して問題となった地方分権要求が解決したわけではないから、永続的なものとは思われない。またサラワクでの問題は、66年以来の第2省イバン族 Snap 党と連邦政府およびマレー人 Bumiputra 党との関係悪化の最中におきたもので、問題の性質もほぼ同じと思われるが、今回は、たまたま連邦政府の一時的情勢判断が68年の選挙を前に Pesaka 党側へ有利に働いただけのこのようである。東マレーシアは連邦政府にとりますます金のかかる重荷にこそなれ、いまだ

何の利益をももたらしていないのである。

### (3) 通貨切下げに伴う暴動

11月24日、つまり旧通貨切下げ5日後のペナン島での同盟閉店成功を端緒に、その後プロビンス・ウェレズレイ（ペナン州）、ペラ、ケダ、セラランゴールなど西海岸諸州に拡大したこの「暴動」は、日本で「反政府暴動」とも「人種暴動」とも呼ばれているように、極めて複雑な性格をもつものであった。つまり、当初においては、旧通貨切下げを何らの予告もなく断行して、国民に7千万ドル余の損失をおしつけた政府に対し、損失を最も多く蒙った中国人労働者・小商人などが強い不満と抗議を示したものであったが、同盟閉店、デモなど一連の抗議行動が、かねてからある中国人、マレー人の対立感情を煽り、反政府デモは次第に中国人、マレー人間の対立に転化して行ったものと思われる。

しかし、この「人種対立」は両人種間の激烈な衝突を伴うものではなかった。数十人といわれる死者、2千人以上といわれる逮捕者のうち、両人種間の直接の衝突によってもたらされた死者、逮捕者は極めて少なく、多くが戒厳令違反による射殺と事前逮捕であった。

これらの事実から考えると、今度の暴動は、初期においては左翼が主導権を握っていたものらしいが、後半になると人種対立という緊張を利用しての政府による左翼（労働党、人民党など）徹底取締りの性格の方が強くなって行ったのではないかと思われる。

いずれにせよ、総選挙を来年に控えた現在、この事件によって左翼勢力（および一部マレー人過激派）が大きな打撃を蒙ったことは否定できない。

### シンガポールの国内政治

65年8月にマレーシアから分離・独立したシンガポールは、早速経済に行詰りを見せた。当時インドネシアとの貿易は再開されておらず、経済は相対的高賃金と投資の貧弱さから工業化も思うにまかせず、いたずらに失業者の増大に直面せざるをえない状況であった。したがって、これに対する政府の当然の対策は、海外からの投資奨励とそのための治安確保、および賃金の押下げないしは上昇停止とであった。この混乱のなかにあった66年は、政府

の左派系労組および学生らの反政府運動に対する厳しい態度、および御用組合たる全国労働組合同議 NTUC との離反などで緊張した1年であった。しかし、67年になると学生の反政府運動はほとんど姿を消し、また NTUC も政府側のテコ入れによる執行部一新などで、自ら政府に協力してこれ以上の賃金上昇はおさえようとする動きを示すなど、沈滞した気分が支配するようになってきた。

このなかにあつて野党 Barisan Sosialis とこれを支持する左派系労組は、街頭デモ、政治犯待遇改善要求運動、与党 PAP の支部襲撃などの国会外活動を続けている。かれらの反政府活動の理由は、偽のシンガポール独立非難（シンガポールと西マレーシアとでマラヤ共和国をつくるべきだと主張する）がもとになっているが、67年の場合は、このほか66年末から67年初めに国会を通過、実施にうつされたいわゆる三迫害と称されるところの労働組合（修正）法、団体法、国民兵役法などに対する反対も加わっている。そして、その活動方法は「偽のシンガポール共和国国会」をボイコットし、国会外で実力行動をとるというものであった。この運動方針の結果、Barisan Sosialis の有力指導者は逮捕されるか、方針に反対して脱党するかで、著しい打撃をうけている。一方、これを支持する左派系労働組合も、政治的なゼネストに参加したとの理由で、有力なものは解散のうきめにあっている。

かくして国会は、63年9月の選挙で PAP 37, BS 13, その他1という勢力分野であったものが、現在ではこれが PAP 49, BS 2（現在失踪中）になってしまい、今後この国会外活動を続けるかどうかに関心がもたれている（例えば68年に行なわれる予定の総選挙に参加するかどうかということ）。

一方、政府側もこのような闘争の中にあつて民意の掌握に懸命である。学校教師、父兄を通じての学生の政治活動参加防止キャンペーン、スポーツ・体育の奨励運動、市内の清浄・美化運動などは、いずれも PAP 国会議員が先頭に立って行なったものである。そして、これらを総括してシンガポールに「たくましい社会 Rugged Society」をつくらうとする運動を起し、8日の独立2周年記念日には、このスローガンをテーマにする盛大な式典を行なったほどである。



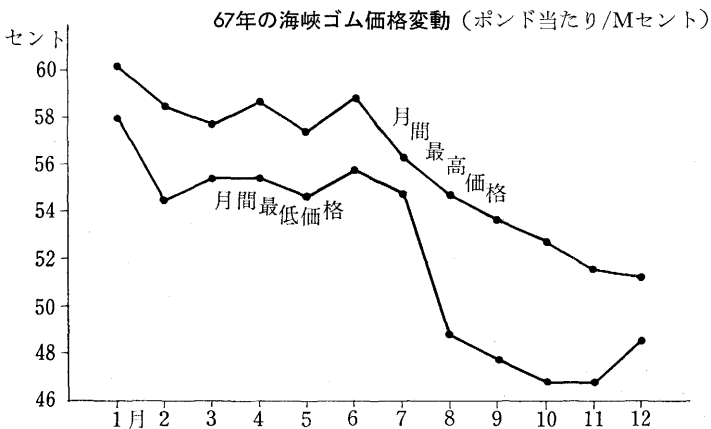
## マレーシアの経済

Tan 蔵相は68年1月18日の新年度予算案演説の中で「過去6年間連続して急速な拡大をつづけてきたマレーシア経済は、67年にいたって外部要因のため成長が止まってしまった」と述べている。

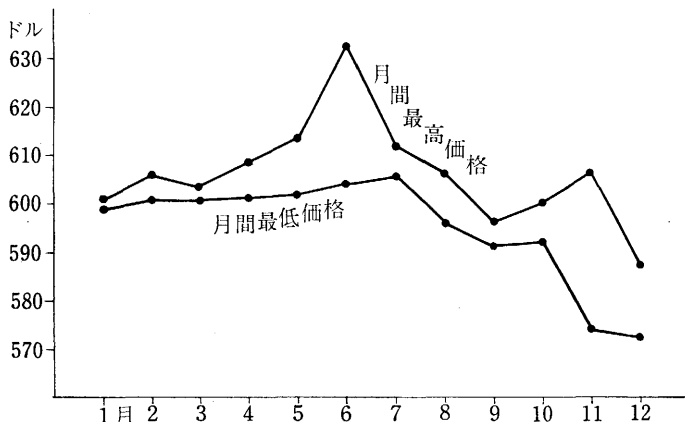
すなわち、GNPでは過去6年間ほぼ6.5%で上昇してきたものが、67年になると2.5%増(約95億ドル)にとどまり、一方、人口増加率3%を加味した1人当たりの国民所得では逆に0.5%減少して、66年の950ドルから945ドルとなってしまった。なお、GNPを地域別に見た場合、サバ、サラワクは前年とほぼ同じくそれぞれ18.5%、8%と上昇を示しているから、西マレーシアの方は逆に停滞ないしは下落を示したと思われる。

このような——とくに西マレーシアにおける——経済の停滞は、ゴム、錫価格の下落にともなう輸出収入の減少が最大の原因となっており(Tan 蔵相によると、これは工業原料に対する需要の世界的緩慢さ、という外部要因によるものである)、また国内総需要(国内総支出)が民間部門で僅か0.5%増(消費1.4%増、投資4%減)にとどまったこともあげられる。

前者については、ゴムの平均価格が66年のポンド当たり65セントから67年の54セントに低下したこと、また錫のそれが66年のピクル当たり645ドルから67年の600ドルに低下したことの結果、輸出量はそれぞれ4.5%増の104万トン、3.5%増の7万5千トン上昇したにも拘らず、輸出収入の方は12.5%



67年の海峽錫価格変動（ピクル当たり/Mドル）



減の12億9千万ドル、4%減の7億6千万ドルとなったのである。なお、ゴム、錫の総商品輸出収入中に占める割合も、66年の約59%が67年には54%と低下してしまった。

一方、後者の国内総需要における民間部門の不成績は、以上のような結果を直接反映させたものといえよう。過去6年にわたってそれぞれ約6%弱、7%弱と成長を続けてきた民間部門の消費と投資は、67年になると1.4%増、4%減という著しい低下を記録してしまった。

このような中であって、前年の水準を一応維持したのは公共部門であった。しかし、その中身もやはり前年と同じく、経済発展への動因とはなりにくい公務員給与や国防・治安維持費などが大きな割合を占めていたのである。

Tan 蔵相は68年度について、(1)ゴム、錫価格の低迷が永続しないとして、輸出収入の増大が民間消費を上昇させること、(2)また政府の工業化促進のための財政措置が、民間投資を67年比10%増大させる可能性のあること——などから、GNPも4.5~5%拡大し99億ドルを越えるだろう、と楽観しているが、はたしてそうであろうか。ゴム、錫とも68年1月の価格水準は67年の平均価格よりすでにそれぞれ約9%、約6%も下回っており、今年に予想される世界的な経済不況から見て、現水準以上への上昇が期待できるかどうか非常に疑わしいといわねばならない。

## シンガポールの経済

1967年のシンガポール経済は、貿易が徐々に回復してきたこと、政府の観光開発、工業投資誘致等の施策が始められたこと、国内総生産 GDP に18%の貢献をしていた英軍の撤退が確定したことおよび最後にポンド切下げと、悲喜こもごもの事件が相継いで起った年であった。

66, 67年の経済状況を概観することは、国内総生産等経済全体に関する資料が未着のため困難である。ただ中継貿易に依存度の高いシンガポールが、貿易量の増減に総生産の増減の多くを負っていることは対決時代の実績から明らかであり（64年は GDP が僅か2%増であったが、これはインドネシアとの経済断交による貿易量の19%減が原因となっている）、66, 67年の貿易量がそれぞれ9%、8%（ただし1～9月の間）と増大し、62, 63年の水準に戻りつつあることは GDP によい影響を与えたものと考えていだろう。67年の貿易額は約80億ドルに接近しそうである。このうち今後に向かって最も期待の持てるものは、6月以降における対インドネシア貿易の全面再開であった。その年末までの実績は明らかでないが、輸出はシンガポールの地理的位置、諸産業の新興、信用制度の完備などにより、この1年で約3億5千万ドルに達するものといわれ、一方、輸入面も再輸出用ゴムが3分の2を占め、その量も毎月3万トンになるといわれている。また対中国貿易もこの2, 3年急上昇を始めている。統計によると、対決時代の64年に輸入1億9650万ドル、輸出100万ドルであったものが、67年は1～6月の間だけで輸入1億9050万ドル、輸出7260万ドルにも達しているのである。多くのシンガポール人にとって中国は祖国であり、輸入品の価格は安く、また輸入代金支払いにかなりの優遇措置が講じられていることからして、今後シンガポールは中国の東南アジア、ひいては世界への窓口としての役割を増大させて行くこととなる。貿易量拡大のもうひとつの要因は、依然高水準を続ける対ベトナム輸出であり、その額はアメリカの軍事介入開始前の5～6千万ドルから、65年1億1200万ドル、66年2億5600万ドルとなり、67年は3億ドルに達しそうである。ただしその内容は、約7割が石油、石油製品等であり、国内の諸産業に帰着する利益ははるかに少ないものであるばかりか、和平が近いという昨今の情勢からして、今後に期待できるものとはなっていない。

一方、61年から始められた工業化計画は、この3、4年徐々にではあるが成果をあげはじめているらしい。しかし、この場合も資料未着で67年の状況は明らかでなく、65、66年の状況から予想するほかはない。60年以降の工業投資率はGDPの13~15%であり（それ以前は7%）、現在はこれを少なくとも17.5%以上にすることが政府の目的となっている。いずれにしても、この工業化計画の結果、63年以降毎年5~6千の雇用が作り出されているが、現在の失業水準からみて未だ十分なものとはいえない。全工業生産高は65年10億8200万ドル、66年13億ドルとなり、このうち工業化計画の中心たる創始産業の生産はそれぞれ3億1800万ドル(29.3%)、4億9000万ドル(37.3%)となっている。なお、65年に4億6380万ドルであった総資本形成が、66年に至って4億5410万ドルに低下したのは、マレーシアからの分離とそれに伴う共同市場の喪失が原因であると説明されているが、67年にはこのほか特に悪い材料はなく、しかも後半とくに年末にいたって香港から相当額の資本流入が伝えられているから、66年程度の総資本形成の減少はつぐなわれ得たはずである。

なお、政府は内外からの工業投資を促進するため、11月末から12月にかけての国会で経済拡大奨励（所得税免除）法を提出・通過させ、従来からの創始産業法による所得税免除措置をさらに拡大することとなった。このほか政府は経済開発庁 EDB を通じて、これまでに香港、メルボルン、バンコク、ストックホルム、ニューヨーク、サンフランシスコ等に投資促進センターを設置している。これらの努力により、61年以降工業開発に投下された資本は3億5千万ドル、うち外資は約半分（新規産業だけではそれぞれ1億9千万ドル、1億ドル）となっているが、EDBの調査では、今後毎年1万5千の雇用を作り出すためには、毎年3億ドルの新規投資が必要であるといわれており、従来の投資水準は未だ低いものといわざるを得ない。

次に観光開発であるが、観光のGDPに占める率は60~62年の各1%、63年2%、64~65年の3%と、低率ながら漸増を続け、66年にシンガポールを観光訪問した外国人は65年比30%増、67年は前年比約50%増（1~6月）となっている。政府はこのようなことから、今後英軍基地の縮小に伴って生ずる失業者数だけの雇用はこの部門で作りに出そうとし、このためのホテルなど

に対する投資誘致策を6月以降発表しているが、その反応は年末までは殆んどなかったといわれる。しかも、66年以降の外国人旅行者の拡大の中にはベトナム戦争のアメリカ休養兵がかなり入っているから、この点でも観光開発が政府の期待にそえるものになりうるかどうか疑わしい。

さて最後に、67年6月にはイギリス政府の国防白書により、英駐留軍が1970年代半ばまでには全面撤退することがきまった。この計画によると、71年末までには兵員、軍属、家族および現地人雇用者（約3万3千人、うち4分の1は非市民）が半減されるはずで、その失業対策は現在、上記の通り観光開発の方面でねられている。現在シンガポールの雇用状況は、総人口193万に対し労働人口が57万6700人、失業者はその9.1%の5万2630人であるが、今後は71年末までに基地関係で1万2千人が失業する一方、学卒者も毎年2万5千人ずつ新たに労働市場に入ってくるのである。

このことは何も今にはじまったことではない。しかし、貿易水準にも、また工業投資水準にも飛躍的拡大の望めない現在、基地撤収に伴う失業の増大は、相対的に高いといわれる賃金水準をさげ、投資促進の一要因とはなっても左派勢力の未だ強いシンガポールで、これが治安や政情不安の問題に進展するとなれば、経済の追加的悪材料となることは必至である。

### 旧通貨切下げ

イギリスは11月19日ポンドの14.3%切下げを発表したが、マレーシア、シンガポール、ブルネイ3国も同日、新通貨（6月12日以降流通）は現行通りとし、旧通貨（マラヤ・ドル、通称海峡ドル）のみ14.3%切り下げると発表した。新通貨は金リンクであって（1ドル=0.290299グラム）、ポンド切下げによっても影響を受けないが、旧通貨はポンド・リンク（1ドル=2s 4d）のため、ポンドとの交換比率をかえることはできないというのが、この決定の公式上の理由であった。

そのほか、新ドル切下げによって輸出価格が低下しても、ゴム・錫などの輸出はさほどのびず、徒らに輸出収入の減少を招くだろうこと、対英貿易は現在マ・シ両国にとって余り大きな比重を占めていないこと、新ドルを切り下げると食糧特に米などの輸入価格が上昇し、国民生活を圧迫すること、な

どを考慮した結果、新ドル価値維持の決定をみたものと思われる。

マレーシア・シンガポール、ブルネイ3国とも、かつては外貨準備の全額をポンドで保有しており、ブルネイを除き、昨年8月以来徐々に多様化を進めていたとはいえ、切下げ時にもなお依然多額のポンドを保有していた（シンガポールは外貨準備の50%弱、マレーシアは70%強、ブルネイに至っては100%がポンドであったと推定される）。従ってポンド切下げによって蒙った外貨準備の損失（マ：2億5千万ドル、シ：1億ドル）は、3国特にマレーシアにとって相当深刻な意味をもつものであった。

旧通貨が切り下げられたのは、政府にこの外貨準備における損失を国民の負担によって穴埋めしようとする意図があったためとも言われている。シンガポールで新硬貨が11月19日——まさに旧通貨切下げの当日——になってようやく発行されたことに象徴的に示されるように、3国の旧通貨償還は政府の意図がいずれにあったかはともかく、決して着実なものではなかった。特にマレーシアの未償還旧通貨量は切下げ時において全通貨量の50%に近かったと推定されており、それらを抱えていた労働者・小商人などに大きな打撃を与え、やがて、それが反政府暴動を惹き起こしたことはさきに見た通りである。

最後に、外貨準備の損失額がマレーシアで相対的に多かったこと、仲継貿易および相当規模の工業を中心とするシンガポール経済に比して、ゴム、錫などの第一次産品輸出を基礎とするマレーシア経済が、ポンド切下げの影響をより強く受けることなどから、両国通貨の安定性、ひいてはその交換比率に格差の生ずる可能性が出て来たと言えよう。

# マレーシア、シンガポール

## 1・2月の動向

1. マレー半島では例年10～3月にかけて南シナ海からの北東風モンスーンにより多量の雨が降るが、66年11月下旬から67年2月にかけて同半島を襲った豪雨は1926年以来40年ぶりの大水害をひきおこし、その影響はボルネオのサラワク州にまでひろがった。この水害の正確な規模および被害状況は明らかでないが、一般には被災者10～15万人、死者50人程度といわれている。とくにケランタン、トレンガヌ、ペラ等の推定被害額（1月17日発表）はそれぞれ4000万ドル、1500万ドル、500万ドルにも及んだといわれる。

2. マレーシアの67年度予算は1月下旬から3月上旬にかけて開かれた予算国会に上程・承認された（資料参照）。これによると一般予算は歳入16億8500万ドル（実際は税制改訂で18億ドルの予定）歳出18億2900万ドルであり、歳出中に「開発基金その他への繰入れ」5000万ドルが含まれていることを考慮しても、経常収支は9400万ドルの赤字となっている。連邦政府の経常収支は1959年以来黒字を続けていたが、「マレーシア」結成このかた軍事・経済開発（とくに東マレーシアへのそれら）などで支出が増加しはじめ66年にいたり2800万ドルの赤字を出し、67年にはこれがさらに拡大する傾向を示してきたわけである。赤字の原因はこのほか歳入面でゴム、錫等の値下りによる輸出税収入減、および所得税収入の成長鈍化があげられ、一方歳出面では債務の元利支払、公務員給与、教育費などの増大があげられる。政府はこれに対処するため最近年度ごとに税改訂を行なっているが、67年については1億1500万ドルにのぼる増税を予定し、9400万ドルの赤字を逆に2100万ドルの黒字に転換しようとしている。

一方開発予算をも含めた総合収支ではすでに61年（-6900万ドル）以来赤字であり、67年にはこれが6億8400万ドルになろうとしている。ただ実際には上記の税改訂でこれは5億6900万ドルに押えられようが、それでも66年の赤字5億7100万ドルとさして変わらない。そしてこのような赤字をまかなうための政府の債務累計は66年末で国内25億1000万ドル、国外5億ドルにも及ん

でいる。

67年の経済見通しではゴム、錫の価格低下が予想されるだけに歳入増はほとんど期待できない。したがって開発計画遂行はますます借入りに頼らざるを得なくなってきているわけで、今年是国内で3億ドル、国外で1億5000万ドルの借入を予定しているが、国外については66年の実績が予定の5000万ドルに対し僅か600万ドルにすぎなかったことから借入れ政策自身も頭打ちにきていると考えねばならないであろう。その結果66、67の2年間の開発計画予定投資額は17億1600万ドル（5ヵ年計画全体の38%）であるのに、実際は12億5000万ドル程度（同28%）に終るものと予想されている。これに対して当面政府としては開発計画の縮小よりは、総支出中の40%にもものぼるといわれる公務員給与の削減あたりから手をつけることを考慮していると伝えられている。

3. 2月25、26の両日、マレーシアとシンガポール両政府首脳が分離後初の会談をカメロン高原で行なった。ラーマン、リー両首相だけの会談は66年にもすでに2回行なわれたが、そのほかの主要閣僚までが一堂に会したのはこれが最初である。集まった名目はゴルフ会であり、したがって何らの声明も出されなかったが、参加者の顔ぶれからすると両国の関係正常化についてかなりつつこんだ話し合いが行なわれたものと想像される。

ただ会談の時期が、マレーシアにとっては問題の国語法が国会に上程（23日）され審議中であつたこと、一方シンガポールにとっては補欠選挙直前であつたことなどからして、これによって、前者は国語法への関心をそらし、後者は選挙を有利にはこぶという結果が生れたようである。双方がこの結果を最初から意図したかどうかは明らかでないが、とくにマレーシア側においては連合党の生命をかけたはずの国語法が主要閣僚の首都不在のため実質的には2、3日しか討議されず採決にもちこまれることになった。

4. 2月23日マレーシア政府は国語法案（特記事項参照）を国会に上程し、3月4日にはこれを賛成95（与党のみ）、反対11（うち9はPMIP、1はPP-P、1はDAP）で通過させた。これによると法律的には今年9月1日以降西マレーシアにおいてマレー語が唯一の公用国語となり、英語は補助的な地位にさがることとなるが、一方実質的な意味においてこの法律は現時点におけ



るマレー語の完全実施が不可能であることを示すばかりでなく、結果的には英語の永久使用をも公認する形をとっている（国語法案には英語使用の時限が規定されていない）。したがってこの法案に反対する見解は中国人側からよりもむしろマレー人側から強く出されるにいたった。現在のラーマン首相をはじめとする UMNO 幹部にとっては MCA との連合政権を維持するためにはこれしか方法がなかったとみられる。

## 特記事項

### ◆国語法（南洋商報 2月24日より訳出）

(1) 本法は1967年国語法と称し、その規定は67年9月1日から発効する。本法はボルネオ2州には適用されない。

(2) 本法の規定および憲法第152条の1の規定における（マレー語以外の）その他の言語に関する保障のほかは国語を公用の用途に供するものとする。

(3) 本法は、連邦政府および州政府が一般国民にとって必要と思われるものにつき公文書や書簡を連邦内の他の言語に翻訳する権利を害するものではない。

(4) 国家元首は必要と認めれば英語を公用の目的に使用することを引き続き許可することができる。

(5) 両院議長・州議会議長、あるいはその代行者は、当該議会内で議員に対し英語の使用を認めることができる。ただし本法はボルネオ州を代表するものには適用されず、またボルネオ州議員は上下両院において英語を使用することができる。

(6) 法令原文の権威に関して、(a) 上下両院あるいは州議会に将来上程されるすべての法案、および改正法案、(b) 国会のすべての法 (Acts) および連邦政府の発布するすべての補助的立法、(c) すべての法 (Enactments) およびその他州政府の発布する補助的立法、(d) 国家元首の発布するすべての法令——などは国語および英語を使用し、前者を権威ある文とする。ただし国家元首がいかなる法令あるいは各種法令につき一般あるいは特別の規定と認めたものはこれを除外する。

(7) (6) の規定は本法発効以前に定められたいかなる法案にも適用されない。その種の法令文は国語化された時点において効力を失う。また本法発効以前に国語化された法令は国家元首がこれを権威あるものと規定することが出来る。

(8) 連邦裁、高等裁あるいは下級裁における手続き（証人の供述を除く）は一切あるいは部分的に国語あるいは英語を使用することができる。ただしもし法廷ないしは

マレーシア、シンガポール（1・2月）

双方の弁護士，あるいは法廷および双方の弁護士の同意があれば，国語のみあるいは英語のみでの進行が認められる。

#### 憲法第 152 条

第 1 項 国語はマレー語とし，その綴り字は国会で定める。ただし，(a)何人といえどもその他の言語の（公用以外の）使用，教授，学習を禁止されない。また(b)この条項は連邦内の（マレー人以外の）その他の種族の言語の使用・研究を保持せんとする連邦政府あるいは州政府の権利をさまたげるものではない。

第 2 項 第 1 項の諸規定にも拘らず，独立日（1957年 8 月 31 日）以降の 10 年間およびその後国会がこれについて他に規定するまでの間は，国会の上下両院，すべての州議会，その他すべての公用目的に英語を使用することができる。

第 3 項 第 1 項の諸規定にも拘らず，独立日以降の 10 年間およびその後国会がこれについて他に規定するまでの間，(1)上下院に上程されるすべての法案および修正案，また(2)国のすべての法令および連邦政府の発布するすべての補助的諸立法の権威あるテキストは英語によるものとする。

第 4 項 第 1 項の諸規定にも拘らず，独立日以降の 10 年間およびその後国会がこれについて他に規定するまでの間，連邦裁，高等裁のすべての手続きは英語によるものとする。ただし法廷および双方の弁護士が同意すれば，証人の供述証言が英語に翻訳されかつ記録される必要はない。

第 5 項 第 1 項の規定にも拘らず，国会がこれについて他に規定するまでの間，下級裁の証言取調以外のすべての手続きは英語によるものとする。

#### 国語法に対する諸見解

連合党政府が提出した以上の国語法に対しては，中国人側からはおろかマレー人側からまで以下のように反対意見が出された。

(1) Asri PMIP 議員（3 月 2 日国会）：一憲法第 152 条は英語の公用語としての将来を定めるべきだとしているから，この法案は憲法に違反している。もしマレー語の完全実施が困難であれば憲法を改めるべきだ。新法は英語を永遠に公用語化しようとするものだ。

連合党政府の歴史は妥協づくめだ。市民権，官吏の採用規準，宗教，軍隊，教育政策などいづれも妥協の産物であった。英語の継続使用は国語を学ぶ時間のない古い世代に便宜をはかることを目的にしているが，かれらこそ国語を学ぶべきであった。今後都市居住者は子供をマレー語学校へは出さなくなろう。

(2) 国語行動戦線は国語法の上程される前日（22 日），首相官邸に約 300 人のデモ

をかけ「言語での妥協はマレー人と UMNO への裏切だ」との覚書をラーマン首相に渡した。

(3) マレー人作家協会は国語法について、(1)新法の有効期限、英語の法律上での使用期限、(3)マレー語の公用化の程度、(4)非マレー人が母国語の公用化要求をしないという保証がない——など不明確な点が多く反対を表明した。これに対して Khir 教育相は「英語はマレー語で置き換えることができるまで使用する。法律のマレー語化には専門家が必要であり、現状では婚姻・離婚法のみマレー語化している。したがって9月以降完全にマレー語化すれば無法状態が作り出されよう。新法には英語以外の諸語が公用化されるという規定はないはずだ」と語った。

(4) Seenivasagam PPP 議員（3月2日国会）：一政府は法案審議に十分な時間を与えようとしていない。中国語やタミール語をも保証するという従来の約束はどこにも見られない。MCA は UMNO から譲歩を得そこなった。今後非マレー人の平等要求は高まって行くだろう。一方この新法ではマレー語自体の発達も望めなくマレー人にとっても不幸な法律である。

(5) Sim Mow Yu 中国語学校教師連合会会長：一英語以外の諸言語の地位は新法で保証されていない。新法には中国語が廃止される可能性も含まれている。

#### ◆通貨委員会、マラヤ・ドルの処理で声明

1月7日通貨委員会の会議がクアラルンプールでひらかれ、次の声明を発表した。

(1) 会議は67年6月12日に通貨委員会が清算を開始する際の現通貨の回収と兌換の手続きについて討議した。

(2) 66年9月30日現在における通貨委員会基金のスターリング資産は市場価格で17億4355万0909ドルであった。

(3) 委員会はシンガポールおよびブルネイ両政府からの現通貨を、67年12月11日まで自国で使用したい、との要請を承認した。

(4) 委員会は現通貨の兌換・廃棄を行なう事務所をクアラルンプールにも設立する（現在はシンガポールにある委員会事務所がこの業務を行なっている）。

(5) 3国政府代表は、3国間の経済協力、通商関係を容易にするため、67年6月11日以降通貨の相互交換性を採用することで原則的に合意した。今後は専門家がこの制度の実施案を作成する。この案は出来るだけ早く3国政府に提出され承認を得ることになる。

（会議出席者はマレーシア代表 Tan 蔵相、Ismail 中銀総裁、Choi Siew Hong 同副

マレーシア、シンガポール（1・2月）

総裁、シンガポール代表 Lim 蔵相、サラワク州代表 T'en Kuien Foh 財務長官、サバ州代表 Harris 蔵相、ブルネイ代表 John Lee 財務長官）

#### ◆マラヤ・ドルおよび通貨委員会資産の処理方法

シンガポールの Lim 蔵相が1月6日に発表したところによると、現マラヤ・ドルの新通貨委員会資産の処理方法は次の通り。

(1) 1960年の通貨協定によると、通貨委員会は何人からであれ要求があれば現通貨と同価値のスターリングを支払わねばならない。したがって各国政府が受け取る資産の価値は各国で兌換された通貨の価値に依存することになる。たとえばもしシンガポールで5億ドル相当の現通貨が新しいシンガポール通貨に交換されたとすれば、シンガポールの新通貨発行当局は現在の通貨委員会から5億ドル相当のスターリングを受け取れることになる。

(2) 現通貨の兌換があらかたすみすまい、政府は官報で現通貨の通用期限を発表することになる。現通貨が法貨たる地位を失なった後でも、その時までには兌換されずに残った通貨があれば、60年通貨協定にしたがい63年に行なわれた通貨委員会の利益配分率（マレーシア74.0%、シンガポール18.3%、ブルネイ7.7%）によって、残った分を3国政府に分配することになる。

（注） マレーシアの Tan 蔵相も1月27日の声明でほぼ同じ方法が採用されることを明らかにした。

#### ◆ブルネイも新通貨発行

ブルネイの John Lee 財務長官は、ブルネイ議会に対して1月19日次のように発表した。

ブルネイは通貨管理が Bank Negara に帰属するという事に同意できない。もしそうならばブルネイは為替平価や保有外貨について効果的な支配力を失うからである。ブルネイとマレーシアの経済が全く異なったものであることももうひとつの理由である。われわれは66年8月にブルネイ通貨発行の決定を下した。新通貨は新マレーシア通貨と等価であるが、金表示となるだろう。

## マレーシア

## 日誌

1 月

6 日 ▼ 連合党、ボルネオ 2 州選挙で初会合——サバ、サラワクにおける州議会選挙にそなえて連合党選挙準備全国委員会（委員長は Manickavasagam 労相）がクアラルンプールでひらかれた。

7 日 ▼ 通貨委員会の声明——特記事項参照。

8 日 ▼ セランゴール州議会補欠選挙で連合党勝つ——セランゴールの Kampong Bahru で州議会議員補欠選挙が行なわれ、連合党が勝利した。投票率 48.8%，各党得票率：一連合党 62%，民主行動党 25%，労働党 13%。

9 日 ▼ サバの労働・経済事情——サバ州大蔵省声明によると昨年 1 月同州政府の要請で作られた物価諮問委員は次のような報告書を政府に提出した。

1. 現在労働者が約 5 千人不足しており、マレーシア移民基金局の方法（西マレーシアの労働者を移住させるもの）では現状を救えない。2 年の期限を切ってマレーシア以外の労働者を誘致すべきだ。（25日参照）

2. 木材輸出のブーム、政府支出増大、民間の投資・消費の増大などにより貨幣供給が過多となり、食料、住宅、労働等に圧力がかかり、その結果物価が上昇している。（資料、Tan 蔵相予算演説の V 物価を参照）

10 日 ▼ フィリピンと密輸撲滅で協定案できる——フィリピンとマレーシア両国の事務官はフィリピン南部諸島とサバの間で行なわれている密貿易を撲滅するための協定案に調印した。この案は両政府に提出され承認を受けることになっている。

▼ A. Boestamam 人民党党首、4 年ぶりに釈放さる——政府は、さる 1963 年 2 月 13 日に「ブルネイ反乱に関係した」かどで逮捕された A. Boestamam 人民党党首と 65 年 1 月 27 日に反政府活動の理由で逮捕された Kampo Radjo 国民会議党書記長とを条件つきで釈放した。また 11 日の政府声明によると 65 年 2 月 13 日に逮捕された Hasnul もと社会主義戦線委員長はこの条件に応じなかったため釈放されなかった。なお釈放の条件とは次の通り：—(1) 所定の市内に居住し、許可なく市外に出ないこと、(2) 午後 7 時～午前 6 時には戸外に出ないこと、(3) 一般集会で演説しないこと、労組・政党などの活動に参加（顧問としても）しないこと、(4) いかなる（元）拘留者とも関係しないこと。

11 日 ▼ 英軍、東マレーシアより完全撤退——62 年 1 月以来ブルネイ反乱鎮圧や対決の防衛やらで東マレーシアに駐留していた英軍が 11 日を最後にすべて撤退した。

## マレーシア（1月）

これで英軍はボルネオ島ではブルネイのみに駐留することになった。

- 14日 ▼ **アメリカからのヘリコプター買付きまる**——政府声明によると、マレーシア政府はアメリカの防衛援助の一環として同国の United Aircraft International 社との間に同社のヘリコプター (Sikorsky) 10機を買付ける契約を行なった。現品引渡しは9月以降であり、主に東マレーシア防衛に使用される。なお、さる10月30日の発表によると、支払方法は7年間の延べ払いといわれる。(2月18日参照)
- 16日 ▼ **物価問題委員会できる**——政府は最近の物価高(とくに米、砂糖など)に対処するため、商工省に物価問題委員会を設置することになった(委員長は Abdul Ghani 通商局長)。Lim 商工相によると、最近、タイ米はカテイ当り45セント、内地米は40セントと上昇している(公定は30セント)。この理由は(1)タイの米輸出禁止、(2)米作地の洪水、(3)祝祭期などによるもので、この結果主婦は30~35セントの中国米を買うようになっていいる。
- 17日 ▼ **台湾領事きまる**——政府はこのほど台湾との通商、旅行を容易にするため台北に領事館を設立することになったが、17日の政府声明によると初代領事に外務省の Khor Eng Hee 氏が発令され、来月赴任することとなった。(64年11月23日、66年11月30日参照)
- 18日 ▼ **血債問題**——ラーマン首相は定例閣議後「わたくしは最近日本大使と血債問題で数回話し合ったが、その結果日本の提示額は中華商会連合 ACCC が要求する1億3000万ドルにはならないとの印象をうけた。来週(22~28日)ACCC側と会談する。もしACCCが日本政府に義務として支払いを要求するなら、わたくしはこの要求に加担しない。ただもしこれを善意のジェスチャーとしてうけとるつもりなら、この金はベナンの大学建設などに使用することが出来るだろう」と語った。(66年12月10日参照)
- ▼ **ケダールの稲作、洪水で被害か**——ケダール州農務官の発表によると、最近の洪水で同州の稲作は20~25%程度損害をうけ、約1000万ドル程度の収入減が予想される(通常は約400万ピクル、6400万ドルを生産)。
- ▼ **エステート細分化問題**——ペラ州スンゲイ・シプトとシティアワン地区の四つのゴム園の労働者(2600人)の代表約190人はゴム園細分化に抗議してイポーにある州政府州務長官府に約3時間ピケをはった。このピケを指導したのはM1-C(マレーシア・インド人会議、与党)の Dorairaj ペラ支部長(上院議員)、と P. Pillai 同支部書記長である。

また22日にはケダール州バリン地区のゴム園労働者約100人がアロル・スタルの

州政府州務長官府に約2時間ピケをかけた。

19日 ▼ 予算国会はじまる——19日から3月7日にかけて予算国会がひらかれ、この間に国語法などの重要な法律が成立した。上程・承認された法案は次の通り。

(1) 66年度第2次補正予算6890万ドル（第1次は8月）、(2) 67年度一般および開発予算（資料参照）、(3) 農民組合法、(4) 国立通信社（Bernama）法、(5) 漁業（改正）法、(6) 印紙税法、(7) 地代（改正）法（1月1日から実施された地代法の改正案、1948年以前に出来た建物の家賃に上限をつけるもの）、(8) 契約（改正）法（政府の奨学金を得ている学生の政治活動を禁止するもの）。

▼ 連邦産業開発局長着任——連邦産業開発局 FIDA（設立法案は64年12月に国会を通過）は委員長の人選難で中々発足しなかったが、このほど西ドイツの Heinz Rudolph 博士がきまり、19日クアラルンプールに到着した。

▼ 対ソ外交関係——ラーマン首相は、国会での答弁で「ソ連との外交関係をいまずぐ設立する必要はないが、両国関係は緊密になって来ている。われわれは昨年9月ソ連に貿易使節団を派遣したが、その返礼として3月20日から10日間ソ連から貿易使節団がくる予定である。外交関係樹立は相互の同意にもとづくものであり、もし先方がそれを望めばわれわれはいつでもこれに応ずるだろう」と語った。

21日 ▼ 南タイで共産ゲリラ・キャンプ発見さる——タイ警察は21日、ヤラ県プトンの北25キロ、標高900メートルのジャングル内にマヤ共産党のキャンプとおぼしき部落を発見した。このキャンプ（約200人収容で、同種のものとしては最大といわれる）はゲリラ追跡後に発見されたもので、発見時は無人であった。なおさる5日にも同地付近で約90人収容のキャンプが発見されている。

一方タイ南部のソクラ、ヤラ地方でタイ警察とゲリラの間に数回の発砲事件があった。（タイ日誌参照）

22日 ▼ 人民党ベナン支部の動き——人民党ベナン支部は「党员と党指導部の団結と統一性を守るため党内の左翼分子に対し公開闘争を始めるべきだ」との Kassim Ahmad 同支部長の報告を採択した。新政策は3月4、5日にひらかれる第12回同党全国大会に提出される予定。

23日 ▼ ソ連へゴム技術団——ソ連にゴムの最近の技術を伝えるため10人の技術使節団が出発した。団長は L. Bateman 博士。

25日 ▼ サバ州政府、木材業に対する新税に反対——中央政府はこのほど木材業に対する新税を発表したが、サバ州の Lo 首相は25日の国会で「この新税はとくに原

## マレーシア（1月）

住民の小規模な会社にとって困難なものとなろう」と語った。

▼ **サバへ西マレーシアの労働者第一陣到着**——66年9月12日に発足したマレーシア移民基金局による最初の労働者83人（うち46人はゴム液搾取人）が西マレーシアからジェスルトンに到着した。（1月9日参照）

▼ **ユーゴスラヴィアと外交関係設立か**——外務省スポークスマンによると、マレーシアは近くユーゴスラヴィアと大使を交換する予定である。これについては現在ニューデリーのユーゴ大使館を通じて接衝中である。

26日 ▼ **サバ横断道路建設でオーストラリアが援助**——オーストラリア政府はこのほどサバ州の東西横断道路建設のため1040万ドル相当の供与を行なうことになった。（66年11月25日）

▼ **公務員ポストの穴うめは今後せず**——ラザク副首相の発表によると、政府は財政逼迫のため、現在空席となっている公務員ポストをすべて凍結することになった。

27日 ▼ **サラワク州選挙**——ラーマン首相は27日の国会答弁で「サラワク州選挙を遅らせるつもりはない」と語った。

▼ **5ヵ年計画への各国の援助状況**——Tan蔵相が27日の国会で明らかにしたところによると、「マレーシア援助クラブ」が結成されて（66年5月）以来の各国の援助状況は次の通り：——カナダ2000万ドル、フランス6000万ドル、日本1億5000万ドル、アメリカ1億8000万ドル、オランダ170万ドル。（合計は4億1170万ドルであるが、マレーシアは計画では19億ドルを外国に期待している——66年6月、11月の前文および11月4日、22日を参照）また2月24日の国会で明らかにされたところによると、アメリカの輸出入銀行は1億5000万ドルの借款に同意した。一方66年12月末におけるマレーシア政府の総借入れは国内25億1000万ドル、国外5億ドルとなっている。

▼ **利潤の国外流出状況**——Tan蔵相が国会で明らかにしたところによると、1960～65年の間に西マレーシアにある外国人所有会社が国外に持ち出した利潤は19億6000万ドルであり、このうち大部分が再び西マレーシアに投資されたといわれる。

28日 ▼ **インドネシアと経済、貿易、文化、出入国管理等で協力協定**——アンタラ通信によると、マレーシアとインドネシアとはジャカルタで経済、貿易、文化、出入国管理等に関する協定に調印した。協定によると、双方は(1)貿易機関を両国に共同設置することを提唱、(2)ゴム産業などに関する常設協議機関の設置、などを



取り決めたほか、マレーシア側は共同漁場探索のための漁業船団基地の使用をインドネシア側に認めている。

▼ **肥料、塩素工場できる**——1963年8月に設立された Chemical Company of Malaysia (イギリスとマレーシアの合弁会社) に肥料および塩素工場 (クアラルンプールから17マイルのパダン・ジャワ) が完成した。同工場はポートディクソンにある Esso 精油所でできるアンモニア副産物を原料に利用し、年間20万トンの肥料の生産能力を有する予定である。(64年11月20日参照) なお同社は、イギリスの Imperial Chemical Industries Ltd. の系列会社で、直接的には1931年に発足した肥料その他化学工業製品の販売会社 I. C. I. (Malaya) Ltd. の子会社である。

29日 ▼ **南タイの共産ゲリラ**——2月1日にタイ警察が発表したところによると、1月29日タイ=ケランタン国境の Weng 地区をパトロール中のタイ警察の一隊は7人ほどの共産ゲリラとおぼしい一団から発砲をうけた。

▼ **ラーマン首相、シンガポール訪問 (29~30日)**

31日 ▼ **大赦作戦終る**——ボルネオ2州で66年7月22日から開始された共産主義者および北カリマンタ国民軍 TNKU に対する大赦作戦 (Operation Harappan 希望作戦) は、大した成果をあげることなく31日打ち切られた。この期間にこれに応じて投降してきたものは41人でそのほとんどは TNKU の兵士や共産党下部党员であったといわれる。なお投降者中の大物は、TNKU 兵士の間で Amir 将軍と通称されている Yusof bin Abdullah で、1月中旬に投降してきたもの。

## 2月

1日 ▼ **ジョホール州首席大臣、更迭**——ジョホール州の首席大臣 Mentri Besar が Haji Hassan Yunos 氏 (61才) から Haji Othman bin Sa'at (39才) に変わった。原因はジョホール・スルタンと首席大臣との間に土地不法占拠者処理問題で不和が起きたためと思われる。なおこの更迭は州議会にかけられることなく、Yunos 氏側の辞表提出によって行なわれた。

▼ **マラヤ民族解放同盟創立18周年**——北京にあるマラヤ民族解放同盟駐中国代表団は、2月1日同盟創立18周年記念日を祝った。Sarma 団長は席上「今年はマラヤ人民の民族解放闘争に明るい見通しがある。われわれのゲリラ基地は強化され、活動地域は拡大した」と語った。

▼ **サバ州議会解散**——サバ州議会は1日解散した。選挙は3ヵ月以内に行なわれる。(9日参照)

- 4 日 ▼ **ブルネイ、マレーシア・シンガポール航空での持株増資**——マレーシア・シンガポール航空の Yong 社長の発表によると、ブルネイ政府はこのほど同航空会社での持株を増し396万5600ドル(全体の13.22%)とすることになった。

▼ **血債問題でラーマン=中華商会連合が会談**——ラーマン首相は血債問題で中華商会連合 ACCC と会談した後「ACCC は最終提案を行なった」と発表した。なおこの会談で ACCC はラーマン首相に対し「1億3000万ドルの要求は合理的なものであり、66年12月10日以降6ヵ月以内に解決さるべきだ。さもなくば日本商品に対するボイコットが行なわれよう」と語った。(1月18日参照)

- 5 日 ▼ **漁民紛争**——ペラ州デインティンス区の Tanjong Hantu 沖で沿岸漁民とトロール船団が衝突しトロール船2隻が海上警察に逮捕された。なお数日前も同区の Pantai Remis で同様の事件がおきた。紛争の原因はトロール船団が沿岸の漁場に入り込んだためといわれる。

- 6 日 ▼ **ソ連から舞踊団**——シンガポールを訪問していたソ連の舞踊団が6日マレーシアを訪問した。一行は3日間ダンス・ショーをしたのち9日にカラチに向う。

- 8 日 ▼ **国家連帯週間**——国家連帯週間が2月8日から16日までの1週間に行なわれ、全国各地で連帯を促進するための集会在ひらかれた。

▼ **ラーマン首相、64回目の誕生日を迎える**

- 9 日 ▼ **サバの州議会選挙日程**——Mustapha 選挙委員会委員長の発表によると、サバの州議会選挙日程は立候補届出日が3月8日、投票日が4月8日～30日となった。開票は5月1日以降に行なわれる予定。

- 13 日 ▼ **パキスタン高等弁務官着任**——さる66年9月8日マレーシアと復交して以来最初のパキスタン高等弁務官 (M. S. Shaikh, もとクエート大使) が13日着任した。

- 14 日 ▼ **英連邦特惠関税廃止の影響**——Tan 蔵相の国会答弁によると、66年8月以降英連邦特惠関税が一部商品につき廃止されたことにより関税収入は3774万ドル増加した。

- 17 日 ▼ **エステート細分化問題**——*The Straits Times* 17日は「労働者は損をする」と題する社説の中で次のように言っている。(1月16日、2月24日参照)

最近ゴム・エステートの売却がいちじるしく増加している。もしプランテーション労働者組合 NUPW の数字が正しいとすれば過去2年間に4万5千エーカーのゴム・エステートが細分化され、また今年はさらに3万8千エーカーが同じ道をたどりそうである。これは売却・細分化が10万エーカーに達した58年

には及ばないにしてもかなりの数字である。この問題については過去に二つの調査が行なわれているが、いずれも満足すべきものではない。一方はウェルズレー省を主に対象としたもので、エステート管理者がいなくなることによって損なわれかねない医療、教育、排水、その他を保持するような措置を勧告している。この調査委員会は現存する法律を活用して補償の完全を期そうとする考えであった。その6年後に報告を出した第2の調査委員会は100エーカー以上のエステートの譲渡を制限する法律と復興計画とを勧告している。

労働組合などは細分化阻止を希望していたから、政府の制限拒否には怒りを示した。NUPWのNarayanan書記長はこれを民主主義の否定であると非難している。政府は細分化が社会的・政治的な利点を有するという見解をとったのである。つまりエステートの細分は植替計画のテンポを早めたし、新しい小農が生産するゴムの品質が悪化するという理由も見当らない、というわけである。政府は、細分化が減少するだろうし、また悪い影響があればこれを正すつもりだ、との見解をとったのである。

18日 ▼ マレーシア軍の増強計画——Hamid Bidin参謀長の発表によると、マレーシアは近く歩兵2大隊、遊撃1大隊(現在はそれぞれ9, 4)を結成する予定である。また同参謀長は1月19日に「空軍にジェット機1中隊が作られる予定だ」と発表した。ラザク副首相は2月24日の議会で訓練用ジェット機をすでに20機発注した、と発表した。またフリゲート艦も2隻購入される予定である。(1月14日参照)

20日 ▼ マレーシア人のベトナム戦争参加は禁止——政府は20日の声明で「マレーシアの南ベトナム支持政策は非軍事的なもので、マレーシア人の同戦争への参加には許可を与えない」と発表した。南ベトナム大使館には多数の戦争参加の希望者が申請をしているという。

22日 ▼ MCA書記長の辞職——MCAのKhaw Kai Boh許啓謨書記長はこのほど健康上の理由で辞表を提出していたが、MCA執行委員会は22日の会議でこれを受理し、代りにChan Chon Wen曾崇文連絡局長を代理書記長に任命した。

なおKhaw氏自身は地方政府、住宅建設相の方は辞任しない、といっている。

23日 ▼ 国語法、国会に上程さる(3月3日通過)——特記事項参照。

▼ ラーマン首相、ジョホールを訪問——ラーマン首相は23日、最初のジョホール公式訪問を行ない、24日シンガポールを経由してクアラルンプールにもどった。

▼ イスマイル内務相、3月に辞任——ジョホールを訪問中のラーマン首相はイ

## マレーシア（2月）

スマイル内務兼法務相が3月14日以降休暇をとりその後辞任する予定である、と発表した。同相の経歴は次の通り。Tun (Dr) Ismail bin Dato Abdul Rahman 1915年生れ。1945年メルボルン大学卒。ジョホール・バルで医業。1948年ジョホール州議員。連邦政府の土地・鉱山相、運輸相、資源相、商工相、駐米大使、外相など歴任。

- 24日 ▼ エステート細分化問題**——Rahman bin Ya'akub 土地・鉱山相は最近問題化しているエステート細分化について次のように語った。（1月18日、2月17日、66年12月21日参照）

1966年1月1日以降全国土地法 National Land Code が実施され全エステート保有者は自己のエステートを細分化する場合、州政府の許可を得なければならなくなっている。これにそむくことは違法である。新法案実施以来30のエステート（3万3826エーカー）が無許可で細分化されているので、政府は近く適当な措置をとることになる。政府は正しい細分化には反対しないが、国益に反するものについては許すことが出来ない。

**▼ サバの幹部公務員に外国人起用で中央政府同意**——Peter Lo サバ州首相は中央政府との間で、同州の高級公務員に外国人を起用することで同意を得た。

- 25日 ▼ セメント会社の合併**——Pan Malaysia Cement Works Ltd.（授権資本3000万ドル、払込資本1900万ドル、ペラ州 Kanthan に年間生産能力40万ドルの工場あり）と Malayan Cement Ltd.（授権資本5000万ドル、払込資本1830万ドル、セララン州 Rawang に年間生産能力30万トンの工場あり）の2社は25日の共同声明で対等合併を発表した。新会社は Associated Pan Malaysia Cement Sendirian Berhad という。マレーシアには、セメント生産会社がこのほかに2社あり、生産過剰が伝えられていた（65年5月24日参照）。なお Pan Malaysia Cement Works は丸紅飯田、石川島播磨重工業および Perak Iron Mining（イポアの華僑系鉱山会社）などの合併会社であり Malayan Cement はイギリスの Associated Portland Cement Manufacturers 社の子会社であった。

**▼ マシ両国首脳、カメロン高原に集まる**——23日にジョホールを公式訪問したラーマン首相は24日シンガポールからマレーシア空軍機でクアラルンプールに戻ったが、この飛行機にはさらにシンガポールの Lee 首相、Goh 国防相らも乗り込んで、クアラルンプール経由でカメロン高原に向かった。首脳たちの発表によると、リー首相らがカメロンへ向ったのは、マレーシア政府首脳と外交団とが同地で25日以降ゴルフに興ずることが目的であるといわれている。

25日にはマレーシア側ではラーマン首相、ラザク副首相、Senu情報相、Ghafar bin Baba マラッカ州首相、Jamal 駐シ高等弁務官らが、シンガポール側ではさらに Toh 副首相、Rajaratnam 外相、Sim 大蔵次官、John Duclos 駐マ副高等弁務官らが、また外交団では日本、ビルマ、アメリカ、南ベトナム等の大使、イギリス、オーストラリアの高等弁務官らがカメロン高原に参集し、25、26の両日ゴルフが行なわれた。

27日 Lee 首相は帰路クアラルンプールで「両国は新しい出発を始めた。マレーシアの2年間の結果はわれわれは互によりよく知りあい、またおたがいに相手の立場を認めあうようになった。今後の新しい関係はもっと現実的かつ実際のな基礎のうえにつくられよう。ラーマン首相は4月にゴルフ・チームをひきいてシンガポールに来るだろう」と語った。なお同夜 Rajaratnam 外相はクアラルンプールに、Toh 副首相はタイピンにそれぞれ泊ったほかはシンガポール首脳はみな同日中に帰国した。

一方ラザク副首相は28日に「両地域の住民が平和、幸福かつ協力のうちに生活することは至上命令である。もし信頼が回復されれば、経済、貿易等にとって相互に有益な政策が作り出せないはずはない。カメロンに両首脳が集まった結果、両国関係ははっきりと改善された」と語った。

- 26日 ▼ ラーマン首相、6ヵ月間の休暇を発表——ラーマン首相は26日カメロンで「4月か5月から6ヵ月間休暇をとるつもりだ。私が今すぐ首相をやめるという推測はやめた方がよい」と語った。なおこの間はラザク副首相が首相代行の予定。

## シンガポール

### 日 誌

1 月

- 2 日 ▼ 創始産業会社——経済開発庁の発表によると、(1)66年に創始産業証を発給されたものは26社（うちジュロン地区は20社）で、その固定資本投資は1700万ドルであり、(2)これで66年末における全創始会社数は165、また操業に入ったものは109社（ジュロン地区だけでは67社）である。

- 3 日 ▼ 中国人中学校で学生さわぐ——新学期のはじまった3日、三つの中国人中学校——中正中学、育英中学、新民中学——で、学生がさわぎを起しこれをとめようとした教師たちが負傷した。この事件で4人が逮捕された。

また16日、華僑中学で昨年放校された約10人の元学生が同校に入りこみ、副校

長に負傷させた。

これら一連の事件について教育省は18日声明を発表し、背後で Barisan Sosialis が煽動している、と指摘した。

▼ 旅行者ふえる——旅行促進局の発表によると、66年1～10月間にシンガポールを訪問した外国人は前年同期に比してほぼ20%増加し、9万8228人に達した。また10月だけをとりと65年に比し63%増であり、そのほとんどはアメリカ人であった。

旅行促進局は国際観光旅行者年たる67年度の事業として、政府諸庁、Singapore Tourist Association, Singapore Hotel and Restaurants Association, Singapore Travel Agents Association 等の協力を得て、外国人旅行者の誘致に努力する予定。

- 4 日 ▼ 「船舶コンテナ化はシンガポール港に有利」——Toh 副首相はシンガポール中継貿易について次のように語った。

現在各商船会社は貨物船の高速化、荷物積みおろしの簡素化などを計画している、その方法はコンテナ船によるものである。この船は世界の主要港にのみ停泊するわけで、ここから先の荷物再輸送が問題となつてこよう。政府および港湾局は、それがシンガポールの労働コストに及ぼす影響を慎重に研究せねばならない。シンガポールは再び東南アジアの主たる中継港になる可能性がある。

▼ 労働争議数——労働省スポークスマンによると1966年のストライキ数は14回で、これにより1万7807労働日が失われた。（65年11月30日参照）

- 8 日 ▼ ソ連の労組代表来る——ソ連の労働組合を代表する3人がシンガポールを8日から10日親善訪問し、Lee 首相、Jek 労相、NTUC 首脳部らと会談した。なお団長は Khaidarov Ayub ソ連最高幹部会議会員。

- 10 日 ▼ 自動車組立工場きまる——シンガポール政府は次の6社に対して自動車組立を認めると発表した。

Cycle & Carriage Industries Ltd.	}	乗用車のみ
Associated Motor Industries Ltd.		
Ford Motor Co., Ltd.		
General Transport Co., Ltd.	}	商用車のみ（バスを含む）
Borneo/Orchard Motors Ltd.		
Malaysia Nissan Motor Co., Ltd.		

なお発表によると、このほかにも輸出を主体とする業者があれば、その業者も認可される予定。政府はこれら6社を選定するに際し、(1)組立その他関連産業で雇用機会を最も多く作りだせるもの、(2)価格を最も低く押えることのできるもの、(3)出来るだけ多くの車種をつくれるもの——等を考慮したといわれる。

▼ モービル石油、貯蔵タンクを増設——66年6月に完成したモービル石油社は10日、石油貯蔵能力をさらに50%増加させるため70万バレルを入れるタンクの増設をはじめた。

▼ 駐米大使きまる——シンガポール外務省は同国駐米大使に Wong Lin Ken 黄麟根シンガポール大学歴史学科講師を任命すると発表した。同氏は1931年パナン生れ、PAP 国際局長、成人教育庁長官などをつとめている。1964年4月のマラヤ総選挙にセランゴール州で立候補し落選している。

21日 ▼ パハンの鉄鉱石、ジュロンより船積——パハン州クアラ・リピスの Kuala Lipis Iron Mines社は鉄鉱石の輸出をシンガポールのジュロンから行なうことになった。同社によるとマレーシア諸港の船積み能力は1日1200トンであるのに対し、ジュロンのそれは5千トンであることがその原因であるという。22日には完成したばかりのジュロン埠頭に日本のMikawa Maruが入りクアラ・リピスの鉄鉱石8千トンを2日間で積みこむ予定。

なおクアラリピス=ジュロン間には鉄道がある。

27日 ▼ シンガポール製材業、危機に直面——シンガポール製材業者協会のFong Pin Chee 副会長は1月27日と2月1日に次のように語った。

(1) マレーシア政府が西マレーシアからの丸太の輸出に10%の輸出税を課したことから、シンガポール製材業は危機に直面している。最近木材の国際市場は不活発であり、他国からの競争は非常に急である。新税が導入される以前でさえ、シンガポールの製材業は工場をやっと動かしているありさまであった。6ヵ月以内に事態が改善されないかぎり50以上の工場が閉鎖されそうである。現在製材業では6千人の労働者が働いている。

(2) 極東・東アフリカ船賃会議はこのほどシンガポールから東・南アフリカへの製材船賃をトン当り78ドルから90ドルへ引き上げる決定を行なった（4月1日以降実施）。シンガポールのこれら地域への木材輸出は35%になっておりこのことはわれわれにとって決定的な打撃となろう。

28日 ▼ ソ連から舞踊団——シンガポールにおける最初のソ連文化フェスティバルの一環として、28日から1週間ソ連のフォーク・ダンス団 Bakhor Folk Dance

シンガポール（2月）

Ensemble of Uzbek が催しを行なった。

30日 ▼ ラーマン首相、私用でシンガポール訪問——ラーマン首相は30日自作小説の映画化のためシンガポールを訪問したが、30日帰国にさきだち「現在マシ両国間にある違いはやがて解決するだろう」と語った。なお同首相は66年10月8日にも映画製作の件でシンガポールを訪問しリー首相と会談しているが、今回の訪シも国会開会中のことであるから、何かの重要な目的がほかにあったかもしれない。

31日 ▼ ルーマニアと通商協定——さる12月20日より開始されたルーマニアとの通商交渉がこのほどまとまり、31日に調印式が行なわれた。期間は1年で相方異議がない場合はそのままさらに1年延長される。

▼ 国民再登録期間終る——66年5月5日から行なわれていた国民再登録は31日をもって終了した。これによって1955年の Registration of Persons Ordinance にもとづいて発行されていた身分証は2月1日以降無効となる。（2月1日以降新しい身分証を所持しないものは5千ドルの罰金か5年の懲役）1月28日現在登録をすませたものはシンガポール人108万7013人、非シンガポール人14万2486人。

2月  
1日

▼ 日雇清掃労働者のスト——日雇労働者組合連盟 PDREUF 傘下の日雇清掃労働者組合 PDRCWU（1500人）は2月1日から実施されることになった保健省の公共清掃事業再編計画に反対して同日から3日間ストライキを行なった。これに対し政府は1日、このストが刑法（基幹事業労働者のストは2週間の通告を必要とする）や労働争議法（産業仲裁裁判所が審理中の争議に関連するストは禁止されている）に照して非合法なものであることから、スト突入を決定した Suppiah 日雇労働者組合連盟委員長や清掃労働幹部ら14人を逮捕した。また労働組合登録局は同日連盟と清掃労とに対し、2ヵ月以内に適当な理由を提出しない場合、団体としての登録を却下する、と通告した。一方保健省の声明によると、1日からのストに参加したものは自動的に雇用契約が切れることになり、再契約が必要となったが、2月末現在で約300人が再契約を拒否され失業したままとされている。

ストの原因となった保健省の公共清掃事業再編計画は、残業や休日出勤をへらし雇用をふやすという政府の失業対策の一環をなすもので、66年12月26日に発表され、1月3日から実施される予定であったものが、その後労組側の見解をまつため2月1日から実施となったもの。労組側はこの計画の中の人員拡張案に反対をとなえている。

2日 ▼ ソ連と文化交流で同意——外務省の発表によると、シンガポールはソ連との



間に文化交流で合意に達した。67年にはこれによりソ連から約30人の芸術家・芸能人が来シしたり、ソ連映画の会がひらかれたり、ラジオ・テレビ番組の交換などが行なわれる予定。

- 6日 ▼ 深海漁業訓練所に国連の援助——国連の専門家によると、シンガポールは漁業技術に欠けており、国連は深海漁業訓練所設立に援助する予定である。シンガポールは魚類の80%を輸入しており、この点で南シナ海の深海魚業は有望とのことである。
- 8日 ▼ シ政府、14人の入国を禁ず——シンガポール政府は3日、次の14人に対し入国禁止令を出した：——Lim Hock Koon 林福坤, Choo Tuan Haw 朱端華, Ang Quee Lan 洪桂蘭, Chew Siew Fang 周秀芳, Seah Boon Tian 謝文天, Ng Kwang Chiang 黄閔章, Wong Siong Neh 黄松寧, Ng Meng Kiang 黄民強, Wee Choo Long 黄註隆, Ong Gwo Chyon 王禺宗, Sumadi bin Buang, Abdul Wahab bin Jaffar, Jaffar bin Abu Hassan (以上は現在インドネシアにいる), Abdullah Sudin (マラヤ民族解放同盟ジャカルタ支部員で現在ハノイにいる)。(66年9月10日, 12月2日参照)
- 15日 ▼ シンガポール、AA 人民連帯機構に加盟——キプロスのニコシアでひらかれているアジア・アフリカ人民連帯機構は15日シンガポールのAA人民連帯委員会の加盟を全会一致で承認した。同委員会はPAP系の組織でニコシアにはRahim Ishak PAP 中央執行委員(教育担当国務大臣), と Wong Lin Ken PAP 国際局長らが出席した。
- 19日 ▼ インドネシアと貿易正常化で覚書——シンガポールとインドネシアはこのほど両国間の貿易正常化に関する覚書に調印した。交渉は15日からインドネシアで行なわれたが、19日夜帰国した Sim Kee Boon 団長(大蔵次官)は「この覚書は経済・貿易関係の新しい段階の基礎となろう。またこれにより両政府代表からなる常設合同委員会が出来ただけ早く設置されよう。シンガポールはインドネシアにとって「報いのない輸出」を減らすよう努力すると保証した」と語った。
- 22日 ▼ インドネシア貿易の現状——シンガポール駐在のインドネシア連絡事務所筋は次のように語った。

昨年9月にシンガポール商人がインドネシア商人に与えた1億5000万ドルの商業借款はいまだ1800万ドルしか利用されていない。6ヵ月の期限が切れるまでの残りの数週間に使用されるのは多分200万ドルであろう。この商業借款でインドネシアが輸入したものは食料、衣類、部分品などである。

シンガポール（2月）

一方、この借款以外の正常貿易でインドネシアは高級衣類、電気製品などを約1500万ドル輸入した。

24日 ▼ 補欠選挙——さる12月5日に辞任が決まった Barisan Sosialis 議員5人の選挙区で補欠選挙が行なわれることになり、24日立候補届出が行なわれたが、5区中4区は PAP 以外に対立候補がなく無投票で新議員がきまった。

Tampines 区	Dr. Chew Chin Han 周震漢 (PAP)	} 無投票当選
Havelock 区	Lim Soo Peng 林樹炳 ( " )	
Bukit Panjang 区	P. Selvadurai ( " )	
Jalan Kayu 区	Teo Hup Teck 張台徳 ( " )	
Thomson 区	Ang Nam Piau 洪南標 ( " )	} 投票日3月7日
	M. P. D. Nair (無所属)	
	Chan Yoke Kwong 陳玉光 ( " )	

なお、この選挙日程は2月17日に発表された。(66年10月特記日誌、12月5日参照)

25日 ▼ リー首相らマレーシア首脳と会談——マレーシアの項参照。

27日 ▼ シンガポール国会——シンガポール国会がひらかれ(1日だけ、次回は3月13日)、次の議案が審議された：——国民兵役服務(修正)法、不良出版物法、刑事法規(臨時規定、修正)法、労働組合(修正)法、通貨法(以上第1読会通過)、地券法(第2読会通過)、開発公債法(第3読会通過)。

なお1959年法規第50号と1961年開発公債法によると政府に認められた起債限度額は5億ドルであり、現在まで4億7700万ドル起債されているが、今回の法律はこの限度額を引きあげようというもの。

▼ 国民兵役服務法——シンガポール政府は27日の国会で国民兵役法 National Service (Amendment) Bill を提出したが、これによると1967年1月1日以降に満18才の誕生日を迎える者は男女を問わずすべて兵役服務が義務となる。このうち10%のものは二つの新歩兵大隊にくみ入れられ(2年間)、残りの90%は人民防衛隊 People's Defence Force、特別警官隊 Special Constabulary、自警隊 Vigilante Corpsなどでパート・タイムで服務することになる。

▼ 英軍撤退の状況——Healey 英国防相がイギリス下院で発表したところによると、英軍の極東からの撤退は、今後12ヵ月で1万3千人(うち2千人はグルカ兵)に達し、また68年末にはさらに5千人から1万人(合計1万8千から2万3千人)が撤退する予定である。

28日 英政府、スエズ以東防衛で難渋——イギリス国会はスエズ以東防衛の是非で難渋している。Reuter 通信はこの模様を次のように報じている。

28日の下院議会で与党議員推定62人は政府の防衛政策に反対し、政府支持は39人になってしまった。政府は下院議会で通常 100 人の得票優差を有しているが、28日夜の反乱は与党の5分の1以上をまきこんだ。

軍事支出の大幅削減を要求するグループは来年度の軍防衛費22億0500万ポンドの審議大づめの段階で反旗をひるがえした。その頭目たる元海相 Mayhew 氏はシンガポール基地の半減だけでは十分でなく、完全撤退を要求したのである。投票の結果は270対231で政府案が通ったとはいえ、野党からは「退陣！」の声が出たほどであった。反徒たちはスエズ以東の撤退および西独での軍事的役割の削減を主張した。これによると防衛費は17億5000万ポンドまでさげることができ、経済は繁栄に向うだろうというのである。

Healey 国防相によると、彼と Mayhew 氏との一致点はペルシャ湾やマレーシア、シンガポールからの撤退の日時を決定する必要があるかないかであった。Healey 氏は撤退を決定したか否かの質問に対して「それは言えない」と答え、さらに「防衛白書でもいっている通り、われわれの目的は現地政府が外国軍隊なしに、安定したと思われるような状況を作ることである。なお現在ヨーロッパ以外から2万5000人を本国に撤退させ7500万ポンドを節約することが決まっている」と語った。

▼ シンガポール撤退は現地と相談後に——ブラウン英外相は28日夜の下院議会で「シンガポールのリー首相はわれわれの支持を必要としており、英軍の撤退については事前に十分相談をうける権利をもっている」と語った。

資 料

Tan 蔵相の予算演説 (1月19日)

以下は *The Straits Times* (20~23日) に掲載された予算演説の抄録から訳出したもの。文中の見出しと表は編者が作成したもの。

I 概 況

66年でもっとも重要な事件はインドネシアとの対決が解決したことである。対決が終ったことで国防および国内治安への支出は幾分減るだろうが、それは一般に信じられているほどにはならないだろう。われわれは依然東マレーシアの防衛と治安に必要な最小限の支出は行なわねばならない。しかもその額は英軍の同地域からの撤退のため、対決中に配分したものより少なくないだろう。しかしながらインドネシアとの国交正常化は両国貿易に積極的利点をもたらし、また長期的にはより密接な経済協力関係が国防および国内治安支出のいかほどかを相殺することになる。

66年のマレーシア経済は65年ほど活況を呈さなかったが、一応満足すべき率で拡大した。たとえば生産量、所得、貯蓄などは増大したとはいえ、65年の例外的な高率にはおよばなかった。66年における農林業、鉱業、製造業、建設業などの実物生産量や諸サービスの量は全般的に高いものであった。経済全体にとって成長への刺激は国内需要とくに公共部門のその拡大に由来している。総消費、総投資は65年とほぼ同率で拡大したが、小売価格は相対的に安定していた。財・サービスの全輸出は輸出商品の価格が低下したとはいえ、全般的に活況であり、輸出余剰は前年より若干減少しそうである。

以上はすべて安定した通貨機構の中でなしとげられたものであるが、このため経済に多少の圧力がかけられている。中央政府の総合収支における赤字は巨大な開発支出のため高いレベルにあり、蓄積資産のとりくずしで部分的にうめられているにすぎない。国際収支は全般的に良好であったが、総合では赤字を示している。

II 経済の諸指標

準備的見積りによると、GNP は65年の87億5300万ドルより6.3%上昇して93億0500万ドルになった。1人当りのGNP は60年の820ドルから65年の931ドル、66年の962ドルへと増大した。この成長率の66年における地域別内訳は西マレーシアが5.4%増、サバが17.1%増 (65年は15.2%増、64年は11.5%増)、サラワクが9.5%増 (65年は8.5

%増、64年7.6%増）である。

経常的市場価格による総消費は65年とほぼ同じ6.2%だけ拡大し、73億0700万ドルとなり、また総投資支出は65年の9%増に比し、8.6%拡大し17億7000万ドルとなった。66年の資本形成はGNPの19%で開発途上国としては高率である。かくして国内総需要は90億7600万ドルで6.7%増であった。このうち民間部門は66億1800万ドルで前年比4.8%増（65年は4.5%増）であるが、公共部門は24億5300万ドルで前年比12.1%増（65年は13.6%）増であった。

財およびサービスの貿易については輸出価格の低下にもかかわらず、輸出量の増大によって約2億2900万ドルの超過輸出を示している（64年は600万ドル、65年は2億4600万ドル）。

総国内貯蓄も65年の16億5700万ドルから66年には17億7100万ドルになるものと思われる。貯蓄とGNPとの比率は約19%と不変である。

### III 諸産業の動向

農林水産業の純生産量は総国内生産GDPの約30%であり、またこの部門は全労働人口の約60%を占めている。66年1～11月間におけるゴム生産は西マレーシアで前年比8%増の83万8410トンに昇り、また東マレーシアでは樹液採取人の不足から減少している。マレーシア全体としてみると66年1～10月の推進生産量は前年比7%増の80万3100トンであり、これを基にすると、66年全体の生産量は99万トンに達するだろう。

多産種の新規植付け・植替えは若干減ったとはいえ依然続いている。66年の新規植付け・植替えは西マレーシアで17万5千エーカーであり、また同地のゴム栽培地は436万エーカーとなった。このうち小農の栽培地は57%であるが、その生産量は46%にすぎない。

木材業は急速に拡大した。丸太の生産（うち40%はサバ）は16.7%増で700万トンとなり、また製材の生産は150万トンと見なされる。

農業多角化計画の結果、油パーム栽培地がいちじるしく増加している。66年1～11月のパーム油生産量は前年比21%増の16万2000トンで、これを基にすると66年は全体で18万1000トンになるものと予想される。またパーム核生産は66年1年で4万1700トンと予想される。

錫鉱業は低価格にも拘わらず増産を記録している。66年の生産量は前年比7.4%増で6万8400トンと予想される。政府は錫鉱業への投資を奨励している。その結果ジャングルは徐々に切り開かれ、また海岸付近での探索も始められた。一方1956年以来非

## マレーシア（1・2月）

常に大きくなっていった鉄鉱石の生産も、66年には高品位資源の枯渇や日本からの需要減少のため9%低下し630万トンにとどまった。

製造業年次調査（全製造業生産の80%を占める）によると65年の工業生産の純価値は5億ドルをすこし越える程度であった。また66年における製造業生産の伸びはおそらく65年のそれとほぼ同じく16%程度であろう。履物と紙巻タバコを除くほとんどすべての工業が拡大したのである。

66年末までに143の工業会社（西マレーシア120、サラワク12、サバ11）が創始産業証を交付され、そのほか約60社が原則的承認を得ている。創始会社の全資産は3億5700万ドルで、うち2億5200万ドルは株式資本、1億0500万ドルは借入れ資本となっている。またこの資産のうち約42%は国内の資本である。

西マレーシアにおける創始会社の生産の純価値は65年に1億5600万ドル（全工業生産の31%）であり、その雇用労働者（full-time）数は64年の1万から65年には1万2千人（全工業雇用人口の16%）となった。次に西マレーシアの製造業部門はGDPの16%を構成するのみである。かくして製造業部門が輸入代替とか雇用機会の創造とかの点で経済に対し重要な衝撃を与えるほど急速には拡大していないことが明白である。

建築・建設等の活動は引きつづき高いレベルにあるが、その率は若干よわまったかもしれない。

## IV 失業問題

マレーシア全体の雇用・失業状況に関する正確な資料は得られない。雇用機会の伸びは十分でなく、とくに学卒者などを十分吸収しえていないようである。66年には14万2千人の男女が学校を離れ、その殆んどが職を求めている。また今年末には15万人が学校を離れるだろう。適正な経済成長率のみがこの問題を処理しえよう。都市の失業は農村地区の場合よりひきつづき高まっている。66年6月の公式標本調査ではクアラルンプール、プタリンジャヤ、ジョージタウン、イポー、クラン、ジョホールバル等で失業が若干減少を示している。労働人口全体からみて約8%が失業している（65年央は9%）。年令別では15～19才と20～24才にもっとも失業が多い。なお業種別雇用率はサービス業33.6%、商業23.6%、交通・倉庫・通信9.3%、建設・鉱業・公益事業・農業12.8%となっている。なお東マレーシアとくにサバでは労働者とくに熟練者が不足している。

## V 物 価

西マレーシアでは過去15年間と同様66年も小売価格が安定していた。（サービスを含

む）指数は最初の9ヵ月間というもの目ぼしい変化を見せていない。月別小売物価指数の平均は59年を100として65年は102.3であったが、66年は103であった。今後も通貨と物価の安定のうちに成長を享受しつづけるものと考えても軽率ではなからう。ただ東マレーシアとくにサバでは輸出が好調で、また局所的に建設活動がさかんであったために小売価格が圧迫された。さる10月のジェスルトンでの小売物価水準はクアラルンプールよりも約20%高く、またクチンよりも11%高かった。

## VI 外国貿易

65年に急速に増大したマレーシアの外国貿易は66年になってテンポは落ちたが依然成長をつづけた。66年の総輸出額は前年比2.5%増の38億7600万ドルであり（65年は前年比12%増）、一方輸入は34億1900万ドルであった。この結果輸出余剰は65年の4億2600万ドルに対し66年は4億5700万ドルであった。しかしながら66年にはマレーシアの交易条件が低下し輸出による購売力がへってきた。ゴム、丸太、パーム油、パーム核等の輸出うけとりは高く、錫、鉄、製材等のそれは低かった。

66年のゴム輸出量は前年比7.7%増で102万4000トン、また額は1.6%増の14億8500万ドルと見積られる。66年の平均価格はポンド当り65セントで、65年のそれは69セント（公式統式では70.02セント）であった。一方66年の錫の総輸出額は前年比9.5%減の7億9千万ドルであった。その原因は低価格とタイからの再輸出用の輸入が止んだことである。なお純輸出は6.8%増の7万0600トンであった。ロンドンでの平均価格は65年が1413ポンド、66年が1296ポンドであった。これにはアメリカの戦略備蓄放出が影響している。ゴム、錫、木材、鉄鉱石、パーム油、パーム核などの輸出は65年の29億6900万ドルに対し66年は29億7600万ドル（全体の77%）であった。したがって66年の輸出ののびを構成するものはパイナップル・ココナツ油、ボーキサイトおよび若干の製造業製品であった。

一方輸入の方も食料、飲料、タバコ製造業品等で代替が働き、のびはよわかった。総輸入額は34億1900万で前年比2%増であった。

## VII 国際収支と外貨準備

国際収支の準備的見積りによると、66年の経常勘定は8900万ドルの黒字であった。（63年2億2200万ドルの赤、64年1億2900万ドルの赤、65年1億2200万ドルの黒）。このうち貿易外収支の赤字はおもに英連邦軍の撤退のため約4600万ドルも拡大した。66年の外国からの供与も65年よりは少なかった。

外貨準備は60年から65年の間に約5億2000万ドル増加したが、しかし、66年は1～

マレーシア（1・2月）

11月の間には約1億0700万ドルも減少した（公共機関5800万ドル減、商業銀行4900万ドル減）。同11月末における準備額は通貨委員会における分を含むと26億5700万ドル（うち91%は公共機関が保有）になる。これは9.5ヵ月分の輸入をまかなうにたり、いかなる水準をもとにしても満足すべきものである。

## Ⅷ 通 貨

数年前と同様民間の手にある通貨量すなわち購売力は国内経済の財・サービスの生産増加率と歩調を合わせて成長を続けている。マレーシアの66年11月末における総通貨流通額は11億9000万ドルで、65年末の11億2700万ドルより5.6%増加している。また、銀行および大蔵省の保有額を引いた流通額はもっと急速に増大し10億9000万ドルとなった。銀行にあずけ入れられた一般の当座預金はほぼ5%（3300万ドル）増加して約6億9000万ドルとなり、したがって全通貨供給量は65年末より約1億ドル増加して17億8000万ドルとなった。また11月末の商業銀行での総預金高は65年末より10%多い19億2100万ドルとなった。

今年6月に中央銀行が通貨発行権を握るようになると、同銀行は新通貨発行について現在通貨委員会が要求されているものと正確に同額の外貨準備を維持するよう法律で要求されることになる。その率は約80%である。しかし当分はこれまで通り100%以上であろう。なお中央銀行は100%の準備以外に2億ドルの金・外貨を保有するから実際の準備率は100%以上となる。

## Ⅸ 国内貿易

マレーシア諸州間の経済統合は、今や全マレーシア製品が（少数の例外もあるが）国内では関税なしで動きうるような状態になってきた。全域内輸出は61年の500万ドルから65年の5900万ドルにのぼり、66年にはおそらく9100万ドルとなるだろう。また輸入は61年の900万ドルから65年の7100万ドルにのぼり、66年にはおそらく1億1700万ドルとなるだろう。政府は域内貿易の拡大に助成策をほどこすことになった。たとえば1月20日以降ポートスウェテナム港での全マレーシア諸港との貿易については港湾料がトン当たり1ドル30セント安くなる。また域内輸出品製造のために輸入された原料の関税については今後100%払い戻されることになる。

## X 66年度予算

1966年の普通予算の経常勘定は赤字であるが、これは1958年以来初めてのことである。また開発支出を含む総合収支は5億ドル以上の赤字である。このため政府の換金



可能資産は最悪の年だった1958年当時にはほぼ等しい4億ドル程度となった。

66年の普通予算の修正歳入額は16億4000万ドルと見積られ、当初予算の15億5600万ドル（旧税制では15億0700万ドル）より8400万ドル多くなっている。これは当初の予定よりゴム、錫の平均価格が高く、また所得税収入が多かったためである。この額は65年の実績より6000万ドル多い。

この活発な歳入増は、もしゴム、錫、鉄鉱石等の輸出税収入がそれぞれ1300万ドル、200万ドル、600万ドルも減少したことを考慮すると、著しいものである。その原因の一部は66年度に導入された新税制であり、また英連邦特惠税の部分的撤廃もこれに貢献している。取引高税収は4350万ドルでこのうち1500万ドルは65年の未徴収分である。もっとも著しいのは所得税（錫利得税を含む）でこの場合税制改訂は微々たるものであったのが65年3億0200万ドルから66年の3億6500万ドルにのぼった。その原因は65年におけるゴム、錫会社の利潤増のほか、税徴収方法の改善と脱税防止の成功等である。

一方歳出面では諸政策や開発計画の実施で圧力がかかっている。66年度では8000万ドルの赤字が出そうである。また開発基金やその他基金への繰入れを考慮しても2800万ドルの赤字が見積られる。開発支出は6億ドルで一方特別受取りは5700万ドルとなり、かくして66年の総合収支は5億7100万ドルの赤字が見積られる。そしてこの赤字は内外債4億0600万ドルと政府資産1億6500万ドルのとりにくずしとでまかなわれよう。

## XI 67年度予算

67年の歳出は18億2900万ドルで開発基金への繰入れ5000万ドルを含んでいる。普通予算削減の難しさは、法律で定められた既定費だけで25%（4億6300万ドル）も占めていることで知られよう。公共部門における給与支払の増大は著しい。67年では中央政府関係だけで5億3000万ドルがこれにあてられる。またさらに学校教師や法定機関の給与など考慮すると全体の40%になるだろう。今年末給与委員会報告が入手しだい苦しい調整を行なわねばならないだろう。計画削減か給与カットか、あるいは両方か、このうちいずれかを取らねばならぬ時期がせまりつつある。

大蔵省は65、66両年に州準備基金から2、3の州に支出せねばならないことがままあった。これらの州では文字通り、経常的な給与支払いにも事欠いた。その原因の一部には当局者の財政上の無知・無責任があげられる。

一方歳入は新税制を導入することにより、18億ドルとなろう（旧税制では16億8500

## 最近3年間の総合予算

(100万マラヤドル)

	65年	66年*	67年	
普通予算収支	17	- 28	21**	- 94***
歳入	1,580	1,640	1,800	1,685
歳出	- 1,629	- 1,720	- 1,829	- 1,829
開発基金その他繰入	66	52	50	50
開発予算収支	- 536	- 543	- 776	- 776
開発支出	- 590	- 600	- 836	- 836
開発基金特別受取	54	57	60	60
不 突 合	-	-	186	186
普通予算	-	-	60	60
開発予算	-	-	126	126
総合収支	- 519	- 571	- 569	- 684

\* 67年1月現在の修正見積, \*\*税改訂後, \*\*\*税改訂前。

## 最近3年間の普通予算(当初)

(100万マラヤドル)

	1965年	1966年	1967年
国防関係	352.6(23.1%)	382.3(23.3%)	397.1(21.7%)
国内治安	27.6	237.7	250.0
一般行政	145.0	144.6	147.1
一養老	198.1(13.0%)	208.7(12.7%)	254.9(13.9%)
一養債	65.4( 4.2%)	60.5( 3.7%)	60.4( 3.3%)
一養債	138.9( 9.1%)	166.6(10.1%)	219.6(12.0%)
一養債	133.2( 8.7%)	138.8( 8.4%)	148.2( 8.1%)
一養債	17.4	18.4	22.3
一養債	13.2	10.9	10.5
一養債	3.6	4.6	5.1
一養債	20.7	20.8	22.4
一養債	15.4	15.9	17.5
一養債	62.9	68.2	70.4
一養債	446.0(29.2%)	482.8(29.4%)	536.9(29.4%)
一養債	320.3	352.8	385.0
一養債	115.4	119.2	139.8
一養債	5.1	4.9	5.4
一養債	4.8	5.9	6.7
一養債	198.4(12.4%)	203.9(12.4%)	211.5(11.6%)
一養債	127.1	140.7	146.3
一養債	62.3	63.2	65.2
合 計	1,523.5*	1,643.6	1,828.6

\* シンガポールの分(75.4)を含めると1,598.9である。

万ドル)。次にあげる新税制により1億1500万ドルの増収を見込んでいる。なお(2)の開発税を導入するかわり、65年度より実施されてきた取引高税を廃止することになった。

(1) 輸入附加税：——下記ものを除くすべての輸入品に2%の附加税を課し、4000万ドルをあげる。肉、ミルク、バター、チーズ、小麦、米、小麦粉、もみがら・ふすま、塩、原油、獣脂、新聞用巻紙、亜鉛棒・板、亜鉛チューブ・パイプ。

(2) 開発税：——下記ものを除くあらゆる取引、専門業等からの所得および資産貸しつけにともなう使用料等に対し5%の税をかけ5000万ドルをあげる。給与、賃金、年金、利子、配当。この税は会社税を5%あげて45%にするに等しい。

(3) 自動車：——5%の輸入税、スクーター、オートバイを除く。ただし後2者は登録税を20%に引きあげる。

(4) ビール・スタウト：——内国消費税をガロン当り40セント増やす(大ビン当り10セント増)。

(5) ディーゼル油：——ガロン当りマラヤで12セント、サバで11セント増やし、サラワクの20セントに合わせる。

(6) カメラ：——輸入税を5%あげ20%にする。

(7) 鳥肉：——ポンド当り30セントの輸入税を課す。

(8) 空港サービス料：——出港にともなうサービス料金を国際線2ドル増(5ドルに)、国内線1ドル新設。

(9) コーヒー：——輸入税をポンド当り15セントから20セントへ。

(10) 木材会社の所得税計算において、州政府に払い込まれる輸出税の50%と伐材ライセンス獲得のための費用の全部とを控除するという慣行を廃止する。これにより450万ドルの増収がみこまれる。

(11) 西マレーシアの丸太輸出につき従価10%の輸出税を課す。

(12) ゴム(バラもの)の西マレーシアからの輸出につき4月1日以降ポンド当り2セントの輸出税を課す。

(13) 家具、その他の木材製品に対する輸入税をそれぞれ20%、25%へ引きあげる。

(注) Tan 蔵相は(11)、(12)、(13)の導入については雇用機会をふやすものとして説明している。

このような新税制をもしないものとすれば、67年の歳入は66年のそれより僅か4500万ドル2.7%多いだけとなる。その理由は輸出税収入が5580万ドルも減少することと、所得税収入ののびがよわいことのためである。前者についてはゴムが1760万ドル

マレーシア（1・2月）

（5460万ドルになる予定）、錫が3810万ドル、鉄鉱石が100万ドルそれぞれ減少し、また取引高税が550万ドル減少する予定である。一方後者については所得税が3500万ドル、道路運輸料・ライセンスが2100万ドル、および輸入内国消費税が3610万ドル増加する予定である。

67年の開発支出は8億3609万5454ドル（うち4000万ドルは予備費）であるが、実際は6億5000万ドルと見積られる（66年は当初8億8000万ドル見積って実際は6億ドル程度であった）。この支出をまかなうため国内で3億ドル、国外で1億5000万ドルの公債を発行する。66年における国外での借入れは600万ドルであるから、これは野心的にすぎるかもしれないが不可能ではない。

66, 67年の開発予算見積

		66年	66年
品目別	経済部門	} 658.8	456.2
	社会部門		160.0
	行政費		43.9
地域別	マラヤ	535.3	550.0
	サラワク	73.9	69.4
	サバ	49.5	40.4
国予	防治安	181.0	136.3
	備費	40.0	40.0
合計		879.8	836.1

## マレーシア、シンガポール

### 3 月 の 動 向

マレー語を唯一の国語とするための国語法案は3月上旬上下両院を通過した。この法案は、一方で本年9月以降マレー語を西マレーシアに限り唯一の国語とするとうたっているが、また一方ではマレー語の完全実施が全く困難であるところから（現在マレー語で書かれた法律は婚姻・離婚法のみといわれる）、公文書その他等の翻訳（他言語への）を認め、かつまた議会・法廷などの英語の使用を認めている。

このためマレー語の完全実施を要求してきた一部のマレー人、たとえば野党の全マラヤ回教徒党PMIPや民間の国語行動戦線など、それに従来ずっとマレー語の普及に努めてきた言語・文化会議のNasir議長らは、この法案に反対し、一時はその成り行きが注目された。しかし政府は3月を通じて与党のマレー人組織Umnoの各支部に説明会を行なうなどして、その支持をとりつけることに成功したようである。したがって現状では当面マレー人の間から大きな反対運動が起る可能性は殆どなくなったものと考えられる。

一方中国人、インド人についても、この法案がすこぶる妥協的なものであったことから、組織的な反対は殆ど見られなかった。例えば与党の中国人組織たるMCAも昨年までは毎年のようにこの国語問題で大きな動揺を起していたにも拘らず、この3月はずっと平静であった（許啓模MCA書記長の辞任がこれに関係しているかどうかは汚職問題もからんでいるため必ずしも明らかでない）。また議会でこの法案に反対票を投じた中国人系の諸野党もそれ以上の反対行動には出なかったのである。

しかし現時点でこれをもって問題がすっかり片付いたと考えるのはあまりにも早計であろう。たとえば国語法案があまりに妥協的であるがためにかえて不備なものとなってしまったことや、言語問題がその他の政治・経済・社会等の諸問題に対してもつ影響力は依然変っていないことなどを考慮せねばならないだろう。

第1の点について、憲法第152条が1957年（独立の年）の10年後以降にマレー語の国語化を実施するとうたっているのに対し、新法は上記の通り英語の継続使用を容認し、かつ必要なぎり他言語による翻訳を認める、としながらもその状態が何時まで続くものなのかを明示していないのである。勿論今年9月以降はあらゆる分野でのマレー語化に努力が払われようが、新法下においては、その努力に目標を設定しがたいであろう。科学技術等の用語などあらゆる面でマレー語の不便が指摘され、かつ英語が種族間の共通語となっている現状において、このようなことでは、マレー語の真剣な学習、使用が促進されるかどうかは疑わしい。一部のマレー人にみられた焦りがこの点で一般的なものにならないとは保証出来ないだろう。

一方中国人、インド人の立場からすれば、新法には憲法に定められた他言語の使用・学習の自由が全く保証されていない、という問題がある。立法者側してみればこの自由は憲法ですでに保証されているから今さら不必要だということになるが、これはやはり時の政府の解釈如何でどうにでもなることである。ラーマン首相は従来から他言語の自由な使用を認めると公言してただけに一抹の不安がもたれている。

第2の点については言語問題が本来的に種族意識を煽るのに格好な道具となりやすく、したがって種々の政争に場を提供しやすいことである。かつてシンガポールのマレーシアからの分離独立が直接的に種族意識の高揚に関係している点を考えても、多人種社会における言語問題の重要性は理解されよう。勿論この問題は一片の法律で解決のつく問題ではないが、従来から政府は市民権、官吏の採用規準、宗教、軍隊、教育などおよそ種族同志の利害がぶつかり合う問題についてはすべて妥協の政策をとってきており、今回もその例外ではなかったのである。

新法は性質上暫定的なものでしかありえないから、国語問題が再び何時の日か再燃することは必至であり、したがって依然として政局の不安の種となりつづけるだろう。

マレーシア

日 誌

3 日 ▼ サバ連合党の選挙綱領——サバ連合党 (Usno-Upko-Sca-Sic) は 4 月 8 日から  
の選挙に対して次の綱領を発表した：(1)マレーシア支持、(2)フィリピンの領有権  
拒否、(3)マレーシア連合党と協力、議会民主主義維持、(4)サバ諸人種の諸要求貫  
徹。

7 日 ▼ Boestamam 氏、政治活動認めらる——さる 1 月 10 日釈放された人民党の  
Boestamam 党首は 釈放の条件として政治活動を禁止されていたが、7 日内務省  
よりこれを解除された。

8 日 ▼ サバ州議会選挙立候補届出日——サバ州議会選挙立候補届出日の 8 日、32 選  
挙区に対し 81 人が立候補した。党派別は次の通り。

Usno (25人)	} サバ連合党……56人
Upko (25人)	
Sca (6人)	
無所属	……………25人

なおこの結果 Upko は 22 区で Usno と、また 2 区で Sca とそれぞれ闘うこと  
となった。

▼ 66年の錫輸出税は減少——イポーでの発表によると、66年の錫輸出税は合計  
1 億 1690 万ドルで65年の 1 億 1780 万ドルを下まわった。(生産はそれぞれ 6 万  
8886 トン、6 万 3670 トン、また平均価格は 645 ドル 22 セント、702 ドル 80 セント。  
操業鉱山数は 1116、1052。)

▼ 西独大統領、マレーシア訪問——西ヨーロッパの国家元首としてはじめて西  
独大統領がマレーシアを訪問した(8～11日)。

10 日 ▼ ラザク副首相、国語問題で警告——上院議会に出席したラザク副首相は「わ  
たくしは無責任な分子が国語問題で国民を誤導することを許さないだろう。政府  
は国語をさらに豊かにするため努力する。国語法第 3 条は‘その他の言語’に公  
的地位を与えるものではない。中国人とタミール人の代表者たる Tan 蔵相と  
Sambanthan 建設相とはともにこの条項を盾にとらないことを保証している」と  
語った。

11 日 ▼ インドネシアと治安協定——マレーシアとインドネシアとは、昨年 9 月 14 日  
軍事、非軍事にわたる広汎な問題について合意に達したが、これにもとづく両国

マレーシア（3月）

間の治安問題についてもこのほど協定が成立しマレーシアは9日、インドネシアは11日それぞれこれを承認した。なお経済、貿易、文化、出入国管理等についてはさる1月28日に協定に達している。

▼ 製鉄所、今後5年間に20カ所——日本の協力で今後5カ年内にマレーシアに製鉄所20カ所が設立されることになった。この計画は日本の経済協力基金が立案したもので、1億5000万ドル要する予定。日本政府代表団はすでにクアラルンプールに到着し、本年なかごろまでにムアール市に精練所3カ所を設立する計画を立案中である。（AP）

13日 ▼ インドネシアとの間に商業会議所——インドネシアとマレーシアの実業家の間で貿易促進を目的とした商業会議所 Malindo Chamber of Commerce が結成された。マレーシア側事務局長は Raja Nasron bin Raja Ishak 氏。

▼ ベナン港の貿易額低下——ベナンの66年の外国貿易は輸出12億3890万ドル、輸入5億7730万ドル、合計18億1620万ドルで65年より1億1520万ドル低下した。なお対インドネシア貿易は65年の68万2000ドルから90万6000ドルに増加したが、タイ、ビルマとの取引は減少した。

14日 ▼ 中銀通貨事務所完成——クアラルンプール郊外のバトゥティガに中銀の通貨事務所が完成した。開所式にのぞんだ Tan 蔵相は次のように語った。

1. 新事務所は中銀の紙幣と硬貨の安全な保管に適するだけでなく、将来コインをここで鑄造する。

2. 新通貨の発行準備となる対外資産に関する中銀法第29条については懸念をいなく向きもあるが、今後の中銀の準備率は従来と変らない。現通貨委員会は60年の協定により3億ドルまでを参加政府の証券に投資出来るようになっていた。したがって66年末についていえば流通通貨15億9550万ドルより3億ドルを引いた12億9550万ドルだけの、つまり81%の準備が持たれていることになっている。また中銀は預金債務の35%以上の対外資産準備を中銀法で要求されている。つまり中銀は6月12日以降通貨81%と預金債務の35%以上の準備を法的に強制されることになっている。

この率は国会の承認を得れば変更可能であるが、それが国の経済に多くの損失を惹起するのは好ましくない。最近の国会で将来も中銀の資産準備は新通貨の100%以上であると述べたが、これは深い考慮の後に行なわれたものであることを保証することができる。

▼ ASA 第1回常設委員会——クアラルンプールで14日第1回常設委員会がひら



かれ、フィリピン、タイはそれぞれ駐マレーシア大使が代表となって出席、マレーシア側は Ghazali 外務次官、Thong Yaw Hong 経済計画庁長官が出席した。なおこの委員会で第4回 ASA 外相会議は8月1日クアラルンプールと決められた(16日)。なお第1回は61年7月バンコク、第2回は63年4月マニラ、第3回は66年6月バンコクでそれぞれひらかれた。

▼ **ゴムの新輸出税の実施を来年以降に延長**——Tan 蔵相の発表によると、来る4月1日から実施を予定されていた西マレーシアからのバラものゴムに対する輸出税(ポンド当り2セント)は来年1月1日以降実施されることになった。理由は国内に包装設備が十分でないためである。なお西マレーシアはシンガポールに対してバラものを月額平均2万8000トン輸出している。

▼ **フランスの援助**——駐マレーシア・フランス大使の発表によると、フランスはマレーシア開発計画に6000万ドルの借款をすることとなり、まもなく協定が結ばれることになった。

なおこの発表にもとづき、28日フランスの実業家・銀行家からなる23人の調査団がマレーシアに到着した。

▼ **サラワクの66年貿易**——14日クチンで発表された統計によると、66年の輸出は4億6360万ドル、輸入は5億2570万ドル(65年は輸出4億3370万ドル、輸入4億8480万ドル)であった。

66年の主な特長は西マレーシアからの輸入が、173.2%、また中国からの輸入が28%(4500万ドルへ)、それぞれ増加したことである。一方インドネシアとの貿易は総額で165万ドルにすぎず、対決前に戻っていない。木材輸出は36万3766トン増加し122万7930トンとなり、また丸太輸出は9万9696トン増加し110万7408トンとなった。最大の顧客日本は、12月だけで9万4405トンも買付けている。

17日 ▼ **インドネシア援助でラーマン首相語る**——ラーマン首相はインドネシア援助について「私がかってインドネシア援助クラブの設立を提案したときインドネシアはこれを歓迎しなかった。したがって別の方法として、インドネシアに関心のある国々がクアラルンプールに集って同国への援助方につき検討することを希望する」と語った。

なおラーマン首相は14日にも「マレーシアはあらゆる方法でインドネシアの経済危機をすくうつもりだ」と語っている。

▼ **サバ州議会選挙に6カ国を招請**——外務省はサバ州議会選挙に日本、フィリピン、インドネシア、タイ、セイロン、インドの6カ国をオブザーバーとして招

マレーシア（3月）

請していることを確認した。

- 19日 ▼ **クチン近郊で新港設立計画調査**——クチン港の混雑を緩和するための新港（サラワク川下流のペンディング）設立計画の調査が日本政府から海外技術協力事業団を通じて派遣された調査団により開始された。

なおクチン入港可能船舶は1000トン以下、また同下流7キロにあるタナ・ブテー港は3000トン以下であり、新港は1万トン級の接岸を予定している。なおマレーシア政府はクチン、シブ両港の改善に第1次開発計画で2400万ドルの支出を予定している。

▼ **IMF、マレーシア通貨をセイロンへの借款に使用**——大蔵省の発表によると、IMFはセイロンへの借款（US500万ドル）にマレーシア通貨を使用することとなった。

- 20日 ▼ **ソ連の貿易使節団くる**——ソ連からの貿易使節団がマレーシアを訪問した。団長の Spandarian 外国貿易省事務官は空港で「われわれは貿易使節団ではあるが、両国間におけるそれ以外の諸問題についても討議する用意がある」と語った。（1月19日参照）

▼ **フィリピンの貿易使節団くる**——フィリピン商業会議所の後援する貿易使節団が2日間の予定でマレーシアを訪問した。

- 22日 ▼ **西独の経済援助きまる**——帰国中の Khalid bin Awang Osman 駐西独大使によると、西ドイツはマレーシアの開発計画に2000万ドル（2700万マルク）の借款を与えることになった。なお German Asiatic Bank の支店が投資促進のためマレーシアにつくられることとなった。

- 24日 ▼ **クチン＝シブ間に道路完成**——サラワクの第1省クチンと第3省シブとを結ぶ290マイルの道路がオーストラリア政府の援助で完成した（4000万ドル）。なおサラワク公共事業局はさらに第4省のピントゥルとミリとをシブと結ぶための道路建設も近く開始する予定。

▼ **サラワクの2政党合併**——サラワク連合党内の2党 Party Negara と Barisan Raayat Jati Sarawak（ともにマレー人の政党）とが合併して単一の政党 Party Bumiputra を結成した。（66年12月19日参照）

- 26日 ▼ **MCA 新書記長きまる**——MCA 中央作業委員会は、新書記長にペラ州 Siti-awan 区選出国會議員 Kam Woon Wah 甘文華氏を、また広報部長にスグリ・スンビラン州 Seremban Barat 区選出国會議員 Siow Loong Hin 蔭隆興氏を、それぞれ任命した。（2月22日、および66年3月20日を参照）

27日 ▼ 教員組合スト突入——全国教員組合 National Union of Teachers（委員長 Gurnam Singh, 書記長 John Gurusamy, 組合員1万人）は西マレーシア全土の同組合加盟教員に対し27日以降毎日2時間半のストを行なうよう指令した。このストは政府がさる21日に教員の給与・待遇等に関して調査委員会を設けると発表したことに端を発するもので、今からこのような委員会を設立するのでは給与問題の解決が遅れるばかりか、委員会の作成する案自体、政府がこれを実施する保証もないというのがその理由となっている。

なお Senu 教育相代理は29日、「30分でも授業をストする教師は、その日について給与を支給されないだろう」との発言をした。

▼ 開発公債発行——大蔵省は開発資金調達のため次の2種の開発公債（合計1億ドルの子定）を発行した：5年満期、利子5½%。20年満期、利子5¾%。

28日 ▼ フィリピン、サバ州選挙立合い拒否——フィリピン政府は28日党書を通じてサバ州議会選挙への立合いを拒否すると共に、同選挙においてフィリピンのサバ領有権問題が提出されないよう要求した。

フィリピン政府はマレーシア政府からのサバ選挙立合い招請（17日）に対して当初は応ずる姿勢を見せたが、その後これについて国内から非難をうけ今回の党書となったものである。

▼ サバ連合党に政変か——サバ州議会選挙がせまるにしたがい Upko と Usno の選挙戦は激しさを加えているが、Upko の D. Stephens 党首は28日「Upko がサバ連合党から脱退せねばならない時がせまっているようだ。われわれがラーマン首相やラザク副首相から誤解されているのは遺憾だ」と語った。

なお Upko は同夜中央執行委員会をひらき、サバ連合党に残留することを決定したが、Usno や Sca に対する不満は高まっている。

29日 ▼ ガーナ高等弁務官信任状提出——ガーナの駐マレーシア高等弁務官 Henry Ban H. Sekyi 氏が29日信任状を提出した。同氏は現在オーストラリア高等弁務官であり、マレーシアは兼務となるだけで、弁務官府は設置されない。

30日 ▼ マレーシア、電話等で世界とつながる——マレーシア、シンガポール地域が電話、電報テレックス等で世界の主要都市と結ばれた。これは東南アジアにおける英連邦諸地域を結ぶ海底電線 Seacom (South-East Asia Commonwealth) Cable が完成したためで、たとえばクアラルンプールとロンドン間はクアラルンプール——シンガポール——ジェスルトン——香港——グアム——ニューギニア——シドニーを経てアメリカ経由でロンドンにつながるようになったもの。（65年1月

マレーシア, シンガポール (3月)

15日参照)

31日 ▼ サバに新政党——サバ州議会選挙に無所属で立候補している George Chin (Tanjong Aru 区), Kok Fung Chong (Jesselton Bandar 区), Chong Thain Vun (Sandakan Bandar 区), Yap Pak Leong (Elopura 区) の4人は Parti Kerajaan Raayat 人民労働党を結成する、と発表した。

▼ サバ州議会選挙の現況——*The Straits Times* は31日サバ州議会選挙について次のように報じている。

一週間後に選挙開始をひかえて現在の最大の関心事は United Sabah National Organisation と United Pasokmomugun Kadazan Organisation とのどちらが勝つかにかかっている。選挙戦では国家的利益は見捨てられ人身攻撃的になり、「友好的戦い」は全く望みがなくなった。

選挙結果については中国人の票が決定的役割をはたしそうである。Sabah Chinese Association は Usno と選挙協定し Upko と対抗している。

連合党としての選挙綱領はサバ住民が民主的諸権利を有していることを示すことであり、また住民のマレーシア残留希望を再確認し、かつフィリピンの領土要求に住民がこぞって反対していることを示すことにある。しかし連合党内での同意事項はそこまでであった。

Usno と Upko とは立候補配分で意見が合わず22の選挙区で対立することとなった。Usno はマレー人回教徒を主体にし、さらに Bajaus, Bruei, Sarawak Malays, Bisayah, Tidongs, Kedayans などに支持者を有し、一方 Upko は Kadazan-Dusuns と Muruts に支持者をもっている。したがって両党は中国人票獲得に懸命となっている。しかし中国人の党 Sabah Chinese Association も都市部の無所属中国人候補から強い挑戦をうけている。

▼ 言語・文化会議議長、Umno 中央執行委員を辞任——Syed Nasir bin Ismail 言語・文化会議議長は、さる4日国会を通過した国語法に関して Umno 首脳部と見解が合わず、このほど Umno 中央執行委員を辞任したいとの意向を示していたが、31日これを受理された。なお Umno 党员としては残る予定。

## シンガポール

### 日 誌

1日 ▼ シンガポール港, コンテナ化への態勢——シンガポール港務局 PSA は1

日同港のコンテナ化について次のような声明を出した。（1月4日参照）

1. コンテナ船を処理するため、将来四つの埠頭を7000万ドルで作ることになる。このうち二つは69年末まで、また他の二つもさらに2年後に完成しよう。
2. 資金の一部は世銀から調達する。
3. このため East Lagoon ではすでに120 エーカーについて埋め立てを開始している。
4. 東南アジアにおけるコンテナ港としてシンガポールの任務は高まるであろう。コンテナ船は少数の港にしか立ち寄らないから、そこからさきの小規模港へのサービスが必要となる。現在の計画はこのサービスをはたすこととなる。

2 日 ▼ 英軍撤退問題——駐シンガポール英軍司令部の Thurston 副司令官は「兵力削減の発表と実際の撤退の間には常に相当の時間のずれがある。また雇用現地人の削減はマレーシア、シンガポール両政府と相談のうえ行なわれよう」と語った。また海軍基地の Kurup 事務局長は「基地の施設は現在拡張されているためもっと多くの現地人雇用が必要となっている。ただ最近数ヶ月間に50人が老令のため自発的に退職したのに、これがいまだ補充されていない。69年3月まで大幅な職員削減はないだろう」と語った。

5 日 ▼ 英軍撤退問題——シンガポールを訪問中の Bowden 英連邦関係相は「東マレーシアから1万3000人が撤退するが、それ以上の極東からの撤退については何もきまっていない。かりに撤退するとしても英連邦戦略予備軍を含む相当数は残留するだろうし、これについてはシンガポール側と事前に相談するだろう」と語った。なお同相は撤退問題のためオーストラリア、マレーシアを経てシンガポール（3～6日）へ来たものでこのあと香港に向った。

（注）この発言はさる2月27日に Healey 国防相が語ったことと喰い違っている。なおシンガポールの英軍当局は3月23日に「1万3000人以上の撤退は、国防白書にある通り、5000人～1万人であろうが、それがいつになるかはわからない」と強調した。

6 日 ▼ アメリカ製鉄砲を輸入か——アメリカ国防省の発表によると、シンガポールはアメリカ Colt Industries 社のライフル銃2万0300丁（AR-15型）を輸入することになった。

7 日 ▼ 中華総商会第34次役員きまる——中華総商会は7日第34次（1967～68）役員

シンガポール（3月）

の改選を行ない会長に孫炳炎、副会長に林継民と黄祖耀、総務主任に周鎮豪、財政主任に康振福、商務主任に黄望青、教育主任に郭佩弦、福利主任に張良材、交際主任に莊為麟らを選出した。なお資料参照。

▼ 補欠選挙で PAP 勝つ——Barisan 国会議員 Koo Young 氏辞任のあとをうけて行なわれた補欠選挙（Thomson 区）は次の通り PAP が勝った（2月24日および66年12月5日参照）。

67年3月7日		63年9月21日	
Ang Nam Piau 洪南標 (PPA)	9,407	Koo Young 顧泱	(BS) 5,292
M. P. D. Nair (無所属)	1,310	Leo Keng Fong 梁瓊鳳 (PAP)	4,248
Chan Yoke Kwong 陳玉光(＃)	537	Loo Ka Thiam 盧家添 (PR)	1,223
有権者	14,123	有権者	11,339

なおこれで国会内（51議席）勢力は PAP 49, BS 2（2人とも失踪中）となった。

12日 ▼ Barisan Sosialis 新中央執行委員——Barisan Sosialis 社会主義戦線は12日第2回党大会を Victoria Street の本部でひらき次の役員を決定した：——委員長 Lee Siew Choh 李紹祖，書記長 Lin Chin Siong 林清祥（以上再任），副書記長 Koo Young 顧泱，副委員長 See Cheng Kiong 徐振弓，財務 Tay Cheng Kang 鄭清江，副財務 Chai Kuen Fak 蔡坤発，監査呉念真，徐炳生，その他中央執行委員は Fong Swee Suan 方水雙，Dr. Lim Hock Siew 林福寿，Poh Soo Kai 伝樹楷（この3人は拘留中），Sieh Chin Chen 謝金鎮，楊亜伍，張得順，曾如鵬，梁麗英，李正明。

（注）Chia Thye Poh 謝太宝氏が新役員から姿を消した。

13日 ▼ シンガポール国会——シンガポール国会が13日から17日までの5日間開催されさる2月27日に提出された次の諸法案が通過した——国民兵役服務（修正）法，不良出版物法，刑事法（臨時規定，修正）法，通貨法。

なおまたさる12月に発表された憲法委員会報告については政府の見解が発表され承認をうけた。

▼ 通貨法——13日に通過した通貨法は Lim 蔵相によると大略次の通り——

(1) 昨年8月26日の国会で発表した通り，新通貨は通貨委員会制度により金・外貨準備率100%で発行される。

(2) 委員会は少なくとも年に1回は会合する。議決において委員長，副委員

長（政府側）は各々2票を有し、4人の委員（民間人）は各々1票を有す。定足数は3人とする。賛否同数の場合は委員長が決定権を有す。

- (3) 新通貨1ドルは金で0.290,299グラム、対英2シル4ペンス。
- (4) 新通貨は完全かつ自動的にポンドに交換可能とする。
- (5) 委員会はポンド以外の通貨を新通貨発行準備として持つことができる。
- (6) 政府債を裏づけとするような無担保の信用発行を認める規定はない。  
(現通貨委員会制度では3億ドルまでの信用発行が認められている)

▼ **基幹産業のスト禁止さる**——13日の国会で通過した刑事法規(臨時規定)（修正）法によると、水道、電気、ガス等の基幹産業ではストが禁止されることになり、その他の基幹産業でのストは2週間の事前通告が必要となった。この法案は39対7で通過したが、反対者は Ho See Beng (NTUC 書記長), Govindasamy, Lim Guan Hoo, Mohd. Ariff bin Suradi, D. Nair, B. Rodrigues, Sim Boon Woo の7人であった。

▼ **労働許可証発行状況**——国会で明らかにされたところによると2月28日現在まで労働許可証申請者は7万7249人、交付をうけた者は5万7223人、拒否された者は5908人であった。（66年1月14日および9月25日参照）

16日 ▼ **バンディー氏訪シ**——アメリカのバンディー極東担当国務次官補は、フィリピンでのアメリカ在外公館長会議に出席したあとシンガポールを訪問し、（マレーシアは15日に訪問）「アメリカはシンガポールの中立と独立を支持する。またシンガポールがどのような路線をとろうとこれを支持する。英軍撤退後の真空を米軍が充たすかどうかは問題が大きすぎて推測できない」と語った。

なお同氏はこのあと Lee 首相と1時間会談した。

19日 ▼ **NTUC 執行部信任投票**——シンガポール労働組合会議 NTUC は、昨年末以来の日給労働者の賃上げ要求問題のこじれから19日代表者会議をひらいて、執行部に対する信任投票を行なった結果99対58（棄権7）で現執行部を信任した。

▼ **シンガポール Umno の改称**——シンガポール政府はさる12月国会を通過した団体法にもとづき Umno や Partai Rakyat などマレーシアのそれと同名の政党に対し改称を要求していたが、Umnoは19日の代表者会議で今後シンガポールマレー人国民組織 Pertubohan Kebangsaan Melayu Singapura (略称 Pekemas, Singapore National Malay Organisation) と改称することになった。

なお Partai Rakyat の方は3日現在この要求を拒否しており、このままでは政党としての地位を失いかねない。

シンガポール (3月)

▼ Lee 首相の訪日——Lee 首相は20~25日のあいだ東京でひらかれる Friedrich Ebert 財団主催の「社会民主主義セミナー」に出席のため日本に到着した。なおこの会議のためシンガポールからは Rajaratnam 外相, K. C. Lee 国務相, マレーシアからは Devan Nair 民主行動党書記長, Goh Hock Guan 同副委員長らが出席した。なお Lee 首相は滞日中佐藤首相と会談し, 4月1日帰国した。

24日 ▼ インドネシア貿易ほぼ正常化か——シンガポールとインドネシアとはさる2月18日ジャカルタで交換した貿易正常化に関する覚書にもとづき20日~24日の4日間シンガポールで交渉を行なった。その結果インドネシア側が農産物輸出の全面自由化に同意したため両国は相互に最恵国待遇を与え合うことになった。インドネシアは66年10月以降ゴム, コブラ, 胡椒, 茶等の輸出を制限してきたが, 近くこれを取り除くための法律がつくられる予定である。

また両国はインドネシア輸出品の加工・品質向上等で協力しあうことになった。例えばインドネシアはシンガポールに丸太の製材化を委託することになる予定。なおこのほかバーター貿易協定, 船賃・漁業協定も結ばれた。ただ後者の場合インドネシアが自国内の150以上もある港のうちシンガポール船には61しか開港していない, ことで問題が一部未解決のまま残された。

26日 ▼ 反国民兵役登録デモ——28日から開始される国民兵役登録に反対するデモ(参加者300人)が市内3ヵ所で行なわれ13人が逮捕された。

▼ 観光客ふえる——観光促進局の発表によると, 66年にシンガポールを訪れた観光客は12万8670人で65年より30%増加した。(1月3日参照)

▼ オーストラリア高等弁務官着任——オーストラリアの新任駐シンガポール高等弁務官 A. R. Parson 氏が26日到着した。

28日 ▼ 国民兵役登録はじまる——さる14日に国会を通過した国民兵役服務(修正)法にもとづき, 1949年1月1日から同6月30日までに出生したものの約9000人の兵役登録が28日から開始された。(4月18日まで)

29日 ▼ オーストラリアは今後も援助——オーストラリアの Holt 首相はアジア諸国(カンボジア, ラオス, 台湾, 韓国)訪問にさきだちシンガポールに立寄り(28日夜~29日朝), 29日「オーストラリアのこの地域に対する関心は高まっており, 今後も援助を提供するだろう」と語った。

31日 ▼ シ政府, マレーシア人警官を解雇——内務・国防省は31日づけ書簡で, 従来雇用していたマレーシア人警官約300人に対し4月1日以降解雇すると通告した。



## 資料

## I マレーシアの国民総生産と国際収支

3月31日に発行されたマレーシア中央銀行年報(*Bank Negara Malaysia 1966*) 66年版によるとマレーシアの最近7カ年の国民総生産と国際収支は次の通り。

## 1. 国民総生産GNP

(市場価格, 単位 100万マラヤドル)

	1960年	1961年	1962年	1963年	1964年	1965年	1966年
総消費	5,022	5,308 (5.7)	5,630 (6.0)	6,074 (7.8)	6,439 (6.0)	6,892 (7.0)	7,322 (6.2)
民間	4,141	4,357 (5.2)	4,582 (5.2)	4,861 (6.1)	5,123 (5.3)	5,344 (4.3)	5,587 (4.5)
公共	881	951 (7.9)	1,048 (10.2)	1,213 (15.7)	1,370 (13.0)	1,548 (13.0)	1,735 (12.1)
総投資	997	1,121 (12.4)	1,374 (22.6)	1,452 (5.7)	1,521 (4.8)	1,658 (9.0)	1,701 (2.6)
民間	789	797 (1.0)	824 (3.4)	882 (7.0)	979 (11.0)	1,040 (6.2)	1,118 (11.5)
公共	208	324 (55.8)	550 (69.8)	570 (3.6)	542 (-4.9)	618 (14.0)	583 (-5.7)
国民総支出	6,019	6,429 (6.8)	7,004 (8.9)	7,526 (7.5)	8,014 (6.6)	8,550 (6.6)	9,023 (5.5)
財・サービス貿易	630	218 (-65.4)	48 (-88.0)	-8 (-116.7)	7 (187.5)	246 (3,414.3)	216 (-12.2)
国民総生産	6,649	6,647 (0)	7,052 (6.0)	7,518 (6.6)	8,021 (6.7)	8,796 (9.7)	9,239 (5.0)
純海外移転	215	195 (-9.3)	204 (4.6)	214 (4.9)	135 (-36.9)	126 (-6.7)	140 (11.1)
総消費	5,022	5,308 (5.7)	5,630 (6.0)	6,074 (7.8)	6,439 (6.0)	6,892 (7.0)	7,322 (6.2)
国民総貯蓄	1,412	1,144 (-19.0)	1,218 (6.5)	1,230 (1.0)	1,393 (13.3)	1,778 (27.6)	1,777 (-0.1)

(注) 66年は未確定数字, カッコ内は前年比(%)増減を示す。

マレーシア、シンガポール（3月）

2. 国際収支と金・外貨準備高

（単位 100万マラヤドル）

	1960年	1961年	1962年	1963年	1964年	1965年	1966年	
輸 出	(2,915.0)	(2,615.3)	3,212	3,232	3,296	3,346	3,752	3,815
輸 入	(2,121.0)	(2,201.4)	2,641	2,892	3,010	3,051	3,202	3,264
貿易収支	(+794.0)	(+413.9)	+571	+340	+286	+295	+550	+551
サービス	}(-442.0)	(-399.1)	{-353	-291	-294	-288	-303	-335
純海外移転								
経常勘定	(+352.0)	+ 23 (+ 14.8)	-155	-222	-128	+121	+ 76	
民間長期資本	—	—	+180	+235	+320	+250	+260	+200
公共長期資本	—	—	+ 21	+ 48	+ 84	+ 19	+102	+ 9
誤差・短期資本	—	—	-131	- 93	-248	-265	-318	-434
総合収支	—	—	+ 93	+ 35	- 66	-124	+165	-149
金・外貨準備	—	—	2,675	2,788	2,722	2,598	2,763	2,614
"（シンガポールを含む）	3,510	—	3,704	3,988	3,986	3,826		

（注）66年は未確定数字，カッコ内は旧マラヤ連邦の数字，なおダッシュは不明を示す。

## II シンガポール中華総商会第34次 (67~68) 董事名簿

	<b>名誉会長</b>		吳 浦 雲	Goh Poh Hoon
李 光 前	Lee Kong Chian	何 瑤 焜	Ho Yeow Koon	
陳 六 使	Tan Lark Sye	張 泗 川	Teo Soon Chuan	
楊 續 文	Yeo Chan Boon	李 毓 湘		
陳 錫 九	Tan Siak Kew	周 鎮 豪	Chew Teng How	
葉 平 玉	Yap Pheng Geck	張 寿 仁	Teo Siew Jin	
湯 景 賢	Tong Ching Hsien	黃 詩 通	Ng See Tong	
		連 瀛 洲	Lien Ying Chow	
	<b>正 会 長</b>	張 良 材	Teo Liang Chye	
孫 炳 炎	Soon Peng Yam	莊 卓 岩	Chng Tok Ngam	
		張 衍 德	Teo Yang Teck	
	<b>副 会 長</b>	王 相 賢	Wong Shian Yein	
林 繼 民	Lim Kee Ming	邵 仁 枚	Shaw Run Me	
黃 祖 耀	Wee Cho Yaw	邵 維 銘	Shaw Vee Meng	
		張 夢 生	Chong Moon Seng	
	<b>董 事</b>	藍 天	Lam Thian	
康 振 福	Kheng Chin Hock	沈 名 堅	Slm Miah Kian	
黃 望 青	Wee Mon Cheng	梁 潤 之	Leung Yun Chee	
吳 必 昌	Ngo Pit Cheong	郭 佩 弦	P. Fong Yen Kwok	
許 鎮 国	Koh Tin Kok	林 士 超		
張 慶 類	Teo Keng Loei	梁 慶 絳		
陳 共 存	Tan Keong Choon	符 致 逢	Foo Chee Fong	
陳 光 別	Tan Kong Piat	侯 新 慶		
江 克 武	Kang Kek Boo	林 理 化	Ling Lee Hua	
胡 清 才	Aw Cheng Chye	林 紹 霖	Lim Seow Lim	
張 允 中	Teo Woon Tiong	蘇 根 鎮	Soh Koon Teen	
顏 有 政	Gan Yue Cheng	沈 孔	Sim Khong	
陳 篤 山	Tan Tock San	黃 祝 秋	Wong Chock Chew	
黃 英 傑	Ng Eng Kiat	邱 繼 藩	Khoo Kay Puan	
戴 益 美	Tai Yee Mei	陳 永 裕	Tan Eng Joo	
莊 為 麟	Chong Wee Ling	胡 蛟	Aw Kow	
莊 奎 章	Chuang Kui Chong			
王 梓 琴	Ong Tjoe Kim			



## マレーシア、シンガポール

### 4 月 の 動 向

インドネシアのマレーシア承認をかけたサバ州議会議員選挙は4月8日から27日にかけて諸外国のオブザーバー立合いのもとに行なわれ、マレーシア支持勢力が大勝した。この選挙は、同じく今年8月に予定されていたサラワク州の選挙とともに、インドネシアとマレーシアとの間で昨年8月に結ばれたジャカルタ平和協定にもとづいて行なわれたもので、インドネシアはその結果如何によってマレーシアの承認を決定しよう、という目的のものであった。もっとも例の「対決」はこの平和協定とともにすでに終息し、実質的には国交もすでに再開されているから、これら二つの選挙は「承認」のためのきわめて形式的な手続きとなっているように思われる。

しかしこれらの選挙はサバ、サラワクにとって初めての直接選挙であるため、むしろマレーシア承認云々という対外的目的よりも、当面の政権争いに化したきらいがあり、この意味で今後に大きな政治問題を作りだすきっかけとなりつつある。

すなわち今回のサバ選挙戦（32区、前回の間接選挙は64年5月）では反マレーシア勢力が全然これに参加せず、この意味ではマレーシア連邦政府にとってすこぶる都合のよいものではあったが、その代りマレーシア賛成派たる与党サバ連合党内の2党派 Usno（マレー人組織、14人当選、39.4%得票）と Upko（主に原住民の組織、12人当選、39.9%得票）とが、激しい敵対的選挙戦をくりひろげ、今後の政局に深い傷あとを残してしまったのである。Usno は今後もう一つの党派 Sca（サバ中国人協会、5人当選、9.6%得票）とともにサバ連合党を維持し、中央の連邦政府との協力体制を深めて行くであろうが、一方原住民を中心にその他の人種グループにも広い支持層を有する Upko は元来地方分権的傾向をもっていただけに今後はサバ連合党を離れて野党に回ることも予想される。ちなみに Upko はかつて61年に「マレーシア連邦案」が発表された時これに反対したことがあり、また65年にシンガポ

ールがマレーシアから分離独立したことについても、連邦政府を非難するなど野党的行動が多かった。また同党はシンガポールの人民行動党PAPのように多人種政党（multi-racial party）であったが、昨年末これを放棄し、UsnoやSacと同じ単一人種政党に脱皮しはじめていた矢先であるが、今後はこれら2党派との対抗上再び以前の多人種政党に復帰し単独政権への道をたどりはじめるかもしれない。

一方サラワクの選挙は今年8月に予定されていたのが、4月下旬になって来年2月と変更されるにいたった。この決定には依然として州内に反マレーシアの左翼勢力、例えば統一人民党 SUPP とか秘密共産組織 CCO などの勢力が強い力をもっていることが一因となつていようが、一方では昨年サラワク連合党（Snap-Pesaka-Barjasa-Sca-Panas の5党派が構成）内でおきた政変が未だ癒えていないことに大きな理由があると考えられる。つまり連邦政府はこの政変でサラワク連合党からの Ningkan 当時州首相とその Snap 党（第2省のイバン族が中心）の追出しに一役買って出ており、これがサラワク人の地方分権的感情にわざわざしているわけである。（サラワクには元来「マレーシア加盟は単に、サラワクの支配者がイギリス人からマレー人に変るだけのことだ」という強い疑いがあった）Ningkan 氏と Snap 党はその後機敏にもこの感情を利用して「サラワク人のためのサラワク」というスローガンをもって来たるべき選挙に向って着々と準備を重ね、現に最近の地方補欠選挙でも連合党に勝利している。これに対し現在のサラワク連合党政府は Snap に切りくずし工作を進める一方、党内のマレー人2政党を合併するなど（Panas+Barjasa=Party Bumiputra, 3月24日）の体制固めを行ない、また中央からの開発援助を強化してもらうなどの努力を続けている。したがって来年2月の選挙が予定通り実施されるかどうかはこの努力が功を奏するかどうかにかかっているものといえよう。

いずれにしても、Ningkan 氏の動きはサバの Upko のそれとともにボルネオ2州における地方分権要求を促進する大きな要因であり、連邦政府のなやみの種となりつつある。

マレーシア

日誌

2 日 ▼ 人民進歩党年次大会——イポー市人民進歩党の年次大会がひらかれ、次の役員が選出された。

委員長	D. R. Seenivasagam	副委員長	Chan Swee Ho 曾瑞豪
書記長	Chan Yoon Onn 陳源安	"	R. C. M. Rayan
副委員長	S. P. Seenivasagam	"	Samsuddin bin Haran

3 日 ▼ ソ連と国交樹立で原則的に合意——来マ中のソ連通商使節団との間で3日通商協定が調印された。それによると、ソ連・マレーシア両国は国交樹立で原則的に合意した。通商協定は有効期間1年で、廃止通告がなければさらに1年有効となる。相手は最恵国待遇を与え、両国首都に貿易代表部がひらかれる。なお協定調印後発表された共同声明は「両国政府は外交使節交換につき原則的に合意した」とのべている。

▼ 言語行動戦線幹部、Umno から追放さる——Umno 本部はもと Umno ペナン副支部長の Mohamed Noor bin Ahmad (言語行動戦線ペナン支部長、もとマレー一人教師組合長) を国語法に反対した理由で党から追放した。

4 日 ▼ 稲新種すでに4万エーカーに——Ghazali 農相の発表によると、エーカー当たり1200ガンタンを産出するといわれる稲新種 Ria (従来多産種といわれた Malinja は700ガンタン) は西マレーシアですでに4万エーカーに植えつけられており、今年9月までにはさらに20万エーカーに植付けられるもよう。

5 日 ▼ タイ、米の密輸で緊急措置か——タイ政府の税監督局は南タイからマレーシアへの米の密輸をとりしめるため特別予算を要求した。当局によるとマレーシアの米価は南タイより4、5倍といわれる。

▼ マラヤ大学新副総長——マラヤ大学の副総長 Vice-Chancellor は Sir Alexander Oppenheim が1965年に辞任して以来欠員となっていたが(実際は理学部 R. L. Huang 教授が Acting Vice-Chancellor であった) このほどオックスフォード大学の James H. E. Griffiths 教授が決まり、5日来マした。任期は1年半の予定。

(注) 同大学の総長 Chancellor はラーマン首相であるが、実務は副学長がとることになっている。

8日 ▼ サバ州議会議員選挙——インドネシアのマレーシア承認をかけたサバの州議会選挙が8日から27日までわたって行なわれ、マレーシア賛成派たるサバ連合党が圧勝した。選挙区は32あったが、うち2区は対立候補がなく、実際の選挙は30区について行なわれた。(資料参照)各党の得票内訳は次の通り。

有権者 (30区)	18万3116人	サバ連合党 (31人)	14万4196票
投票者	16万1965人	(USNO (14人)	6万3905票)
無効投票	3463票	(UPKO (12人)	6万4767票)
		(SCA (5人)	1万5524票)
		無所属 (1人)	1万4306票

なおこの選挙で前首相の Peter Lo 羅思仁 (SCA), 前社会福祉相の Md. Yassin bin Haji Hashim (USND) および前資源相の Thomas Jayasuriya (UPKO) が落選した。

▼ ラザク副首相、ニュージーランドとオーストラリアを訪問——ラザク副首相は8日クアラランプールを出発し、ニュージーランド (9~12日) とオーストラリア (13~2日) とを「親善」訪問し23日夜帰着した。

9日ニュージーランドで、ラザク副首相は「マレーシアは数多くの脅威にさらされているが、北京からのそれは最大のものである。今日われわれの難題は、イギリス軍撤退によるギャップである。われわれは防衛支出を削減することが出来ず、一方では開発のテンポを維持せねばならなくなっているから、ニュージーランドからの援助を歓迎するだろう。ただ今回の訪問の目的は親善である」と語った。

▼ 言語問題で MCA の保証——MCA の Tan 党首 (蔵相) は Umno の年次総会に出席し、「MCA は国語法第3条をテコに中国語の公用語化を要求するようなことはしない」と語った。

9日 ▼ 統一民主党第4回年次代表者大会——ペナンで9日統一民主党の第4回年次代表者大会がひらかれ、次の中央委員会委員が選出された。

委員長	Lim Chong Eu	林蒼佑 (留任)
代理委員長	Too Joon Hing	朱運興 ( " )
副委員長	Jan Luan Hong	陳鑾峯 ( " )
"	Abdul Wahab	( " )
"	Dara Singh	( " )
"	Ng Swee Kooi	伍水貴 (新任)
書記長	Ong Boon Seong	王文松



副書記長 Teh Ewe Lim 鄭耀林

" 王照松

財 務 Khoo Kay Por 邱繼圃

副 財 務 Geh Teng Kheng 倪庭卿

その他の委員：—王高義、林維雄、葉壯崙、林榮金、梁定漢、胡聲、洪振華。

▼ 野党統一戦線結成の可能性——統一民主党の Ng Swee Kooi 新副委員長は9日の党大会で野党の統一戦線結成をよびかけた。この問題については昨年も同様の試みが行なわれ結局失敗しているが、今回についても4月かぎりやはり各党の立場に違いがあり成果を生んでいない。(66年9月25日参照)

▼ MIC 上院議員死亡——MIC ペラ支部長 D. S. Dorairaj 氏(上院議員)が9日死亡した。(1月18日参照)

11日 ▼ ニュージーランド首相の声明——Holyoake ニュージーランド首相はラザク副首相との会談後次の声明を出した。

ニュージーランドはマレーシアに対する防衛援助計画をもっている。このほか連邦戦略予備軍は今後も同国に駐留させる。ニュージーランドは自国の将来が近隣アジア諸国と密接に結びつけられていることを認めている。ラザク副首相もこの方向を歓迎してくれた。

なおラザク副首相は同日夜ヴィクトリア大学の国際クラブで演説し「北京は東南アジアにおける破壊活動と侵略の源である。マレーシアで共産主義者が少しでも成功すれば、他国への波紋は大きい、ただ共産主義との真の戦いは経済面において行なわるべきだ」と語った。

▼ サラワク Machinda 党解散——サラワク Machinda 党の Pamancha Dukau Anak Bajaj 代理党首は11日同党の解散を発表した。同党は64年5月3日にサラワク連合党内の不满分子をもって結成された政党で、結党以来内部紛争が断えなかった。昨年末党は分裂し Senawi Suleiman 書記長が一部の党員を率いて Pesaka 党に入党した。残留者の殆どは第1省の陸ダヤク族で、先月党の解散を決定した。Pamancha 氏は自己の支持者に対し、共に Ningkan 氏のサラワク国民党 Snap に加盟しよう、と呼びかけている。

なお Senawi 氏はその後サラワク連合党の執行委員になっている。

12日 ▼ ラーマン首相、血債問題で訪日か——中華商会連合 ACCC の Tan 会長(連合党幹事長)の発表によると、ラーマン首相は5月末に訪日し佐藤首相と血債問題につき会談する予定である。なお甲斐大使によるとラーマン首相はこのあと1

マレーシア（4月）

週間日本で休養し英連邦首相会議に向う模様である。

なお20日に日本政府筋が明らかにしたところによると、日本側補償額は無償2500万ドルの供与で事実上妥結しそうである。

▼ 国際核エネルギー機関に参加か——Ismail 内務相の発表によると、マレーシアは国際核エネルギー機関 International Atomic Energy Agency に参加する予定。

13日 ▼ インドネシアとの国交回復問題——ジャカルタの新聞 *The Freedom* 13日によると、マリク外相は「サバ総選挙の結果が判明しだい、マレーシアを承認する」と語った。なお同外相は10日バンコクでマレーシアの Ghazali 外務次官と国交回復について会談している。また15日のジャカルタ放送によると、同外相は再び「サバ選挙の結果住民がマレーシアに賛成しておればこれを承認する」と語った。

▼ サバ Upko 党首、カナダ高等弁務官に——ジョホール訪問中のラーマン首相は「サバ選挙が終了しだい Upko の D. Stephens 党首はカナダ高等弁務官になるためオタワに向け出発しよう」と語った。

これに対し Stephens 氏は20日「私は受諾の返事をしてあるが、もしサバ連合党が Upko を与党内から追い出すことになれば、ラーマン首相は野党の人間を高等弁務官にはしないだろう」と語った。

▼ オーストラリアの援助——ラザク副首相は13日ニュージーランドからオーストラリアに渡り、同国政府閣僚の外交・防衛委員会と会談した。会談後発表された声明によると、オーストラリア側はマレーシアが防衛援助を必要としていることを認め、可能なかぎり1970年までは援助をすることになった。

なおラザク副首相は14日の記者会見で「私は Holt 首相との会談で援助を要請しなかったし、また如何なる約束もなされなかった」と語った。

▼ エステート労働者、首都へデモ行進——マラッカの Guthrie Agency 所有エステート Bukit Asahan Estate できる2月以来首切反対スト（スト参加者は600人）が続けられているが、さる8日同農園の労働者が加盟している United Malayan Estate Workers' Union が労働組合としての登録を却下された。これに対してかれらは首切反対と労組の再登録を要求する目的で、13日約130人がマラッカからクアラルンプールへ直訴の行進を開始した。行進参加者は途中で警察から何回も逮捕され、20日その一部がやっとクアラルンプールに到着した。かれらはその後ラーマン首相に面会する目的で4月中クアラルンプールに滞在している。

なお警察側は同組合の Karam Singh 顧問を19日夜国内治安法で逮捕した。同

氏はもと社会主義戦線議員で、昨年インドから国外追放をうけ、10月にマレーシアにもどってきた人。

- 14日 ▼ **ラーマン首相、シンガポールを非難**——セイロン訪問の途上シンガポールに立ち寄ったラーマン首相は「マ=シ両国は密接であるべきなのに、シンガポールの指導者はわれわれの友情を評価していない。かれらはもっと遠くの国の友情を好んでいる。私はシンガポール側がゴルフにさそってくれることをまちのぞんでいる」と語った。

（注）同首相は13日にジョホールで“シンガポールはマレーシアより中国を好んでいる”と語っている。

▼ **駐日大使更迭か**——外務省は14日駐日大使と駐ナイジェリア高等弁務官とを配置交換すると、発表した。しかるに同日ヌグリ・スンビラン元首が死亡し、現駐ナイジェリア高等弁務官がその後継者に18日に任命されたため、駐日大使の人は選はやりなおしとなった。

▼ **教員組合スト中止**——全国教員会 NUT はさる3月27日以降ストに突入していたが、ラーマン首相がこのほど給与委員会報告を守ると保証したため、14日ストを中止することになった。

▼ **N. スンビラン州スルタン死亡**——ヌグリ・スンビラン州スルタン (Yang di-Pertuan Besar) Tuanku Munawir ibni Al-Marhum Tuanku Abdul Rahman が死亡した。同スルタンは、マラヤ連邦初代元首 Tuanku Abdul Rahman の長男 (1922年3月生れ)。なお、後継者には同次男で現ナイジェリア高等弁務官の Teugku Jaafar 氏 (近く日本大使になる予定だった人) が18日に任命された。

- 15日 ▼ **ムアール川に橋完成**——マラッカからジョホールを結ぶ街道はムアール川とシンパン川とで渡舟になっているが、15日ムアール川に有料橋が完成した (325万ドル)。なおシンパン川については6月に完成の予定。

- 16日 ▼ **サラワク国家党内部分裂**——サラワク国家党 Panas の Limbang 支部は16日「もし Ningkan 氏のサラワク国民党 Snap が平等に扱ってくれるなら、同党と連合するだろう」と発表した。この措置は、内務省がこのほど同支部書記の Awang Aming Bakar 氏をサラワクから追放したことに関係している。(66年10月6日参照)

- 17日 ▼ **ラーマン首相セイロン訪問**——ラーマン首相は14日シンガポールより海路セイロンに向い17日から22日まで同国を公式訪問した。22日朝コロンボで発表されたラーマン=セナナヤク共同声明は「すべてのゴム生産国は消費国に対し声を合

マレーシア（4月）

わせて公正な価格が維持されるようアピールすべきである。また生産国間においてゴム放出を調整するための密接な協議が必要である」といっている。

▼ **観光事業**——マレーシアの66年の観光収入は65年の1590万ドルに比し29%増の2050万ドルとなった。

19日 ▼ **共産ゲリラに飛行場**——タイの *The Bangkok Post* 19日によると、このほど南タイ Nakorn Srithamaraj 省で共産ゲリラのものと思われる飛行場が発見された。なお同地はマレーシア国境から 100 マイルの地点にある。

22日 ▼ **マレーシア、ASAの拡大に賛成**——インドネシアのマリク外相はこのほど東南アジア国家連合 ASA を拡大する新しい地域統合構想をあきらかにしたが、22日セイロンから帰国したラーマン首相はこの構想に賛成を表明した。なお同首相は13日にこれに反対の意を表明していたので注目されていた。

23日 ▼ **ユーゴとも通商関係成立か**——東京のエカフェ会議から帰国した Lim 商工相によると、同相の滞日中ユーゴスラビアの代表者がマレーシアと通商関係を設立したいとの意向をしめしてきた、といわれる。

25日 ▼ **ベルギーから貿易使節団**——ベルギーから Albert 殿下を団長とする貿易使節団が25～30日の間マレーシアを訪問した。

▼ **ゴム取引所会長に Gan 氏**——このほど改組された初代ゴム取引所会長に Gan Teck Yeow 顔徳堯上院議員が任命された。同氏は現在ゴム生産者会議会長およびマラヤゴム輸出登録局局長をもやっている。

26日 ▼ **第2回東南アジア開発閣僚会議**——第2回東南アジア開発閣僚会議（マニラ 26～28日）に出席したマレーシア代表 Khir Johari 教育相は演説で「東南アジアの運輸・通信面での地域協力促進のための高級代表者会議をクアラルンプールで6月下旬か7月上旬に開くことを提案する。開発上で地域協力を進めるにあたっては計画の優先順位を確立すると共に、計画の乱や重複をさけるため、被援助国側である程度の財政負担を行なうべきだ」と語った。

▼ **「英軍撤退は防衛協定に影響せず**」——ラザク副首相と会談した Healey 英国防相は「英軍の撤退によってイギリス＝マレーシア間の防衛協定が影響をうけることはない」と語った。一方ラザク副首相は「会談の主たる内容は今後1年間およびその後数年間における英軍の撤退問題であった。なお、Healey 氏は今後も防衛協定を尊重するだろうと保証した」と語った。（シンガポール22日参照）

▼ **新インド高等弁務官着任**——インドの駐マレーシア高等弁務官 M. K. Kidwai 氏（3月に帰国）が退官し、代って Mohamed Attaur Rahman 氏（前ベトナム

国際監視委員会議長）が26日クアラルンプールに到着した。

▼ サラワク選挙戦延期か——選挙委員会はさる66年12月にサラワク州議会選挙を67年の8月か9月に行なうと発表したが、26日の委員会声明はこれを6ヵ月延期し68年2月以降に行ないたい、としている。（1月27日参照）

▼ マレーシア東西貿易の自由化——ジェスルトンでひらかれた関税諮問委員会で Sujak 委員長は「政府は現在関税のかけられている商品の60%を東西貿易に関し自由化すべきだ。これにより東西間の統合は促進されようし、また東マレーシアの商人は、シンガポールを経由しない直接貿易が出来るようになる」と語った。

28日 ▼ 開発公債超過買付けで締切——さる3月27日に発売された開発公債8800万ドルの超過買付け（合計1億8800万ドル）をもって28日発売が締め切られた。

29日 ▼ 通貨問題——Tan 蔵相は29日夜テレビ会見で次のように語った。

これまでの通貨委員会に代え中央銀行に新しく通貨発行権限を移管することになったが、これは政府および中央銀行により大きな権限を付与することを意味する。この権限の使用如何によっては、通貨価値に問題が起る可能性はあるが、マレーシア通貨をシンガポール通貨と等価にすることについては自信を持っている。

▼ オランダの経済援助——Kruythbosch オランダ大使の発表によると、同国はトレンガヌ州の20ヵ年開発計画に援助する予定で、近く各部門の専門家が6ヵ月間にわたって調査を開始する予定である。

30日 ▼ 連合党の活動——連合党の Robert Goh 執行書記によると、同党は今年中に西マレーシアの104の全選挙区に支部を作る予定である。支部の構成は委員長1人、副委員長を3種族から各1人、書記長1人とし、委員会は Umno 3人、MC A 3人、MIC 1人で結成する。なお現在まで団体登録局で認められた連合党の支部は66である。

▼ ペナン港を南タイの港に——ペナン・インド人商業会議所の S. M. M. Idris 前会長は「中央政府はタイ政府に対してペナン港を南タイが使用するよう説得すべきだ」と語った。

## シンガポール

### 日誌

- 1 日 ▼ **Barisan 前組織局長釈放さる**——昨年10月23日の反政府デモで逮捕された Barisan Sosialis の Ong Chang Sam (王清杉) 前組織局長 (29才) が釈放された。同氏はかつての PAP 議員であり、また Barisan Sosialis 結成以来の黨員であった。
- 3 日 ▼ **左翼系組合、ゼネスト**——Barisan Sosialis は最近国会を通過した労働組合 (修正) 法、団体法、国民兵役法の 3 法 (同党はこれを「三迫害」と呼んでいる) に抗議するため労働組合に対しゼネストを呼びかけ、3 組合 22 事業所約 2 千人がこれに参加した。参加組合は Singapore Commercial House & Factory Employees' Union, Singapore Rubber Employees' Union, Singapore Shoe Employees' Union でその組合員総数は 7 千人といわれる。
- The Straits Times* によると、Barisan 系の組合は全部で 29 あり、スト参加者の 2 千人は「僅か」であるという。
- 5 日 ▼ **シンガポール製品の輸出促進化**——シンガポール中華総商会とシンガポール製造業者協会とはこのほど国産品輸出促進のため連絡委員会を結成し、5 日その最初の会合がひらかれた。席上 Lim 製造業者協会会長は「われわれは中華総商会の経験に大きな信頼をよせており、海外市場とくにインドネシア市場の開拓に大きな援助を与えてくれるものと期待している」と語った。
- ▼ **シンガポールの人口**——統計局の発表によるとシンガポールの 66 年末の総人口は 193 万 9600 人 (男 100 万 4800 人、女 93 万 4800 人) で 65 年より 4 万 9100 人増加した (2.6% 増)。種族別ではマレー人 (インドネシア人を含む) 28 万 0600 人、中国人 144 万 3700 人、インド・パキスタン人 15 万 8500 人、ユーラシア人 1 万 7800 人、ヨーロッパ人 1 万 8500 人、その他 2 万 0500 人。
- 6 日 ▼ **日雇労働者組合連盟、団体登録却下さる**——さる 2 月 1 日に違法ストを行なった件で労働組合登録局から、「2 ヶ月以内に適当な理由を提出しない場合団体としての登録を却下する」との通告をうけていた日雇労働者組合連盟と同傘下の日雇清掃労組は 6 日づつで、登録を却下された。
- 7 日 ▼ **マレーシア木材いまだ流入か**——ジョホール・バル税関の発表によると、西マレーシアからのシンガポール向け木材輸出はさして低下していない。これによるといまだ木材を積んだ 12 トントラックが日に 150~200 台はシンガポールに入っ

ており、また鉄道便でも流入しているといわれる。なおシンガポール製材組合の Fong 副会長は 6 日、シンガポールの最近の西マレーシアからの輸入量は日に 400 トンと発表している。

▼ **インドネシア人 4000 人がシンガポールに**——シンガポールを訪問したインドネシアの 1 軍人によると、さる 2 月以来インドネシア各地から約 4 千人のインドネシア人が通商再開のためシンガポールを訪れている。

▼ **スト参加組合に登録却下の可能性**——シンガポールの労働組合法によると政治・同情ストは違法とされているが、さる 3 日の 3 組合のゼネストはこれに抵抗するため、労働組合登録局は 7 日、この 3 組合に対し登録の取り消されざるべき事由を提出するよう通告した。

9 日 ▼ **求職者ふえる**——9 日出版された労働局月報によると 2 月末日現在職業紹介所の登録求職者数は 7 万 6211 人で、前月より 2131 人も増加した。なおこのうち 4460 人は社会福祉局から生活補助をうけている。

10 日 ▼ **チェコとの通商交渉ならず**——チェコスロヴァキアはさる 3 日より通商代表団をシンガポールに派遣し通商交渉を行なったが、10 日双方は再度会合する、との声明をだして交渉をうちきった。なおチェコ航空のシンガポール寄港だけは認められた。

11 日 ▼ **ハンガリーと通商協定**——政府が 11 日に発表したところによると、シンガポールとハンガリーとは 3 月にロンドンで次の通商協定を結んだ。

1. 双方とも最恵国待遇を与える。
2. 双方の首都に外交特権を有する貿易代表部を置く。
3. 協定第 1 年度における貿易額は 560 万ドルとする。
4. 双方はシンガポールの工業化に協力する。

12 日 ▼ **ベルギーから貿易使節団**——ベルギーから Albert 殿下を団長とする貿易使節団が 12～16 日の間シンガポールを訪問した。

16 日 ▼ **シンガポール港湾局人事**——Barker 法務・開発相の発表によると 67 年 4 月 1 日以降 3 年間のシンガポール港湾局の局長は Goh Koh Pui 呉可培氏が連任することとなった。

17 日 ▼ **イギリスのスエズ以東戦略**——イギリスの Healey 国防相の発表によると、同国はこのほど同国のインド洋、所謂スエズ以東の戦略体制をかためるためインド洋上の島々（セイシェルズ諸島中の Desroches, Farquhar およびチャゴ群島中の島々）を軍事基地用に買収した。

18日 ▼ ニクソン＝リー会談——ジャカルタからシンガポールを訪問した（17日）元アメリカ副大統領ニクソン氏は Lee 首相、Rajaratnam 外相らとベトナム問題を他で会談し、18日夜ニューデリーに向った。

19日 ▼ 英軍撤退問題——ワシントンの消息筋によると、Seato 会議に出席したブラウン英外相はイギリスはスエズ以東からの大規模な撤退を計画してはいない、と保証したといわれる。

20日 ▼ シドニーへの航空路で独、仏、伊航空追出し——シンガポールの Tan Beng San 陳明山民間航空局長によると、このほどマ・シ航空 MSA のシドニー線が開始されることになったため Lufthanza, Air France, Alitalia の同路線は認めないことになったと発表した。

22日 ▼ 英軍撤退問題——イギリスの Healey 国防相は、マレーシア・シンガポール地域に駐留する英軍の撤退問題を討議するため22日シンガポールに到着した。

同相は27日に帰国するまでの間26日に、クアラルンプールでラザク副首相と会談したほかはシンガポールに滞在し駐留軍、シ政府、駐留軍現地人労組などと会談した。

▼ マレーシア中銀シ支店業務停止——マレーシア中央銀行シンガポール支店が22日昼業務を停止した。今後同事務所は新しく任命される Commissioner of Banks によって手形交換など従来とほぼ同じ業務を行なう予定。なお同 Commissioner（数日後大蔵省経理局長の Chua Kim Yeow 蔡錦耀氏が任命された。）はシンガポールにあるすべての銀行の運営を監督することになっている。

24日 ▼ ニューヨークに投資促進センター——経済開発庁 EDB はアメリカ会社のシンガポールへの投資を促進するため、26日ニューヨークにシンガポール投資促進センターを設立した。

26日 ▼ 北鮮から再び貿易使節団——北朝鮮から昨年10月にひきつづき再び貿易使節団が来シした。

▼ 第2回東南アジア閣僚会議——マニラで開催された第2回東南アジア閣僚会議に出席した Rajaratnam 外相は東南アジアの経済的破滅をさけるため地域協力の必要をといた。

27日 ▼ 英軍撤退問題——Healey 英国防相は帰国にさきだって「イギリスは英軍撤退の影響を軽減するためマレーシア、シンガポールに相当の援助を与えることになろう」と語った。なお同相は24日 Lee 首相と会談している。

▼ NTUC 分裂の危機——シンガポール国民労働組合会議の第4回大会は 26, 27



日の両日ひらかれたが、同会議は分裂の危機にひんしているといわれ、この大会への参加者も少なかった。Jek 労働相は27日の大会で次のように語った。

NTUC は個人間の対立、利己心、党派心などで組織が破壊されそうになっている。NTUC は正しい指導性を発揮して発生する諸問題と決然かつ効果的に解決しなければならない。NTUC は組織労働者の78%を代表し、61の傘下組合を擁している。ただ NTUC はもっと英語を使用しない労働者の方に努力を集中すべきである。（64年1月9日、同4月4～6日、65年10月16～17日、66年10月2日など参照）

▼ NTUC 新役員——NTUC は27日次の新役員を選出した。

委員 長 Peter Vincent*	書記 長 Seah Mui Kok 余美国
第1副委員長 Hashimbin Idris	副書記長 Chue Shui Hoong 朱兆雄
第2副委員長 J. Tan 陳明權	財務局長 E. Cheong 張依力*
国際局長 Ho See Beng 何思明	調査訓練局長 N. Govindasamy
組織行政局長 S. T. Nayagan	情報宣伝局長 R. A. White
社会福祉局長 G. Ghua 蔡喬治	

その他中央委員 G. Kandasamy, Abdul Aziz Karim\*, V. R. Balakrishna,\* Clarence De Silva,\* Gwee Chong Hui 魏宗輝\*, Lim Beng Tee 林明治\*, Lim Fook Hoi 林福海, P. Lim Choo Pu 林朱宝, N. Lingam, Mathiyooke\*, Ng Soo Siah 黄樹城\*, Tan Boon Kwee 陳文貴\*, Tan Soon Yam 陳順洋, L. Sia 謝坤祥。

\* 印は新人

（注）Seah 新書記長は63年9月のシンガポール立法議会選挙に落選し、現在は石油産業労働者連合の書記長（43才）。

28日 ▼ Barisan, 団体法を無視——Barisan Sosialis はさる1月28日団体登録局から団体法違反の通告をうけ3ヵ月以内に党規約を改訂するよう求められていたが、この3ヵ月間に何らその反応をしめさず時期が切れてしまった。同党は、政治団体の会員をシンガポール市民に限るとする団体法（66年12月国会通過、67年1月27日より実施）を認めることはシンガポールの「偽りの独立」を認めることになるので、これには応じられないとしている。同党でマレーシア市民のものは現在マレーシアで拘留されている Fong Swee Suan 氏1人といわれる。

なお Lee 首相は27日「Barisan はわざわざ登録却下を政府にのぞんでいる」と語った。

資 料

I 稲作と農産物市場販売局の仕事  
(*The Straits Times* の社説より)

稲 戦 争（8日）

連邦農産物市場販売局 FAMA と農民共同組合は農民を中間商人の搾取から解放するために存在している。……現在セランゴール州 Sekinchan の稲作地帯で興味あるゲリラ戦が行なわれている。従来中間商人たちは重さをごまかしたり、湿気やゴミを理由に過度の低価を要求することにより法律で定められた最低価格を反故にしてきたものだが、最近ではピクル当たり16ドルという最低価格よりも高い価格を提示するようになってきている。

その目的は明らかに、農民を FAMA が新設した稲・米購入庁 Padi and Rice Purchasing Board（66年7月5日参照）から引き離し、共同組合の精米場に原料を送らないようにすることによって、制度全体を破壊しようとするものである。……

政府としては農民がより多くの利益を得ようとするのを阻げることができないし、公金をつかって価格戦争をすることもできない。政府は対抗上 Sekinchan で17ドル以上を支払っている中間商人に対し Tanjong Karang や Sabak Bernam の地方においても収穫が始まれば同じ価格を支払い、かつそれをシーズン中ずっと維持すべきだとしている。また政府は最近最低価格を16ドル40セントに引き上げ、かつ農民に対して中間商人の意図を暴露する戦術に出ている。

しかしもし中間商人が17ドル支払ってなお利益をあげるようであれば、FAMA や共同組合精米所のありかたも問題となろう。

稲作ブーム（12日）

ケダーやセランゴールの米作農民は近年になく高い米価を提供されている。収穫期は地方によりことなるから、このブームが全国的なものになるとは即断できない。……高価格の理由の一部は都市消費者価格の上昇にあるだろう。たとへばクアラランブールの1取引業者によると、内地米の卸売り価格は1月以来ピクル当り約2ドルもあがっている。精米業者は受取りが多くなっているのであるから、支払いも多く出来るはずである。

しかしこれでは全体の説明にならない。Sekinchan 地方での高価格には FAMA の登場が明らかに一因となっている。中間商人はこのため多くの支払いを余儀なくされ

たのである。短期的に見た場合この農民の利益は FAMA によるものである。しかし長期的に見た場合、もし中間商人が継続して高価格を提供すれば農民は稲・米購入庁に米を売らなくなることもあるだろう。このことは同庁が単に中間商人を驚かして農民に高く支払わせるだけの機関になることを意味している。しかし農民にとってこれは有難いことであるが、一方では都市の貧しい消費者のことも考慮すべきである。要するに FAMA の仕事は一方で賞讃に備いすることであるが、他方では徹底的に検討すべき現実的問題を提起しているのだ。

#### FAMA 対中間商人（14日）

セランゴールの米作地帯で FAMA の始めた稲市場販売活動が失敗すれば、67 年の同年報はその死亡通知となるであろう。FAMA は中間商人の法的存在を認めないものであり、代って稲・米購入庁を稲の農民からの唯一の購入者および稲の精米場への唯一の購売者として設立したのである。何人といえども同庁の許可をうけず、かつ政府保証の最低価格以下で米を買うことは許されない。（勿論湿気、ゴミによる値引き、運送料それに規定されたコミッションは認められている。）

FAMA は警察力をつかってでも不法行為をとりしめることが出来るようになっていく。しかしこれで成功が得られようか？ 最近の事件ではライセンスをもたないものが、政府保証額より高い価格で米を買い上げている。中間商人の目的は FAMA の価格監督官たる役割を反故にし、農民の短慮につけこみ、あたかもケダーその他で共同組合がつぶされたように制度全体を破壊しようとするものである。これは FAMA が法的に無力である方面に対する一種の心理戦である。

FAMA は Sekinchan で高い価格を提示している中間商人にライセンスを交付する代りに他の領域でも同じ価格を支払うよう指示したが、いまだ何人もこの挑戦には応じていない。これはたしかに有効な一撃であった。ケダーでの過去の失敗が役立つわけであるが、これだけでは十分でない、あらゆるレベルの人々が農民へ状況説明に派遣されるべきであろう。

#### FAMA 問題（17日）

セランゴール州の Tanjong Karang と Sabak Bernam の米の収穫は来月から始まる。この時にこそ FAMA の計画が試練をうけるであろう。しかしたとへば FAMA が成功したところで別の問題が発生するであろう。

セランゴール州での農業負債について徹底的研究はいまだなされていない。ただ負債が、他州ほど悪くないにしても、広汎に存在していることはよく知られている。セランゴールの農園の規模は平均約 3.5 エーカーであるが、経営的研究によると、たと

マレーシア、シンガポール（4月）

え二期作や間作をやっても5エーカーは必要であるといわれる。農民たちがこれまで生計の資にも生産手段にもこと欠きながら耕作を続けてきたのは、融資をしてくれる中間商人がいたからであった。

したがって、もし FAMA が中間商人追出しに成功すれば、今度は伝統的な農業融資資源がなくなるのである。この点で考慮がはらわれたであろうか？ セランゴールの農民は今季ピクル当たり2～3ドルの増収を得たが、いまだ多くの農民は負債を返却しきれないだろうし、次の収穫まで生きのびられないだろう。

FAMA は原住民銀行 Bank Bumiputra の関心をひこうとしているが、この点で緊急の計画が出来たであろうか？ 中間商人は現在の負債をたねに農民に圧力をかけ、将来の不安を利用しようとするだろう。

## II サバ州議会選挙、当選者名簿

(USNO 14人)

選挙区	当選者
Bengkoko Banggi:	Mustapha bin Datu Harun
Usukan:	Mohd. Said bin Keruak
Sulaman:	OKK Indan bin Kari
Papar:	Jumah bin Saleh
Bongawan:	Mulkiama bin Sherseman
Labuan:	OKK Abdullah bin Anson
Beaufort:	Haji Md. Dun bin Banir
Sipitang:	Harris bin Md. Salleh
Sugut:	Kang Ka Wang bin Kulang
Kuala Kinabatangan:	Datu Aliuddin bin Datu Harun
Lamag:	Haji Galpam Pg. Indar
Lahad Datu:	Salleh Sulong
Semporna:	OKK Sakaran bin Dandai
Merotai:	Md. Kassim bin Kamidin

(SCA 5人)

Kudat:	Wong Lok Khian 黄樂謙
Jesselton Bandar:	Phang Tet Tshung 彭德聰
Tanjong Aru:	Lee Vui Min 李威明

Sandakan Bandar :	Khoo Siak Chiew 丘錫洲
Belung :	Edwin Chan Foo Sang 曾会富生
(UPKO 12人)	
Langkon	Andrew Matakin
Tandek	Herman Luping
Sorob	Ismail bin Gimbad
Kiulu	Payar bin Juman
Moyog	Peter Mojuntin
Kuala Penyu	Wong Fook Siang 黄福生
Tenom	Tingkalor bin O. T. Lampag
Keningau	Anthony Undang Andulang
Pensiangan-Sook	Stephen Koron
Ranau	Ganie Gilong
Tambunan	Anthony Gibon
Labuk	Jimmy Malis
(無所属)	
Elopura	Yap Pak Leong 葉伯良



マレーシア

日誌

5月

1日 ▼ サバ連合党党首、連邦閣僚を辞任——サバ連合党党首兼 Usno 党首の Mustapha氏は66年7月以来連邦政府のサバ関係・民間防衛相をつとめていたが、1日クアラルンプールでこの職をすでに辞任したことを発表した。

3日 ▼ 内務・法務相の後任——Ismail 内務・法務相は6月1日づけで同相を辞任する予定であるが、ラーマン首相の発表によると暫定的な後任としてラザク副首相が内務相を兼任し、また Rahman bin Ya'kub 農相が法務相を兼任することとなった。

5日 ▼ アジア開銀のマレーシア人理事かわる——Tan 蔵相の発表によるとアジア開銀のマレーシア人理事は Ng Kam Poh 吳錦波氏(副蔵相)から Lim Taik Choon 林徳春氏(現在駐ロンドン副高等弁務官)に変わるようになった。

▼ MCA 青年部第10回大会

6日 ▼ ユーゴと国交か——訪馬中のユーゴスラヴィア外交使節団(3~6日)とマレーシア政府とは6日「両国は大使級での外交樹立で合意した」との共同声明を発表した。なお Pavicevic ユーゴ外務次官(団長)は「2, 3ヵ月以内に当地で大使館をつくりたい」と語った。

▼ ゴム価問題——Tan 蔵相が MCA 大会で発表したところによると、マレーシアはこのほどアメリカに対して同国の今年の在庫天然ゴム放出量を12万トンから6万トンに減らすよう要請したが、断わられた(66年12月16日参照)。

なお MCA 大会はゴム生産国が価格安定のため国際会議をひらくべきだ、との決議を採択した。

▼ MCA 第17回大会

9日 ▼ エステート労働者のスト解決——さる2月以来首切反対ストを行ないかつクアラルンプールに陳情デモを行っていた Guthrie Agency 所有のマラッカの Bukit Asahan Estate の争議は Manickavasagam 労相の調停案によって9日妥結した(4月13日参照)。

▼ ベトナム大使かわる——マレーシア政府は、ベトナムの駐マレーシア大使の更迭を承認した。新大使は前駐日本大使の Nguyen Duy Quang 氏で、前任者の Tran Kim Phuong 陳金鳳大使はオーストラリアへ転出する。

▼ 野党統一戦線、影の内閣できる——人民進歩党の Samsuddin 副委員長は9日、野党統一戦線がすでに影の内閣を成立させ、連合党に勝利した後の執政の準備をしていると発表した。これによる影の内閣は未だ完全なものとはなっていないが、一応首相に Boestamam（人民党党首）、副首相に D. R. Seenivasagam（人民進歩党党首）、国防相に依石（Ishak? 不明）、内務相に S. K. Ningkan（サラワク国民党党首）、国家開発相に Samsuddin らが決まっており、さらにもと連合党政府の Aziz 農相も閣僚に入る模様である。

（注） この影の内閣の首相に推された人民党の Boestamam 党首は13日これに驚きを表明し「この件に関しては一切相談を受けていない。人民党ははまだ野党戦線への参加を決定していない」と語った。

▼ 労働党は野党戦線に反対か?——マラヤ労働党は9日次の声明を発表した。

中央委員会は統一民主党の提案する統一野党戦線の会議への出席を拒否する。この会議にはわが国人民の広汎な共同闘争にとっていい所がないばかりか、反帝闘争の視点をごまかすための統一民主党、民主行動党のごとき右翼政党の道具となっている。

労働党はわが国人民の反帝、反植、反マレーシアの団結および闘争に努力してきている。今日の客観状勢からして広汎な反帝、反植、反マレーシアの統一戦線はますます強固なものとなっている。統一民主党の所謂「単一野党」とか「野党統一戦線」なるものは偽りであり、かつ非現実的である。今日政治路線のことなる政党が多数存在していることは事実であるが、これらの政党が共同の最低綱領をもって闘争を展開出来ないこともない。ただわれわれの最低綱領はわが国の民族民主運動に奉仕するものでなければならない。つまり帝国主義と一部反動派の徹底廃除、マラヤの真の独立（シンガポールを含む）・民主・統一、などである。

10日 ▼ サバ連合党分裂か——サバ連合党は10日選挙後初の全州評議会をひらき、新内閣定員9人の組閣について協議したが、党内3派の意見がおりあわず結局 Usno と Sca だけが暫定的に次の5人の閣僚をだすことになった。

首 相	Mustapha bin Datu Harun (Usno)
蔵 相	Harris bin Mohamed Salleh (Usno)
農 相	Mohamed Said bin Keruak (Usno)
通信建設相	Khoo Siak Chiew 丘錫洲 (Sca)
地方政府相	Peng Tet Tshung 彭德聰 (Sca)



これについて Usno の Mustapha 党首は同夜、「Usno 党内の感情を考慮すると、当分は Upko との和解は得られそうにない。Upko を容認するよう Usno 党員を説得するにはもっと時間が必要だ。一方 Upko 側も挑発的言辞を弄すべきではない」と語った。

▼ **インド外相訪マ**——インドのチャグラ外相が10日から4日間マレーシアを訪問した。

▼ **ベトナム平定計画に参加**——ラザク副首相の発表によると、政府は10日の閣議で南ベトナムの平定計画を援助するための事情調査団派遣を決定した。同相によるとこの措置は南ベトナム政府の要請にもとづくもので、団長は連邦土地開発局 FLDA の Taib bin Haji Andek 氏の予定。

▼ **ラーマン首相、国際共産主義を非難**——ラーマン首相は Umno の結成第2周年記念式典に出席して、「国際共産主義は種族紛争を起すことにより連合党政権を転覆しようとしている」と語った。

11日 ▼ **インドネシアと通商協定**——さる4日からクアラルンプールで始められたインドネシアとの通商交渉がまとまり11日その調印式が行なわれた。協定文は次の通り（星洲日報による）。

- (1) 両国が両国の銀行のある地域で貿易取引を行なう場合は、公認の銀行信用状でこれを行なう。
- (2) インドネシア側（以下、イ）が銀行設備のない国際港からマレーシア側（以下、マ）に輸出する場合：——
  - a. マの輸入業者はマの関係当局が「公認輸入業者」と認定したものでなければならない。
  - b. 1名の「公認輸入業者」は1名のインドネシア輸出業者を代表するものとする。この輸入業者はイ政府の在マ代表に輸入上の諸事項につき申請し認可を得ねばならない。
  - c. 銀行に保証書を提出し、しかも双方の政府の決定と認可とを得たのち、イ政府代表は輸出の認可を発行する。
  - d. 荷がマに到着するやイ代表はただちに担保銀行を通じ認可をうけた輸入業者に船荷証券を手交し、しかもマの為替管理局の認可を得、14日以内に清算する。この期間内の清算が不可能の場合は、担保銀行がその責任を負う。
  - e. 事故発生の場合は双方の同意した独立の検査局で仲裁する。
- (3) イに清算保証者の存在しない場合のイの輸出。

マレーシア（5月）

- a. (2)の a と同じ。
  - b. マの公認輸入業者は商品持参者の清算について責任を負う。
  - c. この輸入業者はイより商品を持参した船が到着したのち、この件をマ税関に報告せねばならない。
  - d. この商品の荷下しがすみ、かつ為替局の認可を得たのち、マ輸入業者はイ政府代表に対し清算する。
- (4) マ側が銀行設備のない国際港からイ側へ輸出する場合：——
- a. イの輸入条例に合致し、かつイ政府在マ代表の銀行口座 Bonus Account を利用するものとする。
  - b. マの1名の輸出業者は1名のイ輸入業者を代表する。前者は輸出に際しイの駐マ代表にこの件を通告する。同代表はこの件を認可する際、Bonus Account を有するマの銀行をして、イの税関当局に対し輸出上の諸事項を連絡せしめるものとする。
  - c. 商品がイに到着したときイ税関は清算証書を在イマ代表に渡す。マ代表はマ為替局の認可を得たのちマの輸出業者に支払を行なう。
  - d. (2)の e と同じ。
- (5) 以上のほか双方は互に下記の件につき最恵国待遇を与えるものとする。
- a. 関税率およびその他諸々の税務
  - b. 関係税関の清算条例
  - c. 輸出入商品一切の内部税務

▼ **自動車組立工場**——政府は次の六つ自動車組立工場の設立を承認した：——

Asia Automobile Industries Sdn. Bhd.  
Associated Motor Industries Malaysia Sdn. Bhd.  
Champion Motors (M) Sdn. Bhd.  
Swedish Motor Assemblies Sdn. Bhd.  
Kilang Pembena Kereta<sup>2</sup> Sdn. Bhd.  
Capital Motor Assembly Corporation Sdn. Bhd.

12日 ▼ **ゴム価問題**——中華商会連合 ACCC（馬華商連会）の Henry Wong 黄錦和事務局長は「アメリカは在庫ゴム放出についてのわれわれの要請を断わったが、こういうことではますます友人を失なうことになる」と語った。

またマラヤ小農協会の Tong Boon Khoon 会長もアメリカに対し遺憾の意を表した。

15日 ▼ 米第7艦隊司令長官訪マ——アメリカ第7艦隊の Hyland 司令官が、旗艦 Providence 号によってポート・スエテナムに到着し、ラザク副首相らと会談した。

16日 ▼ Upko, サバ連合党を脱退——United Pasokmomogun Kadazan Organisation は16日夜の同党全州評議会でサバ連合党から脱退することを決定した。D. Stephens 党首は、同党は三つの要求（州政府閣僚ポスト三つ、連邦政府のサバ関係・民間防衛相のポスト、および州議会任命議員6人中2人を Upko に認めるというもの）を受け入れられなかった、としている。

なおこの事態を憂慮した連邦政府は22~24日 Khir 教育相を調停者として派遣し、一時は成功が伝えられたが、結局 Upko 側が28日「野党にとどまる」と発表したこと、この調停は失敗に終わった。

▼ 政治犯連合委員会——マラヤ労働党と人民党とがつくる政治犯連合委員会がクアラルンプールの人民党本部で第1回会議をひらき次の事項を決定した。

- (1) 委員会はクアラルンプールその他拘置所における、別監禁期間の政治犯に対する非人道的待遇に関し代表を内務相に派遣することに決定し、この旨内務相に書簡を送致する。委員会は政府の不公平かつ劣悪な待遇を非難する。
- (2) 委員会は労働党、人民党両首脳がきたる26日拘置所において政治犯と会見できるように内務相に対し書簡で要求する。
- (3) 委員会は両党が別個に募金運動を行ない政治犯を援助することに同意した。
- (4) 委員会は両党が各々結成する政治犯委員会に、その家族を入れることに同意する。

17日 ▼ マレー半島東岸沖合で石油探索——政府は Esso Exploration Malaysia Inc と Continental Overseas Company of New York の2社に対しマレー半島東岸における独占的石油探索権を与えた。前社は北緯5度から北、後社はその南をうけもつ。

18日 ▼ 新駐日大使きまる——政府の発表によると、新駐日大使に現在駐シンガポール高等弁務官の Jamal bin Abdul Latiff 氏が任命された。(4月14日参照)

▼ 野党大会6月に開催か——統一民主党はさる4月9日、全野党の統一戦線結成を呼びかけたが18日の同党の発表によると、6月の第1週ごろクアラルンプールで野党首脳会談が行なわれる予定である。これまで出席を回答してきた政党はマラヤ労働党、人民進歩党、民主行動党、人民党、サラワク統一人民党、サバ人民労働党(3月31日結成)などであるといわれる。(9日参照)

19日 ▼ UMNO 支部米英平和部隊の追出しを要求——ジョホールの Johore Bahru

マレーシア (5月)

Barat 区 Umno 支部は19日夜の代表者大会でアメリカ、イギリスの平和部隊がマレーシアの内政に干渉しているから、これを追い出すべきだとする決議を行なった。

20日 ▼ アンモニア工場出来る——ポート・ディクソンの Esso 精油所 (Esso Standard Malaya Ltd.) にアンモニア・硫黄工場が完成した (2700万ドル)。同工場はアンモニアを年間4万8000トン (4万3000トンは肥料用、他はラテックス処理用)、硫黄を5000トン生産する予定。(2月28日参照)

▼ マラヤワタ製鉄所試運転開始——65年8月1日に発足したマラヤワタ製鉄所が圧延部門で試運転を開始した。なおさる10日の同社臨時株主総会で従来社長だった T. H. Tan 氏ら財界人が退陣し、代って製粉、製糖事業経営者の Robert Cock 氏が新たに会長となり、また副社長だった八幡の酒井薫夫氏が副会長となった。

▼ ASA 拡大でラーマン=コーマン会談——ラーマン首相は20日夜訪マ中のタイのコーマン外相と東南アジアの新地域連合について会談した。ラーマン首相は21日これについて「マレーシアは原則的にそのような連合に賛成である。マレーシアは孤立を望んでいない」と語った。

▼ ペナンに日=マ友好協会——ペナンに日本=マレーシア友好協会ができた。会長 Khoo Leng Hun, 副会長 S. M. Aidid, 幹事 Choy Thoong Chew, 財務 Chan Chi Lum.

21日 ▼ デモ隊、警官に投石——クアラルンプールの北16マイルにある Rawang 市で21日午後約100人の労働党系デモ隊が6人の警官に投石した。

▼ インドネシアの承認、サラワク選挙後——マリク・インドネシア外相の発表によると同国のマレーシア、シンガポール承認はサラワク選挙後になる予定 (4月13日参照)。

23日 ▼ オーストラリアと国防・治安で技術会議——マレーシアの国防・治安問題を技術的に検討するためオーストラリアから4人の使節団が来マした。一行は30日までマレーシア側の国防省関係者らと会談したのちシンガポールに向かった。

▼ ラーマン首相来日——ラーマン首相は23日夜「静養」の理由で日本に到着した。(6月5日まで滞在の予定) 来日の目的は主に血債問題の解決にある。(26日参照)

24日 ▼ アジア・太平洋閣僚会議への態度——来日中のラーマン首相は24日の記者会見で「私はアジア・太平洋閣僚会議 ASPAC が中共の脅威に対抗するものでなく経済目的のグループと了解している。7月の ASPAC バンコク会議でも政治

問題はぬきにすべきだ。マレーシアは共産圏との共存・協力を欲している」と語った。

（注）第1回 ASPAC は66年6月韓国でひらかれ、韓国、台湾、タイなどが反共的方針を主張し、マレーシア、日本が経済方針を主張した。しかるにその後外相更迭を経た日本はこのほどアジア・太平洋圏構想を打ち出し、今年7月の第2回会議では「反共イデオロギーをぬきにしても政治討議を行なうべきだ」との態度に変わったようである。

25日 ▼ 毛沢東語録の禁書——ラザク内務相は25日の官報で国内治安法にもとづき以下の書物の印刷、発行、出版、販売、所持を禁止すると発表した。

- (1) 「旗」…人民党セランゴール州広報部印刷（中国語）
- (2) 毛沢東語録（中国語および英語）

26日 ▼ 血債問題解決——マレーシアにおける対日戦時補償要求問題（所謂、血債問題）がラーマン首相と佐藤首相との会談（24日と26日の2回）で解決した（2月4日参照）。26日発表の共同声明は次の通り。

○両国首相は日本・マレーシア両国間の関係につき検討し、両国が経済、技術協力を中心としてあらゆる分野で緊密かつ広範な協力関係に満足の意を示すとともに、このような協力関係が今後いっそう強化されるべきであるとの決意を表明した。

○他方両首相は両国間に懸案が存することを率直に認めた。この問題は前大戦中マレーシア国民が味わった苦痛をいやすためマレーシア政府にたいし、なんらかの形で好意を表明したいとの日本政府の誠意ある念願にかかるものである。

○この問題の検討にあたって両首相は、このような好意の表明は、マレーシア国民全体にとって永続的利益をもたらすような具体的な形で行なわれるべきことに合意した。この観点から両首相は、日本国政府がマレーシア政府に対し、外航用新造船2隻を贈与することに合意し、この船舶の運営がマレーシアにとって、みどり多い事業の端緒となるようにとの希望を表明した。（ともに1万トン級、2隻で2500万ドル=30億円相当といわれる）

○両首相は、馬華商連会 ACCC 代表の請求につき討議し、これに関連するすべての事実をじゅうぶんに考慮のうえ今回合意された形での好意の贈与がこの問題にとって満足すべき解決になるとの点で意見の一致をみた。

○マレーシア首相は、日本国政府のこの好意の表明に感謝の意を表明した。

マレーシア（5月）

また同首相はこれにより前大戦中の出来事にまつわる不幸な記憶は、まったくぬぐいされると確信している。

▼ **政治犯のハンガー・スト**——バト・ガジャの収容所で政治犯（おもに労働党と人民党の党员）が26日、収容所における待遇改善を要求してハンガーストを始めた。なおこの動きに呼応して他の地域でも次のような動きがあった。

28日 ペナンの労働党员約1000人、政治犯迫害の抗議デモ

29日 ムアール収容所政治犯ハンガーストへ

30日 ペナン、ケダー、セランゴールなどから集まった政治犯の家族がバト・ガジャ収容所を訪問し面会を申し入れたが、拒否されたため収容所の外で3日間野宿して抗議した。

▼ **ボルネオ国境通行証発行で協定**——ボルネオのマレーシア、インドネシア国境を通行する人に対し国境通行証を発行することで両国間に協定が成立した。

27日 ▼ **中東危機でアラブ連合支持**——クアンタンを訪問中のラザク首相代理は「マレーシア人がアラブ連合を支援するための志願兵になるなら、政府はかれらに対し輸送の便宜を与えるだろう」と語った。

また29日ケランタン州首相はアラブ連合大統領に対し「州をあげて支持する」旨の電報を送った。

29日 ▼ **ASA 通商会議**——マニラで29～31日の3日間、ASA 代表者会議がひらかれ、自由貿易地域設置について話し合いが行なわれた。

30日 ▼ **木材輸出業庁ができる**——マレーシアの木材輸出を促進するため、マレーシア、シンガポール両政府からなる木材輸出業庁が設立された。会長は Lee Kai To 氏。

▼ **ボルネオ国境監視所、1年以内に**——ジャカルタから戻った Nik Daud 国防省次官によると、来年5月末までに国境監視所がサバ州に3ヵ所、サラワクに9ヵ所、インドネシア領ボルネオに9ヵ所出来る予定。

▼ **Ismail 氏民間会社社長に**——6月1日に内務相を辞件する Ismail 氏はこのほど Guthrie グループの新子会社 Ropel Ltd の社長に就任がきまった。

31日 ▼ **新東南ア地域体に賛成**——ラザク副首相は、30日にマニラでフィリピンとインドネシアとが発表した新しい東南アジア経済連合体の結成について他の諸国がそれを望むなら、マレーシアもこれに賛成する、と語った。

なおマリク・インドネシア外相はマニラからジャカルタに戻り、「ビルマとカンボジアはこの連合体に参加しないだろう」と語った。

シンガポール

日誌

5月

1日 ▼ 反政府デモ (メーデー) ——*The Straits Times* (5月2日) によると、Barisan Sosialis および中国人系学校学生は1日、最近政府が国会を通過させた三つの法律——労働組合 (修正) 法、国民兵役 (修正) 法、団体法——に反対するデモを行なった。これに対し警察は前夜から各所に警官を配置したが Geylang 街ではデモ参加者が400人にのぼり警官隊といざこざが起きた。なおデモ参加者のうち約50人が逮捕され、このうちには Barisan の See Cheng Keong 徐振弓副委員長も含まれていた。

3日 ▼ ユーゴと国交か ——ユーゴスラヴィアの外交使節団がシンガポールを訪問し Toh 副首相、Rajaratnam 外相らと会談した。Toh 副首相は6月に閣僚級使節団の訪シを期待すると語った。また Rajaratnam 外相は大使級での外交関係樹立に賛成する、と語った。

▼ シンガポール連合党の綱領 ——シンガポール連合党の Tio Chan Bee 張贊美委員長は3日同党の新綱領を次のように発表した (66年3月11日参照)

- (1) マレーシア、シンガポールの併合を希望する。
- (2) シンガポールを東南アジアの通商・産業の中心地とする。
- (3) 現実的かつ多岐にわたる方法により多人種国家を建設する。
- (4) 雇用を作り生活水準を引きあげるため教育、社会、経済等の改革を行ない公正かつ平等な社会を促進する。
- (5) 思想、宗教の自由、言論の自由、欠乏恐怖からの自由、移動の自由、新聞の自由、労組結成の自由を守る。
- (6) 真に公正自由な選挙により議会民主主義を守る。
- (7) 主要諸言語を公用語として守り、かつ国語を統一の手段とする。
- (8) シンガポール人の利益と福祉の促進のため、時に応じて必要な目的を追求する。

5日 ▼ 養豚・養鶏調査訓練所 ——FAO 本部からシンガポールを訪問した養豚専門家の発表によると、間もなくシンガポールの Sembawang に FAO とシンガポール政府の援助で (それぞれ330万ドルと450万ドル) 養豚、養鶏調査訓練所ができる予定である。この計画はシンガポールを東南アジアにおける家禽研究および情

報交換や訓練の重要なセンターとしようとするものである。

- 6 日 ▼ **社戦中央執行委員，国外追放**——警察の発表によると，政府は Barisan Sosialis の中央執行委員で Bukit Timah 区支部長の Sieh Chin Chen 謝金鎮氏を国外追放した。
- 9 日 ▼ **ベトナムでインドと共同声明**——8日夜シンガポールを訪問した Chagla インド外相と Rajaratnam シンガポール外相とは9日夜次の共同声明を発表した。
1. ベトナム戦争終結の第1手段としてまた1954年ジュネーブ協定の枠内で同戦争を平和的に解決するためのスタートとして北爆の即時停止を要求する。
  2. 両方は異なった政治，経済，社会制度の中で非同盟平和協存の政策を維持する。
  3. アジア諸国間に経済，通商，文化の面での協力が必要である。
  4. 核拡散問題については，如何なる条約といえども，核の所有，非所有国間における義務の相互性と無差別の原則に関する国連総会の決議を遵守すべきである。
  5. イギリスの EEC 加盟について同国はアジアの英連邦諸国の利益が十分保証されるよう必要な措置をとるべきである。
- 10 日 ▼ **シンガポール，北爆支持か**——Lee 首相は10日夜のメキシコ市のテレビ放送において（会見はシンガポールで行なわれた）「もし米軍が明日にでも撤退すれば，南ベトナム政府は存在しないであろう。アメリカの介入は南ベトナムの共産化を望まないものに民主的方法の機会を与えるものである」と語った。
- 11 日 ▼ **シンガポール美化運動**——Lee 首相の発表によると，政府は近くシンガポールの美化運動を開始する予定である。運動の内容は第1段階において路上におけるゴミの処理を行ない，第2段階において国民に対するこの方面での教育をほどこすことにあり，3年間で美化を達成しようとするもの。
- 12 日 ▼ **14人に入国禁止令**——国防省は12日の官報で次の14人に対し入国を禁止すると発表した：——Goh Siong Leng 吳祥麟（あるいは Ah Leng，あるいは Ah Tee），Abdul Majid bin Yaacob，Mohamed bin Said.（あるいは Ahmad Lori あるいは Ahmad Lor），Teo Hian Hai 張賢海 Tan Kee Bon 陳基榜，Tan Kian Hock 陳健福，Gimon Wahiman bin Mohamed Said，Tee Kow Eng 鄭高榮 あるいは Tee Kow Ing，あるいは Yer Koe Eng），Tan Tao Teo 陳道潮（あるいは Tan Tong Hwa），Ong Ah Chooi 王阿才，Hee Ah Chai 許阿財，Yeap Seng Keong 葉盛強，Loh Soo Guan 羅樹源，Tan Yong Hian 陳榮賢。



▼ **反政府デモ**——シンガポール警察が13日に発表したところによると、中国人系中学の学生300人以上が12日夕刻 Geylang 街をデモし、同所の警察署を襲った。また一隊は Joo Chiat 区の PAP 支部を襲い事務所を破壊した。なおデモ隊は「五・一三是一個大日子」と書いた小旗をもっていたが、これは1954年5月13日に学生が徴兵制度に反対して始めてデモをしたことを記念するものである。

▼ **北鮮と通商協定**——北朝鮮とシンガポールとの間で13日相互貿易促進のための通商協定（往復3400万ドルが目標）が結ばれた。訪シ中の北鮮代表団によると北朝鮮は3ヵ月以内にシンガポールに貿易事務所を設置する予定である。

14日 ▼ **自動車用電池工場できる**——ジュロン工業団地に自動車用電池工場が開所した。同所は日本の湯浅電池と現地資本との合弁 Singapore Battery Mfg. Co. Ltd.（湯浅側は資本の25%と技術・機械を提供）で社長は Saw Choo Theng 蘇紫聰氏。

16日 ▼ **66年の旅行者**——旅行促進局の発表によると（1月3日参照）、66年にシンガポールを観光訪問した外国人は12万8780人で65年比30%増である。このうちアメリカ人は3万3850人、イギリス人は2万3751人、オーストラリア人は1万8957人、また日本人は8529人となっている。

18日 ▼ **通貨委員会の委員決まる**——シンガポール元首は18日次の通り通貨委員会委員を発令した。

委員長 Lim Kim Sam 林金山（大蔵大臣）

副委員長 Chua Kim Yeaw 蔡錦耀（大蔵経理局長）

委員 Ow Yang Chi 欧陽奇（華聯銀行、社長）

” T. M. Attwood (Chartered Bank シ支店長)

” G. Ramachadran (インド人商業会議所会長)

” J. D. Van Oenen (Bank of America シ支店長)

任期は副委員長4年、その他の委員は1年。なお大蔵省は同日次の声明を発表した。

通貨委員会の主たる任務はきたる6月12日に新シンガポール通貨を発行することである。新通貨の平価は純金0.290299グラムで英貨2シル4ペンスに等しく、また現通貨委員会発行の通貨と等価である。

新通貨は金、英ポンド、米ドル、スイス・フランその他を含む外貨の100%準備で支持されよう。新通貨の準備たる外貨の健全な運営は委員会の仕事となろう。

シンガポール（5月）

20日 ▼ **新通貨委員会第1回会合**——さる18日に発足した通貨委員会の第1回会議がひらかれ、Lim 委員長（蔵相）は会議後次のように語った。

1. 6月12日に新通貨を発行する。
2. 新通貨委員会とマレーシアの通貨発行当局とは両通貨の相互交換性維持に原則的に同意した。
3. 旧通貨は旧通貨委員会が正式に発表するまでシンガポールで使用される。

24日 ▼ **シンガポール国会**——国会が24日ひらかれ（出席者26名）、出入国統制（修正法案、労働組合（修正）法案、婦人憲章（修正）法などが第3読会を通過し、義安学院法案が第2読会を通過した。またLim 蔵相から大蔵省証券発行限度額に関する動議が提出され承認を得た。また国立劇場信任（修正）法案、科学評議会法案、司法委員会法案、公務秘密（修正）法案などが新しく提出された。

▼ **米、砂糖の価格**——シンガポール国会で24日明らかにされたところによると、政府は米、砂糖などの最近の高価格について特別な措置はとらない予定である。これによると米価は4月末にタイ政府が禁輸をといたため少し下り、タイ米（polished）の卸売価格はピクル（=100カティ）当り40ドルとなり（マレーシアの1月16日参照）、一方砂糖は4月末現在ピクル当り27ドル60セントと高値をつづけている。

▼ **大蔵省証券は5億ドルまで発行**——Lim 蔵相は24日の国会で「5億ドルを限度とする大蔵省証券の発行権を大蔵大臣に委託する」との動議を提出し承認を得た。これによると、その目的は国内の金融諸機関にある遊資を吸収することと、効果的な短期金融市場を育成することにある。

25日 ▼ **シンガポール AA 人民連帯委員会**できる——1964年に発足し、今年2月にアジア、アフリカ人民連帯機構への加盟を認められたシンガポール人民連帯委員会はこのほど次の委員会を結成した。

委員長 Rahim Ishak 書記長 P. Selvadrai  
副委員長 Wong Lin Keng 黄麟根 副書記長 Mohd. I. Ghazali  
財 務 Seah Mui Kok 余美国

その他の委員：——Ho See Beng 何思明, Sia Kah Hui 謝嘉惠, Chang Chee Seng 陳志成, Tang See Chim 鄧思沾, 蔡善進, 安諾夫人, 何旺, B. Rodrigues。

▼ **精粉工場の拡大**——シンガポールの精粉工場 Prima Ltd（星加坡百齡麦有限公司）のCheng Tsang Man 鄭倉滿社長によると、同工場はこのほど1200万ドルをかけて設備を拡大し、1日当りの精粉能力を1500トンとすることになった。現

在は日産550トンで320人を雇用。なお同社は66年に全生産の85%に当る7万トン約2400万ドルをインド、インドネシア、ベトナム、セイロン等へ輸出している。

26日 ▼ 毛沢東切手密売さる——*The Straits Times* 26日によると、シンガポール市内で最近毛沢東主席の像と語録の一句とをあしらった切手が密売されている。ただ文化省はまだこの事実をつかんでいない模様。

また同紙31日によると、1実業家の言として毎月約8000部の語録が市内で密売されているといわれる。

30日 ▼ ルーマニアと外交樹立——シンガポールは訪シ中の Manescu ルーマニア外相との間で30日外交関係樹立に同意した。

31日 ▼ 基地撤退問題——イギリス政府の発表の発表によると、同政府は Healey 国防相が4月27日に「英軍撤退による経済への悪影響を緩和するため今後もマレーシア、シンガポールに援助を行なう」と約束したことを実施にうつすため、このほど大蔵省の Fogarty 次官補を団長とする使節団を秘密裏に派遣した。



マレーシア

日誌

1 日 ▼ 中東戦争への志願者——駐マレーシア・アラブ連合大使館によると、これまで約 900 人のマレーシア人が同大使館を訪れ、中東戦争への参加を志願した。

また 3 日にはマレーシア人民行動戦線の 40 人が志願し、一方マラヤ大学マレー研究会がイスラエルを支持するアメリカ、イギリス等を帝国主義者として非難し、また Umno 北ケダー支部も政府がアラブ連合を全面的に支持するよう決議した。

▼ ASA 3 国、21 品目の関税引下げ——マニラで行なわれていた ASA 関税小委員会では次の 21 品目につき 3 国間で関税を引き下げることにも同意した。

タ イ：—メイズ、こうりゃん、石こう、魚ソース、タイシルク（マレーシア除外）

フィリピン：—ココナツ原油、アバカ綱、フィリピン産繊維による織物、医薬品（マレーシア、タイ除外）、グリセリン（マレーシア除外）、手工芸品、ペンキ

マレーシア：—幼児用肉、パーム・オイル（タイ除外）、しょう油、魚カン詰、野菜カン詰、水性ペンキ（フィリピン除外）

2 日 ▼ 産業開発金融公社、始めて自動車に投資——産業開発金融公社 MIDFL の発表によると同社は 60 年 3 月の創立以来はじめて自動車産業に投資を行なうことになった。投資額は 145 万ドルで、融資をうけるのは Motor Assemblies Sendirian Berhad（スエーデンの Volvo 社と Federal Auto Co. との合併）である。

3 日 ▼ ラーマン＝三木会談——来日中のラーマン首相は 3 日三木外相と会談した。この会談で三木外相がアジア・太平洋地域会議 ASPAC の問題について、「年に 1 回各国の外相が集まる貴重な機会であり、政治問題を避けるなどの制限を設けず、自由な討論の場にしたら意義があると思う。これはあるイデオロギーや方向をあらかじめ前提にして、そこに結論をもってゆこうというのではなく、あくまで意見を自由に交換するという意味である」と述べた。

これに対しラーマン首相は「そういうことであれば私も賛成だ。時間が許せば私自身が会議に出席したい」と答えた。

続いて三木外相が自己の「アジア・太平洋圏構想」について説明したのに対しラーマン首相は「その構想はよく理解できる」と答えた。

4 日 ▼ 西マレーシアの木材業——森林局の 1 管理官は、森林労働者組合の機関誌

マレーシア（6月）

*Forest Employees* に次のような論文を寄稿した。

1976年以降の丸太生産は主に留保森林からにかぎられることとなり、製材業と合板業は原料不足に落ち入り、多くの工場が閉鎖されねばならないだろう。したがって現在の丸太輸出制限措置を改訂すべきである。この措置はシンガポールへの輸出には適用されていないため、65年には総生産の25%もシンガポールへ輸出され、さらに増加を示している。

その理由のひとつは同地が西マレーシアの東部諸州から鉄道や道路でより安く丸太を買うことができるからである。また同地は西マレーシアよりも木材需要が強いから、同地の業者は丸太買付けにより高く支払うことができる。また同地には、製材場建設に特別な基準がないことも丸太需要の増大をそそっている。

マ、シ両政府間の密接な経済関係は必要であるから、今後丸太の動きを阻止するような制限が課される見込みはない。

▼ マリク外相特使、訪マ——インドネシアのマリク外相の特使（Sani 外務省政治局長）がカンボジア、フィリピン、タイなどを廻った後マレーシアを訪れラザク副首相にマリク外相の親書を手交し4日帰国した。*The Straits Times* 5日はこれを ASA 拡大に関するものとしている。

▼ Jugah 氏引退か？——サラワク関係相兼サラワク連合党党首兼 Party Pesaka 党首は4日シブで行なわれた Party Pesaka 第5回年次大会で「党首をやめ若い人に道をゆずりたい」と語った。

5 日 ▼ 通貨に相互交換性——マレーシア、シンガポール両政府は次の共同声明を発表した。（8日参照）

両政府は今日、6月12日以降発行されるマレーシア、シンガポール両通貨間に相互交換性をもたせることについての取決めが出来たことを発表した。また今日、マレーシア中銀総裁とシンガポール通貨委員会長との間にこの取決めを実施する文書が交換された。

同取決めの効果は、一方の国の銀行が他方の国の通貨当局の発行する紙幣と硬貨を等価でかつ手数料なしで受け入れ、これを自国の紙幣および硬貨に交換することにある。また両国の通貨当局は相手国の通貨当局の発行する紙幣と硬貨を返送し、等価の英ポンドまたは他の合意された通貨を受けとることとなる。

これによりマレーシアからシンガポールへ行く人はマレーシアの通貨を等価で使用することが出来るし、またその逆も可能である。

なおブルネイ通貨委員会も同様の取決めを近く発表するであろう。

▼佐藤首相、訪マカ?—5日午後クアラルンプールに戻ったラーマン首相は「佐藤首相は9月初めマレーシアを訪問することになった」と語った。

▼サラワク武装ゲリラ、保安隊を攻撃—サラワクで5日昨年8月の対決終息以来はじめてゲリラが保安隊を待伏せ攻撃し、1人を殺し3人に負傷させた。場所は第2省 Engkilili 東南約10マイルの Sungai Sabujok 地区、で同地では5日夜から13日まで外出禁出令が出された。

6日 ▼Tan Siew Sin 氏ら、Tun に—マレーシア元首の誕生日(60才)に当り464人に対し叙勲が行なわれた。主な人々は次の通り。

Tan Siew Sin 蔵相	Tun へ
Sambanthan 建設相	Tan Sri から Tun へ
Pengiran H. A. Raffae サバ元首	Dato から Tun へ
Dawee Chullasapya タイ国防相	Tan Sri から Tun へ

8日 ▼ブルネイ通貨も相互交換性—ブルネイ政府スポークスマンによると、ブルネイ通貨委員会はブルネイ通貨とマレーシア通貨、シンガポール通貨等との間に相互交換性をもたせることで合意した。(5日参照)

9日 ▼アメリカ、ゴム放出計画を変更—アメリカ調達庁は9日、来たる9月1日から始まる1年間のゴム放出量を7万トンにすると発表した。(5月6日参照)

▼血債補償の日本案を正式に受諾—ラーマン首相は9日、日本との血債問題解決のため日本側が提案した技術援助と貨物船2隻の供与案を受諾する、と正式に発表した。(5月26日参照)

10日 ▼政治犯のハンガースト終る—さる5月27日にペラの Batu Gajah 収容所で始められた政治犯39人のハンガースト(十分な食料と娯楽・教養施設の要求が目的という)は10日政府側と一応話し合いがつき中止された。

(注) この政治犯のストを支援するデモはクアラルンプール、ベナン、イポー、マラッカなどでこの間連日くりひろげられ重大化したため、9日労働党の Tan Chee Khoo 議員は政治犯の家族とともにラザク副首相を訪問し解決を要請した。この会議で政府側1人、労働党 Kum Yew Wah 副書記長、政治犯 Pang Lee Sam の妻および M. K. Rajakumar 氏(65年6月以来 Batu Gajah で拘留されている。ストには不参加)からなる委員会が結成され、これが10日政治犯と会談した結果解決が得られた。

12日 ▼新通貨発行—昨年8月17日の発表の通りマレーシア、シンガポール、ブルネイ3国は12日より新通貨の発行を開始した。(66年12月号特記事項、67年1月

マレーシア（6月）

号特記事項，4月29日および6月5日など参照）

▼ **米などの市販に正札制導入か**——商工省の声明によると，米，砂糖，小麦粉，食用油の市販を正札制にする法律が近くつくられる予定である。

なお Lim 商工相は11日，消費者に対し，国産米にはカティ当り32セント，タイ産米には45セント以上を支払わないようにと呼びかけた。

14日 ▼ **世銀，クムブ計画に借款**——世銀は14日，ケラントン州クムブ地区の灌漑計画に1千万米ドルの借款（25年償還，利子6%，72年8月以降から）を行なうことになったと発表した。第1次開発計画書によると，この計画は総額4千万ドルにのぼり，5万5千エーカーを2期作地にすることが目的である。

▼ **Upko 野党に**——14日から始まった国会にサバ Upko の6人の議員（Ganie Gilong, Herman Luping, Andreus Leong, John Majakil, Stanley Ho, Mohd Arif Salleh）は野党側に回り，国会勢力は次の通りとなった。

与 党	115人	野 党	29人
連 合 党（マラヤ）	89	全マラヤ回教徒党 PMIP	9
統一マレー国民組織 Umno	59	マラヤ労働党	2
マレーシア中国人協会 MCA	27	人民進歩党 PPP	2
マレーシアインド人会議 MIC	3	統一民主党 UDP	1
連 合 党（サラワク）	16	民主行動党 DAP	1
サラワク中国人協会 Sca		サラワク国民党 SNAP	4
Pesaka 党		サラワク統一人民党 SUPP	4
Party Bumiputra		サバ・カダザン組織 UPKO	6
連 合 党（サバ）	10		
統一サバ国民組織 Usno			
サバ中国人協会 Sca			

▼ **第4国会始まる**——マレーシア国会は14日元首の施政演説をもってはじめられ，下院は15～17，20～22日，上院は16日，26にひらかれ，次の法案が提出され通過した：——労働争議法，所得税（マレーシア）（修正）法，所得（錫緩衝在庫基金）法，関税法，1965年および1966年度補正予算，汚職取締（改正）法，著作権法，監獄（修正）法，誘拐（修正）法

15日 ▼ **ソ連と大使交換か**——*The Malay Mail* 15日によるとマレーシアとソ連は大使級代表交換により外交関係を樹立することに同意した。またマ政府はソ連の通信支局のクアラルンプール開設をも許可した。（4月3日参照）



16日 ▼ 開発計画への各国の援助状況——Tan 蔵相が国会で明らかにしたところによると、マレーシアは今年になってアメリカ（5700万ドル）とスエーデン（3000万ドル）との間に三つの借款協定に調印した。なおまたマレーシア援助クラブ諸国の申し出状況は次の通り：——ベルギー1800万ドル、カナダ2000万ドル、フランス6000万ドル、日本1億5000万ドル、オランダ400万ドル、アメリカ3億ドル。またイギリスも額は定めていないが援助を申し出ている。

18日 ▼ セイロン人連盟、連合党入党を決議——マラヤ・セイロン人連盟 Ceylonese Federation of Malaya（会長は Dato Sir Clough Thuraisingam）は18日の会合で、マレーシア連合党への入党を決議した。なおマラヤにはこのほかマラヤ・セイロン人会議 Malayan Ceylonese Congress があり、連合党入党にあたっては両団体の妥協が必要とされた。

22日 ▼ 第2回開発セミナー——第2回開発セミナーがアジア・アフリカ14ヵ国23人の参加を得て22日から9日間ひらかれた。今年のテーマは“ The securing of a National Commitment for Economic and Social Development ”

23日 ▼ 開発計画削減か——総理府経済計画局の Sulaiman 事務官が第2回開発セミナーに提出した報告書によると、政府および開発計画官たちは来年、開発計画の削減について検討する予定である。

▼ 中華商會連合 ACCC、日本案を拒否か——中華商會連合 ACCC の血債行動委員会は、血債問題に対する日本側提案について、ラーマン首相に随行して日本を訪問していた T. H. Tan ACCC 会長と Y. T. Lee セランゴール中華総商會副会長らから説明をうけた。しかし23日の委員会ではすべての委員がこの案に反対したため、この問題はきたる7月19日の ACCC 総会に再び託されることとなった。（9日参照）

▼ Upko 国連による再調査を要求——Upko 党の Mojuntin 書記長は「サバはマレーシアに加盟した際20の憲法上の保証を認められた。しかし現状においてはサバの住民がこの保証の再検討を望んでいるかどうかを国連を通じて再調査すべきである」と語った。なおこれに関連してサバ Upko の Stephens 党首は28日次のように語った。

Upko はマレーシアに関する態度を変えた。これはマレーシア自体が事前協議なしに変ったからである。また次の4点でわれわれに対する保証は破られた。

- (1) シンガポール分離独立について事前協議をうけなかった。
- (2) サバの税制は「徐々に」改められるべきだということで同意があった

マレーシア（6月）

にも拘わらず最近これが破られた。（Tan 蔵相は29日これに反論している）

（3）移民問題は州政府の権限とされていたが、中央政府は国益を理由にこれを破っている。

（4）宗教についてサバには州宗教をおかないことになっていたが、中央政府はイスラム教関係にのみ金をだし、キリスト教の活動などはこれを压える傾向にある。

**24日 ▼ 民主行動党、イポー支部**——民主行動党のイポー支部が24日が結成された。支部長は Lim Cho Hock 林子鶴氏。なおさる5日同党カンパル支部の人事が次のようにきまった。支部長 Allan Tan, 副支部長 Idris bin Ilakim, 書記長 Cheong Sik Hoong。

▼ Tan 氏の副首相も可能——K. Johari Umno 書記長は24日夜ケダー州の選挙区で、「ラーマン首相が引退し、ラザク副首相が首相になれば、Tan 蔵相が副首相になることもありうる」と語った。

▼ ゴム廃木をパルプに——日本の山陽パルプは Harper Gilfillan 社とゴムの廃木購入について、長期輸入契約を結んだことを明らかにした。山陽はレーヨン・パルプ用原料として岩国工場で消化する。計画によると同社は7月から2千トンずつ輸入し、来年9月は1万トンに引き上げ最終的には月2万トンとする予定。

**25日 ▼ アラブ連合支持デモに催涙弾**——クアラルンプール市内で、25日午後五つの労働組合 (Selangor Construction Workers Union, National Electrica lWorkers Union, Malayan Estate Workers Union, Pan-Malayan Pineapple Workers Union, National Printing Workers Union) が「イスラエルの侵略」を抗議するデモを行ない、アラブ連合大使館に入ろうとし、警官隊から催涙弾をうちこまれるなどし、数名が逮捕された。

この事件に対して26日、Khir 教育相は「5労組がデモを行なったのは、中国がアラブ連合を支持したからであり、このような動きには警戒しなければならぬ」と語った。

**26日 ▼ インドネシア、対マ貿易に新規定**——アンタラ通信26日によると、インドネシアの Azhari 貿易相は「マレーシアに近い地域の対マ輸出業者は、信用状開設を必要としない支払保証制度のもとにマレーシアへ商品運べるようになった」と発表した。

▼ ブルネイの将来——訪英中のブルネイ・スルタンは26日ロンドンで Bowden 英植民地相と会談したが、その議題はブルネイに立憲政府を設立する問題など

ルネイの将来に関するものであったと信ぜられている。なお同スルタンは28日同じく訪英中の Lee シンガポール首相と会談した。

27日 ▼ **インドネシアと共通綴字協定**——マレーシアとインドネシアとは、マレー語とインドネシア語の綴字を統一することで同意に達し協定が作成された。

28日 ▼ **マ・シ航空さらに増資**——マ・シ航空の Yong 社長によると、同社の資本金はマレーシア、シンガポール両政府がそれぞれ自己の出資金を1400万ドルずつふやしたことで5800万ドルとなった。同社はこれを飛行機購入や諸設備の拡充にあてる予定。（66年5月14日参照）

▼ **米価安定のための在庫放出か？**——ラザク副首相の発表によると、政府は米価安定のため今後3、4ヵ月内に20万トンの在庫米を放出する予定である。なお Ghazali 農相によると、マレーシアの米自給率は74%で、不足分の26%は1億6700万ドルをもって輸入されている。（総輸入額の6%）

29日 ▼ **オーストラリアの技術協力援助**——イーストマン駐マ・オーストラリア高等弁務官の発表によると同国は昨年未までの対マ技術協力援助は次の通り：——(1)マレーシア人のオーストラリアにおける技術訓練、2160万ドル（66年にはこのため135人がオーストラリアへ渡った）、(2)オーストラリア人技術者のマレーシア派遣、630万ドル、(3)技術設備援助、460万ドル、(4)コロombo計画下による経済開発計画援助、1110万ドル。（なお4月13日参照）

▼ **韓国大使異動**——駐マレーシア (Tan Sri) Kyu Ha Choi 韓国大使は29日京城からの指令で同国外相に就任することとなり、同日帰国した。

## シンガポール

### 日誌

1日 ▼ **外務次官引退**——1965年の国連総会にシンガポール初の国連代表として出席した Abu Bakar bin Pawanchee 外務次官が、1日付けで官界を離れた。同氏は5ヵ月の休暇の後 Central Provident Fund の長官に就任の予定である。（現在は Pang Tee Pow 氏）

2日 ▼ **英軍撤退で米＝豪会談**——オーストラリアのホルト首相はワシントンにジョンソン大統領を訪問し英軍の極東撤退問題その他で会談した。ホルト首相のスポ

シンガポール（6月）

ークスマンによると、両者とも英軍の撤退が危険をはらむものであるということ  
で意見一致した。なおホルト首相はこのあとイギリスを訪問し14～15日にウィル  
ソン首相と会談した。

▼市内各地で反政府デモ——警察の発表（3日）によると、2日夜7時半～8  
時半の間に Barisan Sosialis 系の反政府デモが Changi, Jalan Besar, Bukit  
Panjang, Pesiaran Keliling, Lorong Tai Seng の5ヵ所で行なわれ、これに約  
500人の青年が参加した。これによると、このデモもさる5月31日に Barisan  
Sosialis が Jalan Pin Tau の党支部で行なった政治犯虐待抗議集会につづくもの  
である。なおまた2日夜のデモで PAP の3支部が襲撃をうけた。

▼マレーシア人39人に入国禁止令——シンガポール政府は2日の官報で39人の  
マレーシア人に対し今後のシンガポールへの入国を禁止すると発表した。

▼李光前氏死亡——Lee Kong Chian 李光前シンガポール中華総商會名誉会長  
がガンのため死亡した。同氏の経歴は次の通り。

1894年アモイ生れ、7才の時シンガポールの父のもとに渡る。シンガポールの  
Anglo-Tamil School, Yung Cheng Chinese School, St. Joseph's School,  
Tao Nan Chinese School 等で学び、その後上海の Chi Nan University で学  
ぶ。シンガポールに戻ってから陳嘉庚のゴム会社に入りその娘と結婚。1931年  
には Lee Rubber Co. Lee Pineapple, Lee Produce, Lee Sawmills, Lee  
Printing および Lee Biscuits などの諸会社を創設。その成功により“Rubber  
King”とか“Pineapple King”とかいわれるようになった。1941年ワシントン  
のゴム会議にシンガポール代表として出席し、大戦中はそのままアメリカに滞  
在。1946年シンガポール中華総商會会長。その後 Overseas Chinese Banking  
Corp. の会長、など歴任。

1952年 Lee Foundation を350万ドルで創設。62年6月シンガポール大学  
学長。ジョホール州およびケランタン州より Dato をうく、教育・医学はとく  
に熱心で、マラヤ大学、南洋大学にそれぞれ50万ドルを寄付し、またシンガポ  
ール医学基金に100万ドルを献金している。

4日 ▼反政府デモ隊、米大使館襲撃——アメリカ大使館が4日、約100人の反政府  
系デモ隊に襲われた。労働組合（修正）法、団体法および政治犯虐待を抗議する  
このデモ隊は同大使館で星条旗をひきずり下したり、窓ガラスを破壊したりして  
から引きあげた。

5日 ▼通貨相互交換性で共同声明（マレーシア5日参照）

▼ 公務員給与は68年末まであげず——*The Straits Times* 5日明らかにしたところによると、Lee 首相は最近シンガポール使用者連盟の年次会合に出席し、「政府は公務員給与の引上げを68年末まで考慮するつもりはない。ただ民間企業の場合は、利益分配の一方法としてボーナス制を導入したらいいと思う」と語った。

▼ 左翼系3労組、登録を却下さる——さる4月3日に Barisan Sosialis の呼びかけで政治ストに参加した三つの労働組合 Commercial House & Factory Employees' Union, Rubber Employees' Union, Shoe Employees' Union（合計22事業所7000人）は2ヵ月間の猶予期間がすぎて、5日登録が却下となり、その銀行口座も凍結された。また9日には3組合の本部も封鎖された。

6日 ▼ 香港通貨シンガポールに流入か？——*The Straits Times* 6日によると、シンガポールの金融筋は最近2、3週間に香港からシンガポールへ約4千万ドルが流入した、と語った。これによると4千万ドルの殆どは香港居住者のシンガポールへの直接送金の形（短期定期預金が主）をとっているといわれ、その原因には(1)最近の香港の暴動と(2)シンガポール市民権法の改正（25万ドル以上をシンガポールに投資する外国人は、5年の居住期間—普通は10年—で市民権を得られる）とがあげられている。

（注）香港の金融筋は7日この報道を否定し、むしろ「シンガポールから大量の通貨が香港へひきつづき流れ込んでいる。これは投資のためではなく、米ドル買付けが目的である」と語った。

▼ 政治犯11人の市民権を剥奪——内務・国務省は治安維持法で現在拘留中の次の11人の政治犯のシンガポール市民権を剥奪した。（なおこれら11人は5日午後 Changi 監獄から Queenstown 収容所へ移された）：——A. Mahadeva（もとジャーナリスト組合書記長、1663年2月に逮捕された）、Michael Fernandez, P. Govindasamy, Hing Ho, Gan Tee Kim, Lam Chee Kong, Chung Dutt Tong, Yin Sin Pak, Tay Ah Kong, Kang Koon Lim, Foo Meng Pie.

7日 ▼ 抗議デモとハンストの発表——Barisan 系24労組は5日の3労組登録却下の措置に抗議して、7日労働省にデモ（約300人参加）をかけようとしたが警官隊にはばまれ48人の逮捕者を出した。同夜 Lee Siew Choh BS 党首は PAP 政府と警官隊の行動に抗議するとともに「すべての政治犯は最低の権利が認められるまでハンストに入るだろう」と発表した。

▼ 国防省声明——国防省は7日午後次の声明を発表した。

## シンガポール（6月）

シンガポールの共産主義者は国会外闘争を拡大するために暴動と動乱の運動を進めようとしている。5月末に得た情報によるとシンガポールの共産系労組は「1967年は全マラヤ左翼労組」による指令を検討し5月27日夜に Commercial House & Factory Union に集ってこの方針を支持するよう要請された。この指令は CHPU 内の少数共産分子が作ったもので5月28日にはクアラ Lumpur へも送られている。この指令はマラヤ、シンガポールの労働階級の闘争を述べ革命をよびかけている。また闘争の過程において国会外の大衆闘争が正しい方法であることが過去も今後も証明されるであろう、としている。

▼ 中東戦争への志願者——駐シンガポール・アラブ連合大使館によると、これまで500人以上のシンガポール人が同大使館を訪れ、中東戦争への参加を志願した。

- 9日 ▼ Changi 収容所前で座り込みデモ——Changi 収容所に収容されている政治犯は、8日（7日参照）より待遇改善を要求してハンガーストライキに入っているが、これに対して同政治犯の家族や Barisan 系の青少年などが9日から同収容所の前で支援座り込みデモに入った。

これに対して警察は13日夜このデモに手入れを行ない Koo Young, Tay Cheng Kang 氏らを含む300人以上を逮捕した。なお逮捕者は全員翌14日に保釈された。

▼ 毛沢東の革命歌曲に禁書令——文化・社会省は9日の官報で今年国会を通過した不良出版物法の第3条にもとづき、「革命歌曲」（中国語、毛沢東語録をもとにして作られたもの）の販売・出版を禁止した。

- 11日 ▼ 食品製造業者協会できる——経済開発庁 EDB の後援で11日に食品製造業者協会（会長 Lim Kim Poey 林金培氏、62社12業種）が結成された。

▼ リー首相、マレー人地区訪問——リー首相は11日ゲイラン・スライのマレー人地区を63年以来始めて訪問し、「政府は国内のマレー人の地位向上に対し平均以上の資金を投入する用意がある。マレー人の教育、社会、経済等における進歩を促進するような方法についての諮問委員会をつくる」と語った。

- 12日 ▼ 新通貨発行——シンガポールは12日よりマレーシア、ブルネイとともに新通貨の発行を開始した。（マレーシアの項および、3月13日、5月18日など参照）

- 14日 ▼ 楊纘文氏死亡——Yeo Chan Boon 楊纘文シンガポール中華総商會名誉会長が死亡した。87才。同氏はシンガポール潮州人でもっとも成功した人で、教育事業にも参加していた。

- 15日 ▼ 都市再開発計画——Barker 開発相の発表によると、政府はシンガポール市



シンガポール（6月）

一方、創始産業労組の B. Rodrigues 書記（PAP 議員）は30日シンガポールの二つの精粉工場（Prima Flour Mills と Khong Guan Flour Mills）経営者と会談し、この運動の促進方につき相談した。

25日 ▼ インドネシアへ貿易使節団——インドネシアへ19人からなる貿易使節団が発した。（団長は Sim 大蔵次官、政府側9人、民間顧問10人）今回の目的はインドネシア政府が数日前にゴム、コブラなど一次産品のシンガポールへの輸出を許可したことに関係するものと思われる。（3月24日、6月26日参照）

26日 ▼ インドネシア、対シ貿易を全面自由化——アンタラ通信26日によると、インドネシア政府は、同国の全商品のシンガポール輸出を許可した。またこれによると Azhari 貿易相はインドネシアと消費国との間で結ばれた直接取引の実施を確実にするため、シンガポールの貿易諸設備をすみやかに利用すべきであると指令した。（25日参照）

▼ 新労組法で労組に改組——最近国会を通過し6月2日より発効した1967年労働組合（法定機関職員）法にもとづき Amalgamated Union of Public Employees 中の公益事業庁 PUB、電話公社、住宅開発庁関係の労働者約3800人は Aupe から離れて別個に労働組合を組織せねばならなくなった。

27日 ▼ 英軍撤退問題——20日以来ロンドンを訪問中の Lee 首相は英軍のシンガポール、マレーシア撤退問題についてイギリス首脳と会談をつづけてきたが、27日になって労働党議員に対して次のように語った、と伝えられる。

Wilson 政府は1970～71年までにシンガポール基地を半減させ、また75年までには完全撤退させることを決定した。このことは来月白書で発表されよう。この決定は原則において誤りであり、また方法において賢明でない。1970年代および80年代のアジアは中国に支配されるだろう。シンガポール政府としてはイギリスのスエズ以東政策に影響を及ぼしうる見込みはない。アメリカがベトナムにまき込まれている折りにイギリスがその極東軍を引きあげるとは団結をみだす以上のものである。イギリスはスエズ以東に7億5千万ポンドの資産をもっているが（中近東では4億5千万ポンド）、撤退はこの資産を減少させることになるだろう。

なおイギリス政府はこの6月中にオーストラリア首相、ニュージーランド副首相などの来英を得て撤退問題を討議し、また7月にはラーマン首相の訪英が予定されている。

28日 ▼ Lee 首相、「アメリカの保護拒否」を否定——ロンドン滞在中の Lee 首相の



スポークスマンは「Lee 首相は新聞報道によると（おそらくロンドンの新聞か？*The Straits Times* ではない）27日に、‘イギリスが撤退してもアメリカの保護は拒否する’と語ったことになっているが、これは正しくない。Lee 首相は東南アジア情勢をきわめて一般的な言葉で語ったので、アメリカがベトナムで戦っている以上、シンガポールは現在すでにその保護をうけているのである」と語った。

▼ **基地撤退と失業者**——英軍シンガポール基地の現地人労働者を代表する五つの労働組合のスポークスマンによると、同基地では来年3月末までに2580人（陸軍1500人、海軍500人、空軍80人、公共建設事業省500人）が解雇される予定である。なおこれについて海軍基地の Kurup 事務局長は30日「現在依願退職者がかなりあるので実際はこのうち500人ぐらいは失職しないで済むかもしれない」と語った。

▼ **マ、シ航空さらに増資**——マレーシア＝シンガポール航空は66年5月資本金2628万7400ドルをもって再開され、その後今年2月にブルネイ政府が増資を行っていたが、28日マレーシア、シンガポール両政府は各々の自己の出資金を1400万ドルずつふやした。

▼ **世銀、電気・水道に借款**——公共事業庁 PUB の王瑞露 (Ong Swee Law) 長官の発表によると、世銀は PUB の電気・水道事業にそれぞれ4500万ドル、2400万ドルの借款を行なうことになった。なおこれで世銀の PUB に対する借款は合計1億6440万ドルとなった。

▼ **Barisan 支持者、裁判所内外でさわぐ**——さる13日 Changi 収容所外で逮捕された313人の裁判は28日から始められたが、これら313人は所内で裁判開始とともにさわぎだし椅子や机などをこわしはじめたため、審理は不能に落ち入り、9月18日に延期された。

29日 ▼ **シンガポール国会**——シンガポール国会が29日ひらかれ国立劇場信託(修正)法、科学評議会法、司法委員会(修正)法、公務秘密(修正)法、弁護士(修正)法などが通過し、また新たに自警隊法案、金融業者(修正)法案、刑事訴訟法規(修正)法案、刑事(臨時規定)(修正)法などが提出された。(後2法については次項参照)

▼ **暴徒に対する保釈金制度一時停止**——政府は29日の国会に刑事訴訟法規(修正)法、刑事法(臨時規定)(修正)法を緊急に提出し、これを1日の審議で通過させ、速日発効させた。これら2法によると、今後一定期間は暴徒に対する従来の保釈金制度が停止され、裁判所が保釈金制度の適用・不適用を状況によってき

## シンガポール（6月）

める権限をもつこととなった。

なおこの法案は満場一致で国会を通過した。

▼ **違法行進・デモ数**——Wee Toon Boon 国務相（防衛）の国会発表によると、今年1月以来違法行進と違法デモが、次のように急増している：——行進の場合1月、2月各1回、3月3回、4月10回、5月14回、6月15回。デモは6月だけで5回。また1月以来の行進・デモによる逮捕者は505人、うち432人が裁判にかけられ、17人が国外に追放された。

▼ **マレーシアとの人口移動**——Jek 労働相は29日の国会で次の数字を発表した。

(1) 1965年国民登録法にもとづき6月28日までに身分証を再発行された非市民数（1955年住民登録法にもとづく身分証の所持者）：——15万6665人。

(2) 1966年4月1日から67年5月31日までにシンガポールへ居住地を変更したマレーシア身分証所持者数：——1万2371人。（中国人9827人、マレー人1243人、印・パ人1137人、その他164人、またこのうち16才～29才の者では中国人6491人、マレー人973人、印・パ人572人、その他62人）

(3) 同期間内にマレーシア身分証をシンガポール身分証に変えた者：——1182人。

(4) 同期間内にマレーシアへ居住地を変更したシンガポール身分証所持者数：——835人。

(5) 同期間内にシンガポール身分証をマレーシア身分証に変えた者：——838人。

▼ **対中貿易で論議**——29日の国会で B. Rodrigues 議員はシンガポールの対中貿易が一方的に入超であることから、「政府は中国と双務貿易協定を結ぶか、厳しい輸入制限を行なうべきだ」と語った。これに対して Lim 蔵相は次のように語った。

政府は、ダンピングが国内産業を危機におとし入れないように措置をとるだろう。国産品の競争力は労賃だけでなく、大きな市場を得られるかどうかにもかかっている。シンガポールの場合市場は200万人でまた根強い商標意識がある。しかしシンガポールにとっては地域的枠組みに入るのには損である。政府は国産品の輸出の奨励にいろいろな手段をとっている。特定の国といつも平等な貿易関係をもつのは不可能である。

30日 ▼ **セイロン首相の訪問**——セイロンのセナナヤケ首相は30日東京からの帰途シ

ンガポールに立ち寄り、Toh 副首相らと会談した。

▼ **インドネシアと貿易覚書**——27日からジャカルタで始められた第2回シンガポール、インドネシア合同貿易経済委員会は30日次の共同声明を発表した。

(1) シ政府は今後とも引き続きイからシへの非合法輸出を減少させるよう積極的に行動するものとし、必要な規制手段を検討する。またこの趣旨をシ側の貿易、銀行、海運等関係者に十分徹底させる。

(2) 正式な運賃・積取比率協定の結論は保留事項とし、当分は双方の法規に従って海運業者が個人ベースで協定を結ぶことを認める。なおこの民間協定はさしあたり6ヵ月間を超えないものとし、また両国に基地を有しあるいは両国に登録された船舶を使用するとの規定を含むものとする。

(3) シ政府はイ政府の最近の外国投資促進策を歓迎し、イの合弁企業やイ産物の仕別け、加工その他へのシ業者の参加を奨励する。

(4) 従来の常設委員会を廃止し代りに合同委員会を設置する。委員数は各政府とも10人とする。貿易、海運、経済協力をさらに検討するため特別委員会を設立する。



## マレーシア、シンガポール

マレーシア

日誌

- 1 日 ▼ マシ間に通常の出入国管理手続き始まる——シンガポールは7月1日より西マレーシアとの間に通常の出入国管理手続きを開始した。なおマレーシア側も同じ手続きを1日より開始すべく準備していたが、間に合わなくなったため、さる6月28日これを9月1日以降にすることになったと発表した。マレーシアはシンガポールもこれに従うよう要請したが後者はこれに応じなかったものである。  
従来のマシ間の移動は身分証の提示だけですんだが、1日以降マレーシアに入国すべくシンガポールを出国するものは特定パス restricted passport か身分保証書 certificate of identity (赤色の身分証保持者の場合) を所持せねばならなくなった。シンガポールに居住するマレーシア市民は再入国許可証を得てからシンガポールを出国せねばならなくなった。(シンガポール66年7月15日参照)
- 2 日 ▼ 毛沢東切手、ムアールで押収さる——ムアール警察は2日市内の雑貨店や露店で大量の毛沢東切手を押収した。この切手は学校児童の Tikam遊び (5セント払って袋の中から随意の品をとりだす) の景品として渡されているといわれる。  
なお4日、セララン州の Sungei Besar 村でも同じ手入れが行なわれた。
- 3 日 ▼ PMIP 国会議員殺害さる——ケランタン州 Pasir Mas Ulu 区選出の Abdul Samad Gul bin Ahmad Mianji 国会議員は3日コタバルの党本部を出たところで何者かに刺殺された。  
なお補欠選挙 (8月19日) の立候補届出は25日に行なわれ、PMIP からは Tengku Zaid bin Tengku Ahmad (35才)、Umno からは Hussein bin Ahmad (33才) が立つことになった。有権者は2万3618人でほとんどマレー人。
- 4 日 ▼ ラーマン首相、5カ国防衛会議を提唱——ラーマン首相は英軍撤退問題を討議するため4日ロンドンに向けて出発するに先立ち、「イギリス軍撤退後の防衛問題を討議するためマレーシア、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランド、イギリスの5国が防衛会議をひらくことを提案する。個々の国が話し合っても何の役にも立たない」と語った。

マレーシア（7月）

なおラーマン首相には Tan 蔵相, A. Kadir 国防次官, Ghazali 外務次官, Thong 経済計画局長が随行している。ラーマン首相は10日英首脳との会談が終ってから、その後もロンドンに滞在し、31日になって帰国の途についた。一方、Tan 蔵相は12日クアラランプールへ帰着した。

▼「英軍撤退は対決前のレベルまでに」——ロンドンに到着したラーマン首相は次のように語った。

英軍撤退は対決前の状況でやめるべきで、そこまでなら、大変満足である。マレーシアは撤退の経済的影響には容易に対処できようが、軍事的にはかなり影響がある。現在は直接外部からの脅威には直面していないが、もし潜在的にも侵入者がいるとすれば自己防衛の意志を示す必要がある。

- 5 日 ▼ ASPAC 第 2 回会議——第 2 回アジア・太平洋会議 ASPAC は 5 日からバンコクで始められたが、これに出席したマレーシア代表の Khir Johari 教育相は 6 日「マレーシアはこの会議が自由討論の場となることを望み、加盟を希望する国に門戸が開かれるべきではないと考える」と語った。

なおバンコクのオブザーバーによると、マレーシアの関心は ASA の方にあり、ASPAC からは何も望んでいない、といわれる。また Khir 教育相は 4 日「われわれは ASPAC が軍事的・政治的集りになることを期待していない」と語った。

▼ オランダ、東海岸地方開発協力を決定——オランダの技術コンサルタント会社 (Nedeco) はマレーシア政府とオランダの対マ開発計画援助に関する協定を結んだ。これによるとオランダ政府は、東海岸地方の開発見透しの調査および経済開発のマスター・プラン作成のため 150 万ドルの無償供与を行なうこととし、一方マ政府は現地施設、現地傭員等の費用 18 万ドルの提供を行なうこととなった。

本件調査は 1969~75 年と、69~90 年の 2 期に分けてトレンガヌ州の経済問題の分析見透し、州全体の巨視的経済計画などの立案を行なうこととし、まず 69~75 年における個々の計画の策定と見積りを行ない、州経済開発公社のオイル・パーム計画と Besut 灌漑計画を第 1 にとりあげている。(4 月 29 日参照)

- 6 日 ▼ 新通貨流通状況——Ismail 中銀総裁の発表によると、6 月末現在の新通貨発行高は 2 億 5620 万ドルになった。なお 7 月 29 日の発表では 15 日までに 3 億 2360 万ドル、26 日までに 4 億ドル以上となった。
- 8 日 ▼ 労働党員逮捕さる——マラヤ労働党ペナン支部の党員が 3 人国内治安法で 8 日未明特別警察に逮捕された：—陳福興 Tan Hock Hin 州議員、謝思亮 Cheah Soo Leong 支部組織局員、洪森合 Ang Sim Hup 支部党員。なお 12 日にも同党

員甘幼華 Kam Yue Neng が逮捕された。また25日にはケダ支部党員朱育英 Choo Chee Yerg も逮捕された。

9 日 ▼ サラワク Snap とサバ Upko の会談——サラワク国民党 Snap とサバ・カダザン党 Upko とは6日からジェスルトンで会談を行ない、次の声明を9日発表した。（当初 Upko の D. Stephens 党首はこの会談を「東マレーシア統一戦線結成」のため、と発表した。が、9日の声明はこれについて何もうたっていない。）

(1) マレーシアが成功するためには、連邦政府がサバ、サラワクの異なった地位を認める必要がある。

(2) 両党間の協力関係を極大化することをうたった協定を実施にうつすため連絡委員会を結成する。

(3) 両州の両連合党は両州の諸権利をなきものにしようとする大連合党の計画に従属している。

(4) マレーシアのイメージをこわしたものは連邦政府の両州に対する新植民地主義的アプローチによるものである。

10 日 ▼ 自動車輸入関税を一時輸入割当制に——Lim 商工相の発表によると、さる5月に設立を承認した六つの自動車組立工場の建設が遅れているため、8月1日以降実施を予定していた30%の輸入関税制は昨年2月以降と同様の輸入割当制にきりかえられることになった。（輸入削減の方が関税よりも価格が上昇しない、と判断したもの。（66年2月24日、9月1日、67年5月11日など参照）

11 日 ▼ 労働党の抗議デモ——マラヤ労働党クアラルンプール支部は、さる8日ペナンで逮捕された同党員の釈放を要求して内務省へデモを行なおうとしたが、警官隊に阻止された。一方ペナンで10日夜約1000人の党員が市内の党本部で抗議集会を行なった。

▼ サバ州、統一所得税法に反対——サバ州政府の3閣僚は先月の国会に提出された統一所得税法について11日ラザク副首相と会談した。サバではまず Upko の Stephens 党首がこの問題に火をつけ（6月号参照）、その後中華商会や労働組合までもがこの法律に反対するにいたり、3閣僚とラザク副首相の会談にまで発展したもの。サバ側はサバの所得税が西マレーシアのそれと等しくなること自体に反対はしていないが、ただ時期はもうすこし遅らすべきだとしている。

なお Tan 蔵相は21日、この法律の改訂を考慮するだろう、と発表した。

▼ ブルネイの石油生産再び上昇へ——ブルネイの石油町 Seria からの報道によると、同国の原油生産量は63年ごろ資源の枯渇から日産6万3000バレル（年間

## マレーシア（7月）

約300万トン）程度に低下したが、最近海底油田の開発が成功し、現在は10年前の日産11万7000バレル（年間約580万トン）に、急速に近づいているといわれる。海底油田の探掘地点はブルネイ沖7マイルの South West Ampa といわれるところで、現在でもここ1ヵ所だけで日産5万バレル近くを生産しているといわれる。

**13日 ▼ 労働組合登録局年報**——13日出版された労働組合登録局年報は、次のようにいっている。

マレーシアには同業・同種の労働組合が多数あり、その原因に労働組合法と登録局の活動が批判の対象として挙げられている。しかし実際は各労組指導者間の地位確保欲が原因とされねばならない。MTUC は労組数の多いことを批判しているが、労組側自身がこれを少なくしていく努力をほらった形跡は見られない。MTUC には89組合、21万5171人が参加しており、66年3月末現在の総組織労働者数30万8305人の約70%を代表している。

労働省は昨年 MTUC に対し労組再編案を示したが、MTUC 側は政府がまぜ多数の組合の登録をとり消すべきだと主張し、自からは積極的活動に出ない。

**▼ マレーシアの外資**——オーストラリアを親善訪問中の Ng Kam Poh 副蔵相は次のように語った。

マレーシアはイギリスに対し2億5000～3億ポンド（21億4250万ドル～25億7100万ドル）を投資している。われわれはこれをオーストラリアにも振りかけて投資するよう要請されたが、これは断った。一方イギリスはマレーシア両国に毎年1億～1億5000万ドル（8億5700万ドル～12億8550万ドル）を費している。

**▼ 壁新聞、サラワクに現わる**——クチン警察によると、13日サラワク第3省都のシブで紅衛兵スタイルの壁新聞が発見された。その内容は毛主席の全面支持と Tawi Sli サラワク州首相および連合党政府非難とからなっているといわれる。

**14日 ▼ 労働党、再び抗議デモ**——マラヤ労働党ペナン支部はさる8日の党員逮捕に抗議して、約1000人の抗議集会を行なった。また同夜約300人が市内にデモを行なったところ、市警察側はこれを一街路内に封じ込め9人を逮捕し、催涙弾などを投げ込んだ。

**▼ ブルネイ、閣僚制度導入を拒否**——イギリス植民地省14日の発表によると、訪英のブルネイ・スルタンはブルネイにおける閣僚制度導入と憲法制定会議開催とを拒否した。



16日 ▼ 漁民紛争再発——ペラ州ディンディンス地区でさる2月にひきつづき再び沿岸漁民 (Pantai Remis) とトロール漁民 (Pangkor 島) との間に紛争が発生し、付近5ヵ村に外出禁止令が出された。*The Straits Times*によると、トロール漁船の基地たる Pangkor 島にはトロール漁業に使用しうる魚船が70隻あるのに対し、許可証を有するのは10隻にすぎない。また今年1月の漁業（改正）法によりトロール網の所持が許可制になったが、トロール漁船所有者にのみトロール漁網の許可証が与えられるのかどうか明らかでないため、違法操業が行なわれる可能性がある、としている。

17日 ▼ 英連邦諸国以外の資本移動を自由化——為替管理当局は17日国内各銀行に対し「封鎖勘定制」を同日以降廃止するよう通達した。従来スターリング地域外諸国の居住者による投資は、創始産業会社に対するものについてのみ本国引きあげが認められていたが、17日以降はこれら（ローデシアを除く）居住者のマレーシアに対する投資の売却代金は為替管理当局の承認を受ければ引上げが可能となることになった。なお現在の封鎖マレーシアドル勘定の残高は対外勘定 (External Account) へ振替えが出来るようになった。

この措置はスターリング地域以外の国との資本移動の自由化を促進することにより、これら諸国からの外資導入を奨励することが目的である。なお同日、シンガポールも同じ措置を発表した。(シンガポール17日参照)

▼ 人民党中央委員逮捕さる——人民党中央執行委員の曾国幹 Chan Kok Kan 氏 (セラシゴール副支部長) が17日夜国内治安法で逮捕された。

18日 ▼ イギリス極東撤退計画を発表 (白書) ——資料参照。

▼ 労働党ペナン支部長、国会議員をやめる——林建寿 Lim Kean Siew 労働党ペナン支部長は18日、政府の民主主義弾圧に抗議して国会議員およびペナン州議会議員を辞任した。

19日 ▼ サバ連合党大会——19日夜ひらかれたサバ連合党大会で Tun Mustapha bin Datu Harun が同党委員長に選出され、また Upko の離党が完全に承認された。

▼ 中華商会連合、血債妥協案を拒否——中華商会連合 ACCC は19日の緊急総会で、さる5月26日日本政府とラーマン首相との間で合意した血債問題の解決案を拒否し、当初の要求 (1億3000万ドル) を貫徹するよう求めることを決定した。(6月23日参照)

21日 ▼ 日本大使交替——日本政府は21日の閣議で、駐マレーシア大使甲斐文比古氏を駐オーストラリア大使に、また駐エチオピア大使小島太作氏を駐マレーシア大

マレーシア（7月）

使にそれぞれ任命した。小島氏（55才）は60年アジア局参事官，61年フィンランド公使，62年同大使，また64年12月から現在までエチオピア大使であった。

▼ **ラザク副首相，サバ訪問**——ラザク副首相は21日午後サバを訪問し，州上級公務員を前に「政府は州公務員が政治に干渉するのを許さない。選挙後 Upko 党員が，マレーシア結成の下準備となった政府間委員会報告の諸事項が遵守されていないとして騒いでいるのは遺憾である」と語った。また同副首相は，22日のサバ・ラジオ放送で次のように語った。

中央政府は政府間委員会報告の精神や字句を破ったことはない。サバの開発支出は1961～63年に8000万ドルであったが，64～65年にはこれが1億9200万ドルとなった。これは1人当りにすると95ドルで，西マレーシアではこれが29ドルとなっている。また64～66年にサバから中央政府に納められに税金の総額は2億0800万ドルであるが，一方中央政府は同州に対し3億2400万ドルを支出し，このうち2億0200万ドルが防衛費であった。

22日 ▼ **MIC，血債の日本案支持**——マレーシア・インド人会議 MIC の第20回大会に出席した Sambanthan 党首は「血債問題はラーマン首相によって友好精神のうちにすでに解決された。ACCCがこの問題をこれ以上追及しないことを望む」と語った。（19日参照）

27日 ▼ **新投資奨励法導入か**——Tan 蔵相は，27日の Malaysian Association of the Chartered Institute of Secretaries の会合で次のように語った。（なお17日参照）

政府は近く現存するすべての投資奨励関係の諸法をひとつにまとめるような新法 Investment Incentives Act を導入するだろう。この法律はマレーシアにおける製造業や農業に健全で魅力的な金融環境を作り出すだろう。政府は民間部門での資本投資の促進が必要だと考えている。

この法律は少し前に投資関係問題で設立した委員会の報告にもとづくことになろう。この報告は包括的なものであり投資ばかりでなく，輸出についても適用しうるような全段階の奨励策を含んでいる。またそれは関税保護，現行創始産業の改訂および産業促進の新措置についても勧告している。

28日 ▼ **IFC と MIDFL，マラヤワタへ出資きまる**——さる5月試運転に入ったマラヤワタ製鉄所は28日，国際金融公社 IFC とマレーシア産業開発金融会社 MIDFL との間で借款・投資協定を結んだ。これにより IFC は借款750万ドルと投資310万ドルを，また MIDFL は借款240万ドルと投資220万ドルを，それぞれ行なう。（65年8月1日，67年5月20日参照）

▼ バトゥ・パハト橋完成——ジョホール州バトゥ・パハト市を流れるシンパン川に有料橋が完成し、28日開通式が行なわれた。（380万ドル、645フィート）これでマラッカからジョホール・バルへは1カ所の渡舟場もなくなったわけ。

29日 ▼ サラワクに中銀支店——中銀第4番目の支店が29日クチンに開設された。（本店クアラルンプール、支店ペナン、ジョホール・バル、ジェスルトン、クチン）。Ismail 総裁によると現在サラワクには商業銀行が社数18、事業所数24あり、総預金額は1億4650万ドル、うち69.2%の8330万ドルが借し出されている。

▼ Mara 長官にマラッカ州首相——ラザク副首相の発表によると、Mara（原住民信託会議）の長官に Abdul Ghafar bin Baba マラッカ州首相が9月1日以降就任することになった。従来は FLDA の Taib bin Haji Andek 長官が代理でつとめていた。

30日 ▼ 民主行動党書記長かわる——民主行動党の Devan Nair 書記長（43才）が辞任した。後継書記長には呉福源 Goh Hock Guan 副委員長（同党セランゴール州支部長）が転任し、さらに新しく2人の副書記長（Dr. K. S.Dass 同党ジョホール州支部長と Daing Ibrahim）がおかれることになった。

## シンガポール

### 日誌

1日 ▼ 英軍撤退問題——6月20日以来ロンドンを訪問し英軍の極東撤退問題を討議してきたLee首相は1日の記者会見で次のように語った。（なお6月27日参照）

今回の英首脳との討議では英軍撤退の及ぼす短期的な問題よりも東南アジアの防衛と治安という長期的問題を取りあげてきた。この討議が成功か不成功かは7月中旬に発表される予定の英国防白書が出るまで分らない。ウィルソン首相とその同僚たちは、極東とシンガポールの情勢をよく理解してくれたが、労働、保守両党の若手議員は英国の経済問題をスエズ以東の防衛即時停止で解決すべきだとしている。しかしもし即時撤退が実施されれば英国の経済自身が深刻な影響をうけるだろう。

アデンの撤退が紛争に発展したのは、撤退の時期を明確に発表したからであり、これには注意を要する。

2日 ▼ 英海軍基地の後に、民間造船所建設か——*The Straits Times* 2日はロンド

シンガポール（7月）

ンから次のように伝えている。

現在のシンガポール海軍基地に、民間の造船・船舶修理工場が建設されるかもしれない。この計画はさる30日に Lee 首相とイギリスの大造船会社 Swan Hunter 造船グループの Sir John Hunte 氏との会談でもち出されたものと信ぜられる。会談の結果は発表されていないが、ある筋は現在シンガポール港湾局の乾ドックを経営している Swan Hunter の活動が拡大される可能性はあるとしている。

▼ シンガポール使用者協会人事——Singapore Employers Federation の新役員は次の通り：—会長 G. C. Thio (Bata Shoe Co. Ltd. の personnel manager), 副会長林雄傑 Lim Hong Keat, E. G. Waller。

5 日 ▼ リー首相、帰国後初のテレビ記者会見——3日ロンドンより帰国した Lee 首相は5日3人の外国人記者と英軍の撤退問題でテレビ会見し、要旨次のように語った。

1. イギリスは過去150年間いわば東南アジアの一風景であり、その一部であった。したがって誰れもがその存在には反対していないし、私が英軍の突然の撤退を遺憾に思ってもおかしくないほどのものであった。

2. 英軍の撤退が将来必至であり、またわれわれ自身も他人に防衛を頼みたくないとしても、その能力をつけるまでの間は猶予期間は与えられてしかるべきだったと思う。イギリスはそのスターリング資産の3分の1たる7億5千万ポンドを極東に負っているのだから、撤退問題も商取引のように行なわれるべきである。

3. 1970~71年までには1万5000人の現地人労働者が失業するだろうが、このうち8~9000人は非市民である。かれらは再び職を見つけることが出来れば労働許可証が与えられようが、そうでなければ、それぞれの本国に戻らねばならない。われわれ自身については、ただ座して何もしないつもりはないから、何らかの解決法を見出しうるものと思う。1675年まではまだ9年もあるそれはおそらく大変違った世界になっているだろう。

4. 米軍の代替進駐についてはその有利さを見出しえない。国内にも国際的にも困難な問題が予見されるし、アメリカ人自身これ以上この地域に関係することを望んでいないだろう。もしわれわれがアメリカの進駐を歓迎すれば、イギリスはますます離れて行くだろう。

8 日 ▼ 英軍基地労働調査——*The Straits Times* 8日は同社がこのほど行なった英

軍基地労働組合の労働力調査を次のように発表した。

Naval Base Labour Union:—組合員 9150人, 熟練工6000人, 半熟練工1000人, 非市民2700人うち1400人が熟練工。

Army Civil Service Union (委員長 V. R. Balakrishna):—組合員 1万 2000人, 熟練・半熟練工7000人, 非市民1500人うち800人が熟練工。

Air Ministry Local Staff Union:—組合員4800人, 熟練工3000人, 半分以上が非市民。

Admiralty Local Staff Union (委員長 Peter Vincent):—組合員700人, 非市民約150人。

▼「青少年の左傾化防止対策を」——Ong Pang Boon 教育相は8日新加坡華校聯合会20周年記念式に出席し、次のように語った。

Barisan の反国家分子はとくに中国人系学校の13~14才の生徒を利用して反国家、反人民的闘争を続けている。これらの生徒達はポスターはり、スローガンの連呼、街灯の破壊、公共財産の破壊などをやり、一方その煽動者は事務所にかくれている。

Barisan 反国家分子の目的は安定かつ繁栄せる社会に混乱を起し、建設事業を阻止せんとするものである。教師はこの点で生徒達に理非曲直を教えることができるはずである。遺憾なことだが中国人系諸学校の理事会はこれらの問題に沈黙を守っている。諸教育機関は父兄に対し生徒達にもっと関心をもつようよびかける運動を起すべきだ。

10日 ▼ 水道用ダムの新設——公共事業庁 PUB の発表によると、Seletar 川上流に新設される水道用ダムは現在の Seletar ダムの容量1億5000万ガロンの30倍に当る45億ガロンになる予定。建設費は諸設備を含めて1790万ドル。なお6月のシンガポールの水消費量は8810万ガロンであった。

14日 ▼ シンガポール軍に行動規範できる——Goh 国防相は14日シンガポール軍人の守るべき次の六つの行動規範を発表した。

1. 国家を尊敬し、国家を支えるためには何もいとわない。
2. 市民の保護者たることをたえず銘記する。
3. 軍隊に忠誠であり、配属各部隊、制服、規律に誇りをもつ。
4. 模範的行動をとり、これにより他人の尊敬をうる。
5. 勇敢、冷静で、義務に自己をささげる。
6. 武器を秘密のごとくに守る。

16日 ▼ 陸軍訓練学校第1回卒業式——66年はじめに設置されたシンガポール陸軍訓練学校 Singapore Armed Forces Training Institute (ジュロンの Pasir Laba Camp) の第1回卒業式が16日行なわれた。第1回卒業生の117人は来月結成される予定の第3、第4大隊に配属される。

17日 ▼ 英連邦諸国以外への資本移動を自由化——シンガポール政府は16日、(1)封鎖勘定制の廃止、(2)シンガポール居住非市民による英連邦諸国以外への送金枠(1家族5000ポンド=4万2850ドル)の廃止——を発表し17日以降実施することとなった。

これは主に、最近イギリスが同じく封鎖勘定を廃止したことでシンガポールもその存続に意義をもたなくなったこと、および資本移動の自由化による外資導入を狙ったものと思われる。

従来は為替管理法により、非居住者の株式証券売却代金は直ちに他の株式証券に再投資させるか、あるいは封鎖勘定に振り込まれるかの二つの方法しかなかった。後者の場合においてこれをスターリング地域以外の通貨に変えるためには、スターリング地域の証券を得ようとする非スターリング地域投資家との間でこれを交換することが認められていたにすぎない。

▼ 警察パト・カー、デモ隊に襲わる——警察の発表によると、17日夕刻 Tiong Bahru 地区 Kim Tian 通りで Barisan 系青少年約200人のデモがあり、これに駆けつけた警察のパト・カーが包囲襲撃された。

18日 ▼ イギリス、極東撤退計画を発表(白書)——資料参照。

▼ Lee 首相、基地労働組と会談——Lee 首相、Jek 労働相、Pang Tee Pow 労働省次官は、英軍撤退問題について基地労働組合の代表14人と会談した。会談後の記者会見でLee首相は次のように語った。

撤退問題について卒直に語り合った。その結果両方とも混乱をさけかつ余剰基地施設の利用を極大化するためこの問題を理性的かつ慎重にとりあつかうべきことで合意した。われわれの最大の義務はシンガポールにしか依り所のない市民の利益を保護することであり、余剰労働力に対し職業訓練の機会を与えるよう努力する。

23日 ▼ 基地労働力の解雇は非市民から——Jek 労働相は、Army Civil Service Union の第20周年記念式典で次のように語った。

基地縮小による労働力の解雇は、まず非市民から行なわれねばならない。非市民がシンガポールで再就職することは非常に難しいので、もし家族が出身国

に現在とどまっているのなら帰国を勧める。

- 25日 ▼ 韓国と合弁トロール漁業——シンガポールは同国を訪問中の韓国東南アジア貿易使節団との間で、トロール漁業の合弁事業について合意に達した。これによると、来月から韓国のトロール漁船1船団（9隻）がシンガポール港を基地として同地の民間会社および経済開発庁とともにトロール漁業を進める予定である。
- 27日 ▼ 香港資産凍結を解除——シンガポール政府は27日、香港資産の凍結を28日以降解除すると次のように発表した。

現在の為替管理法によるとシンガポールで保有される香港居住者の資産は為替管理局の事前の許可なしには処理できないことになっている。このためスターリング地域内で自己資産の自由な運用を認められるべきはずの香港居住者は不必要な制約をうけている。

政府はしたがって明28日以降この法規を廃棄することになった。香港居住者は今後為替管理の点で他の連邦諸国民と同等に扱われよう。

なお *The Straits Times* 29日はこれについて「この法規は1950年にイギリスがポンド地域からドル地域への資金の流出をふせぐためにつくったものであったが、香港自由市場での換金はいくらも変わらず続いており最初から効果はなかった。このため多くの国々はひそかにこの法規を廃棄するようになった。この意味で今回の措置はむしろ遅すぎるものではあるが、今後のシンガポールへの投資奨励という点では役に立つだろう」と述べている。

- 28日 ▼ Lee 首相、10月に訪米——Lee 首相は10月17、18日ワシントンにジョンソン大統領を訪問し会談の予定。
- 30日 ▼ 警察マイクロバス、デモ隊に襲われる——警察の発表によると30日午前 Toa Payoh 地区住宅団地内の警察署（固定マイクロバス）が約250人の Barisan 系青少年デモ隊に襲われた。逮捕者なし。

資 料

イギリス国防白書

（7月18日、以下は *The Straits Times* 19日と AP および AFP 通信から作成したもの。）

(1) 1970年代半ばまでに、英軍の規模を現在の41万7360人から38万0100人に減らす（海軍9万7050人を8万8400人に、陸軍19万6200人を18万1200人に、空軍12万4110人を11万0500人に——以上AFP。一方 *The Straits Times* は41万7000人から約7万5000人が削減される、としている）。これによりそのころの国家予算は64年価格で現在より約3億ポンドすくない18億ポンドとなる。

(2) 英軍は1970年代半ばにシンガポール、マレーシアの基地から全面的に撤退する。香港については駐留部隊を維持し、場合によっては増強もする。68年1月南アラビアから完全に撤退する。ただしペルシャ湾駐留軍は小規模ながら増強される。キプロス駐留軍は本年中に削減し、またマルタ駐留軍の削減計画は71年末までに完了する。欧州ではソ連からの攻撃の見込がないので、駐独連合軍の一部を世界の他の地域に配置替えし、危機が起れば西独に帰させるのがよいと思われる。

(3) マレーシア、シンガポール地域で現在英軍基地に関係するものは現地人労働者を含めて約8万人である。インドネシア対決終息にもとづく撤退計画の一部として、68年4月までにはこれが7万人となるだろう。また70～71年までにはさらに3万人削減され、4万人となるだろう。この4万人のうち約半数は現地人労働者である。

かくして70年代初期に同地域に残留する英軍部隊は水陸両用部隊を含む海軍と空軍、それに若干のグルカ兵（マレーシア）となるであろう。これに伴う基地縮小についてはマ・シ両政府と密接に協議し、両国の経済調整に財政援助を与える。シンガポール防衛を含むマレーシアとの相互防衛協定下の諸義務は遵守する。英連邦予備軍にはひきつづき実質的に貢献する。

70～71年以後の計画は以上ほど詳細とはなり得ないが、数年間の縮小は相当なものとなるであろう。われわれはこの縮小が整然と行なわれるよう決意する。これにより英連邦友好国は自己の計画を調整し、またマ・シ両国は必要な経済推移をよびみなく行なえるであろう。

われわれは70年代半ばまでに完全撤退を計画している。その正確な時期は東南ア



ジアにおける安定のための新しい基礎づくりと、極東におけるその他の諸問題の解決との進捗状況にかかっている。

マ・シ両地域から撤退したとしても英国の防衛力に依存する国やその他の条約上の義務がある以上、極東で軍事力を行使する必要が一切なくなるとはいえない。したがって常備駐留軍が撤収した後も、必要があれば戦力を維持することも計画している。この戦力の性格、規模、動員方法は現在正確に決める必要はない。しかし大まかにいえば、この戦力は英本国に駐留する若干の3軍部隊と、おそらく極東に配置される若干の海軍、水陸両用部隊とになるだろう。

(4) 東南アジア条約機構SEATOの諸義務は遵守するが、その諸計画に割り当てられる兵力は異なってくるだろう。

(5) 極東における戦力配備の転換の主要な理由は、①経済状態の切迫、②欧州への接近政策の助長、③北大西洋条約機構 NATO、中東および極東における戦略の変化、④極東地域各国の自衛力向上——などである。

航空輸送力の発達、友好国の防衛力向上などからみて、英政府は次のような結論に達した：—①欧州以外の友好諸国は自衛力を強化しているので、英国はこれら諸国に最新兵器を提供することが最も有益な貢献となる。②固定した基地、設備を維持するための兵員、費用は将来の軍事行動にとってふさわしくない。



# マレーシア, シンガポール

## マレーシア

### 日誌

3 日 ▼ Boestamam 氏, 人民党党首を辞任——Boestamam 氏は3日, 8月1日以降人民党党首を辞任, と発表した。今後はロンドンで法律を学ぶ予定。(1月10日参照)

4 日 ▼ ラーマン首相の帰国——ラーマン首相はロンドンでイギリスの極東軍撤退問題を討議したのちトルコ, イランを経由して4日クアラルンプールに戻った(7月4日参照)。同首相は空港で次のように語った。

1. 私の印象では英軍の撤退は経済的要請によるものではなく, ヨーロッパとの今後のつながりを重視したからである。

2. 英軍撤退後の防衛問題についてオーストラリア, ニュージーランドと会談したい。

3. イギリスは1970年代後も空軍と海軍でマレーシア防衛に協力するといっているのだから, あまり心配していない。しかしもしかりに中国のような明らかに対抗することの不可能な国が攻めてくれば, 勝ち目はないし国内を戦場にするのも好ましくないで降服することとなる。

▼ 米買付けを4州でFAMA管轄——政府官報によると, 昨年10月以降セラランゴール州の Kuala Selangor と Sabak Bernam 地方, ペルリス州, ペナン州, およびペラ州クリアン地方などで実施してきた稲・米市場販売庁による米の独占的買付け計画(米作者に正当な価格を保証するためのもので米は同庁の許可した代理業者のみが買付けることができる)を今後セラランゴール, ケダー, ペラ, ケランタンの各州全体でも実施することとなった。(4月号資料参照)

8 日 ▼ 東南アジア諸国連合——ASA 3国にシンガポール, インドネシアを含めた東南アジア諸国連合 ASEAN が8日バンコクで結成された。この結成会議にマレーシアから出席したラザク副首相は, これより先きの4日次のように語った。

バンコクでひらかれる5ヵ国会議についてわれわれは, 東南アジアの諸国が社会, 文化, 経済の分野で一致協力することが必要であると考え。5ヵ国はみな発展途上の小国であり, 密接な協力によって互に助けあうことができよう。新組織は何者かに反対するということにはなるまい。それは生活水準の向上を

目的にしており、軍事同盟が目的ではないのだ。

- 9 日 ▼ 共産ゲリラ討伐でタイと合同作戦本部結成——タイを訪問中のラザク副首相は、第6回タイ＝マレーシア国境委員会に出席した。なお同じくこの委員会に出席したタイの Prapart 内相によると、間もなく南タイのソンクラにタイ＝マレーシア合同作戦本部ができる予定である。（65年3月の委員会では合同情報本部の設立がきめられた）

▼ 防衛問題——ラーマン首相は閣議後の記者会見で「（さる7月4日に提唱した）5ヵ国防衛会議の開催について、私は個人的な招待状を各国首脳に送ることにした。会議は閣僚級のものであり、クアラルンプールでひらかれよう」と語った。

▼ タイ国境＝ペラ川間に来年から立入制限——ペラ州政府 Osman 首相の発表によると、来年1月1日以降タイ国境とペラ川間の地域に立入制限がしかれる予定である。これは共産ゲリラに対する作戦を容易にするための措置であり、この地区の農民は12月以前に作物の収穫をすませ立ち退くよう命令されている。

- 10 日 ▼ イギリスで合成ゴム値下げ——*The Financial Times* 10日によると、イギリスの自動車タイヤ製造業者の形成する International Synthetic Rubber は合成ゴムの10%値下げを発表した。これは64年以来はじめてのことである。

▼ 共通関税品目さらにひろがる——大蔵省9日の声明によると、10日以降発効となる Customs (Malaysian Common Tariffs) Order にもとづき新たに840品目の輸入関税が、マレーシア全体で共通となることになった。これによると例えばサバへ関税を支払って輸入された商品は、その後西マレーシアやサラワクへは無関税で移動することが出来るというもの。また新法にはこのほか従来すでに関税が統一された800品目を表記している。なおこれら1640品目はマレーシア貿易分類表の60%に当たる。

- 11 日 ▼ 英軍基地労働者の縮少始まる——Manickavasagam 労相の発表では、これまで50人の英軍基地労働者が解雇通告をうけ、また600人が来年4月までに解雇される予定である。

なお、これに対して基地労働組合 War Department Civilian Staff Association (5600人) の S. J. H. Zaidi 委員長は16日「解雇の条件を決める前に解雇を決めたのは遺憾だ。このままでは来月初めに全国的ストに突入するだろう。その準備はすでに始められている」と語った。翌17日ラザク副首相は WDCSA 代表とこの問題について討議を行ない、「政府は労働者が出来るだけよい条件を得られる

よう努力する。しかし交渉中にはストを行なうべきでない」と語った。

▼ ASEANには防衛面も——11日バンコクの5ヵ国外相会談よりもどったラザク副首相は次のように語った。

今やわれわれは協力して自己の運命を形作ることとなった。これこそ外部からの干渉を阻止し、開発途上国として生き残る唯一の道である。数ヵ月したら具体的な諸計画ができるであろう。マレーシアとしては、ASAの理念がASEANという新機構の中で新しい型と意味を与えられたことに満足している。

（マリク・インドネシア外相が10日「ASEANには防衛協定のできる可能性がある」と語ったことに関連して）ASEANの目的のひとつは、“われわれ自身の利益と国家生存のため”この地域の治安と安定とを確保することである。今すぐ防衛協定ができるかどうかは明言しえないが、問題がある場合互に助け合うのは当然である。

13日 ▼ ケランタン州政府の財政状態——ラザク副首相が「ケランタン州国会議員補欠選挙の応援演説で明らかにしたところによると、ケランタン州政府の67年度州予算は支出2300万ドルであるが収入は1300万ドルであり、1000万ドルも赤字となっている。また収入1300万ドルのうち700万ドルは州財源によるものであるが残り600万ドルは中央政府の交付金によるものである。なお同州は銀行から500万ドルを借りており、今年中に返済がせまっている。

▼ ゴム価格低下問題——*The Straits Times* 13日はゴム価格低下問題につき次のように伝えている。

ゴム価格は今週ついに1954年以来最低の水準にまでさがってきた。（注、8月の最高は54%セント、最低は48%セントであった）しかも今週には合成ゴムの値下げまでが伝えられている。ゴムは過去数ヵ月間いろいろな原因で価格低下を示してきた。なかでも最も重要なものはマレーシアにおける生産のいちじのしい増大である。

今年前半において生産は前年同期より5049トン多い42万5925トンに達し、また期両国における6月末現在の在庫は同じく1万5230トン多い12万8704トンとなった。かくして価格は6月57セント、7月55セントで、また今週は53セントであり、これは昨年の価格65½セントに比して相当な下落である。

14日 ▼ 佐藤首相の訪マ日程きまる——ラーマン首相の発表によると、佐藤首相は9月21日マレーシアを訪問の予定。

15日 ▼ ペナン州知事辞任——Raja Tun Uda ペナン州知事は15日州知事を8月一

マレーシア（8月）

杯で辞任すると発表した。なお後任にはもと駐日大使で現駐イギリス高等弁務官の Syed Sheh bin Syed Abdullah Shahabuddin 氏（ラーマン首相の妹 Tengku Habsah の夫）がきまった。

16日 ▼ 5ヵ国防衛会議の前にシンガポールと会談か——ラーマン首相は16日「5ヵ国防衛会議を招集する前にシンガポールとこの防衛問題で十分話し合いたい」と語った。（シンガポール17日参照）

▼ 血債協定の調印を拒否——さる5月26日に妥結を見た日本・マレーシア間の血債問題は17日に最終調印が行なわれるはずであったが、マレーシア政府は16日の閣議でこれを拒否した。すなわちラーマン首相は同日の閣議後次のように語った。

① 閣議は17日に予定されていた血債補償協定の調印を拒否する。協定は日本政府当局に差し戻されよう。

② 協定のなかには、これを調印すれば、戦争中の日本軍の行動に対してこれ以上の補償をだれも要求し得ないという条文が含まれているからだ。私個人として日本の賠償に満足しているのだが、閣内から今後の要求拒否について反対が出た。われわれは国民が法律の枠内で要求することを阻止することはできない。

③ 日本と再交渉を行なう必要があるだろうが、私個人としては日本政府から提供される2隻の船舶以上のものを求めている。

④（ACCCが1億3千万ドルを要求して日本との再交渉を求めた点について）私は日本政府に約束し、その約束を守る。私としては再交渉するつもりはない。ACCCは好きなようにやればよい。

（注）朝日新聞17日によると日本外務省はこれに対して、(1)本来血債問題は国際法上の請求権ではなく、あくまで大戦中の日本軍の行動についておわびする「善意のジェスチャー」として処理されたものであり、協定が「日本国とマレーシアとの1967年協定」と呼ばれ、協定中に「血債」「賠償」の字句が使われていないのもそのためである、(2)協定は両国政府の関係をしばるものであり、マレーシア国民が国内法の枠内で如何なる要求をしようと、それを何ら規制しないのは当然である——との態度をとっている。

17日 ▼ 血債協定に対するマレーシア側対案——日本外務省筋の発表によるとマレーシア政府は血債協定につき次の修正要求を提示してきており、日本側はその検討を始めた。

(1) 現協定には「マレーシア側の補償要求はこの協定で解決された」との趣

旨の条文があるが、両国間には法的には「補償請求問題」が存在しない建前なので、この表現を協定に用いるのはおかしい。

(2) 協定によって、個人や法人などの補償請求放棄を規定することはできない。

なお日本外務省はこの修正が協定の実質的内容や血債の補償金額を手直しする性質のものでないとの見解をとり、協定が「両国は善意にもとづくこの協定に十分満足した」との表現をとることで合意することが可能かどうか検討中である。

一方、ラーマン首相は翌18日「新たに交渉を始めるかどうかは日本政府しだいだ。もしそうなればわれわれは日本側に示す提案を検討しなければいけない」と語った。

19日 ▼ 国会議員補欠選挙——ケランタン州 Pasir Mas Ulu 区での国会議員補欠選挙結果は次の通り（7月3日参照）：—

1967年8月19日		1964年4月25日	
Tengku Zaid (PMIP) 9733		A. Samad Ahmad (PMIP) 9857	
Hussain b. Ahmad (ALL) 6931		Hussain b. Ahmad (ALL) 5496	
有権者数	1万6914人	有権者数	—

なおパハン州 Raub での国会議員補欠選挙（Hussain bin To'Muda Hassan 連合党議員の死亡によるもの——7月22日）は立候補届出日の8月14日になって立候補者が連合党の Hamzah bin Dato Abu Samah 氏1人であったため、同日同氏の無投票当選がきまった。

20日 ▼ 労働党副書記長、党籍を追われる——さる7月12日逮捕されたマラヤ労働党副書記長 Kam Yau Wah 氏（27才、ペナン副支部長）は19日、労働党の最近の活動を非難する声明をだして釈放されたが、同党は20日これを理由に同氏を党から追放した。

▼ サラワク Snap とサバ Upko の会談——サラワク国民党 Snap とサバ・カダサン党 Upko とは7月につづき再び会談を行ない、次の声明を発表した。（今度の会談は Upko 側が9人の代表団をクチンに派遣し、当地で行なわれた。（7月9日参照）

- (1) 両党は両州の権利闘争を協力して継続する。
- (2) 共産党の活動を非難する。同活動に参加している者はすみやかにこれを止めるべきである。

マレーシア（8月）

(3) 中央政府のサバ、サラワクでの課税方針に反対する。とくに統一所得税の導入はマレーシア結成前の約束を破るものである。

(4) サラワク州議会選挙の日程をすみやかに発表すべきである。

(5) 中央政府はサバ、サラワク問題の処理で犯したあやまちを認めるべきである。

21日 ▼ 5ヵ国防衛会議は来年初めに——ラーマン首相はさきごろ提案したマレーシア、シンガポール、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド5ヵ国による防衛会議は来年初めに行なわれる予定である、と21日の国会で発表した。

▼ マレーシア国会——国会が21～26日にひらかれ26動議、32法案が通過した。

主なものは次の通り：—

第1次一般補正予算1957万1405ドル、第1次開発補正予算3371万8286ドル、関税（修正）動議、所得税法、稲作農民（地租統制）法、会計士法、刑事法規（修正）法、軽犯罪（マレーシア）（修正）法、印紙税（修正）法、技師登記法、測量技師登記法、マラヤ鉄道局積立金（修正）法、物価統制（修正）法、市政局法令（修正）法、市議会（修正）法。

22日 ▼ マ政府の債務——Tan 蔵相の発表によると、現在政府の債務総額は32億0100万ドル（66年6月のそれは28億0630万ドル）で、うち28億9800万ドルが開発計画用となっている。なお65年における利子支払は1億1800万ドルで、66年はこれが1億3200万ドルに達するものと予定されている。

▼ サラワク州における中央政府の支出——Tan 蔵相が22日の国会で明らかにしたところによると、サラワク開発計画における中央政府と州政府との支出内訳は次の通り（66年7月23日参照）：—

	中央 政 府	州 政 府	同州の連邦税収
1964年	3,700万ドル	1,200万ドル	5,800万ドル
1965年	5,600万ドル	900万ドル	6,900万ドル
1966年	5,500万ドル	500万ドル	7,800万ドル

23日 ▼ 政治犯 180 人に大赦——ラザク副首相兼内務相は23日ラジオ、テレビを通じて、政治犯 180 人を釈放すると発表した。またその人名は24日発表され、釈放は即日実施された。うちおもな人々は次の通り：—

M. K. Rajakumar: —労働党セラランゴール支部長

Hasnul bin Abdul Hadi: —元社会主義戦線委員長、マラッカ市会議長、65



年2月以来逮捕・拘留。

Lau Kong Seng 劉国勝：—Jinjang 地方議会議長

Fong Swee Suan 方水雙：—1932年ジョホール生れ、1954年シンガポール人民行動党 PAP の結成に参加、1955年6月シンガポールの Hock Lee バス会社での労働争議で逮捕さる（45日間）、1956年9月再び Lim Chin Siong と共に逮捕され、59年6月釈放さる。シ政府の労働省政治担当次官、副首相つき政治担当次官を歴任、また Factory & Shop Workers' Union および Singapore Association of Trade Unions の書記長、General Employees' Union および Traction Company Employees' Union の顧問。1963年2月逮捕さる。66年10月シ政府からシンガポールへの今後の入国を禁ぜらる。

Lee Tee Tong 李思東：—1963年9月シンガポール国会議員 (Barisan Sosialis) に当選、同10月ゼネストに連座して逮捕さる、66年10月国会議員辞任。

Yap Ser Jin 葉樹仁：—もと Barisan Sosialis 中央執行委員、1963年逮捕さる。

Tan Teck Wah 陳徳華：—Singapore General Employees' Union の会長、および SATU の副会長、1963年2月逮捕さる。66年10月シ政府からシンガポール入国禁止令を出さる。

▼ 駐日大使きまる——政府は23日、新駐日大使に現駐インド高等弁務官の Zaiton bin Ibrahim 氏を転任させることになった、と発表した。（4月14日参照）

24日 ▼ 所得税納税者数——Tan 蔵相の発表によると、マレーシアにおける個人所得税納税者数は約21万3500人であり、脱税が横行しているといわれる。

▼ マ政府、国連事務総長のベトナム見解に反対——Rahman Ya'akub 土地・鉦山相は24日の国会で、「マレーシアはベトナム戦争が解放と民族自決のための国民的闘争であるとする国連事務総長の考えに反対する」と述べた。

29日 ▼ ASA の役割漸次縮少か——東南アジア連合 ASA の第4回外相会議が28、29の両日クアラルンプールでひらかれ、次の声明が発表された。

① 3国外相は ASEAN 結成という状況にあって ASA の将来を検討した結果、活動の重複をさけ、また資金的、人的資源の活用を極大化するため、ASA の諸計画が ASEAN によって採用しうるものであることに、原則的に同意した。

② 3国外相は ASA 諸活動の段階的解消の手續きに関し同意した。

③ 3国外相はマレーシアの ASA 事務局が ASA 諸計画を ASEAN に移

## マレーシア（8月）

管する意向を ASEAN 常任委員会に伝えるよう、同事務局に対し要請した。

（注）マレーシア外務省筋によると、当面 ASEAN に移管され検討される計画は次の通り：—5 ヶ国間のヴィザ廃止、各国首都に商品展示センターの設立、貿易博覧会、その経済協力。

**30日 ▼ インドネシアと全面国交を回復**——インドネシアとマレーシアとは30日夜半、大使級の外交関係樹立を決定した。当面は現在両国に駐在している代表が代理大使をつとめる。（インドネシア側は Moerdani 大佐、マレーシア側は Wan Ismail bin Mohamed Salleh 中佐）

昨年8月のジャカルタ平和協定によると、インドネシアのマレーシア承認はボルネオ2州での住民の意志確認後となっていたが、インドネシア政府はサバ州選挙後すでにサラワク州の選挙はなくてもマレーシアを承認するとのめかしていた。（4月13日参照）

**▼ ボルネオ国境で越境追跡認めあう**——インドネシアの西カリマンタン警察司令官（ポンチアナクが本部）Gatot Soewirjo 代将は、29、30の両日クチンを訪れマレーシア第3旅団長 Nazaruddin 代将と会談した。Soewirjo 代将は30日帰国に先立ち次のように語った。

サラワク国境のインドネシア側にはすでに対ゲリラ用に訓練した兵を配備してある。今度の会談では国境地区の共同心理作戦やゲリラ情報のプールとについて取決めを行なった。今後は双方の軍がゲリラを追跡する場合、互に越境できるようになった。また兵站・後方支援についても取決めを行なった。インドネシア側では広汎な地域に兵を配備した場合物資補給が困難になるのでマレーシア側基地からの補給を認めてもらった。インドネシア側では共産主義者の数が増加しているが、かれらは武器に欠乏している。

**▼ 国营通信社発足**——さる1日国会を通過した法律にもとづき、30日国营通信社 Bernama が発足した。会長は Aziz bin Yeop 氏。この日政府は同社への供与150万ドルのうち第1回分として50万ドルを渡した。

**31日 ▼ 独立10周年記念**——マラヤ連邦が独立してちょうど10年目の31日、全国各地で記念式典が行なわれた。

## シンガポール

### 日誌

- 1 日 ▼ 開発公債発売——第2次開発5ヵ年計画（66～70年）用としての、開発公債6000万ドル（第3回目）が次の2種につき1日から発売された：—(1)5年満期、利子5.1/8%、(2)20年満期、利子5.3/4%、なお25日の政府発表によると、この公債は2640万ドルの超過買付けがあつてしめきられた。
- 3 日 ▼ シンガポールは世界最大の石油基地——*The Straits Times* 3日は次のように報じている。

シンガポールはいまや石油の貯蔵、精製流通において世界最大の基地のひとつとなっている。現在シンガポール水域には世界の5大石油会社、すなわちShell, Caltex, Esso, Mobil, British Petroleumの精油所やタンクがある。62年から66年においてシンガポール港を通過した鉱油物は平均1500万トンにのぼり、66年のみについてはこれが2000万トンであった。これは同港が昨年あつかった総船荷の75%に当たることから考えて、その重要さが理解されよう。

また66年に同港を使用した石油タンカーは5200隻であり、前年比2490隻増となっている。さきの5社のうちシンガポールに精油所をもつのは3社である。

- 8 日 ▼ 独立2年目の経済——リー首相は8日、独立2年目のシンガポール経済を次のようにのべた。（66年8月号特記事項参照）

シンガポールは1959年以来（PAPが政権についた年）6～9%の成長率で発展してきたがいまだ総労働人口55万人（うち5万9千人は非市民）のうち4万3千人は失業している。この失業問題は当分解決できないかもしれない。しかし過去の実績からしてわれわれは成功できる能力をもっている、といえる。昨年独立記念日以来は輸入は8%、輸出は9%それぞれ増加した。製造業の純産出量は18%増加し、また製造業製品の輸出も同じく18%増加した。なお新規企業あるいは創始産業の輸出高は70%も増加している。

外貨準備は昨年11月から今年5月までの間に1億3600万ドル（12%）増加し、11億7400万ドルとなった。また所得税と財産税はそれぞれ12%、15%の増加を示した。住宅建設庁の支出は7%増加して7千万ドルとなり、また公共事業庁の支出は16%も増加した。

教育制度は変化しはじめ、今後は内容や質に重点がおかれよう。われわれは

健康・がん健な生徒を、集団紀律と社会目的の意識をもった生徒を、かつまた自からの欲するものを自からの力で働いてからとる意志のある生徒を、つくりだすよう望んでいる。

当面の緊急事は1971年までに英軍基地の1万5千人（その約半分が非市民）が失職することである。また女中などとして働く女性約5千人も失職するであろう。経済学者によると、失業問題を解決するためには毎年7千から1万の職を作りだす必要があるといわれる。

9日 ▼ 第2回独立記念日——シンガポール独立2周年にあたり、シンガポール全島で盛大な式典が行なわれた。なおこの記念日のテーマは“Rugged Society”（たくましい社会）であった。

14日 ▼ 新期兵役招集はじまる——さる3月28日から4月18日にかけて行なわれた国民兵役登録（1949年1月1日から同6月30日までに出生したものを対象）にもとづく兵役招集が14日から次の日程で開始された。

(1) 14～22日、10%のものにつき2年間の兵役訓練。約800人。第3、第4歩兵大隊を編成。

(2) 30～9月2日 特別警察隊、45%のもの。

(3) 9月4～8日 自警団 45%のもの。

(注) 実際に国民兵役登録に応じたもの、および今回招集されたもの数、は発表されていない。

▼ 中国系中学生約200人放校さる——内務・国防省は14日、次の声明を発表した。

最近約200人の中国系中学生が違法デモ・行進に参加し、学内の紀律を守らず、また教師、校長らを殴打したかどにより学籍を奪われた。これらの青少年は Barisan Sosialis や親共グループに煽動されたものであり、学生達細胞の非合法的なネットワークはいまだ続けられている。学籍の剥奪は通常、その学生が中等教育をうけられなくなることを意味するが、さらには今後有意義な社会生活をも失うことを意味している。

しかしながらもし両親が政府に対し仁慈を求め、子供達に中等教育をさずけたいと思うならば、政府はこれをうけ入れ、そのような学生を National Youth Leadership Training Institute において2月半住みこませて再起の機会を与えるであろう。

16日 ▼ 国防相と蔵相の入替え——総理府の発表によると、17日以降 Goh Keng

Swee 国防相と Lim Kim San 蔵相がそれぞれリストを交換することになった。声明は次のように言っている。

2年前の国防省創設以来同省はシンガポール陸軍の性格と規模についての基本的計画を完了した。首相は両相の役割の交換が有利であると考えている。現蔵相は新国防相として、現在国防省から大蔵省に提出されている諸要求を正しく査定できるであろう。Lim氏は蔵相として現在そのような要求を支持していない。一方 Goh氏は新蔵相として国防省の諸要求を全般的見地から査定できるであろう。

17日 ▼ 防衛問題でマレーシアと何時でも会談——リー首相は、マレーシアのラーマン首相の16日の発言に対して「シンガポールはマレーシアの会談であれ多国間会談であれ喜んで応ずる」と語った。

▼ 佐藤首相の訪シ日程きまる——シンガポールからの報道によると、佐藤首相は9月25日午前～26日午後の間同地を訪問し、Lee首相と会談することになった。

▼ リー首相、ブルネイ訪問——リー首相は、ブルネイ・スルタンの招待で17日ブルネイを訪問し、19日帰国した（同スルタン次女の結婚式出席が一応の目的。なお同じく招待をうけていたラーマン首相はこれに応じなかった）。

19日 ▼ ソ連、東欧に貿易使節団——シンガポールの政府、経済界の29人からなる貿易使節団が19日夜モスクワへ向け出発した（団長は Sim Kee Boon 大蔵次官）。一行は21日モスクワに到着しコマロフ副外国貿易相らと会談したのち、26日にはデンマーク、29日にはベルリンを訪問した。このあと東独、ポーランド、チェコ、ハンガリー、ユーゴ、オーストリアなどを訪問の予定。なお Sim 団長は25日次のように語った。

ソ連との会談は有益であり希望のもてるものであった。シンガポールはソ連のトラクター、化学製品、紙、トランジスター、穀物などの輸入に関心があり、またソ連への自動車用チューブ、プロテクター、衣服、靴、カン詰食品などの輸入を希望している。来月シンガポールで両国間の貿易会談がひらかれる予定である。われわれはこの際時計工場の設備を要請するつもりだ。

21日 ▼ 駐ホンコン高等弁務官きまる——外務省はこのほどイギリス政府の同意を得て香港に高等弁務官を置くことになり、21日 Lim Kee Chin 氏の任命を発表した。同氏は新加坡中華総商会副会長林繼民 Lim Kee Ming 氏の兄に当たる。なお同弁務官府は領事関係の仕事も行なう。

シンガポール（8月）

**29日 ▼ 駐タイ大使かわる**——駐タイ大使が陳錫九 Tan Siak Kew 氏の辞任（8月15日）にもとづき何日華 Ho Rih Hwa 氏（実業家、EDBのバンコク駐在代表）に変わった。

なお29日タイの駐シンガポール初代大使 Nibhon Wilairat 氏が着任した。従来は Payong Chutikul 氏が代理大使をつとめていた。

## 資 料

## I 雇用増大への戦い（シンガポール）

（*The Straits Times* 5日の特集記事より）

今年になって海外投資家からのシンガポールへの工業進出に関する問合せはいちじく増加した。すなわち経済開発庁 EDB は1～6月の間に402もの問合せを受けたが、そのほとんどは北米、ヨーロッパ、アジア、オーストララシアなどからの真似た内容のものであった。

この数字は昨年1年間の140件をはるかに越すもので、政府の失業対策としての工業化計画にとってよい前兆となっている。たとえばアメリカだけからでも投資額は2億ドルがすでに見込まれておりシンガポール工業化の主要なない手として同国は急速に進出してきている。

問合せの波は昨年12月の新年度予算演説の中で輸出産業に対する新免税措置が発表されてから増大したものである。またニューヨークに投資促進センターを設立したこともアメリカ人投資家の関心を高めるのに役立っている（67年4月24日の日誌参照）。現在はアメリカにおけるこの傾向をさらに高めるため、サンフランシスコにも投資促進センターを設置しようという計画が進められている。

次に香港からの資本流入も増大を続けている。香港の企業家たちはシンガポールを単により安全でより安定した地域としてだけでなく、市民権が獲得できるという点からも選んでいるのである。新市民権法によると、シンガポールの企業に25万ドル以上を投資した外国人は永住の資格をうることとなり、5年後には市民権を得られるのである。香港の投資家たちはまたシンガポール政府に官僚主義のないことや、工業の下部構造がととのっていること、および EDB のあらゆる段階における援助などにも魅力を感じている。また従来工業化推進の大きなない手になってきた日本からの投資は頭打ちの傾向を示しているが、一方従来比較的小さな役割しかはたしていなかったイギリスは今や著しい関心を示しはじめている。またインドネシアの投資家もオーストラリア人の場合のようにシンガポール工業化の可能性に気がつきはじめている。さらに西マレーシア、タイ、西ドイツ、台湾、フィリピン、スカンジナビア諸国およびその他ヨーロッパ諸国などからも問合せがとどいている。

以上の今年に入ってから問合せは、食品、繊維製品、石油製品、非金属鉱物製品、機械製品、電気・電子器具、ゴム、皮革、その他広汎な諸商品の製造を目的とするも

のである。

一方政府はこのほど創始産業証を30件につき承認した。これで今年になってから認められたものは52件となり、全体では217件となっている。これら30件は昨年問合せのあったものであり、来月のEDB 6周年記念日に許可証が交付されるはずである。またこれら30件の投下資本額は全体で2千万ドルで、その殆どは香港からのものであり、その他は主にアメリカ、日本からのものである。その製品は金属製品、紙製品、鋼板、電子部品、食品・化学製品、およびかつらなどである。

EDBはこのほかに昨年問合せのあった約30件についても創始産業承認の検討をすすめている。なおこの中には約1500万ドルに昇ると推定される大豆油・大豆ミールの巨大な企業が含まれている。これら30件の総投資額は少なくとも5千万ドルにはなるだろう。

昨年未までに操業に入った創始産業会社は133社である。また今年4月に許可証の交付をうけた22社の総投資額は4700万ドルで、その内容は自転車、プラント、砂糖精製、穀物サイロ（イタリアとシンガポールの合併で300万ドル）などを含んでいる。

以上のように外資の流入状況は良好であるが、政府はさらにこれを促進すべく最大の努力をはらっている。つまり、失業を防止するために工業において今後5年間に年平均1万5千の雇用を作り出すに必要な年間3億ドルの新期投資を内外に求めることが目的なのである。1960年以降の工業投資率は国内総生産GDPの13~15%であった。60年以前はこれが7%以下であったが、今後はこれを17.5%にひきあげることが目的となっている。

EDBはこの仕事のむずかしさを決して過少評価してはいない。昨年未までに操業に入ったか、あるいは創始産業を認められた165社に対する投資は僅か約3億3千万ドルにすぎない。EDBはこの数字が決して満足すべきものでないことを認めている。現在完全に失業している者ともっとよい職を求めている者との数は約8万人で、前者の正確な数字は得られないが、およそ4万5千人と推定されている。一方毎年新期に労働市場に入ってくる学卒者数はおよそ1万9千人である。工業で吸収され得ないものはその他の分野で吸収されねばならない。

昨年工業では約7千人の雇用が作り出されたが、一方創始産業およびその他においても多くの労働者が解雇された。その原因としてはとくに繊維産業がイギリス、アメリカなどの輸入割当制の導入によって坐折したことがあげられる。

昨年未までに操業中の創始会社111社は1万1千人の雇用を提供しているが、3年後にそれらが完全操業に入った時には1万9千人が雇用されることになるだろう。1961年



以降昨年未までに新期産業に払い込まれた総資本額は1億9千万ドルで、このうち1億ドルが外資であった。もっともこの数字は既存産業への追加投資を含んではいない。

海外からの投資では日本24%、カナダ15.3%、アメリカ13.5%、マレーシア11%、香港10%、イギリス7%、台湾6.2%、スイス3.8%、オーストラリア3.2%となっている。一方香港は昨年未までに29の企業において独自あるいは合弁の形で参加しており、それ以外の国はマレーシア26、日本19、台湾16、オーストラリア9、アメリカ6となっている。また昨年の創始産業の生産は4億9千万ドルで、65年の3億1800万ドルに対しじりじり増大を示した。なお、シンガポールの全工業生産は65年の10億8200万ドルに対し、66年は13億ドルであった。

1965年に4億6380万ドルであった総資本形成は、66年に少し減じて4億5410万ドルであった。その原因の一部はマレーシアからの分離と、それに伴う共同市場の喪失であった。

今日、シンガポール経済の不確実さは終わった。国民は技術の進歩に必要な訓練をますますうけるようになってきている。また必要な輸出市場も発見されつつある。シンガポールは東南アジアのみならず、さらに広い地域に対する製造業、組立、サービス、流通などの中心としての役割をますます強めてきている。

## II シンガポールの繊維産業

(*The Straits Times* 21日による)

シンガポールの繊維産業はジュロンにはじめての巨大な一貫工場が完成に近づくにつれ、新しい時代を迎えつつある。この工場は Singapore Textiles Industries Ltd. が2500万ドルをかけて建設しているもので、シンガポール最初の綿糸紡績工場となるであろう。このほか織物、編物、製服などの工場も出そろいつつある。一方業者は輸出品の新しい世界市場を求めて努力している。経済開発庁 EDB に付属する国際サービス部の専門家 E. A. Pollitz 氏は「シンガポールの繊維業界はルネッサンスを迎えつつある」といっている。

シンガポールの繊維産業は最近一連の坐折を蒙っていたが、その後考え方の完全な切換えをしいられ、また政府の強力な支援もあって、徐々にではあるが、立ちなおりつつある。すなわち、同産業は発展途上にあつたところをイギリスやアメリカの輸入割当制導入、インドネシアの対決、マレーシア市場の喪失などの打撃をうけたのであつた。また昨年8月に結ばれたアメリカの輸入制限協定については誤解や不満があり、予期したほど利益しなかつたという結果に終っている。シンガポールの工場の多くは

シンガポール（8月）

まだかなり低い率で操業中であるが、閉鎖したものもかなりある。シンガポール綿製品製造業組合の Lam Thian 会長によると、操業中の主要工場25（織物工場を含む）のうちで現在効果的に動いているのは15にすぎず、他の10は海外からの注文に応じて動いている程度である。

しかしながら繊維産業ははまだ経済の重要な分野を占めており、その見積り年産額は2億ドル程度で、その半分は輸出されている。未漂白生地を生産する三つの織物工場を別にすると、その他の工場は多くの種類の既製品、とくに衣服などを製造している。これら主要工場の雇用労働者の総数は4～5千人で、大きな変動を受けやすい。またこのほか約200の小工場で衣服製造に直接雇用されているものは約1万人になっている。

今年は繊維産業が変化していく国際市場への順応性を強く示しはじめ、昨年よりはよい成績をあげており、また来年の見通しはさらによいようである。シンガポールは今やカナダ、アフリカ、ヨーロッパに売付けを始めており、さらには中東、南太平洋諸島、カリブ海諸国その他でも市場が見出されつつある。個々の取引きは小さいが、全体の額は増々大きくなりつつある。Lam 氏によるとソ連もこのほどシンガポール製のシャツ買付けに関心を示してきた矢先であり、またその他の東欧諸国も各種の衣類をもとめてシンガポールの業者に接近してきている。再開されたインドネシア貿易も順調に回復しつつある。一方マレーシアに次いでシンガポール第2の市場たるアメリカは年間2500～3000万ドルの衣類を買付けているが、業者はアメリカが今年の割当て量（昨年より350万平方ヤードすくない）を昨年なみにもどしてくれるものとまだ期待している。アメリカ政府はすでにこの点での再検討に同意しているが、伝えるところによると国内の強い圧力をうけてガン強な態度を取りつつしているらしい。なおシンガポールの業者は政府に対して制限品目の変更方につき交渉するよう要求しているが、Lam 氏によるとこれは現状から見て制限品目が実際的でないからである。

イギリスの割当はもっと小規模なものであるが1970年までの5年間協定となっている。すなわちシンガポールの割当量は未漂白生地、完成布地および既製服など合計380万平方ヤードであるが、これに完成布地と既製服の50万平方ヤードが特別追加されている。ただ昨年の対英輸出額は65年の1000万ドルに対し600万ドルに終わっている。

マレーシアからの分離と共同市場の見込喪失とにより、ある種の投資計画は廃棄され、またある種の計画は修正された。しかし、今日ではシンガポールの将来に確信をもつ企業家からの投資が増加しつつある。来年初めジュロンの新一貫工場 Singapore Textiles Industries Ltd. が操業に入るや、紡績から紡織、仕上までの全過程が動きは

じめ、その生産能力は年間完成布地3千万平方ヤード——100%綿織物、ポリエステル・綿織物、ポリエステル・レーヨン服地など——となるであろう。この工場はシンガポールの業者と日本の帝人との対等合弁工場で、東南アジアではもっとも近代的な工場のひとつとなる。この工場では最初1千人を雇用し、完全操業時には2千人以上を雇用するであろう。

EDBスポークスマンによると、政府は香港資本（2千万ドル）の紡績工場 Singapore Spinners Ltd. に対しても創始産業証を与えたといわれる。この工場はすでにジュロンに立地を得、シンガポールの紡績、編物工場などが必要とする紡績糸を供給できるであろう。もうひとつの内外資合弁の紡績・紡織工場 New Asia Textiles Ltd. は目下計画段階にあり、また漂白、染色、捺染など行なう200万ドルの工場 Hong Kong Dyeing and Weaving (S) Ltd. は完成間近にあり、年内には生産を開始するであろう。この香港資本の工場は仕上工程をもたない三つの紡織工場に製品のはけ口を与えることになる。

一方フィリピン、国内および EDB の3者が対等参加する Raya Mills Corporation Ltd. はシンガポール最大の編物工場としてこのほど試運転を開始した。その完全操業時における製品は編物、縫糸、刺しゅう服などである。またつい最近ジュロンで操業を開始したパキスタンとの合弁編物工場 Bhadelia Industries Ltd. (100万ドル) はすでにマレーシア、中東、インドネシア、アメリカなどへ輸出を開始している。なおタングリン・ホルト工業団地の大衣服製造工場たる Unitex (Malaysia) Ltd. はすでに編物工場用地をジュロンに獲得している。この工場は香港とシンガポールの合弁企業でその製品はすべて輸出向けである。

次に現存する衣服メーカーたちは、とくにアメリカで需要のある永久プレス仕上げの最新式設備をそなえつつある。シンガポール最大の工場 Wing Tai Garment Manufacturers (Singapore) は1千人以上の労働者をかかえ、パーマメントプレス機のため60万ドルをすでに投下している。また600人以上を雇用する完全に輸出向けの企業たる Great Malaysia Textile Manufacturing Co., Ltd. もパーマメントプレス機を使用しはじめているし、Yangtsekiang Garment Manufacturing Co., Ltd. もそのあとを追いつつある。しかしながら Lam 氏によると、アメリカで見込みのあるズボンのをぞくと、パーマメントプレスのシャツ、ブラウスなどは香港、日本、韓国などで過剰生産されている。

しかしながら広汎な種類の衣服製造業者グループたる Union Garment Group はこれについて未だ何らの変更も行なっていない。

シンガポール（8月）

なお以上のほか関連産業としてボタン、ジッパー、ラベルなどの製造についても新しい動きが出ている。カーペット工場設立も見込まれている。

Pollitz 氏の見解によると、国内産業の自給化が進めば進むほど成長率も大きくなるのであり、成長の余裕はいくらかもある、といわれる。

## マレーシア、シンガポール

### 9月の動向

マレーシア経済はさる8月25日以降ゴム価格がポンド当り50セント台を割ってしまったことから、第2次大戦後もっとも深刻な危機に直面するにいたった。(9月6日と12日の47.¾セントが最低価格)

政府はこれに対処するため9月13日、Rubber Producers' Council, Rubber Growers' Association, Rubber Fund Board, Rubber Research Instituteらの代表と会談し、ゴム価格維持のため政府が緩衝在庫をもつことに決め、即日これを実施にうつした。その結果価格は13日以降徐々に回復したが、9月一杯にやっと52~53セント台を維持出来たにすぎなかった。

この緩衝在庫の方法については、13日に設置されたゴム価格安定委員会(委員長 Lew Sip Hon RRI 副所長, 委員 Gan Teck Yeow ゴム取引所会長, Choi Siew Hong 中銀副総裁, Jamil Jan 商工省輸出商品管理官)が13日以降何日かにわたってRSS No. 1 spot を買い付けたことが発表されただけであり、またその量についてもLim 商工相が15日に「アメリカが11日に放出した1万7千トンの天然ゴムよりはるかに少ない」と語っただけで、詳細は不明である。なお政府としては価格維持のためこのほか、(1)同じ13日以降政府、生産者、労働組合の3者からなる常任委員会を設置し(委員長 Tan 蔵相)、長期的なゴム販売政策の検討を開始したり、(2)世界のゴム生産国13ヵ国(シンガポールも含む)をクアラルンプールに招聘し、生産国側の協力体制をつくりあげる計画をしている。(10月2日からひらかれている)

さてマレーシア経済においてゴムが占める地位は大雑肥に総輸出額の約40%、国内総生産 GDP の約20%、また国家歳入の3分の1に当たるといわれるほど大きなものであり、したがってその価格の上下は経済全体に著しい影響を及ぼしているのである。たとえば単純な計算として1965年のゴム輸出高14億6200万ドルを同年の平均価格70セントで割ると、1セント当りの価格は約2100万ドルになる。そこでこれをもとに輸出量を一定としてまた今年1~

マレーシア、シンガポール（9月）

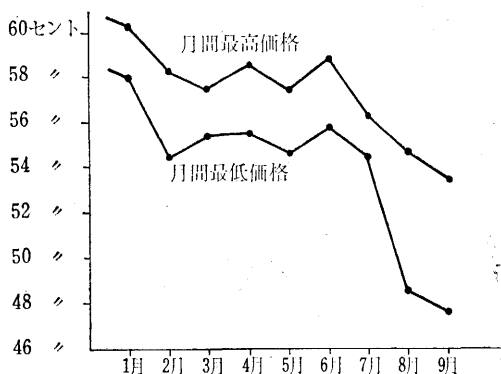
9月のおよその平均価格56セントを年間のそれと仮定してみると今年の輸出高は65年に比して2億9400万ドルも減少することになる。しかも現実には今年の価格動向からしてその平均価格は56セントよりさらに2～3セントさがる傾向を見せているのである。（なお9月の最低値47セントを平均価格とすると、その減少額は4億0830万ドルとなる）ただ実際には輸出量が拡大して

海峡ゴム (RSS No. 1) 価格

(ポンド当り, マラヤセント)

1947年	37.31
1948	42.15
1949	38.19
1950	108.18
1951	169.55
1952	96.07
1953	67.44
1954	67.30
1955	114.16
1956	96.76
1957	88.75
1958	80.25
1959	101.56
1960	108.08
1961	83.54
1962	78.20
1963	72.42
1964	68.14
1965	70.02
1966	65.36

1967年1～9月の価格動向



いるからこの減少額もいくらかは相殺されようが(例えば1966年のように)、完全な相殺は現在の生産力では不可能に近いし、また増産はむしろ低価格をまねく危険性の方が多いのである(例えば今年のように)。

1965年9月ごろに作成されたマレーシア開発第1次5ヵ年計画書(1966～70年)は計画期間中ゴムに対して次のような期待をよせている:—

	生産量	価格	輸出収入	総商品輸出に占める割合
1965年	94万1000トン	69セント	14億5400万ドル	40.1%
1970年	128万6000トン	55セント	15億8400万ドル	41.8%

つまり増産によって価格の下落を相殺するばかりかさらに増収まで見込んでおり、ゴムへの依存度は計画最終年においても変わっていないのである。しか

しこのような期待は第2年度目の今年になって早くに崩れ去ってしまった。1970年に予定した価格55セントは束の間を通り越し、政府の取引市場介入をもってしてもこの水準をさえ取り戻し得ないありさまである。

以上のようなゴムの価格低下については、短期的な原因として、(1)スエズ運河の動乱による通行不能、(2)イギリスでの合成ゴム値下げ発表（8月10日）、(3)アメリカの自動車労働組合 UAW のスト、それに(4)アメリカの在庫放出等——が考えられるが、次の「世界のゴム需給量」の表によると、これらの短期的な原因を全部とり除いてもなおゴム価格が低下せざるを得ないものであることが理解されよう。すなわちアメリカをはじめとする先進工業国

世界のゴム需給量（単位 千トン）

		1956	1958	1960	1962	1964	1966
供 給	天然ゴム						
	世界生産量	1,892.5	1,942.5	1,990.0	2,130.0	2,240.0	2,397.5
	うちマレーシア	686.6	722.0	780.1	817.4	892.8	987.5
	在庫放出量	—	—	157.0	66.4	101.6	156.6
	うちアメリカ	—	—	88.9	56.1	95.0	156.6
量	合成ゴム						
	世界生産量	1,211.0	1,243.4	1,880.0	2,240.0	2,802.5	3,330.0
	うちアメリカ	1,079.6	1,054.6	1,436.4	1,574.5	1,764.9	1,969.8
	うち日本	—	—	18.3	68.2	120.0	228.3
消 費	天然ゴム						
	世界	1,877.5	2,012.0	2,065.0	2,220.0	2,260.0	2,515.0
量	アメリカ	562.1	484.5	479.1	462.8	481.5	549.7
	合成ゴム						
量	世界	1,135.0	1,260.0	1,797.5	2,175.0	2,747.5	3,247.5
	アメリカ	874.4	879.9	1,079.2	1,255.9	1,451.5	1,672.1

における合成ゴムの生産・消費の増大とアメリカの天然ゴム消費の頭打ちとが低価格の強い底流となっているのである。なおアメリカの1964、66年における天然ゴム消費に若干の伸びがみられるが、この分は同国自身の在庫放出で相殺されるから輸入増にはなっていない。マレーシア政府は昨年春以来価格低下の原因によくアメリカのこの在庫放出政策をあげているが、アメリカ

マレーシア、シンガポール（9月）

側のその後の放出削減発表（1966年12月16日に従来の年間17万トンに12万トンに削減。また今年6月9日にはさらに7万トンに削減）は殆ど価格上昇をもたらさず、したがってこれが原因とは考えられないであろう。それよりもやはりこの10年間に合成ゴムの生産が175%も増加したことを原因とせずばなるまい。

一方、天然ゴムではこの10年間に世界生産が27%増加したのに対し、マレーシアのそれは44%増となっている。これらの率は合成ゴムにくらべればはるかに少ないものではあるが、やはり供給過剰の大きな原因となっていることは否定できない。西マレーシア（旧マラヤ州をさす）では、1951年から始めたゴム老令樹の新多産種への植替え計画の結果、1965年末までにはエステートの約80%および小農園の約50%が、それぞれ植替えを完了した。近年これらの新樹が搾液可能となるにつれ、生産は次表の通り急激に増大を示している。すなわち1961年から65年までに面積の増加は7%にとどまったのに対

#### 西マレーシアのゴム生産状況

〔エステート〕

	面積(千エーカー)		生産量 (千トン)	1エーカー当り生産量 (kg)	
	総面積	搾液面積		総面積	搾液面積
1961年	1,937.4	1,332.0 (68.7%)	428.5	221	320
1962年	1,926.5	1,315.0 (68.3%)	438.3	227	333
1963年	1,919.4	1,314.0 (68.4%)	458.3	238	348
1964年	1,893.2	1,305.0 (68.9%)	476.8	252	365
1965年	1,859.0	1,294.0 (69.6%)	490.9	264	380

〔小農園〕

1961年	2,035.0	—	306.1	150	—
1962年	2,130.0	—	311.2	146	—
1963年	2,235.0	—	328.4	147	—
1964年	2,325.0	—	347.3	149	—
1965年	2,400.0	—	379.4	158	—

し、生産の方は18%ものびているのである。「植替えか死か」とのスローガンで始められたこの計画の当初の目的は、勿論合成ゴムに対抗して生産性を



高め、かつ予想される価格低下に増産をもって答える、というものであったが、現実にはそれによって可能となった増産が、逆に価格低下をもたらすはめになってしまったのである。

最後にマレーシアにとってさらに重大なことはエステートと小農園との生産性に大きな差が出てきたこととこの低価格との関係である。左の表から分かる通り、小農園の生産性はすでに約80%の植替えを完了したエステートのそれに比して、1965年で総面積の場合29%も低くなっている。しかもこれを実際に搾液された面積で比較した場合は、植替え率が低くかつ低所得のため絶えず搾液を行なわねばならない小農園の生産性は、さらに低くなっていることが想像されるであろう。Lim 商工相によると、西マレーシアにいる約50万の小農は従来日収2.50ドルを得ていたが、最近にいたってはこれが1.20ドルに低下したといわれる。米価高騰のおりから小農のゴム栽培は極度に困難なものになっているものと思われる。

マレーシア政府は対抗策として上記したもの以外に市場機構を改革して直接販売をふやしたり（現在は約40%）、品種改良をしたりするほか、近くひらかれる予定の UNCTAD や国際ゴム研究グループ IRSG の会議を通じて合成ゴム生産国をも含めたゴム国際商品協定の結成につとめるであろう。

## 特記事項

### ◆FAMA の活動と米仲買商人の動き

マレーシア中国人協会の MCA ケダー支部は9月3日夜の代表者大会で、ケダー州内における連邦農産物販売庁 FAMA の米独占買付け計画の実施への一歩たる支部設置に反対する決議を満場一致で通過させた。このような FAMA と中国人流通商人との米の流通をめぐる争いについては、今年4月号の資料に訳出した *The Straits Times* の一連の社説からもその一端がうかがえるが、今回の事件に見られる両者間の対立はさらに一歩進んで同国の政治・経済構造の核心を露呈したものと見て注目し得る。

元来 FAMA とは1965年6月5日から3日間にわたって中央政府主催（中心は国家農村開発省）の下に開かれた原住民経済会議 Konggeres Ekonomi Bumiputra（この

マレーシア、シンガポール（9月）

場合原住民とは中国人とインド人をのぞいたマレー人とその他土着民をさす）の結果同年9月30日に設立されたもの（長官はケダー州選出 Umno 国会議員の Hanafiah Hussein）で、その目的は「農産物の効果的市販を行ない、原住農民つまりマレー農民に正当な報酬を保証する」というものであった。（「アジア経済」〈1966年4月号〉の資料参照）

この FAMA は、設立1年後の1966年10月から新たに下部機関として発足させた米・粳売買局 PRMB によって米の流通機構改善に乗り出した。その当初の活動内容はすなわち：――

(1) 当面セラランゴール州の Kuala Selangor と Sabak Bernam、ペラ州のクリアン、ペルリス州およびペナン州などに対象を限定し、農民から直接米を買い上げ、それを精米業者に売り渡すことによって仲買人の中間利得を排す。仲買人の活動を制限するためこれを許可制にする。

(2) 同地域の生産者米価、精米業者購入・販売価格を公定する。

(3) 1967年8月からこの措置をセラランゴール、ペラ、ケダー、ケランタン等の全域に拡大する。

などであった。しかし米流通業者一殆どが中国人一にとって、これは営業の完全な停止か縮少を意味するものである。FAMA は中間商人の法的存在を認めないばかりかこれに代って、農民からの米・粳の独占購入者および精米場への独占販売者たらんとしているわけである。こうして米流通業者の利益を代表するケダーMCAはFAMAの活動が、ケダー州におよぶのを阻止するため3日夜の決議におよんだのである。

ところでこの決議は、「(1) FAMA の米・粳独占購入は営業の自由を規定した憲法に違反する、とする一方(2)ケダー州にはすでに粳買付けを行なう官営精米所があり(Bukit Anak)、農民は公正な価格を保証されている」といつているが、*The Straits Times* は6日の社説でこれに反論して「しかしながら農民の大半は官営精米所へは直接いかず、民間の仲買人を介して米を売らされており、これが常識となっている。そしてこれら仲買人は許可証を有し、また公定価格で支払う義務を受容しているとはいえ、現実には湿気、夾雑物、運賃などを理由に買入価格を著しく押えている」といつている。FAMA が設立されたのも、まさにこのような形で中間業者が公正な価格を農民に保証しなかったからにほかならない。

ところでマレー人農民の貧困の原因については土地制度、流通機構、生産性など多くの局面に見出される。このうち現在の政府が行なっている政策は上記の FAMA の活動に見られるような流通機構の改善、品種改良や灌漑設備の布設などによる生産性

向上などであり、土地制度についてはわずかに小作料の上限をきめる法律をつくった程度である。しかしマラヤの場合これら三つの局面はそれぞれ別個に解決しうる性質のものではなく、農地改革を始めとする総合的な変革が必要なはずである。たとえば流通機構をいじくるだけで、これと密接に絡みあった現在の土地制度に手をつけないのでは、FAMA の努力は一時的なものに終らざるを得ないであろう。

しかるに農地改革となると、イスラム教固有の土地所有制、地代制などとぶつかることになり、さらにはスルタン制維持の是非にまで発展せざるを得ない。この点でスルタン制を中心にマレー人の利益を代表している現在のラーマン政府が土地制度の改革に乗り出し得ないのは当然である。こうして改善すべき余地として中国人の支配する流通機構が選ばれたわけである。

しかしここでもかれらを一方的に scape-goat としては扱えない問題が存在している。すなわち現在のラーマン政府は上記の如くマレー人の利益を代表する一方では、中国人のスズ、ゴム財閥や流通商人の利益をも代表する連合党の政府だからである。連合党の政策は、したがってたえず両者の利益が合致する点できまらざるをえない。FAMA で働くマレー人たちが、マレー人農民の所得ひきあげのための対策として中国人中間商人の排除にとりくんだところで、これが MCA の利益に反するようであれば、その対策は形式や名目がどうであり、事実上は反故にされかねないであろう。もし農民所得ひきあげを至上命令とすれば、FAMA が病気の症状だけを治す——しかも不十分に——機関でしかありえないことはもはや明らかである。

なお最後に、FAMA の最近の活動がどのような結果をもたらしたかについての *The Straits Times* 5日の社説を訳出しておく。

FAMA はセランゴール州の Kuala Selangor と Sabak Bernam とでの実験をおえて、これから籾買付け計画をさらにセランゴール州全体とケダ、ペラ、クランタンにもひろげようとしている。このことは、もしセランゴールでの実験が成功であったと考えられるならば、すばらしいニュースであるといえよう。しかし FAMA の方針とその実施とが正しく行なわれたかどうかについては、利害関係をもつ民間人ばかりでなく、Lim 商工相までもが疑問をいだいている。たしかに籾買付け計画下にある農民が前シーズンのピクル当り 12.50 ドルに比してはるかによい価格たるピクル当り 17.50 ドルを得たことは認めざるを得ない。しかしこれについては一方では農民はもっとよい価格を得られたはずだともいえるし、また他方ではこれにより当局が精米業を行き詰らせ、米価の動揺・上昇を助長した、ともいえる。

FAMA に対する非難として、FAMA は米を生産者から直接購入し、これをま

マレーシア、シンガポール（9月）

た精米業者に直接販売することにより売買価格の正しい関係を維持し、かくして流通機構全体に安定した影響を及ぼす（という定款通りの）ことをしなかった、といわれているのである。それどころか FAMA は買った米を自から肩がわりすべき仲買商人に売りつけ、かれらと精米業者との関係を放置しているのだ、ともいわれている。そして仲買商人が出来るだけ多くの手数料を得ようとするのは当然であるから、精米業者の仕入れ価格および販売価格も自動的に上昇し、その結果都市消費者がくるしむ結果になったのである。この場合 FAMA 自身も農民に支払った価格よりもかなり高い価格で仲買商人に米を売り付けたわけであるから、自から価格上昇の先鞭をつけたことになるのである、FAMA はこうして4月以来6万ドル以上の利潤をあげているといわれ、農民がもっとよい価格を得られたはずだとする批判もこのことをいっているのである。

このようなことの結果最近数ヶ月間にはこみ入った奇妙な状況がもたされ、セランゴールの精米業者が州外の精米業者にだし抜かれるはめになってしまった。米はセランゴールから消え去り、同地の精米業者たちは長い間原料を失ってしまったのである。この事態は政府が FAMA の反対を押し切って米の移動を制限するにいたって始めて改善されたのであった（注）。FAMA と 商工省間の論争は最近中絶してしまっただが、問題が果して解決されたものかどうかは明らかでない。FAMA が新しい計画にのり出すことを発表しても、いまだこのように不安が残っている。ケダーではとくに新しい多くの問題に直面せざるを得ないだろう。

（注一訳者）これに関連して Lim 商工相は8月11日に次のようにいっている：  
——FAMA はセランゴールの精米業者からピクル当り18.50ドルで購入を要請されたが、これを拒否しピクル当り19.20ドルで州外の仲買人に売ってしまった。この結果セランゴールの精米業者購入価格は公定の16ドルから24ドルに騰貴し、同販売価格は34ドル、小売価格は40ドルになった。政府はこの事態に対処するため7月8日に政府、仲買人、精米業者、FAMA、農業省の5者会談をひらき米の州間移動を制限したしだいだ。

#### ◆共通の敵（*The Straits Times* 24日の社説、なお8月30日の日誌参照）

マレーシアは、ボルネオ国境のジャングルで共産ゲリラと戦闘中のインドネシア軍に対し食糧を供与すること同意した。この計画は何度か討議された後に先月初めて公表され同時にマレーシア・インドネシア双方は相互の軍隊に対し、ゲリラ追跡のため国境を開放するとの発表も行なわれた。前者の供与協定は軍隊移動の障碍除去よりも重要である。カリマンタンと他のインドネシア諸地域およびカリマンタン内部自体の

交通・通信機関は全くの未開状態にある。このためインドネシア軍の最も好果的な大兵力の展開が妨げられて来たが、今後はマレーシアの協力によってゲリラ壊滅のより強力な支援が可能になるであろう。

供与協定について、多くは分らない。ただ先週ポンテアナクでこの協定に調印したマレーシア代表の Nazaruddin 第3旅団長によると、マレーシアは10月1日以降の3ヵ月間にインドネシアのボルネオ方面第3軍(Kodam III)に対し食料を供与することになっている。

つぎに、マレーシアの協力が、いかなる条件のもとに行なわれたかも知られていない。しかし余り多くが語られないのには、明白な理由がある。マレーシアの介入が、無限定なものでなく、インドネシアが着実に依存をへらし、適当な期間内に打ち切るであろうと、はっきり推測しているのである限りは、条件について余り打算的になる必要はない。

ところで、ボルネオ国境を脅かしているゲリラについての重要な事実が明かになっている。危機は、サラワクの中国人社会からの背反者によってのみ生起しているのではないし、また彼等が主力なのでもない。ゲリラの多くは、スカルノの没落以来脱隊したインドネシア軍人であり、その中にはかなりの将校がまじっている。最高位者は対決時代に東カリマンタンにおいてインドネシア軍を指揮していた Soeharjo 元准将である。インドネシア側国境における最近数ヵ月の大胆な襲撃は、これら脱隊者によるものであり、かれらは自ら Kumpulan Tentera Komunis Kalimantan Barat 西カリマンタン共産軍と称している。かれらの行動からするとかれらはサラワクにいるゲリラよりも強力かつ危険な存在であることがわかるであろう。

KTKKB とサラワクの CCO（秘密共産組織）（Pasokan Gurila Ra'ayat Sarawak サラワク人民ゲリラ軍と自称す）との関係で、領袖がいるとすればそれは後者の中よりむしろ前者の中である。（中略）

ジャワ——とくに地形が複雑で政治情勢の都合のいい東ジャワさえ——での事態が壊滅的となった以上、インドネシア共産主義者が今度はカリマンタンに主力をそそぐことに決したと思われる兆候がいくつも存在する。とくにインドネシア諸島の何処からかやって来た武装団がカリマンタンの辺地上陸し、活動中のゲリラ軍に参加しようとしている、との最近の報道はこの推定を裏づけている。

マレーシア

日誌

1 日 ▼ 国語法発効——今年3月国会を通過した国語法が、1日から発効となった。  
（1、2月合併号前文と特記事項参照）これに関連したマレーシア元首は同法第4条（国家元首は必要と認めれば、英語を公用の目的に使用することを引き続き許可することができる）にもとづき、次の場合に英語の使用を許可すると2日発表した。

- (1) 内国税務局における税の査定、計算機、徴集、記帳、調査など。
- (2) 保健省は患者に関する報告、指示、処方、術後指示など。
- (3) 試験または訓練において英語がテキストとなっているような場合。
- (4) 法律上の助言・意見およびそのような助言に関する書簡、あるいは英語が主文となっている法律に関する意見など。
- (5) 外国政府および国際機関等との諸連絡。
- (6) 在外公館に対する政策上の指令。
- (7) 在外公館の現地人雇員との諸連絡。
- (8) マレーシア政府あるいは法定機関で働く外国人専門家、コンサルタントとの諸連絡。
- (9) 外国人専門家による訓練。

なお総理府の Jamil Rais 事務次官の発表によると、国家元首は国語法第4条により自己に賦与された権限のうち行政に関する部分の権限を首相に対し委任した。

▼ フィリピンと密輸防止協定——サバとフィリピン南部諸島との間で行なわれている密輸を防止するための協定が1日クアラルンプールで調印された。

ラモス・フィリピン外相はこの協定がサバを一応マレーシア領として扱っているにも拘らず、「フィリピンのサバ請求権は未だ保護されている」と語った。

▼ 国語法反対デモ隊に催涙弾——1日夜ペナンで約600人の労働党員や支持者が国語法に反対するデモを行なった。これに対して警官隊は約50発の催涙弾をうちこみ解散させた。

▼ PMIP 国会議員ふたたび事故死——ケランタン州 Hilir 区選出国會議員の Haji Ahmad bin Abdullah 氏が1日交通事故で死亡した。立候補届出は9月25日、選

挙は10月20日。

- 2 日 ▼ **大学入学の適正証制度2年間につき停止**——Khair Johari 教育相は2日、現在高等教育をうけようとする学生が要求されている適正証制度を今後2年間につき停止する、と発表した。この制度は1964年7月に国会を通過した国内治安（修正）法にもとづくもので、これによると西マレーシアの高等学府へ入学を希望するものは教育省の Chief Education Officer か各州の Director of Education 発行の適正証 Suitability certificate を入学希望の際提出しなければならない。
- 3 日 ▼ **ケダー MCA, FAMA の活動に反対**——特記事項参照。
- ▼ **東南アジア交通運輸会議**——東南アジアの交通運輸問題を討議する東南ア8カ国（インドネシア、シンガポール、ラオス、フィリピン、南ベトナム、タイ、ブルネイ、マレーシア）の事務官会議が4日クアラルンプールでひらかれた。
- ▼ **ゴム廃木に大昭和製紙も**——マレーシアを訪問中の大昭和製紙増山専務の発表によると、同社とマレーシア政府との合弁会社（資本金5億4千万円、前者90%、後者10%）大昭和マレーシア工業有限公司=Daishowa (Malaysia) Wood Products Sendirian Berhad の建設（700万ドル）は間もなくポート・スウェテナム近郊で始まり、来年4月から操業を開始することのこと。同社はゴム廃木から紙パルプ用のチップを生産し日本に輸出するもので、雇用者数は約1千人。（6月24日参照）チップ年産能力30万トン、7年後には70万トン。
- 6 日 ▼ **Hasnul 氏政治に復帰か**——人民党 Partai Raayat の発表によると、8月2日に釈放された同党員 Hasnul bin Abdul Hadi 氏（逮捕時は社会主義戦線委員長）はこのほど同党のマラッカとジョホールの組織局長に任命された。同氏は15日以降 Sanusi Osman 書記長らとともにマラッカ支部の強化運動をはじめめる予定である。
- 9 日 ▼ **マ政府、世銀借款削減に同意**——ボルネオ2州を訪問中の世銀調査団の発表によると、マレーシア政府は従来世銀に要求していた教育開発用の借款2億1700万ドルを9000万ドルに削減することに同意した。
- ▼ **マ=シ間の出入国管理手続き**——マレーシアは9日以降、シンガポールとの出入国者に対して通常の出入国管理手続きの実施を開始した。なおこの措置は9月1日からの予定を9日に延期したもの（7月1日参照）。これによりマレーシアとシンガポールとはこの面で互に完全な「外国」となったのである。
- ▼ **マラヤワタ製鉄所正式開所**——八幡製鉄がマレーシア現地資本と組んでプライに設立したマラヤワタ製鉄所が9日朝正式に開所した。（1965年8月1日、67

マレーシア（9月）

年5月20日など参照）

- 12日 ▼ **円借款一般協定**——日本の輸出入銀行と外国為替銀行13行および海外経済協力基金はそれぞれ東京でマレーシア政府代表の Samad Noor 大蔵次官補との間で、マレーシア向け円借款実施の一般協定に調印した。

これによると輸銀と為銀13行は全部で120億円（1億0300万ドル）までを年利5.75%、5年据置きを含む15年または18年償還という条件で貸付ける。これはマラヤ鉄道改良、電気通信の設備拡張などに使われる予定。

この借款は昨年11月22日にきめられた日本の第1次マレーシア5ヵ年計画への援助180億円の一部であり、残りの60億円（5150万ドル）は海外経済協力基金が年利4.5%、5年据置き後15年償還で借付けサバの道路建設やクチン港の拡張などに使われる予定。

- 14日 ▼ **サバ請求権問題**——ロンドンより帰国した Mustapha サバ州首相は「近くひらかれる予定のサバ請求権問題に関するマレーシア＝フィリピン間の会談にサバからは与党側2人、野党側1人の代表が出席する予定で、その人選は近くきまるだろう」と語った。

- 16日 ▼ **Tan 蔵相、米・英訪問に立つ**——Tan 蔵相はトリニダード・トバゴで行なわれる英連邦蔵相会議とリオデジャネイロで行なわれる IMF・世銀の会議に出席するため、16日に出発した。同相このあとアフリカを訪問しジョンソン大統領と会談の予定。

- 21日 ▼ **血債問題解決**——マレーシアの対日戦時補償要求（所謂、血債）問題が21日最終的に解決した。この問題はさる5月末当時来日中のラーマン首相と日本政府との間で一応解決を見たが、その後マレーシア政府がこの協定案の承認を拒否し（8月16日）、修正案を提出しこれに日本側がこのほど同意したもの。この最終協定は8月に問題となった個所を「マ政府は、現在両国間に存在する友好関係に影響を及しかねない第2次大戦中の不幸な出来事から起るすべての問題は、これにより十分かつ最終的に（fully and finally）解決された、ことに同意する」としている。

なお、この協定により日本側が行なう補償内容は変わっていない。（1966年10月特記事項、67年5月26日、8月16日、17日など参照）

▼ **スウェテナム港の近況**——最近出版されたスウェテナム港湾局1966年版年報から *The Straits Times* 21日は次のように伝えている。

1963年に港湾局が出来て以来、スウェテナム港の諸設備は著しく改善された。



66年の取扱い船舶数は662隻で65年より70隻11%増加した。1隻当りの平均寄港時間は65年の1.56日から1.51日に短縮された。また外航船1隻1日当りの取扱い貨物量は65年の431トンから448トンへと増大した。

財政の面でも66年は旧港湾管理局時代の赤字があったにも拘らず、280万ドルの余剰を出している。なお、貨物取扱量全体では鉄鉱石輸出が激減したことで、65年より減っている。

港湾局は現在北クラン海峡にコンテナー船用のバース二つを建設する予定で中央政府に対し2500万ドルの借款を要求している。

22日 ▼ 佐藤首相の訪マ——日本の佐藤首相は東南アジア訪問旅行の途上22～24の3日間マレーシア訪問した。24日発表された佐藤＝ラーマン共同声明は次のようにいっている。

(1) 佐藤首相はラーマン首相をはじめその他マレーシア政府首脳と両国の共通の問題について話しあった。両首相は日本の善意の供与に関する協定（所謂血債問題のこと）が成功裡に締結されたことに満足の意を表した。両首相はこの協定が今後両国間に新しい関係をひらくものと確信する。なおまた日本の1億5千万ドルにのぼる経済開発援助も言及された。

(2) ベトナム情勢について両首相は紛争の早期かつ平和的解決に強い希望を表明し、関係当事国のさらに積極的な行事を要望した。

(3) 両首相はマレーシア、インドネシア間の外交関係再開を歓迎し、この2国間の友好関係促進が東南アジアの繁栄と安定に貢献するだろうとの確信を表明した。

(4) 両首相はアジア・太平洋諸国間に密接な地域協力への動きが出てきたことを歓迎し、また日本、マレーシア両国がこれら諸組織の効果的運営に協力することを再確認した。

(5) 両首相はゴム価格低下につき討議し、価格安定に国際的ベースで一致協力することに同意した。この点につき佐藤首相はゴム国際協定の結成のために開かれるであろう会議に日本政府が参加の意向のこることを表明した。

27日 ▼ ブルネイ高等弁務官更迭——クアラルンプールのイギリス高等弁務官府筋の発表によると、ブルネイ駐在の同国高等弁務官が近く更迭されることになった。新任者のもとダッカ駐在の副高等弁務官 Arthur Cobin Adair 氏。また前任者の F. D. Webber 氏（1965年にクチンより）はオーストラリア高等弁務官府に転出の予定。

シンガポール（9月）

30日 ▼ ゴム液搾取労働者の賃金削減一時延期——マラヤ農産物生産者協会 MAPA はその前身たるマラヤ栽培業経営者協会 MPIEA（1966年8月25日参照）が、さる1964年7月27日に全国プランテーション労働者組合 NUPW との間で妥結した賃金協定を期限切れの今年3月31日以降も採用してきたが、さる6月28日にこの協定中の Tapper に対する生産奨励手当をポンド当り1セント削減するとの方針を発表し、これを9月1日以降実施した。（Tapper と fieldworker の最低日給それぞれ2.55ドルと3.10ドルは不変。ただ Tapper はこれにより平均日当15～20セント減収になるものと見られている）

NUPW 側は勿論この措置に反対したため、この問題は産業仲裁裁判所に付された。これに対し裁判所側は30日に「最終裁定を下すまでの間生産奨励手当のカットは一時延期せよ」と MAPA に対し裁定した。

▼ 西ドイツの援助——西ドイツ大使館筋の発表によると、同国の対マ経済援助は次の通り過去10年間で3200万ドルに昇っている。

(1) 1963年、バターワースの埠頭建設に1600万ドルの借款。7年据置き20年償還。

(2) 1965年、プタリン・ジャヤの医師養成病院の設備購入費用に1150万ドルを借款、3年据置き15年償還。

(3) その他500万ドル相当の教育、保健、社会福祉への技術援助。

## シンガポール

### 日誌

- 1日 ▼ ブラカン・マティ島返還さる——英軍は1日シンガポール政府に対し、従来軍事基地として使用していたブラカン・マティ島を返還した。今後のこの島の利用については国防省が海軍基地を（現在の Telok Ayer Basin からの移転を考慮中）、観光促進局が娯楽設備場を、経済開発庁が工業団地を、それぞれ希望しているが、現状では港湾局のシンガポール港拡大計画が一番可能性があるらしい。このためすでにカナダの協力を得てかなり調査が進んでいる。
- 2日 ▼ インドネシア錫、シンガポールへ再流入か——インドネシアの Antara 通信によると、同国の鉱山相はこのほど錫鉱石のシンガポールへの輸出を即時再開す

るよう指令した。インドネシアは外貨獲得をねらって錫精練所を今年3月パンカ島に完成させたといわれるが（西独の援助による）、操業はうまく行っておらず、シンガポールでの精練を再考しているのかもしれない。

5日 ▼ 流産を合法化か——Yong 保健相は5日シンガポールで開催された Ecafe 作業委員会で、「シンガポールは人口増加を抑えるため流産を合法化するだろう」と語った。

6日 ▼ アジア開銀、シンガポールを調査——*The Straits Times* 6日によるとアジア開発銀行はアジア農業調査の一環としてシンガポールの経済・技術調査を8月26日から9月13日までの予定で行なっている。

7日 ▼ インドネシアと全面国交——インドネシアとシンガポールとは、7日ジャカルタで全面国交樹立を決定した。8日発表された両国外相の共同声明によると、次の代理大使を置きあうことになった：——駐ジャカルタ・シンガポール代表は Ridwan Dzafr 代理大使、駐シンガポール・インドネシア代表は Abdul Rachman Ramly 代理大使。

▼ シンガポール国会ひらかる——シンガポール国会が7、8の両日ひらかれ、自警隊法、開発基金法、国立記録館法、義安学院法が通過した。

▼ 政治犯の家族逮捕さる——政治犯の家族約30人（うち男は4人）は7日内務省に Lim 内務相を訪れ会見を申し入れたが、「不在」を理由にこれを拒否された。この後かれらは坐り込みに入りかけたため、警察が介入し約20人を逮捕した。

▼ 新・旧通貨交換状況——Goh 蔵相の国会発表によると、8月31日現在マレーシア、シンガポール、ブルネイにおいて新旧通貨の交換総額は7億8278万ドルで、このうちの34.65%にあたる2億7123万ドルがシンガポールで変えられたものである。なお旧マラヤ・ドルのシンガポールにおける流通量は15~18%といわれているから、この34.65%は「非常に満足」すべき数字である、とされている。

▼ 新投資奨励策、為替管理法一部緩和——政府は7日以降、指定地域（主に英連邦諸国）以外の居住者が所有する会社に対する金融上の制限を廃止することになった。従来の為替管理規定によると、このような会社が銀行から融資その他信用上の便宜をうける場合、外国為替管理官の許可を必要としていたが、7日以降シンガポールの銀行は創始産業証を受けたシンガポール設立の会社に対して、その払込み資本の100%までを貸しつけることができるようになったもの。

8日 ▼ 英軍撤退後の基地利用——Lee 首相が8日の国会で発表したところによると、イギリスとシンガポールとはイギリス軍撤退後の基地民間利用について、開

シンガポール（9月）

もなく会談をはじめの予定である（シ代表は Hon 経済開発庁長官、ス側代表は Dudley 海外開発相）。

▼ **フォード財団、シ大へ再び援助**——*The Straits Times* 9日によると、シンガポール大学は近くフォード財団から158万1千ドルの援助を得て、法学部の拡大と経済研究センター ERC の改善を行なうことになった。後者はもともと同財団からの援助（175万ドル）で設立されたものであるが、今回は113万1千ドルを得ることになったもの。なおこの結果ウィスコンシン大学とシカゴ大学とは同大学での経済研究計画に参加できることになった。

また前者も1963年に同財団からの援助（90万ドル）を設立され、今回さらに45万ドルを得ることになったもの。

10日 ▼ **警察署、デモに襲われる**——ゲイラン街の警察署が10日夜約150人の青年に襲われ、油を投げつけられた。逮捕者なし。

11日 ▼ **第2回国民兵役登録はじまる**——1949年7月1日～12月31日に出生したものを対象とする第2回国民兵役登録が11日からはじめられた。

16日 ▼ **国連の援助**——国連とシンガポールとは後者の20ヵ年開発計画の企画・調整に関する前者の専門家・コンサルタントによる援助計画に正式に調印した。この援助計画は総額1500～1700万ドルに及ぶもので、シンガポールはこれにより40人の専門家・コンサルタントを数週間から4年の期間にかぎり提供されることとなった。

▼ **対インドネシア貿易**——ジャカルタでの発表によると、シンガポールはインドネシアに対して66年10月～67年7月の10月間に1億2300万ドルの輸出を行ない（食料、繊維、機械、ゼイタク品など）、また100万ドルの輸入（鮮魚、野菜、ゴム）を行なった。（66年8月6日、9月14、15、17日、10月10日、67年2月22日、3月24日、6月25、26、30日等参照）

17日 ▼ **開発公債発売**——第2次開発計画（66～70年）用として第4回目の開発公債6千万ドルが次の2種につき17日から発表された：—(1)5年満期（1972年7月15日）、利子5.1/8%、(2)20年満期（1987年7月15日）、利子5.3/4%。

18日 ▼ **バリサン系拘留者に大量裁判**——さる6月13日に Changi 拘置所にすわりこみ逮捕され保釈中だった Barisan Sosialis 系運動員約262人に対する裁判が、18～21日の3日郊外の仮設法廷で行なわれたが、運動員らは議事規則に従わないため、法廷侮辱罪で3ヵ月の拘留を宣告された。なお6月の事件に対する裁判は10月24日まで延期された。

20日 ▼ **工業化と外資**——Toh 副首相はジュロンの Federal Match Co., Ltd. の開所式に出席し、「シンガポールで工業化が始められて以来3億5千万ドルがこれに投資された。このうち約半分は外資である。経済開発庁は今後ますます外資を奨励するためホンコン、メルボルン、バンコク、アメリカにつづいて9月始めストックホルムに投資促進事務所を設立した」と語った。

▼ **出生減る**——家族計画・人口庁の K. Kanagaratnam 長官は、次のように語った。

ここ数年家族計画庁の努力により人口出生が減りはじめた。すなわち65年は5万5725人、66年は5万4680人で67年はさらに減って4万8500人となるだろう。しかし近年は結婚適令期の人口が増大しているから、庁の目標維持はますます困難となる。

22日 ▼ **ユーゴと外交関係樹立**——ベオグラードで22日発表されたところによると、シンガポールとユーゴスラビアは外交関係の樹立に合意し、大使級の代表を交換することになった。

25日 **佐藤首相の訪シ**——日本の佐藤首相は東南アジア訪問旅行の途上の25～26の2日間シンガポールを訪問した。26日発表された佐藤＝リー共同声明は次のようにいっている。

両首相は国際情勢および両国の共通の利益に関する諸問題について卒直な見解を表明しあつた。ベトナム情勢については両者とも紛争の早期かつ平和的解決の希望を表明し、かつ関係当事諸国のこれに関するさらに積極的な行動を要望した。

両首相はアジア・太平洋地域諸国間に地域協力促進の機運が高まっていることを歓迎し、また両政府がこれら諸組織が相補って、この地域の社会的、経済的發展に一層効果的に貢献するよう、緊密に協力してゆくべきことに意見が一致した。

26日 ▼ **リー首相、英米訪問に旅立つ**——リー首相は26日、地中海のマルタに向け出発し、同国で3日間英軍撤退後の基地利用状況を視察したのち29日夜ロンドンに到着した。なお同首相は10月にはイギリス労働党大会に出席し、またスイスでの国際社会主義者大会に出席したのち、アメリカを訪問する予定である。

27日 ▼ **人口動態調査**——シンガポール大学の游保生 You Poh Seng 経済研究所長は、このほど同研究所と国家開発庁とが合同調査した66年10月現在の世帯調査を次のように発表した。

(1) 総人口は193万人、うち中国人78.8%、マレー人12.1%、インド・パキスタン人6.6%、その他2.5%。15才以下は43.5%、15～59才は51.1%、60才以上は5.4%。

(2) 世帯数は32万2千。

(3) 経済活動人口は57万6655人で、うち5万2630人が失業中。

(4) 識字率は6～24才の男子が64.7%、女子が58.5%。

▼ ソ連・東欧訪問貿易使節団帰る——さる8月19日に出発したソ連・東欧訪問貿易使節団が27日帰国した。Sim 団長は次のように語った。

将来の見通しは、わが国の製造業者が積極的に海外進出に努力すれば非常に明るい。今回のわれわれの目的は、わが国に売るべき商品のあることを知らしめることであり、ソ連、ポーランド、チェコ、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア、ユーゴなどを正式訪問し、またデンマーク、西ベルリン、オーストラリアなども非公式訪問してきた。

これらの諸国はいずれもシンガポールのパイナップル・カン詰、編物、履物、タイヤ、チューブ、その他消費物資に関心を示し、団員のあるものは先方から代理人に任命されたほどである。

チェコとユーゴとは通商協定草案をつくってきた。また多くの国々は年内に貿易使節団をシンガポールに派遣してこよう。

## マレーシア、シンガポール

### 特記事項

#### ◆ゴムをめぐる動き

ゴム価格は、9月13日に開始された政府買い支えによって一時回復したのであるが(9月前文参照)、10月には再び趨勢的下落の道を歩むことになった。すなわち4日に月間最高価格の52 $\frac{3}{4}$ セント(RSS No. 1 ポンド当り)を記録して以後、じりじりと後退を続け、31日にはついに46 $\frac{3}{4}$ セントまで低落したのである。ちなみに政府が買い支えにのり出した時の価格は47 $\frac{3}{4}$ セントであった。

この危機に直面して、マレーシア政府は9月末から天然ゴム生産国13カ国に対し、クアラルンプールで共通の問題を討議しようと、緊急招請を行ない、10月初めにその会議を実現させるなど、10月中に次のような一連のキャンペーンを行なった。

(1) ゴム生産国会議(2~4日、クアラルンプール、参加国: ——マレーシア、シンガポール、セイロン、タイ、インドネシア、南ベトナム、リベリア。オブザーバー: ——ビルマ)

マレーシアのラザク副首相は開会演説の中で、最近のゴム価格下落の原因として次の8点を指摘した。(1)西欧の経済不況、(2)アメリカ自動車会社などのスト、(3)スエズ閉鎖、(4)アメリカの在庫ゴム放出、(5)合成ゴムのダンピング、(6)中ソの買付減少、(7)故意の市場操作、(8)生産国側の売りたたき。ラザク副首相はまた、61年から66年までのマレーシアにおけるゴムのポンド当り減価は42セントであり、これによる外貨喪失は54億ドルにのぼっていることを明かにし、天然・合成ゴムの生産国・消費団をすべて包含した商品協定と各国の統一生産計画とを実現するよう呼びかけた。

4日発表された声明によると同会議は、天然ゴム生産国連盟 Association of Natural Rubber Producing Countries の設置を決定し、これに次の任務を与えることとなった。: ——(1)ゴム市場機構の調査、(2)船舶輸送費の調査、(3)天然ゴム生産性向上方法の研究、(4)天然ゴム使途拡大の研究、(5)短期的・長期的解決策の研究。なおこの声明にはさらにつぎのような要求が掲げられている。: ——(1)生産国および消費国の商品協定、(2)アメリカの在庫放出の削減、(3)アメリカ、カナダの合成ゴム・ダンピングの停止、(4)天然ゴムに対する関税障壁の撤廃。

マレーシア、シンガポール（10月）

各国代表はマレーシア政府の買付政策を支持し、ゴム産業救済のために有効なものと称賛したが、会議の閉幕した4日をピークにマレーシアのゴム価格が低落し始めたのは悲しい皮肉であった。

なお天然ゴム生産国連盟について、Lim 商工相は7日、「規約草案は10月中旬に作成され、11月中旬の閣僚会議に提出される。閣僚会議はマレーシアで開催してもよいし、他の加盟国で開いてもよい。」と語った。

(2) 国連総会での要請：——Manickavasagam 労相は5日、国連総会で次のように演説した。

マレーシアの今年のゴム輸出量は60年に比して26%増大するはずであるが、輸出価額はわずかに%に過ぎないと思われる。ポンド当り1セントの下落は年間では2200万ドルの収益減をもたらし、多くの小農を没落させる。先進国は、公正な価格を実現するために共に努力して欲しい。

(3) Tan 蔵相とジョンソン大統領との会談：——Tan 蔵相はアメリカでジョンソン大統領と30分間会談した（10日）他、国務省経済担当官と秘密会談を行ない、在庫ゴム放出の削減とポンド当り20USセント以下での販売の停止とを要請したといわれている。Tan 蔵相は会談後その成果について、「非常に有益だったが詳細についてはまだいえない」と再三語っているが、ロイター10日によれば、両国は「さらに話し合いを続けることに同意した」のみといわれる。

(4) イギリスの英連邦担当国務相とマレーシア政府の会談：——Khaw Kai Boh 商工相代理は訪マ中の Shepherd イギリス国務相と会談し（12日）、ゴム産業への投資を要請した。同国務相は13日ラーマン首相、ラザク副首相とも会談したが、会談後、「ゴムの問題は砂糖、小麦と同様な方法で対処さるべきだ」と述べた。

(5) 低開発国77ヵ国会議（10～24日、アルジェ）：——マレーシアからは Lim 商工相以下の代表団が出席し、合成ゴムのダンピング停止を先進国に要請しようと呼びかけた。会議は一次産品に対する関税障壁の撤廃、特惠関税制度の導入などを要求した宣言を採択した。

なおマレーシア外務省17日の発表によると、アルジェでこの際ひらかれた天然ゴム生産国9ヵ国閣僚と国連貿易開発委員会 Unctad の当局者との会談の結果、11月中旬にジュネーブで天然・合成ゴム生産国および消費国の専門家会議がひらかれることになった。

(6) 国際ゴム研究会 IRSG 第19回大会：——13～20日の間サンパウロでひらかれた IRSG 第19回大会で、マレーシアの Jamil Jan 代表はゴムの国際商品協定結



成を主張したが、これは認められず、かわりに天然・合成両ゴム生産国14ヵ国からなる諮問委員会の結成が決定された。同委員会は12月にロンドンで第1回会議をひらく予定である。なお J. Jan 氏は「この大会は天然・合成両ゴム生産国にとって転換点となった」として一応満足の意を表している。なお21日に発表された大会声明は次のようにいっている。

諮問委員会は天然・合成等ゴム生産者が現在直面する諸問題を検討し、IRSG に対し適正な勧告を行なうだろう。今回の統計分科会の見積りによると、1967年における天然ゴムの世界消費は約251万トンで、合成ゴムのそれは329万トンである。また1968年はそれぞれ265万トンと365万トンとなっている。一方供給の方は天然ゴムの場合アメリカの在庫放出を含めて67年で255万トン、68年で265万トンであり、また合成ゴムの場合は共産圏諸国を除いて67年で341万トン、68年で379万トンとなっている。

IRSG は来年5月パリで行なわれる第20回会議の討議資料作成を決定した。また IRSG は最近上昇の著しい海上運賃について示された関心を考慮し、また Unctad からの援助の申し出にもかんがみ、Unctad が天然ゴムの海上運賃にかんする資料を作成するよう要請することに決定した。

(7) 英連邦議員連盟大会 (29日、カンパラ): —Syed Ahmad Shahabudin マレーシア代表団長はこの会議で、「ゴム価格を安定させるための国際会議開催に、連邦諸国は協力して欲しい。ゴムについても、砂糖、コーヒーにおけるが如き国際協力が必要である」と訴えた。

以上のように、マレーシアの10月はゴムに明けゴムに暮れたといえよう。しかし政府のこれらの努力によって得られたものは、“さらに話し合いを続ける”という抽象的なものばかりであり、具体的な価格維持策は何ら実現されなかったといわねばならない。マレーシアの前途は依然として多難である。

## マレーシア

### 日誌

- 1 日 ▼ NUPW 書記長欧米へ——全国農園労働者組合 NUPW の Narayanan 書記長は1日欧米各国に向け出発した。同氏はこれら各国の労働組合指導者と会い、ゴ

マレーシア (10月)

ム価格救済措置を講ずるよう自国政府を説得して欲しいと要請する予定である。

▼ **コーランよりレーニン**——Ya'akub 土地・鉱業兼法務相は、ペナンのBayan Lepas 宗教学校卒業式で次のように述べた。

マレー人大学生の間にはコーランよりもレーニンの共産主義理論を学ぶ傾きがますます強まっている。イスラム教は停止してはならない。常に進歩させるべきであるし、またそれは可能である。

▼ **ペラの鉄鉱石枯渇か**——ペラの鉄山調査官 Ahmad Azizuddin 氏によると、ペラ州の鉄鉱山は近年資源枯渇のため減産を続けている。すなわち最盛時たる1961年にはイポー周辺で13の鉄山が1295人を雇用して年間約200万トンを生産していたが、現在では9の鉄山が603人を雇用し、年間わずかに25万トンを生産しているにすぎない。

これに対しパハン州は今や第1の生産州になり、これにトレンガス、ジョホールが続いている。

▼ **ペナン州の農民も FAMA に反対**——ペナン・ウェルズレー省農民協会連合のHaji Ahmad bin Said 会長の発表によると、同連合は9月30日の会議で、FAMA 連邦農産物市場販売庁による米・粳の流通制限に反対することを決定した。同氏によるとケダ州が米にいい値をつける以上、ペナンの農民はケダ州での取引を許さるべきだ、としている。(9月号特記参照)

2 日 ▼ **ゴム生産国会議開く** (4日まで) —— 特記事項参照。

▼ **ゴム低落は第1次開発計画に影響せず**——ラザク副首相は、マラヤ大学における経済討論シンポジウムで次のように述べた。

最近のゴム価格低落にも拘らず、マレーシアの貿易収入は計画額をさほど下回っていない。開発計画の残る4年間には、オイル・パーム、木材、その他の輸出によって、収入は急速に増大するであろう。

▼ **在マ・シンガポール市民に第2身分証明書**——マレーシア在住のシンガポール国籍の市民は従来本籍を記入した身分証明書の所持を義務づけられていたが、2日以降はマレーシアの住所を記入した証明書も必要となる。

3 日 ▼ **ラーマン首相、次期も立候補か**——ラーマン首相はアロル・スタルで「私はまだ健康であり、次の選挙にも立つつもりである」と語った。

▼ **共通綴字制度についての論争**——クアラルンプールで3日インドネシア、シンガポール、ブルネイ、マレーシア4国の学識経験者15名を集めた「アジア言語近代化会議」がひらかれた。席上シンガポール大学マレー学部長の Alatas 教授

は、このほどマレーシア、インドネシア両国間で作成されたマレー語の共通綴字法に反対し、この制度が何ら国民の討論を経ていないことを指摘した。なお同教授はこの日に限らず再三にわたって、新制度の煩雑さを批判している。

- 4 日 ▼ **ブルネイ・スルタンの退位**——先月 51 才の誕生日を祝ったばかりのブルネイスルタン Omar Ali Saifuddin (在位16年) が、4 日その地位から退き、長子 Pengiran Muda Mahkota Hassanal Bolkiah (22 才) が翌 5 日第 29 代スルタンに即位した。なお新スルタンは即位のためイギリス・サンドハースト陸軍学校を中退した。

(注) Omar 自身は、退位の理由として宗教関係の任務に専念するため、としか述べていないが、次の点を見れば、実権を一手に握ったまま、形式上は議会制度を導入し、自ら首相の地位に就こうとしているためではないかと思われる。

- (1) イギリスが撤兵を間近にして、政治体制の民主化による安定を要求していること。
- (2) Omar の第 2 子 Mohamed Bolkiah (20 才) が宮廷大臣兼海軍司令官に任命されたこと。(1 日)
- (3) Omar 自身、ブルネイ軍最高司令官(ブルネイ・マレー連隊の名誉連隊長)および政治顧問の地位についたこと。(5 日発表)
- (4) 選挙方法研究のため、選挙管理委員をマレーシアに派遣したい旨、同国政府に連絡したこと。(9 日マレーシア政府発表)

▼ **セイロン首相来マ**——セイロンのセナナヤケ首相が国防次官、ゴム統制官らの随員をともなって、マレーシアを訪問した。同首相は 8 日まで、ラーマン首相、ラザク副首相ほかの閣僚とゴム問題、ASEAN 問題について話し合ったが、帰国の際、セイロンには ASEAN に加盟する意志がないことを明らかにし、より広い地域の経済協力が必要であると述べた。

なお 15 日セイロンの Wanninayake 蔵相もマレーシアと二重課税回避条約締結のため同国を訪問した。

▼ **軍需工場に認可**——政府は 4 日マレーシア最初の軍需工場設立を認可した(65 年 3 月 6, 28 日および 66 年 6 月 1 日参照)。これによると、新工場はマレーシア政府 (40%), Sharikat Permodalan Kebangsaan Berhad, Sharikat Jaya Raya (以上国内民間会社), Oerlikon-Buhrle (スイス) および Dynamit Nobl Ag (西独) の 5 者による合弁企業で、セラランゴール州の Batu Arang に設立される予定。なお資本金は 1000 万ドル、当初払込みは 200 万ドルで、雇用労働者は 300 人以上、当初は小火器用弾薬を生産する。

▼ オートバイ・スクーター組立工場優遇措置——Lim 商工相は 4 日原動機付自動二輪車組立工場の優遇措置を次のように発表。

1. 適正な保護関税を設ける。
2. 組立部品輸入を無関税とする。
3. 完成車輸入には従来どうりの数量制限を行なう。
4. 部品・装飾品生産工場の創始産業指定を考慮する。しかしこれは組立工場には適用されない。

なお現在、ホンダ、ヤマハ、鈴木、ブリヂストン各社から入札申し込みがあるが、政府は50:50の出資比率を望んでいる。

- 5 日 ▼ マラッカ州首相かわる——マラッカ州首相が 5 日の州議会で、Ghafar bin Baba 氏から Haji Talib bin Karim 氏にかわった。理由は前者がさる 9 月 1 日に Mara 原住民信託会議の長官に就任して以来、州首相との兼務が困難になったためである。後任の Karim 氏は 64 年 4 月以来同州議会の議長であった人。1930 年から 9 年間西スマトラで教育をうけ、大戦中は Malacca Malay Union の党首となり、戦後は Umno の創設にも参加した。

なお前者は現在なお州議員であり、またマラッカ連合党およびマラッカ Umno の党首からも辞任してはいない。(24日参照)

- 6 日 ▼ ラザク副首相、サラワクへ——ラザク副首相は 7 日クチンを訪れ、空港で次のように語った。

サラワクの危機が解決されれば、さらに多くの資源活用が可能となり、開発計画は促進されるであろう。サラワク州民が共産主義者を支持する限り、サラワクに未来はない。政府批判は自由であるが、利敵行為は許せない。私の訪問は政府・州民・政界指導者・報道関係者が共産主義者追放のために協力するよう訴えるためである。

ラザク副首相はサラワク連合党各派指導者と会談したほか、各地を視察したが 9 日クアラルンプールに帰って次のように述べた

テロリストはせいぜい数百人だが、州民の中には多数の支持者がいる、経済的・心理的戦闘を強化すべきである。インドネシア側にいるゲリラがブルネイに戻ろうとするなら、われわれは断固かれらを粉碎するであろう。

▼ サバ対外貿易でシンガポールの比重低下——*The Straits Times* 6 日はこのほどサバ統計局が発表した数字をもとに次のように報じている。

サバの 1967 年 1 月～7 月の対外貿易は 4 億 1970 万ドルで前年同期の 3 億 8400

万ドルより増大している。しかし対シンガポール貿易は1億1550万ドルから9980万ドルに減少した。(輸入9220万ドルから8060万ドルへ、輸出2330万ドルから1920万ドルへ)一方、対西マレーシア貿易は1600万ドルから1980万ドルへと増大を示し(輸出150万ドルから180万ドルへ、また輸入1450万ドルから1800万ドルへ)、また対サラワク貿易も560万ドルから780万ドルへと増大している。

輸出貿易はまだ木材とゴムに大きく占められている。前者の輸出は160万トン1億6970万ドルで前年同期は136万トン1億2800万ドルであり、後者のそれは量が1万2687トンから1万3465トンへと増大したが、額は1780万ドルから1576万ドルに減少している。

- 6 日 ▼ サバ州政府、非マレーシア人弁護士の今後の活動を禁止——(編者注、この措置は近く行なわれる予定の選挙違反に関する訴訟事件—原告 Richard Yap 元保健相、被告 Mustapha 州—首相の公判で、原告側弁護士のシンガポール人 D. Marshall 氏をしめだすもの、と原告側は見ている)。

▼ 第3遊撃大隊新司令官——前東マレーシア陸軍司令部付将校の Harjit Singh 中佐が第3遊撃大隊司令官に任命された。

▼ 統一製品規格を準備——林端安 Lim Swee Aun 商工相は規格委員会において、多数の国の製品規格がそのままマレーシアにもちこまれている現状を改め、年内に国情に見合う統一規格を確立する計画のあることを明かにした。

- 7 日 ▼ サラワク連合党ふたたび内紛——Temenggong Jugah サラワク関係相(サラワク連合党党首兼イバン族の政党 Pesaka 党の党首)は7日、サラワク第3省のカピトにおける、ラザク副首相歓迎会の席上「イバン族は土地開発計画で何らの利益も受けていない。連邦政府の Ya'akub 土地・鉱山相と州政府の Taib 農相および Awang Hipni 福祉相(2名とも Bumiputra 党)とは偏った援助を行っている」と述べたことから、州政府与党のサラワク連合党内における種族対立が表面化した。

同党は現在第3省のイバン族を主体とする Pesaka 党(党首 Jugah)、マレー人を主体とする Bumiputra 党(もとの Barjasa と Panas が合併して出来た——今年3月24日参照)および中国人の Sca 党とからなる3連合体で、その党首、書記長、州首相(それぞれ、Jugah, Thomas Kana, Tawi Sli)などはいずれもイバン族でしめられているが、イバン族自身は州政府の実際の運営が西マレーシアのマレー人の力を背景にした Bumiputra 党によって握られていると考えており、ここに今回の内紛の原因があると思われる。昨年の Ningkan 州首相追出し事件

もこの Bumiputra 党の前身たるマレー人2政党と、第2省のイバン族の対立という形をとっていたことに注目すべきである。(66年6, 7月号特記および同9月号特記など参照)

さてラザク副首相は8日カピトからクチンにもどるや「連邦政府、州政府はすべての種族を援助する」と語り、また Ya'akub 土地・鉱山相も10日「誤解をとくためサラワク連合党指導者会議をひらくべきだ。もし政府の援助で土地を多く得たものがあるとすれば、それはマレー人や Melanaus 人ではなくむしろイバン族である」と反論した。そしてその後新聞紙上では Pesaka 党が連合党を離れて Ningkan 氏の Snap 党と連合するかもしれない、などの噂が流れ事態は改善しないまま、23日クチンでサラワク連合党大会がひらかれることとなった。

しかし当日 Bumiputra 党の代表が出席せず、議事運営の定員が満たないため、大会は急きょ Pesak・Sca 大会に変更され、次の声明が発表された。

(1) 最近の連合党内不安にかんがみ州政府閣僚の交替を要求する。なおこの決議は Tawi Sli 州首相の承認を得た。首相は州憲法にしたがい行動するであろう。

(2) Bumiputra 党本部23日付書簡は Abdul Rahman bin Ya'akub 氏(連邦政府の土地・鉱山相)が、最早サラワク連合党全体会議の委員でないことを確認している。

その後クチンではマレーシア連合党大会(26日)がひらかれることとなり、ラーマン首相、ラザク副首相らが同地に飛来しこれを機に直接調停が行なわれたが成功していない。Pesaka 党は28日 Jugah 党首不在のままシブで緊急会議をひらき、(1)州首相に対し23日の決議にもとづき閣僚の即時更迭を要求する、(2)Pesaka およびサラワク連合党の書記長 Thomas Kana 氏に対し、Pesaka 党の最近の立場を考慮した結果、連邦政府の農業省政務次官からの即時辞任を要求する——の二つを決議している。

▼ 映画産業の外貨流失額——マレーシア映画製作者協会の Ho Ah Loke 会長の発表によると、マレーシアが輸入映画フィルムに対して年間に支払う額は6800万ドルにのぼっている。

▼ 全国工業金融公社発足——マレーシア原住民 bumiputra の経済活動助成を目的とした全国工業金融公社 Sharikat Kerjasama Permodalan dan Perusahaan(資本金2千万ドル)が7日クアラルンプールで発足した。

▼ タイ国境共産ゲリラの活動——バンコクで10日発表されたところによると、

マレーシア・タイ国境沿いのブトン地区で7日保安パトロール隊が15人程度のゲリラと小戦闘を行なった。なおアロル・スタルの公式筋が18日発表したところによると、この6週間にブトン地区で7回の小戦闘が行なわれたといわれる。

10日 ▼ **Tan 蔵相、ジョンソン大統領と会談**——訪米中の Tan 蔵相は10日ジョンソン大統領と会談し、アメリカの在庫ゴム放出削減とポンド当たり20 US セント以下の販売の停止とを要請したが、ロイター電によれば同意は得られなかった模様である。（13日帰国、なお特記事項参照）

▼ **駐イギリス高等弁務官きまる**——政府は、10日新駐イギリス高等弁務官に、Abdul Jamil bin Rais 氏（現在、総理府事務次官および内閣書記長）を任命することを確認した。なお前高等弁務官は8月15日以降ペナン州知事になっている。

▼ **南米へのゴム輸出を促進**——サンパウロで開かれる国際ゴム研究会総会にマレーシア代表団長として出席する Jamil bin Mohamed Jan 輸出統制官は、出発にあたって次のように述べた。（特記事項参照）

天然ゴム・合成ゴムの公正な価格を実現するため、大会で「国際商品協定」を提案する。大会のあとアルゼンチン、ブラジル、メキシコ3国をまわり、各国政府と天然ゴムの関税について話し合うほか、天然ゴム需要者とも会い、3国へのゴム輸出増大に努めたい。

11日 ▼ **ソ連との国交樹立を決定**——マレーシア政府は11日の閣議でソ連との国交樹立を承認した。これに関してラーマン首相は次のように述べた。（4月30日、6月15日など参照）

政府はバンコク大使館に対し近くソ連当局と詳細な取決めをするよう指示した。ソ連通商代表部が、外交関係締結後間もなく設置されるであろう。われわれは独立後長らく互いに門を閉ざしてきた。今や西側の外にも友邦を作らねばならぬ時である。この決定によってさらに多くの商品・特にゴムの直接販売が可能となろう。

▼ **統治者会議開く**——今年3回目の統治者会議が Istana Negara で開かれた。（12日まで）

▼ **ロンドンで外債発行**——11日ロンドン金融市場に出された総額750万ポンド（6427万5000ドル）のマレーシア政府公債は、上場と同時に応募超過となり、全額の引受けがなされた。なおこの外債は払戻し期間1978年～1982年、利率7.5%であって、第1次開発計画に用いられるものである。

12日 ▼ **非合法入植者の追出し**——セラランゴール州政府は12日、同州 Telok Gong 地

区に非合法入植していた530人の農民を退去させ、近くの Pandamaran に仮居させると共に、その住家をとりこわした。農民の頭目 Hamid Tuah 氏によると、セ州政府は9月に彼らに対し Tanjong Karang の Sungei Yu にある2千エーカーの土地を与えると約束したといわれるが、農民側は文書による確約がないため、Telok Gong での不法入植を続けていたもの。なおセ政府のこの措置に対してマラヤ大学の講師や学生が反対運動を始めている。

▼ 木材業使節団日本へ——パハン州の木材業者 Tengku Arif Bendahara を団長とする木材業使節団が日本に向った。一行は日本の業界代表と会い、製材・合板・製紙一貫工場設立の可能性を打診する。

13日 ▼ Umno 青年部第18回大会——Umno 青年部第18回年次大会が13日開催され、(1)中国の国連加盟支持、(2)国連によるアラブ諸国の失地回復の促進、(3)ローデシア、スミス政権の不法独立宣言抗議、(4)政、経界における破壊分子に対する強固措置の採用——などの決議を通過させた。このうち(1)の「中国の国連加盟支持」は、「台湾が国連議席を失なわない限りにおいて」との条件つきで提出されたものの。

同大会で選出された新役員は次の通り：——委員長：—Senu bin Abdul Rahman, 副委員長：—Ali bin Haji Ahmad, 委員：—Engku Mohsein bin Abdul Kadir, Abdul Aziz bin Ishak, Kamaruddin Isa, Shariff Ahmad, Ahmad Mustaffa Hassan, Borhan bin Mohamed Yaman, Rosedin Ya'acob, Raja Nasron bin Raja Ishak。

14日 ▼ Umno 第20回大会——Umno 第20回大会(19回については66年7月30日参照)が14、15の両日約2千人の代表をあつめてクアラルンプールでひらかれ、新役員選出のほかラーマン党首の演説、質疑などが行なわれた。15日採択された決議は次の通り：——

(1) ベトナムおよび中東紛争の当事国が力によらず会議の席で事を平和的に解決するよう要求する。

(2) 国家破壊分子を強く非難する。国民に国家発展への確固たる信念をもつよう呼びかける。

(3) 統一マレーシア国家実現に努力する政府を支持する。

(4) 政府に中国の国連加盟を支持するよう要求する。

(5) ローデシア問題について英国政府と非難する。

なお *The Straits Times* 20日の特集記事によると、今年の Umno の三つの



会議(青年部、婦人部、総会)を通じて著しい点は、最近ケダー、ペルリス、ペラなどで勢力拡張につとめる PMIP に対する非難演説にほとんどの時間が費されたことだといわれる。なお新役員は次の通り：——

委員長	ラーマン(首相)
首席副委員長	ラザク(副首相)
副委員長	Abdul Ghafar (Mara 長官) Mohamed Khir Johari (教育相) Tan Sri Sardon (新任)(運輸相) Senu bin Abdul Rahman (青年部長、情報相) Tan Sri Fatimah binte Hashim (婦人部長)
中央執行委員	Tun Ismail (前内務相) Dato Harum bin Haji Idris (セラランゴール州首相) Aishah Ghani (上院議員) Dato Haji Abdul Rahman Ya'acob (土地・鉱業相) Wan Abdul Kadir (国防次官) Dato Engku Moksein (副文化・青年・体育相) Dr. Mahathir bin Mohamed (下院議員) Inche Ali bin Haji Ahmad (大蔵政務次官) Tan Sri Ibrahim Fikri (トレンガス州首相) Tan Sri Nik Ahmad Kamil (元国連大使) Dato Hussain Nordin (下院議員) Dato Hanafiah Hussain (下院議員・Fama 長官) Inche Abdul Rahman Talib (前教育相) Dato Abdul Samad Idris Haji Ghazali bin Haji Jawi Haji Osman Abdulllah Dato Ahmad Said Dato Haji Othman Sa'at Inche Sulaiman Bulon (国家・農村開発副相) Haji Hamzah Alang

(選) 前役員と異なるのは、Ismail 前内務相が副委員長の職を解かれ、後任に Sardon 運輸相が昇格したこと。中央執行委員の定員が15から20に拡大し、

## マレーシア (10月)

新たに Idris 以下の7名が選出され、Syed Ja'afar Albar と Syed Nasir の名が消えたことである。

▼ **Mara 工業技術学院の定礎式**——マレーシア原住民の工業技術水準ひきあげを目的とした Mara 工業技術学院 Mara Institute of Technology の定礎式がクアラルンプール郊外のバトゥ・ティガで行なわれた。同学院は1970年には最初の学生募集(第1年目は4千人)を行なう予定である。

15日 ▼ **タバコを未成育ゴムの間に**——この日出版されたゴム研究所 RRI の1966年版年報によれば、小農園でゴム樹の未成育中間作として作っているタバコが、小農にとって重要な副収入になっている。タバコによると、1エーカー当月150ドルの収入をあげることができるが、ピーナツによる収入は88ドル、トウモロコシは58ドル、パイナップルは29ドル、バナナは25ドルに過ぎない。しかしタバコなどの短期作物栽培は土壌を腐蝕するおそれがあるので、注意が必要であるとされている。

16日 ▼ **インドネシアと大使交換**——政府は16日駐インドネシア大使に Ya'acob bin Abdul Latiff 前駐アラブ連合大使を任命した。一方、24日のアンタラ通信によるとインドネシアの駐マレーシア大使には、現北京駐在代理公使の Darwoto 氏が任命される予定である。(8月30日参照)

なお新駐アラブ連合大使には Abdul Rahman bin Talib 前教育相が任命される予定である。

▼ **ニュージーランド首相、3国軍事協定を示唆**——ニュージーランドのホリオーク首相は、英軍撤退後の安全保障に関し、マレーシア、オーストラリア、ニュージーランド3国で話し合おう、とのラーマン首相のよびかけ(14日 Umno大会での演説)を支持し、軍事協定成立の可能性を示唆した。

18日 ▼ **教員6千~7千人失業か**——全国教員連合 NUT の John Gurusamy 書記長によると、教員の労働強化を義務づける教育省の決定によって、来年西マレーシア全体で6~7千人の年雇教員が失業するという。同書記長は MTUC に対し、この問題について特別会議を開くよう要請した。

▼ **ラーマン首相のサバ訪問**——ラーマン首相はサラワクでひらかれる連合党大会に出席の途上、18~20の3日間サバを訪問した。ラーマン首相は18日、サバ政局不安の種となっている Upko の問題にふれ、「マレーシア首相として Upko の指導者と会い誤解をときたい」と語ったが、この3日間には会談は行なわれなかった。それどころかラーマン首相が政府の援助で建立された回教寺院の完成式な

どに出たことから、Upko から、「政府はマレーシア結成にいたった政府間協定の精神からして特定宗教に資金援助を行なうべきでない」との抗議をうけたほどであった。

- 19日 ▼ 英軍撤退後の経済援助——イギリスの Alan Dudley 海外開発省次官補は18、19の両日マレーシアを訪問し、英軍撤退後の経済援助の方法についてマレーシア政府と討議したが、その内訳については何らの発表も行なわれなかった。

▼ フィリピン密輸取締代表団、サバを訪問——サバに密輸監視所を設置するため、7名から成るフィリピン代表団がサバを訪れた。なお9月1日に締結されたマレーシア・フィリピン密輸取締条約(今年12月1日実施)に基づいて、サバの Lahat Datu, Semporna, Tawau および Sandakan の4ヵ所とフィリピンに密輸取締局が設置された(25日)。

- 20日 ▼ 韓国新大使着任——さる6月29日以降空席となっていた韓国の駐マレーシア大使に Hong Ki Karl 氏が20日着任した。同氏は李政権時代の政府スポークスマン。

- 21日 ▼ 非マレー人の副首相就任問題——UMNO 機関紙、*Malaya Merdeka* は先週 MCA, MIC に対し、“ラーマン首相引退後は Tan Siew Sin 蔵相が副首相になるだろう”との噂の打消しに協力するよう要請した。これに対し MCA 機関誌 *The Guardian* 21日は次のように反論した。

非マレー人が副首相になるかどうかは問題でない。*Malaya Merdeka* が、能力はどうあろうと、非マレー人は副首相として不適、不足だと考えていることこそ問題である。憲法は非マレー人の首相就任すら禁じていない。マレーシア独立時に MCA がラーマン首相、ラザク副首相の就任に賛成したのは、他に人材がなかったからに過ぎない。ラーマン首相、ラザク副首相、すべてのマレー人穏健派は、狭量分子に理性を説いて欲しい。

この問題に関して26日ラーマン首相は「Tan 蔵相と簡単に話し合っただけで解決した。何も心配することはない」と語った。また同首相はクチンでのマレーシア連合党大会でも「マレー人たることは首相・副首相就任の条件ではない。人格的資質のみが考慮されるべきである」と認め、一応論争は解決した。

(注) 上述の「ウワサ」とは、中国人の支配を恐れ、その政府からの排除を主張する PMIP などマレー人・人種主義者が、69年の総選挙に備えて意識的に流布させているものと言われている。UMNO としては、一方ではマレー人の支持をとりつけるため、「中国人の政治支配」の表面化を恐れ、他方

は連合党政権維持のためには、中国人をある程度重用せざるを得ない。MCAとしては、平穩裡に政権の頂上に登ることを望んでいるはずであり、この問題が華々しく議論されては困るであろう。“はれものにさわらぬ”ことで両者の利害は一致したわけである。

▼ 第13回労働党大会、急進路線を打ち出す——マラヤ労働党第13回大会が21、22の両日ペナンで開かれ、新しい活動方針の採択と新執行部の選出とが行なわれた。昨年9月以来同党執行委員会は幹部集団辞任のため機能を停止しており、その後設置された3名からなる書記局も、2名が政治活動を禁じられて、身動きのできない状態にある(7月8日と8月20日参照)。こうした状態の中で開かれた党大会は、次の活動方針を採択し、全く新しい執行部を選出した。

活動方針(星州日報23日)

(1) 新植民地主義の典型たる「マレーシア」「シンガポール共和国」を粉碎し、真の民主的統一マラヤ国家実現のために闘う。

(2) 労働者階級の指導の下に、労農同盟を広汎な反帝・反封建統一戦線の基礎として、マラヤ民族の民主革命実現のために闘う。

(3) 過去における「野党統一戦線」と最近民主連合党が唱える「単一野党」とはいずれも上述の正しい統一戦線にもとるものであり、労働党はこれら資産階級の統一戦線に反対する。

(4) 「合法主義」の束縛を排し、「議会の道」の迷妄を打破し、大衆闘争を主たる政策方針とする。

#### 新 役 員

委員 長	許啓針	Koh Kay Cham (マラッカ)
副委員 長	林建寿	Lim Kean Siew (ペナン)
	蘇錦祥	Saw Kim Siang (ジョホール)
書記 長	陳凱総	Tan Khye Hee (セランゴール) 拘留中
副書記 長	陳希興	Tan Hock Hin (ペナン) 拘留中
	黄福樹	Ng Choon Soo (セランゴール)
	劉元華	Loh Yuen Wah (ジョホール)
財務委員	崔耀才	C. Y. Choy (ペナン)
委 員	陳文松	Tan Hoon Song (ケダ, 拘留中), 何平卓 Ho Peng Thong (ペナン), 許平城 Khor Peng Seah (ペナン), Che Mansor (ジョホール), 陳清雄 Tan Chin Siong (ジョホー

ル), 曾明生 Chan Ben Seong (ジョホール), 胡漢光 Wu Han Kwong (セランゴール), 嚴慈宗 Yim Chee Chong (ヌグリスンビラン), 潘志佳 Phuan Chee Kiah (パハン), 鍾欣利 Chong Seng Lee (ペナン), 陳秀英 Tan Siew Eng (セランゴール), 張文進 ほか2名。

(注) *The Straits Times* 19日は大会に提案される活動方針案を次のように報じている。

①人種差別に反対する。②税金と搾取の拡大に反対する。③人民の民主的権利と自由のために闘争を続ける。④非常事態法, 治安維持法撤廃のために闘争する。⑤反米闘争を継続する。

二つの方針案が存在し、穏健案が葬り去られたのかどうかは明かでないが、かなり過激な方針が採択されたことは事実である。しかし *The Straits Times* 21日は大会で左派が糾弾されると報じており、またペラ支部から出された、セランゴール支部新委員会(左派)の承認動議が、否決されたこと、*The Straits Times* 31日が、「左派は執行部占取に失敗した模様」と述べたこと、(かねてから日和見主義者と非難されている林建寿が副委員長に選出されたことを指すか?)を考えると、一概に左派の勝利とは言えないようである。現に中央委員の席すら追われた代表的穏健派陳志勤前財務委員は30日次のように語っている。「新指導部と私との間に対立はない。私は依然として党クアラルンプール支部長であり、セランゴール支部財務委員である。私の党における新しい地位は報道されているほど悪くない。新指導部は、より穏健なグループを代表しているのである。」

▼ 国会議員補欠選挙——ケランタン州ケランタン・ヒルル区での国会議員補欠選挙の結果は次の通り。(9月1日参照):

1967年10月21日		1964年4月25日	
Ustaz Nik Abdul Aziz (PMIP)	11,855	Hj. Ahmad b. Abdullah (PMIP)	1,2721
Tengku Noor Aisah (All)	8,596	Tengku Abdullah (All)	6,496
有権者数	27,710		

▼ 英語系小学校で国語教育——Khir 教育相はペナンで、まず英語系小学校でマレー語教育を採用することを決定したと語った。同相によれば、第2段階で中国語学校、タミール語学校にマレー語をとり入れる。

22日 ▼ MTUC, 総選挙に候補者擁立を示唆——マレーシア労働組合連合 MTUC の Zaidi 書記長は、ペラ支部年次大会で「政府はわれわれの要求に答えていない。税金・物価はあがるのに、賃金はおさえられたままである。われわれはわれわれ

マレーシア (10月)

の要求に応える候補者を全面的に支援する」と語った。

なお MTUC は11日、きたる12月15日から開かれる年次代表大会に閣僚を招待しない旨を明らかにしており、また29日には Zaidi 書記長が再び、「われわれは次の選挙に候補者を送るであろう、われわれの所属する党は多様であるが、その難点も克服するだろう。」と述べた。

**24日 ▼ マラッカ州議会議長問題**——マラッカ州議会(連合党18人、労働党1人、無所属1人、ただし当日出席は連合党17人、無所属1人)は24日新議長選出にあたって与党側から熊袂宝 Yoong Yong Pow と Hassan bin Mansor の2人が立候補し、共に9票ずつ獲得したため収拾がつかず、州議会は一時停会となった。

(注) この起りは23日夜マラッカ連合党主脳部が空席となった州議長(5日参照)に州 Executive Councillor の熊袂宝を推薦し、これを24日の州議会にかけて承認するよう同党州議員に指令したことに発している。なお党主脳が中国人を議長に推薦したのは、州知事と州首相とをマレー人がすでに占めているためバランスをとったものであろう。

さて24日の州議会は、この主脳部決定に関与しなかった Umno の州議員がこれを遺憾として自分等の中から対立候補を出したことから混乱を起したのである。その後月末までには Ghafar 等主脳の説得が効を奏したらしく、31日の発表では Umno 州議員らも熊統一候補に同意を示したといわれる。しかし、中国人側の MCA ではこれら「反乱議員」に対する処分を要求しており、一方マラッカ Umno の Abdul Karim bin Abu 副支部長は「反乱議員」支持を表明しているので、事態が完全におさまったとはいえない。

**▼ ラーマン首相サラワクで米作振興を強調**——サラワクをヘリコプターで視察したラーマン首相は、クチンで次のように語った。

サラワクには米作に好適な広大な地域がある。米作振興について州政府と話し合うつもりだ。米は世界的に不足しているから、マレーシアも機械化による増産努力をしなければならない。

なおラーマン首相は26日クアラルンプール空港に到着するや、日本の小島大使に対し、電話で日本がサラワクの米作技術を援助してくれるよう要請した。

**25日 ▼ 空軍司令官にはじめてマレーシア人就任**——Steedman 空軍司令官(英人)の退官にともなって、新たに Sulaiman bin Sujak 空軍大佐が25日新空軍司令官に任命された。なお同大佐は30日准将に昇格した。

**▼ オイル・パームの偏重に警告**——マラヤ大学農村経済学部長、Agarwal 博士は次のように述べた。

最近ゴム栽培をオイル・パーム栽培にかえて行くのが世界的な傾向になって

いる。このままだと、オイル・パームも現在のゴムと同様な窮状に陥るであろう。したがって農業の多角化のためには世界の動きをたえず見て行く必要がある。

26日 ▼ マレーシア連合党第1回全国大会——マレーシア連合党の第1回全国大会がサラワクのクチンで開かれ、クチン声明(省略)と次のような決議とが採択された。

1. ラーマン首相の人種平等政策を全面的に支持する。
2. サラワク連合党内の紛争を早急に解決するため、あらゆる努力をおしまない。
3. 連合党が権力を保持するか否かは、わが国自体の死活にかかわる問題である。
4. 原住民への経済的、社会的援助を促進する。

(ラーマン首相の大会における演説は資料参照)

なお大会の出席者は次の通り：——連合党本部：—陳東海 T. H. Tan 幹事長 吳徳福 Robert Goh 執行書記、西マ Umno 代表：—K. Johari 書記長, Senu, Harun セランゴール州首相, Ghafar Mara 長官, 西マ MCA 代表：—陳修信 Tan Siew Sin, 許啓模 Khaw Kai Boh, 曾崇文 Chan Chong Wen, 甘文華 Kam Boon Wah, Foo Sei Moi, 西マ MIC 代表：—V. T. Sambanthan, Athi Nahappan, サバ代表：—Mustapha, サラワク代表：—Jugah。

▼ 南ベトナムへ非軍事要員——ラーマン首相は、南ベトナム援助のため非軍事要員を送ると述べた。しかし軍人の派遣は否定した。なお同首相は31日にも「わが国はベトナム警察軍の訓練には協力するが、戦争そのものには参加しない。ハンフリー氏の訪マ(11月1日以降)は親善と経済援助の問題とが目的である」と語った。(5月10日参照)

▼ ブルネイのマレーシア非加盟は不変——ブルネイの Hassanal Bolkia 新スラタンは記者会見で次のように述べた。

マレーシア非加盟政策に変化はない。しかしマレーシア、シンガポールとの友好関係は続ける。これからは教育機関の充実と軍事力の増大に力を入れて行きたい。

27日 ▼ サバ・サラワクで心理作戦——Senu 情報・放送相によれば、政府はサバ・サラワクで“侵略者を排撃するため”宣伝戦を開始した。これによると作戦期間中 Soon Cheng Ho 情報宣伝局長, C. C. Too 心理作戦長官が、軍・警察指導のため現地へ赴き、州民にマレーシアの実情と将来の計画を説明し、政府への忠

マレーシア (10月)

誠を呼びかける。

28日 ▼ 教員組合連盟結成か——NUT, DTC など10教員組合の代表会議が首都でひらかれ、校長組合 Union of Heads of Schools の Lum Kin Juck 委員長から、単一組合への第一歩として組合連盟 Federation を作ろうとの提案がなされ、会議はこれを承認した。なお単一組合結成案はたな上げされた。

(注) 現在西マレーシアの教員数は約6万人であり、半数はどの組合にも属していないが、上述の Federation には組合加入のほか個人としての参加も認められることになっている。

▼ ペラ州のマレー人木材業82社統合へ——ペラ州のマレー人木材業界代表は28日 Ahmad Said 州首相と会談した後、82におよぶ同州のマレー人木材関係会社をすべて統合し、Mara の管轄下におくことに原則的に同意したと発表した。Ahmad 首相によれば、ペラ州の森林資源はさほど多くない上に業者の競合が激しく、緊急に調整する必要があると。

▼ 各地で反ハンフリー・デモ——アメリカのハンフリー副大統領は11月1日来マするが、ペナン、セランゴールなどで労働党を中心とする反ハンフリー・デモが28日から始められた。

29日 ▼ 教員交流制度——Khir 教育相は、「すべての教員に地方での教育経験を積ませるため、近く教員交流制度を設けることになろう」と語った。

▼ 第3旅団長かわる——サラワク駐屯第3旅団の旅団長が、このほど Ungku Nazarddin 准将から Othman bin Ibrahim 准将にかわり、29日前者はクチンを離れた。

▼ サラワクで転向共産主義者15名釈放さる——サラワク州政府が29日発表したところによれば、“共産主義者にだまされていた”15人が釈放された。

30日 ▼ 副内務相きまる——マレーシア政府は Ismail 内務相が6月1日以降内務相を辞任して以来、後任の人選難にあい多忙のラザク副首相をやむをえず兼務させていたが、30日の発表では Hamzah bin Dato Abu Samah 国会議員(8月19日参照)が副内務相に就任し、ラザク副首相兼内務相を補佐することとなった。

▼ 労組指導者ソ連へ——Ibrahim bin Musa MTUC 副委員長、V. David 運輸労組書記長が、ソ連労組中央評議会の招きでソ連に向った。

31日 ▼ ブルネイ、新空港建設か——ブルネイ政府の発表によると、同国は1970年末までにブルネイ市から5マイルの地点に4000mの滑走路をもつ空港を建設し、超音速機をふくむあらゆる機種にそなえる予定である。



## シンガポール

### 日誌

- 1 日 ▼ Lee 首相・英労働党大会で演説——イギリス訪問中の Lee 首相は、1 日夜スカーパラーで開かれたイギリス労働党年次大会に出席し、次のように演説した。  
(9月26日参照)

シンガポールは、イギリス政府のすぐれた指導によって、共産主義者との闘争で勝利を取ることができた。近い将来の英軍撤退も、わが国の安全を脅かすほど急激に行なわれるのではなく、徐々に平穩裡に実施されるものと確信している。ベトナム問題については私はタカでもハトでもなく、フロクウである。米軍のベトナムからの性急な撤退は、戦闘のエスカレーションと同様危険である。アジアの非共産国が、同じように悲惨な状態に陥ることのないよう、正しい解決を期待したい。アジアの共産国は非共産国の存在を事実として認めるべきである。他方非共産国は不退転の決意を示さねばならない。それらの基礎に立って、ヨーロッパ型の共存が可能となるであろう。

(注) この大会で、ジョンソン大統領のベトナム政策と袂を分つ旨の決議がなされたのであるが、Lee 首相のジョンソン支持演説に代議員は大きな驚きの色をあらわしたという。

また、Lee 首相と英政府との会談では英軍撤退後の経済援助・武器供与について、合意が成立したという。(Lee 首相はこのあと 9~11 の 3 日間チューリッヒの社会主義インターに出席したのち、—11 日参照—11 日~15 日再びイギリスに滞在した。)

▼ 伊大統領訪シ——イタリアのサラガット大統領、ファンファーニ外相が世界歴訪の一環としてシンガポールを訪れた。空港には Yusof 大統領ほかの政府要人、在シンガポール・イタリア実業家 80 名が出迎えた。一行は 2 日セイロンに向かった。

▼ シンガポール MCA 改称——シンガポール MCA は 1 日の声明で、今後同党はシンガポール中国人協会 SCA (星華党) と改称したことを発表した。この措置は今年 1 月 27 日以来発効となった団体法に従ったものである。なお役員は次の通り：——委員長 莊文英 Chng Boon Eng, 書記長 梁植全 Leong Chik Choon, 副書記長 黃貴友 Wong Kui Yu, 財務 林加裕 Lim Kia Joo。

- 2 日 ▼ **Rajaratnam 外相、中国の国連加盟を支持**——Rajaratnam 外相は、国連総会出席のため出発したが、空港で中国の国連加盟を認めるべきである、と語った。なお外相は途中ブルガリアを訪問したが(3~7日)両国の国交樹立について合意に達したものと思われる。8日からフランス、イギリスをまわり両国政府と経済援助、ベトナム問題について話し合った。

▼ **対香港輸出増加**——香港当局の発表によれば、香港のシンガポールからの輸入は昨年2億0040万香港ドルであったものか、今年は8月末日までで1億1888万香港ドルに達している。増加の主な原因は中国からの食糧輸入が不安定であったこと、香港の政情が不穏であったこと、にある。

- 3 日 ▼ **昨年の人口自然増加率は2.5%**——医療局の発表によれば、1966年における出生5万5千、死亡1万、自然増4万5千で、産児制限の強化が叫ばれている。

▼ **シ文化相、ソ連からの帰途パキスタンを訪問(5日まで)**

▼ **オーストラリア、シンガポールへ原油輸出を承認**——オーストラリアのホルト首相は3日の国会で、同国バロー島の原油のシンガポールへの輸出(14万5千バレル)を許可すると発表した。

- 4 日 ▼ **海軍造船所を商業用修理ドックへ**——イギリス最大の造船会社である Swan Hunter 社は、シンガポールの海軍造船所を修船ドックに転用する意向をもって、転用の採算性を調査するため、Norman Thampson 海外部長ほか4名が来シした。調査は2ヵ月にわたる予定。

▼ **Bukit Timah, Jurong 間高速道路着工**——*The Straits Times* 5日によると、Bukit Timah, Jurong 間に全長5 $\frac{1}{4}$ マイルの高速道路が建設中である。総工費200万ドルで来年中に完成の予定。

- 5 日 ▼ **来年から貨幣鑄造開始**——資本金2000万ドルの共和国貨幣鑄造会社 Chartered Industries of Singapore Ltd. の設立が決定された、同社は来年から鑄造を開始する。

- 7 日 ▼ **第2回アジア・アフリカ住宅会議開く**——21ヵ国・60代表がシンガポールに集って、15日迄住宅問題、都市化問題を討議した。会議において E. W. Barker 法務・国家開発相が明らかにしたところによれば、66年11月の調査の結果、シンガポール人口の27%が老屋もしくは廃屋に、31%が木造仮宿泊所に住んでいることが明らかになった。

- 11 日 ▼ **アメリカから米2万5千トンを入力**——貿易業界の発表によれば、タイ米輸入減少のため、アメリカから11月末ごろ2万5千トンの米を入力される予定。ア

アメリカに対しては引き続きさらに多くの米輸出を要請する予定。

なお *The Straits Times* 12日によると、アメリカ米は以前にも数回輸入されたが、消費者の好みに合わず売れなかった。

▼ **スイスと国交樹立**——外務省は11日、スイスとの国交樹立を発表した。これに伴ってスイス領事館は大使館に昇格し、H. E. Suter 領事が大使となる。なおこの決定は Lee 首相のスイス訪問(9~11日)にあわせて行なわれた。

▼ **プレハブ輸出増大**——*The Straits Times* 11日によれば、昨年5月に設立され(工場: プキ・ティマー)、今年5月に生産を開始した American International Industries Ltd. (Baey Kim Swee & Co., Ltd. の子会社) は先週、南ベトナムからの100万ドルにのぼる組立住宅追加発注を完遂した。現在までに同社の南ベトナム、タイへの輸出額は約300万ドルにのぼり、さらに25万ドルの発注を受けている。またインドネシアとの商談も進行中である。

▼ **Lee 首相: 世界の未来はベトナム戦にかかると**——チューリッヒでの社会主義インターに出席した Lee 首相は、大会で次のように演説した。

世界の未来はベトナム戦争が如何なる形で終結するかにかかっている。アメリカの経済学者はかつて「アメリカはベトナム戦も偉大な社会もまかなうことができる」と述べたが、今やわれわれは二つの遠大な計画がアメリカの富をもってしても同時には実現できないことを知っている。しかしこの苦しい努力が放棄されて、近隣諸国にも新たな試練が課せられることになれば、南アジア、東南アジアの幾百万とも知れぬ人々が、さらに大きな悲慘を味うであろう。アメリカのベトナムからの性急な撤退はアジア全体に悪影響を及ぼすであろう。シンガポールは小さな戦闘については中立を保つが、大きな戦闘になれば選択の余地はあり得ないことをよく知っている。

12日 ▼ **マレー人通商業者助成庁設置か**——政府はマレー人の経済的・社会的地位向上のため、貿易・商業にたずさわるマレー人を援助する機関=マレー人通商業者助成局の設置に原則的に同意した。これはマレー商業会議所からの要請に応えたものである。なお同会議所はこの他、マレー人を官庁におけるあらゆる部局に1人採用し、創始産業におけるマレー人労働者比率を現行の12%から15%に引き上げるよう主張している。(なお6月11日参照)

▼ **所得・価格政策実施か**——チューリッヒからロンドンに戻った Lee 首相は、イギリスの Aubrey Jones 所得・価格局長官と会談した後、「シンガポールへの所得・価格政策導入を考慮中である。イギリスの所得・価格政策がシンガポール

シンガポール (10月)

に適するかどうかを研究するため、関係者が訪英するかも知れない」と語った。

(注) 労使双方の反響：—使用者側は一般に所得・価格政策を不可避的なものだと見ており、Lee 首相の腹案は、シンガポールが充分工業化され統制の必要になった時実施されると見ている。しかしインフレ傾向が存在しないのにこの政策を導入するのはおかしいとする意見もある。一方労働者側は全面的反対ではないが、NTUC が既に不当な賃金要求を抑えている点を指摘して、所得政策の不要を説く意見が多い。価格統制が充分であれば、組合は賃金統制に反対しないであろうが、価格統制は困難であろう。

14日 ▼ ソ連通商代表団訪シ—イリヤ・ナイディッチ氏を団長とする6名のソ連通商代表団が、昨年5月調印された通商協定に関する話合いのため、シンガポールを訪れた。

15日 ▼ SMNO 新役員—SMNO シンガポール・マレー人国民組織の第1回全国大会が15日開催され、次の新役員が決定した。

委員長 Ahmad Haji Taff  
副委員長 Syed Ali Redha  
書記長 Syed Esa Almenoar  
青年部長 Mahmud Othman

大会の席上、Taff 委員長は次の6点をあげて政府を非難した。

- (1) 経済は悪化の一途をたどっている。これは近国を無視し、遠国と謀議しているためである。
- (2) 共和国は PAP の警察国家になってしまった。
- (3) ジェロンはまるでサハラ砂漠のようになった。
- (4) 閑僚は腹ペコなのに手品を使ってごまかしている。
- (5) 国民は幻滅し、この島の直面する問題を計画的に解決するよう望んでいる。
- (6) 国民のあらゆる権利が制限されている。

16日 ▼ B. S. 系4労組の登録却下—Barisan Sosialis系の労組が、労働省の指示した手続きを拒絶したため、再登録を却下された。組合名は次の通り：—ヘアドレッサー組合、書籍・広報・出版労組、木材業労組、タクシー運転手組合、組合員累計3千人。なお Barisan Sosialis系労組が労働省の指令を拒絶したのはこれで3度目である。

17日 ▼ Lee 首相、ベトナム戦争でジョンソン支持—イギリス訪問を終えた Lee 首相は(1日参照) ニューヨークを経由して(16日)、ワシントンに到着し、17、

18の両日ジョンソン大統領、ラスク國務長官、マクナマラ国防長官らアメリカ政府首脳と会談した。なお Lee 首相の随員は Rahim Ishak 教育担当國務相、Sim Kee Boon 大蔵次官、Phay Seng Whatt 公務委員会委員長、Hon Sui Sen 経済開発庁長官らである。Lee 首相は17日夜の歓迎会で次のように語った。

私は来年の大統領選挙後来る予定であったが、シンガポールはベトナム戦争に直接関係をもっているから、それまで待てなかった。来年の大統領選挙において、東南アジアに平和と安定をもたらそうとするアメリカの決意が充分に示されることを期待している。アメリカ国民はこの勇敢な世界を守りぬく努力を続けて欲しい。人間の力と、よりよい生活、よりよい世界への進歩とに新たな確信をもって、この国を離れたい。

また18日に発表された Lee 首相、ジョンソン大統領の共同声明は次の通り。

首相および大統領は、共通の関心をもつ広汎な問題について率直かつ有益な意見の交換を行なった。会談は両国間の親密な関係を反映し、相互理解が深められた。大統領および首相は、全太平洋社会の安定と幸福が東南アジアの独立維持と、相互協力に基づく自立的経済成長の促進とにかかっているものであることに合意した。大統領はシンガポールが地域協力を推進するよう要望した。首相は両国の繁栄と安定のために地域的機構を設けるよう努力すると述べた。大統領および首相は、国家間の相互尊重・不干渉・平等が、安定した平和な世界秩序を作りあげるための基本原則であることに意見の一致を見た。両首脳は、あらゆる国家が自らの政治・経済・社会制度と生活方法とを、何らの干渉も受けずに選ぶ権利を持つものであることに合意した。人間の自由と尊厳とを重んじ、人々に生活向上への等しい機会を与えることのできる平和な世界を実現したい、という全世界の希望にそって、両首脳は東南アジアの発展を検討した。大統領は、東南アジアに平和と安定がもたらされれば、同地の人々はそのエネルギーを経済成長と生活改善とに注入できるとであろうと述べた。首相はベトナム戦争が他のアジア諸国の平和と安定を強化する形で落ち着くよう希望した。両首脳は、両国の国連支持を表明し、国連が世界の平和と安定にとってより効果的な機関となり、各国民の経済的・社会的進歩のために、各国の友好関係と相互協力を促進させるよう努力すべきであると強調した。

▼ 英援助の具体的決定なし——Alan Dudley 英海外開発省次官補は、16、17の両日シンガポールを訪問し、イギリスの経済援助について話し合ったが、援助の意志のあることを確約しただけで詳細な取極めはなされなかった模様。Dudley

シンガポール（10月）

次官補は、財政援助よりも民間資本の投下を促進したいと述べた旨伝えられているが、これについて Goh 蔵相は、「民間投資は援助とは違う。Healey 国防相は公式に実質的援助を約束していたはずだ」と暗にこれを非難している。

18日 ▼ ニュージーランド通商代表団来シ——R. H. Stewart を団長とするニュージーランド通商代表団が18日シンガポールを訪れ、26日迄各業界代表とニュージーランド製品の輸入促進およびシンガポールへの資本投下について話し合った。一行は肉・乳製品、繊維、機械業等からの30名の代表で構成されている。Stewart 団長は26日、帰国にあたって次のように述べた。

1年前と比べるとシンガポールでニュージーランド商品は後退している。これは中国、北朝鮮のダンピングのためである。ニュージーランド商品の高い品質は多少の高価を相殺してなお充分余りあるはずであるから、市場拡大は可能である。シンガポールでの会談は成功を収め、新たに数個の契約が成立した。

19日 ▼ Lee 首相、アメリカは確固たる意志を——2日間のワシントン訪問を終えた Lee 首相は19～23の5日間ニューヨークを訪れ講演、テレビ会見などを行なった。

20日アジア協会で演説：——「アメリカが大太平洋諸国に背を向けるならば、太平洋諸国もまたアメリカに背を向けるだろう。これはわれわれの滅亡を意味している」と語り、アメリカがあくまでもアジアに留まるよう要望した。

21日国連総長と会談：——この会談ではベトナム問題で意見が一致しなかった模様で、会談後「私の方がベトナムの近くに住んでおり、少し近視眼的かもしれない。ただ私は非常に強い生存本能をもっているのだ」と語った。

22日テレビ記者会見：——アメリカは戦闘を断乎として続けるという、北ベトナムに劣らない意志と信念を持たねばならない。アメリカは国内に如何なる批判があろうとも決して戦いを中止するものでないことを北ベトナムが悟った時、解決は可能となろう。北爆を停止しても和平会談は実現しない。重要なのはアメリカの決意である。将来の東南アジアの安定のためには、米・ソ・中3国の相互保障条約が望ましい。アメリカは中国その他の太平洋諸国に対し、もっと現実的な態度をとってほしい。

なお Lee 首相はこのあとセントルイス、シカゴ、サンフランシスコ、ロサンゼルス、ホノルル等を訪問したのち11月2日シンガポールに帰着した。

19日 ▼ 東独経済使節団来シ——5名からなる東ドイツ経済使節団が19日シンガポールを訪れた。一行は27日まで滞在し、両国間の貿易および合弁事業の促進につい

て話し合った。

- 20日 ▼ 商業会議所、企業減税を要請——シンガポール国際商業会議所 SICC の Sib-ree 会長はこの日、香港からの投資を盛んにするため企業減税を実施するよう政府に要請した。
- 21日 ▼ ジョホールとの給水協定——ジョホール州政府の発表によると、シンガポールへの給水協定は4年間の事前通告の後廃棄できるものとなっている。なおシンガポール政府はジョホールの水源地区(7300エーカー)の使用料として3万5500ドルを支払っている。
- 23日 ▼ 林溪茂 Lim Tay Boh シンガポール大学副学長死去
- 25日 ▼ バリサン系大量拘留者の裁判再開——9月18日以降延期されていたバリサン系拘留者261人に対する裁判が25日から郊外の仮法廷で再開された。
- 26日 ▼ SMA 前会長、早急な輸出刺激策を要請——25日シンガポール製造業者協会 Singapore Manufacturers Association 会長を辞任した L. S. Zampatti 氏は、輸出刺激策の実施が遅れていることに関し、政府を強く批判した。Zampatti 前会長によれば政府が今年末までに実施すると発表している刺激策は次の通り：——(1)海外への旅行・宣伝の奨励による市場開発、(2)租税の優遇、(3)輸出信用状の発行。
- 27日 ▼ ルーマニア貿易使節団来シ——Oviblu Creanga 貿易相を団長とするルーマニア貿易使節団が27日シンガポールを訪れた。一行は20日間にわたって各地で貿易拡大について話し合う。
- 28日 ▼ 駐シ新日本大使に吉田前ハンガリー大使——シンガポール外務省は28日、吉田健一郎新日本大使(前駐ハンガリー大使)の任命に同意したと発表した。なお上田常光前大使は11月1日帰国した。
- ▼ アメリカ、floating pontoon 4隻を発注——極東造船工業 Far East Ship Building Industries Ltd. の K. C. Lee 社長がこの日発表したところによれば、同社はアメリカの De Long Corporation (New York) から鉄製 floating pontoon 4隻(各900トン、総額290万ドル)の発注を受けた。The Straits Times 29日によると従来この種の発注は日本・香港に対してなされていたが、アメリカはシンガポールの低賃金に着目したようである。なお完成までには8ヵ月を要し、200名の熟練工が雇用される予定。
- 29日 ▼ 学童の政治活動阻止——中華総商会で29日同商会、Chinese School Teachers' Union, Chinese Middle School Teachers Association, Chinese Schools Con-

ference, および Student Parents' Association の5機関の代表約400人が会合し、中国人学童の政治活動を阻止すべきである旨の決議を行なった。

**30日 ▼ 連合党, 真の中立主義を強調**——シンガポール連合党 A. P. S の張贊美 Thio Chan Bee 委員長はステートメントを発表した。

アジアのスイスともいふべき真の中立シンガポールになってこそ、貿易と雇用の増大がもたらされ、明るい未来が約束されるであろう。

**31日 ▼ 増大する工場事故**——この日開かれた第2回工場安全セミナーで、Sia Kah Hui 労働政務次官は、工場事故の増大について次のように述べた。

工場事故は1964年には7850件であったが、65年8215件、66年8599件と漸増している。これらの多くは、使用者、労働者双方がもっと安全に心掛ければ防げたものである。また事故は大企業よりも中小企業に多く起っている。

**▼ 国会開く**——シンガポール国会が31日に開会し、(11月2日まで) 議会において Goh 蔵相の答弁で明らかにされた事項は次の通り。

① インドネシアとの経済関係：——対決時代にインドネシアと関係をもつ工業会社40、海運会社18が同国との関係を絶たれ、前者では18社が倒産した。今年3月現在、海運会社については17社が営業を再開したほか、新たに1社が加わった。工業会社については新規創業は8社である。またインドネシアとの貿易も順調に拡大している。

② ジュロンの工場数：——操業中のもの94工場、雇用労働者8800名。

③ 石油精油所の投資額：——創始産業の指定を受けた精油所の全投資額は1億2480万ドル、雇用労働者398名。

④ 66.8~67.7の貿易：——総額77億8300万ドルで前年比輸出9.7%、輸入8.7%の増加。

また、この日ゴム協会(法人)法が成立した。この法律によって、1963年に設立された同協会は法人化され、ゴム輸出税を徴収することができる。

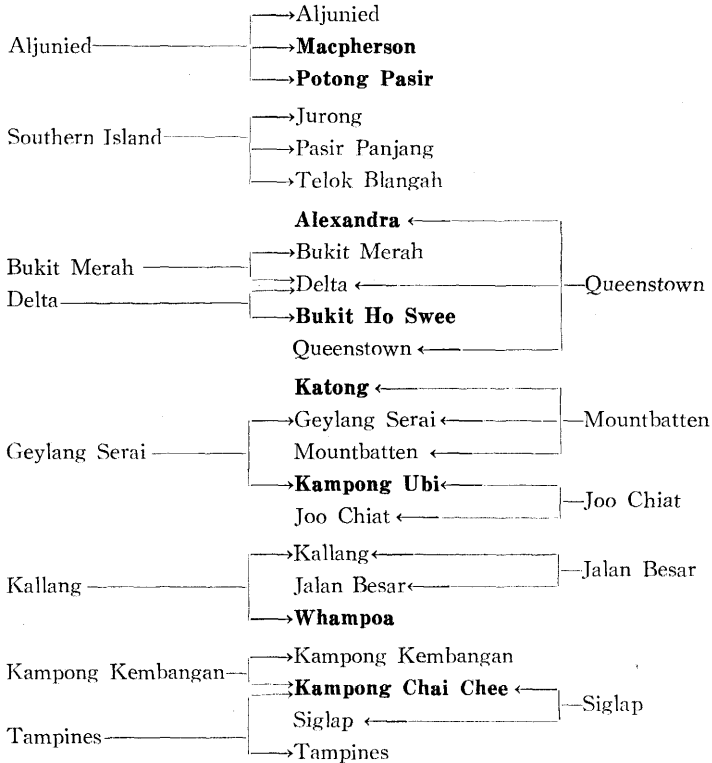
(注) 従来同協会は構成員の寄付、手数料、競売手数料等によって支出をまかなって来たが、最近ではゴム価格下落で経営困難に陥っていた。

**▼ 国会定員7議席増**——Toh 副首相兼首相代理は31日の国会に、国会議員定員増加に関する白書を提出した。この白書は、政府が66年1月に選挙区調査委員会(委員長 Wong Keng Sam 副首相府次官代理)の提出した選挙区改定に関する報告を全面的に承認したもので、改定の理由は政府の住宅建設計画などで各選挙区間の有権者数に差が出てきたことであるといわれる。また従来から有権者数



の少なかった Southern Islands 区は他の3選挙区へ分割吸収されることになっている。(結局選挙区は51から58に増加する)なお、この白書は本国会に同じく提出・通過をみた国会議員法にもりこまれており、来年末に予定される選挙で実施されることとなった。

次表は新選挙区8 (ゴチック) およびその誕生に関係した前選挙区13区を示している。



資 料

ラーマン首相の連合党大会における演説（26日、クチン）

（*The Straits Times* 28日より要旨のみ訳出したもの）

国家発展のためにはあらゆる種族が協力しなければならない。一種族のみに立脚した政党は決して成功しない。それ故多民族政党たる連合党の手に政権を維持せねばならない。

最近首相・副首相の後継者問題について党内各派に誤解が生じている。憲法はいかなる種族の首相就任も禁じていない。首相には議会で多数を得れば就任でき、副首相は首相が任命するものである。PMIPは、マレー人の支持をとりつけるために、Umnoが中国人に国家を売り渡そうとしているなどと非難を浴びせかけるが、この中傷には全く根拠がない。Tan 蔵相は最良の閣僚の一人である。Umnoの機関紙 *Merdeka* はTan 蔵相の人格を攻撃する意図など少しももっていなかったが、遺憾ながら同紙の意図は誤解されて、MCAのひんしゅくを買った。MCAは政権の支柱たるUmnoの立場を理解して欲しい。連合党各派が真実を知り、相互に理解し合わないならば、われわれは政権を維持できないであろう。不平を公然ともらすのは敵に利用されるだけだ。敵は連合党の分裂をもくろんでいる。団結した連合党こそ最も強力なのである。

連合党の強みはマレー人の堅い支持があるからであるが、PMIPはまさにその支持を動揺させようと画策しているのである。今になって敵が、マレーシアは中国人に支配される、といった宣伝に乗り出して来たのは、このままではかれらに政権獲得の望みがなくなってしまうからである。われわれの手によってこそ、マレーシアに平和と繁栄がもたらされたのであり、将来もそうであろう。

役人が腐敗しているとの非難があるが、政府は腐敗役人掃蕩運動を進めているし、これからもさらに強化して行くであろう。州政府に土地・鉱山の認可権が与えられていることも、汚職の一因となっている。また私は出来る限り国民に会うことにしているが、連合党指導者の中には、仕事にかまけ論争に明け暮れて、国民に会おうとしない者がいる。

サバ・サラワクは独立以来着実に発展した。両州旅行中、政府も州民も私を暖く迎えてくれた。両州でマレー人が他民族を支配し、マレー人のみに経済援助がなされている、と主張するものがあるが、政情不安故にある程度はやむを得ないことである。

サラワクの州閣僚更迭は、州首相とサラワク連合党内の一党派（Party Bumiputra

のこと——编者）の欠席中に決定され、州内閣が調査もできないうちに公表された。これは異例のことであり非民主的である。連合党が敵の攻撃にさらされている時、お互いのあらさがしをするのも、紛争を公表するのも誤りである。サラフワ連合党は一致協力して州民のために尽すものであることを示さねばならない。

次の5ヵ年計画におけるサバ・サラワクへの連邦政府投資は4億ドルにのぼり、道路・橋梁・土地開発・豊饒地への入植事業に使用される。この計画によって、サバ・サラワクは米の自給のみならず輸出をも実現できると期待している。

サバ・サラワクを欠いたマレーシアは存在しえない。われわれは両州の自治を尊重している。人口比率から見れば両州の連邦議会議員数は多いといえよう。西マレーシアは両州の首相任命権に介入していない。州首相は閣僚任命権をもっている。全州民がマレーシアを祖国と看做して積極的に政治に参加して欲しい。そして連合党党员は自らに課せられた使命を果して欲しい。



## マレーシア、シンガポール

### 11月の動向

#### 英ポンド切下げの波紋

マレーシア、シンガポール、ブルネイ3国政府は19日、イギリスのポンド切下げに時を同じくして、「6月12日以降発行されている新通貨の切下げは行わず、旧通貨（マラヤ・ドル）のみ14.3%切り下げる」旨それぞれ発表した<sup>(注1,2)</sup>。これらの声明によるとこのような措置がとられたのは、新通貨は金表示のため（1ドル=0.290299グラム）切下げの必要がなかったが、旧通貨はポンド表示のため（1ドル=2s 4d）自動的にポンドの切下げに従わざるを得なかった、ということであるらしい。この決定によって、3国の新通貨1ドルは対英2シリング8.67ペンスに相当することになった。また、旧通貨の各コインおよび紙幣の価値は次表のように定められた。なお、マ・シ両政府はその後（前者25日以降、後者24日以降）旧貨の5セントおよび10セントのコインにつき、もとの価値に復帰させた。

	旧貨	新貨		旧貨	新貨
セ	1	1	ド	1	0.85
	5	4		5	4.28
ン	10	8		10	8.57
ト	20	17	ル	50	42.85
	50	42		100	85.71

また、イギリス政府が公定歩合を8%に引き上げたことに呼応して、マレーシア、シンガポールの公定歩合もそれぞれ次表のように引き上げられた。

さて、両国政府とも、イギリス政府からポンド切下げの通告を受けたのは18日夕刻であり、それ以前には何らの示唆も与えられなかったとして、事態の急変を国民が素直に受け入れるように求めている。

自国新通貨の金表示については、マレーシア政府が66年8月に、また、シンガポール政府が今年3月に、それぞれこれを発表し、ポンド切下げへの体

	マレーシア		シンガポール	
	旧利率 (66. 10月～)	新利率	旧利率 (66. 10月～)	新利率
3ヵ月定期預金	5%	5.5%	3ヵ月預金	5.5%
			6ヵ月預金	5.75
			9～12ヵ月預金	6.0
一般貸出	7.5	8.0	7.5%	8.5
優遇貸出	7.0	7.5	7.0	8.0

（注）マレーシアは Bank Negara 20日発表、シンガポールは銀行協会22日発表。

制固めを始めながら、現実には官民とも過去60年来享受してきた旧通貨の安定ぶりに目をうばわれていたというのが実際であったらしい。とくにマレーシアでは旧通貨の新通貨への交換と、外貨準備の多様化とに遅れをとり、これが原因となって暴動まで惹起されるにいたった。

#### （1）切下げに伴う損害額

18日現在の3国における新・旧両通貨の流通状況がどうであったか、正確な数字は不明であるが、Tan 蔵相によると（19日）、旧通貨は3国全体で約6億ドルといわれる。この数字とその他最近発表された数字とをもとに、旧通貨切下げ当時における3国のおよその通貨ポジションを推定すると次表の通りとなる。

（単位 100万ドル）

	新通貨		旧通貨		計
		%		%	
シンガポール	325.6 <sup>(1)</sup>	80 <sup>(2)</sup>	81.4	20	407.0
マレーシア・ブルネイ	619.4	54.4	518.6	45.6	1,138.0
計	945.0	61	600.0 <sup>(3)</sup>	39	1,545.0 <sup>(4)</sup>

（注）（1）11月22日現在。シ政府23日の発表（正確には3億2559万ドル）。

（2）マレーシアの1上院議員が20日の上院議会で述べた大雑把な数字。

（3）Tan 蔵相の19日の発表。

（4）The Straits Times 20日。

この推定からすると、マレーシア、ブルネイにおける未交換の旧通貨は約5億2千万ドル（うち、ブルネイ分は10%程度か）であり、ポンド切下げにともなう損害額はその14.3%、つまり約7440万ドルにのぼる。また、シンガ

ポールのそれは1160万ドルとなっている。したがって、後者の全流通通貨額における損害額の比率は2.8%にとどまったが、前者のそれは6.5%と倍以上になっている。銀行預金を習慣としない者が多く、また、預金などに値しないような僅かばかりの小金を後生大事にかかえる小農、労働者、小商人などが多いマレーシアのような国において、このことが何を意味するかは4、5日あとにペナンで発生した暴動を見れば明らかであろう。

## （2）外貨準備の損害額

マレーシア、シンガポール地域では従来の植民地体制の遺制として、対外貿易で得た外貨をすべて英ポンドに投資し、このポンドを同地域の通貨発行準備にするという形がとられてきた。このため、ポンド危機が近年深刻化するにつれ、外貨準備の多様化も必要となってきたのであるが、この点でもマレーシアは遅れをとったようである。同国は昨年8月17日の発表で、今年6月12日から発行される新通貨をポンド・リンクから金リンクにかえることとし、外貨準備そのものの多様化にも道を開いたのであるが、Tan 蔵相によると今年7月現在におけるポンド保有額は、総外貨23億7200万ドルの90%（21億3480万ドル）に達するといわれ、その後の多様化もあまり進んでいないと思われる。

さて、問題のポンド切下げ時におけるポンド保有額については、陳志勤労働党議員が10億ドルといい、T. H. Tan 上院議員が17億5千万ドル（いずれも20日）とっているが、一方、Lin Chong Yah マラヤ大学経済学部講師によると、ポンド切下げに伴う同国の外貨損失が3億ドルであったとしているから、この場合はポンド準備が21億4千万ドル（3億ドル $\div$ 0.143=21億4000ドル）もあったことになる。これらのうちでは政府当局に一番近い Tan 上院議員の数字あたりが、おそらく適当と思われるが、その場合の損失額は2億5025万ドルで、総外貨準備の10%強であり、いずれにしても、かなりの損失といえよう。

一方、シンガポールの方は、やはり昨年8月から外貨多様化の方針を打ちだし、さらに今年3月には、新しい通貨法により新通貨の金リンクを決定し事態にそなえていた。23日の政府声明によると<sup>(註3)</sup>、22日現在の外貨準備は総額12億5160万ドルで、うち、ポンドは50%弱の6億2566万ドル、米ドル

マレーシア、シンガポール（11月）

は41%の5億1300万ドル、そして残りの9%は独マルクやスイス、フランスのフランとなっている。この場合、ポンド切下げ前のポンドは約7億3000万ドルであるから、損失は1億0434万ドルで、総外貨準備の7.3%に当たる。

### （3）旧通貨切下げに伴う英連邦諸国との関係

さて、49年のポンド切下げの際には、当時のマラヤ連邦はイギリスの植民地であり、イギリスと全く同一な切下げ措置をとったのであるが、現在イギリスとの関係は、貿易額で見ると、さほど重要なものではなく、スターリング圏との貿易も全体の4分の1程度だから、新通貨の切下げの必要はさほどなかったものといえよう。

マ・シ両国の対英貿易（1966年）

（単位 100万マラヤ・ドル）

			対 英 国	対 全 世 界	英国の比重
マシ レ ー ア	輸 出		274.0	3,846.0	7 %
	輸 入		634.0	3,379.0	19
	総 額		908.0	7,225.0	13
シポ ン ー ガ ル	輸 出		184.8	3,373.6	5.5
	輸 入		408.1	4,065.7	10.3
	総 額		592.9	7,439.3	7.9

また、新通貨切下げによってもマレーシア、シンガポールの最大の輸出商品たるゴム、スズはさほど輸出促進を図れず、徒らに価格低下による減収を招き、しかも輸入品、特に米など食糧品の価格上昇が避けられないとの判断があったようである。

### （4）旧通貨切下げに伴う混乱

旧通貨を保持していた労働者、商人、主婦などは、切下げ発表後競って新通貨に切り換えようとしたが、新通貨が不足していたため地方官庁、銀行、商店などの多くは、旧通貨の受取りを拒絶するか、もしくは一定の制限を課し、そのために各地で政府に対する不満が高まった。シンガポールにいたっては、20日になってはじめて新通貨のコインが発行されたほどである。また、マレーシアの商業銀行は毎週初に先週分の償還旧通貨を Bank Negara に預け入れ、自動的に新通貨に切り換えることになっていたが、切下げ発表



が日曜だったため、1週間分約300万ドルの旧通貨を手持ちしており、相当額の損害を蒙ることになった。そこでマレーシア銀行協会は20日、切下げの再検討を政府および Bank Negara に迫り、その結果、マ・シ両政府は24日、旧5セント、10セント硬貨の額面維持を認めた。

政府が、旧通貨の回収を意識的に遅らせたのか否かは明かにしようがないが、いずれにしても兌換情況が順調でなかったことは事実である。

### （5）ポンド切下げの影響

マレーシア、シンガポールのゴム、スズ、木材等の輸出はポンド建による先物取引であるから、ポンド切下げによる各業界の損失はかなり大きかった。例えば、西マレーシア、シンガポールの木材輸出業界の損失はそれぞれ600万ドル、500万ドルにのぼった。また、ゴム、スズの値下がりも相当大きく、スズは22日、この3年間の最低値ピクル当り574.62½ドルを記録した。

ポンドの弱体化によって英駐留軍の消費が減少するばかりでなく、撤退も早められるかも知れない。基地撤去に伴う失業問題は、特にシンガポールにおいて早急に解決を迫られる問題となるであろう。

最後に、ポンド切下げによって、仲継貿易を基盤とするシンガポールと、1次産品輸出を中心とするマレーシアとの経済力に格差が生じ、現在でもかなりあると言われる両国通貨の安定性の相異が、さらに大きくなる可能性がある。なぜなら、シンガポールの通貨準備はマレーシアに比して健全なものであり、近い将来この地位の逆転は考えられず、むしろ開く一方と思われるからである。

（注1）マレーシアの Tan 蔵相は、19日朝の記者会見で次の声明を発表した。

マレーシア政府は英ポンド切下げに伴う事態を十分に考慮したうえで、マレーシア通貨（以下マ通貨と略す）の額面価値を変えないことに決定した。このためマ通貨と英ポンドとの新交換比率は、1ドル対2シリング8.67ペンスとなった。

いずれかの政府が自国の通貨を切下げんとする理由は、第1に国際収支改善のため国際市場における競争力を高めんとすることであり、第2には自国通貨の価値を維持するに十分な金・外貨準備がない場合である。マレーシアにおけるが如く、その輸出品の価格が世界市場の需給関係で決まるような場合は、その通貨の額面価値の変化は国際競争力を改善するものとはならないであろう。いずれにしても、マレーシア経済は基本的に強力であり、マ通貨の安定を維持するに十分な外貨準備をもっているのである。

## マレーシア、シンガポール（11月）

これらの理由で政府は、マ通貨の金表示現行平価維持——つまり、ポンド表示の場合より16.67%だけ価値が高まる（1ポンド当り8.57ドルが7.35ドルへ）——が公正なものであると考える。今回のポンド切下げは1949年におけるそれと同様の影響をマレーシア経済に与えることはないであろう。66年における対英貿易は全世界貿易（72億2500万ドル）の13%以下であった。

通貨委員会発行の旧マラヤ・ドルの交換比率は、通貨協定の定める1ドル対2シリング4ペンスに固定されている。この協定は関係3国の通貨法に体现されているため、この比率を変えるには3国各国会の承認を得ねばならないことになっている。政府はこの比率を変更する意向がない。したがって、1マラヤ・ドルは新マレーシア・ドルの85.71セント、すなわち新1ドル=1.17旧ドルと等しくなるのである。

（注2）シンガポール政府は19日朝、次の声明を発表した。

政府は18日午後5時半イギリス政府より、ポンドを19日午前5時以降14.3%切下げるとの報告をうけた。政府はこの措置の意き起こす諸影響を慎重に検討した。マ・シ両国の通貨は、マレーシアとの習慣的法貨制度に関する協定にもとづき同等の価値を有している。

両国蔵相はこの点について協議を行なったが、マレーシアのTan蔵相は18日午後7時45分、シンガポールのGoh蔵相に対し、マレーシアはイギリスの決定に従わないと通告してきた。シンガポール政府はマレーシア政府のこの決定を含むあらゆる要因を検討した結果、自国新通貨も切下げを行わず純金0.290299グラムあるいはそれに相当するものの価値を保たせることに決定した。このことは通貨協定の条項により2シリング4ペンスの率で交換される旧通貨マラヤ・ドルが、今日では新シンガポール通貨の85.7セントに相当することになったことを意味している。

（注3）シンガポール23日の声明

政府は23日閣議をひらきシンガポール通貨（以下シ通貨と略す）を切り下げないとの決定から発生する若干の問題について討議した。問題のひとつは、シ通貨を英貨2ペンス8シリングに等しい純金0.290299グラムの現行率で維持するという決定に関する技術的問題を明らかにすることである。

シ政府は旧マラヤ・ドルの流通時限を決定すべきではないと考える。国民は新通貨との交換に最大限の猶予を与えられるべきである。また通貨協定によれば旧通貨が法貨の地位を失った後でも、旧通貨を2シリング4ペンスで償還するための基金を設立することが定められている。

閣議は1967年通貨法に対する修正案をさる19日にさかのぼって実施することを承認した。この通貨法は新・旧両通貨の額面交換を定めているが、このたびの英ポンド切下げにより、新通貨を純金0.290299グラムに定める規定が必要となってきた。

新通貨を切下げないとの決定は短期的・長期的な利益を考慮してとられたもの

であるが、またマレーシア側の決定もひとつの要素となっている。

政府は66年7月以降外貨準備の多様化を次の2点を考慮しながら徐々に進めてきた。第1は、スターリング圏の一員としてポンドの弱体化をそそらないことであり、第2は、71年3月までにおける英駐留軍の半減発表と同時に相当額の援助を約束されたことである。このためわれわれはロンドン資産には出来るだけ手をつけず新規に流入する資産のみを非スターリング地域へ投資するようつとめた。

かくして11月22日現在における政府および通貨委員会の外貨準備は12億5160万ドル（英ポンド6億2566万ドル49.99%、米ドル5億1300万ドル40.9%、残りの9%は独マルク、スイス・フラン、フランス・フラン）となっている。なおこれには公益事業庁、中央備蓄基金 CPF その他法定機関の準備金や6千万ドルにおよぶ利子は含まれていない。

このように資産内容を公表するのは通貨の強いことを示すためにある。また閣議は全会一致で現行平価維持の決定を行なったのである。

## 特記事項

### ◆反政府暴動

#### (1) 契機と背景

“全国を席卷した人種暴動”などと騒がれ12月中旬になっても依然くすぶり続けたこの事件は、24日、つまり旧通貨切下げの5日後に起ったペナンでの一斉閉店運動が直接のきっかけになったものといわれている。ペナンでは20日夜早くも切下げ非難ポスターが各所に現われ、22日からは切下げ非難のスローガンを叫んで数百名のデモが繰り返されており、ペナン全域にわたる同盟休業のウワサは23日になって流れたが、それが旧通貨切下げに対する抗議であることは誰の目にも明白であった。伝えられるような人種対立は決して主要な契機ではなかったと言えよう。

このようにしてペナンで開始された反政府運動は、時を移さずケダ、ペラ、セランゴール、マラッカ、ジョホールなど西海岸諸州に飛火したのであるが(注1)、発端における政府批判的色彩から、運動指導者の当初の企図に反して次第に“人種紛争”にすり替えられた感がある。

旧通貨切下げで打撃を受けたのは主に労働者・農民・小商人であったと思われることは先に述べた。では何故これら諸州にのみ“暴動”が起き、またそれが人種対立をおおることになったのであろうか。これらの地域においては伝統的に左翼勢力が強い基盤をもっており、華僑人口の比率も高いという事実は以前からしばしば指摘されて

## マレーシア、シンガポール (11月)

いる。確かに今度の“暴動”も中国人が中心であったけれども、中華商会連合、ペラ、マラッカ両州MCAはいずれもデモ・一斉閉店を強く非難しており、単に人種的な観点からのみ説明することはできない。左翼勢力が“暴動”を指導したか否かはひとまず措くとして、(それが重要な要因であったことは事実であろうが)問題は“暴動”の中心勢力となった中国人が如何なる階層に位置する者であったか、つまり旧賃下げの影響を最も強く受けたのは如何なる階層であったかにある。

## 西マレーシアの就業人口分布 (カッコ内は百分率)

産業	州名 人種	ペ ナ ン			ケ ダ		
		マレー人	中国人	インド人	マレー人	中国人	インド人
農 林 水 産*		17,764 (39)	11,447 (13)	422 (2)	109,371 (65)	8,604 (19)	339 (1)
ゴ ム 栽 培		7,478 (16)	5,362 (6)	3,917 (14)	34,230 (20)	7,975 (18)	21,866 (68)
鉱 業**		106 (—)	654 (1)	79 (—)	138 (—)	819 (2)	103 (—)
製 造 業		1,884 (4)	15,250 (17)	1,663 (6)	1,179 (1)	6,755 (15)	665 (2)
建 設 業		1,193 (3)	4,366 (5)	1,116 (4)	2,130 (1)	1,743 (4)	867 (3)
商・サービス業		10,698 (23)	39,849 (44)	13,694 (49)	14,794 (9)	16,435 (46)	6,774 (21)
運輸・倉庫・通信		3,760 (8)	6,980 (8)	4,183 (15)	1,887 (1)	1,380 (3)	637 (2)
その他共 計		45,899 (100)	90,183 (100)	28,107 (100)	167,878 (100)	45,191 (100)	32,165 (100)

産業	州名 人種	セ ラ ン ゴ ー ル			西マレーシア全国		
		マレー人	中国人	インド人	マレー人	中国人	インド人
農 林 水 産*		20,148 (24)	14,759 (9)	1,384 (2)	459,842 (41)	100,929 (13)	4,491 (1)
ゴ ム 栽 培		17,790 (21)	31,476 (19)	39,762 (45)	260,654 (25)	200,531 (26)	150,655 (48)
鉱 業**		1,626 (2)	10,605 (7)	2,374 (3)	10,312 (1)	39,955 (5)	6,809 (2)
製 造 業		3,030 (4)	25,424 (16)	4,243 (5)	26,588 (3)	97,502 (12)	10,083 (3)
建 設 業		2,187 (3)	10,721 (7)	3,197 (4)	21,830 (2)	32,589 (4)	12,302 (4)
商・サービス業		22,340 (27)	54,087 (33)	20,731 (31)	159,661 (16)	237,044 (31)	80,894 (26)
運輸・倉庫・通信		4,456 (5)	7,282 (5)	5,702 (7)	26,870 (3)	29,162 (4)	16,064 (5)
その他共 計		83,906 (100)	162,412 (100)	88,236 (100)	1,023,729 (100)	771,963 (100)	312,956 (100)

(Population Census of the Fed. of Malaya '57 より作成)

\* ゴム、オイルパームなど加工用農産物生産業を除く。 \*\* 大半がスズ鉱山関係。

少々旧くなるが、左の表を見ると、57年におけるペナン、ケダ、セランゴール各州華僑の特色は、全国平均と比べて製造業、商業・サービス業の比重が高く、ゴム栽培業の比重が低いことである。極めておおざっぱな推定になるが、このことから旧賃切下げによって大きな打撃を受けたのは労働者、小商人であり、とりわけその過半を占める中国人労働者・小商人だったこと、それ故にかれらが切下げを非難してデモ、一斉休業の手段に訴えたことがうかがえよう。

## （2）展開と形態

“暴動”が果してどれほどの具体的暴力を用いたのかは明らかでない。確かに多数のデモが繰り返し行なわれ、ペナンでは同盟休業を守らない商店に押し入ったり、操業している工場に火を放ったりした例が多少あったが、総体的に見てそれほど過激な“暴力”は行使されなかったように思われる。

また死者および負傷者（12月2日までに死者24、負傷者709）がどんな状況の下で出たのかも詳かでないが、戒厳令違反で警備部隊・警察に射殺されるか傷を負わされた者の数も少なくないようである。12月2日までに逮捕された1326名については、*The Straits Times* を見た限りでは左翼勢力の事前逮捕と戒厳令違反による逮捕がほとんどだったと思われる。注記したように戒厳令はペナンに続いてケダ、ペラ、セランゴール各州に次々と布告されたが、ペナン以外ではむしろ反政府活動を事前に根こそぎにする意図のもとになされたのではなかろうか（注2）。

運動の推移につれて“人種暴動”の性格を帯びて来たことについては先述したが、中国人労働者・小商人の反政府デモがマレー人の反中国人感情を刺激したことはある意味で当然であった。しかし果して両者の間にどれほどの衝突事件があったのかは疑問であり、むしろこの緊張を利用して左翼勢力＝労働党、人民党と、マレー人過激派＝全マラヤ回教党 PMIP とを“反逆分子”として断罪し、一挙に弱体化させようとしたのではないかと思われる。

## （3）労働党との関係

ラーマン首相、ラザク副首相とも「この“暴動”首謀者は労働党である」と明言している。事実ペナンでは23日、同党の林建寿 Lim Kean Siew ペナン支部長（全国副委員長）が、「政府の旧通貨切下げ措置に対し統一的抗議運動を起こそう。」と呼びかけ、許平城 Khor Peng Seah 副支部長も「ストライキ（同盟休業のこと）を全面的に支援する。」と語っていることから見て、少なくとも“暴動”の初期の段階においては労働党による指導が徹底していたと思われる。しかし労働党の Lim Kean Siew 支部長が26日逮捕されたこと（注3）、陳志勤 Tan Chee Khoon 同党クアラルンプール支部長

マレーシア、シンガポール（11月）

（国会議員）が再三にわたって党員にデモ行為を中止するよう呼びかけたことなどを見ると、(1)“暴動”の主導権は中途から労働党指導者の手を離れ(注4)、(2)それにもかかわらず、同党に対し強硬な弾圧措置が続けられたと言えよう。例えばペナン、セランゴール、ジョホールなどで、閉鎖処分が付されるか搜索を受けた党支部数は極めて多く、混乱を防ぐという名目で逮捕された党員は、全逮捕者数の相当大きな部分を占めている。

四州の戒厳令は多少ゆるめられたとはいえ11月末現在依然解除されていない。炎はなおしばらくは収まらないであろうが、それはもはや労働党の手を離れた不統一的なものに終始するのではなかろうか。

（注1）戒厳令の敷かれたのは次の地域。

24日：——ペナン島、バターワース

27日：——Province Wellesley 全城

28日：——Kulim, Bandar Bharu（以上ケダ南部）、Krian（ペラ）

ケダ州には治安維持法 Public Order (Preservation) Ordinance を適用し、「危険州」を宣言。

29日：——Pekulu, Simpoh, Rantau Pajang（以上ケダ中部）、Gua, Pasir, Bukit Bakon Pondok, Pring Ah（以上ケダ北部）

30日：——Klang（セランゴール）

（注2）戒厳令下においては軍隊・警官が多数警戒を続け、また昼の戒厳令解除時にも商店、露店のまわりに多くの軍隊・警官が立って“煽動者”の排除にあたった。

（注3）逮捕されたペナン州労働党指導者は次の通り。

Lim Kean Siew（支部長：26日）、Khor Peng Seah（副支部長州議員、党中央委員：28日）、Ooi Lum Hwa（支部委員：26日）、Low Kang Kwong（Dato Kramat支部副書記長：26日）、Choong Chong Koh（Bukit Mertajam副支部長：29日）、Chong Chor Sin（バターワース支部長：12月3日）など数十名。同党の州本部および35にのぼる支部が閉鎖された。

（注4）Tan Chee Khoon クアラルンプール支部長（国会議員）は30日、「クアラルンプールで12月1日同盟休業が計画されている」とのうわさに対し、「セランゴールの労働党指導者の大半は既に拘留されており、労働党が同盟休業を組織することは不可能である。」と述べた。なお労働党はこの10月の全国大会で、新しい活動方針と執行部を承認したのであるが（10月21日参照）、上述のような弾圧は、新しい陣容の整わないうちにたたくという意味なのかも知れない。

#### ◆シンガポール公益事業庁 PUB の活動状況

王瑞露 Ong Swee Law PUB 長官の発表（25日）によると、PUB の第2次5ヵ年

計画（66～70年）収入内訳、および最近の活動状況は次の通り。

なお Ong 長官が28日語ったところでは、来年は電気料金、ガス料金が共に下り、水道料金はあがる予定。

**PUB 第2次5ヵ年計画の資金調達**

内部資金	1億5900万ドル	(*) Ong長官によれば、延払い信用、外部借款によって不足額を補うことは困難という。
世銀貸付	1億2700 "	
延払い信用	4000 "	
政府貸付	1億0000 "	
収入計	4億2600 "	
支出計	4億5900万ドル	
[不足額]	33万ドル*	

**収 支 見 積 り** (単位 百万ドル)

		67年	68年	増加率(%)
収 入	電 気 料	—	101.7	(12.5)
	ガ ス 道	—	9.1	(9.9)
	水 料	—	35.7	(8.6)
	計 (a)	131.6	146.5	(11.4)
経 常 支 出	既 定 費	—	69.2	(11.3)
	減 価 償 却	—	28.9	(12.1)
	利 子 支 払	—	25.2	(19.6)
	計 (b)	109.1	123.3	(13.0)
利 益	(a) — (b)	22.5	23.2	(3.1)
資 本 支 出	発 電 所 建 設	22.2	57.1	(157.2)
	配 電 事 業	33.9	54.8	(61.7)
	上 水 道 事 業	14.0	16.3	(16.4)
	ガ ス 局	3.5	3.9	(11.1)
	ジョホール川開発	10.3	—	—
	その他共計	91.5	140.3	(53.3)

**利 益 お よ び 利 益 率**

	65年	66年	67年	68年
利 益	—	1,230万ドル	2,250(21.60)	2,320
利 益 率	4.96(%)	7.33	8.81(8.35)	9.09

(注) カッコ内は年初予定額。

マレーシア  
日誌

- 1 日 ▼ ハンフリー米副大統領来マ——アメリカのハンフリー副大統領が南ベトナム訪問の後、1日マレーシアを訪れ、ラーマン首相、ラザク副首相ほかの政府閣僚、ゴム関係者と話し合いを行なった。会談では主にゴム価格、ベトナム戦争、地域協力、マレーシア経済などの問題が取り上げられ、マレーシア側は「ベトナムの平和的・建設的開発計画に必要なあらゆる援助を行なう用意がある」(ラーマン首相2日)、「アメリカが断固としてベトナムを守り抜こうとしないならば、東南アジアの小国の生存は危くなるであろう」(同、4日)と強調した。一方ハンフリー副大統領はマレーシアに住宅および米作の専門家を送ることに同意し、また地域協力を多大の興味を示したという。

ところで、10月末にペナンで始まった労働党を中心とするハンフリー訪マ反対デモは、ペナンでは数百名が参加して連日繰り返され、数名の逮捕者も出たが、それ以外の地域にはさほど拡がらなかった模様。

- 2 日 ▼ サバ州新社会福祉相に元 UPKO 議員——サバ州議会の Payar bin Juman 議員は去る9月12日 UPKO を脱党したが、11月1日連合党に入党し、2日州社会福祉・教育・労働相に任命された。(5月10日参照)

一方 UPKO の Stephens 委員長や Payat 議員の選挙区たる Kiulu を含む各地の同党党員は、同議員の辞職を要求した。

- 3 日 ▼ 来年中に2飛行中隊増設——Sulaiman Sujak 空軍司令官(准将)がこの日発表したところによれば、マレーシア空軍は来年初めアメリカから輸送用ヘリコプター(搭載人員30名)10機と Tebuan 型ジェット機8機、カナダから同型ジェット機5機を購入し、2ヘリコプター中隊を増設する。(現在2中隊)ヘリコプター10機のうち数機は東マレーシアに、他は総てクアンタン基地に置かれる。また来年度新たに45名のパイロットを補充する。

▼ オーストラリアの軍事援助——オーストラリアの Hasluck 外相はシンガポールで、来年のマレーシア・シンガポールへの軍事援助が7800万ドルになることを明らかにし、さらに「英軍撤退後、オーストラリアが現在の英軍の役割りを果たすことにはならないだろう。」と述べた。

▼ 毛沢東主義者は断固排撃——Khair 教育相は各地の反米活動に触れて、「マレ



ーシアは平和共存思想に基づく共産主義については心配を抱いていないが、毛沢東思想支持者には断固たる措置をとる。」と述べた。

- 4 日 ▼ ペラ州の不法トロール船問題——*The Straits Times* 4日, 6日によれば, 最近ペラ州の Pangkor 島周辺で不法トロール漁が頻繁に行なわれている。現在トロール漁の許可を受けているのは Pangkor 島の15隻だけであるが, (水深 50 fathom ≒ 90 m 以上の水域に限定) それらの船が沿岸漁場に侵入したり, 無許可の小型船がトロール漁を行なったりしており, 当局は対策に苦慮しているという。(2月5日, 7月16日参照)

▼ サバ州首相ジェスルトンの Koia Kinabalu への改称を提唱

- 5 日 ▼ パキスタン, Mara に経済・技術援助——訪マ中のパキスタン商工会議所の Ahmad H. A. Dada 副会長はクアラルンプールで次のように語った。

われわれは Mara を通じて, 合弁会社の形で木綿, ジュート, 皮革工場の設立に経済的・技術的援助を提供し, 見返りとしてコンクリート, ゴムを購入したい。

▼ タイ国境の地図作成——土地・鉱業省の Ahmed Daud 測量長が語ったところによれば, マレーシア, タイ, イギリス3国は Yala から Kota Bharu に至る国境の正確な地図を作成するため, 先月来共同で測量を行なっており, 今年中に完了する予定。

- 7 日 ▼ 国内海運会議結成の動き——中華商会連合 ACCC は極東海運会議<sup>(注1)</sup>, 海峡ニューヨーク会議など国外の独占的な海運資本が不当に海運料金を高め, それによって輸出品の競争力を弱めているとして, 7日に第1回実行委員会 (T. H. Tan 委員長ほか貿易商社代表7名) を開き, マレーシア政府とシンガポールの諸商業会議所に対し新海運会議の結成に協力するよう呼びかけた<sup>(注2)</sup>。

シンガポール中華総商会も今年始めの貿易委員会 (委員長: Soon Peng Yam 会長) 以来独占反対運動を展開しており, さらにこのほど新たに海運委員会を結成して打開策を検討中といわれる。(シンガポール29日参照)

(注1) 極東海運会議構成メンバー

Ben Line Streamers, Blue Funnel Line, Blue Star Line, Cio Maritime des Chargeurs Reunis, Ellerman and Bucknall, Glen Line, Hamburg-Amerika Line, Holland East Asia Line, Lloyd Triestino, Messageries Maritime, Mitsui O. S. K., Nedlloyd Lines, North German Lloyd, Orient Overseas Line, P & O Line, the EAC Lines, Swedish East Asia Line, Wilh, Wilhelmsen, N. Y. K. Line, American President Lines, the Maersk

Line, Yugoslavia Lines, Polish Ocean Lines (以上23社)

(注2) Chang Peng Hong 海運委員が7日語ったところによると、極東海運会議に所属する船は27隻、いかなる会議にも所属しない会社の船は14隻。

▼ 政府、ゴムの市場操作、買取り拒否に警告——Tan 蔵相, Lim 商工相はこの日の閣議後、「政府のゴム買付用資金・貯蔵能力が共に不足を来し、これ以上の政府買付は不可能になった」とのウワサが流布されていること、およびいくつかの商社がゴムの買取りを拒否していることに言及して次のように述べた。

政府は充分な資金を持っており、ゴム価格が正常に復するまで買付を続けるであろう。こういったウワサを流して政府のゴム買付を妨げ、故意に市場を破壊しようとする者に対しては断固たる措置をとる。貯蔵庫に収容余力がないとして買付を拒む会社に対しては免許を取り消すであろう。

この問題に関して9日には Tan 蔵相, Lim 商工相, Khaw Kai Boh 地方政府・住宅相と、マラヤゴム貿易協会代表との話合いがもたれ、席上貿易協会側は、ゴム買入れ再開のために在庫品の輸出を促進するよう要請し、また政府が輸出用ゴムの総て保管することを提案した。これに応じて Lim 商工相は10日、「ゴム対外取引の自由化、在庫の政府一手引受けを検討中である。」と述べ、さらに次のような数字を明らかにして、「貯蔵能力の限界を理由に買入れを拒むのは不当である。」と強調した。

ゴム 在庫 高 (トン)		ゴ ム 輸 出 高 (トン)		
9 月 初	9 月 末	7 月	8 月	9 月
112,317	97,106	80,212	87,273	94,632

因みに今年世界のゴム生産は消費を2万5千トン上回る予定であり、6月現在の世界の在庫はこれまでの最高92万トンに達した。(Tan 蔵相: 13日)

▼ ペナンで労働党员2名逮捕——Tan Hock Seng (Julutong 支部副書記長)ほか1名の労働党员が逮捕された。

▼ 東マレーシアの英空軍撤退

- 9 日 ▼ 政府のゴム買付けは失敗?——民主行動党 DAP の曾敏興 Chen Man Hin 委員長は、「9月13日に開始された政府のゴム買付け政策は、わずか3日間価格の上昇をもたらしただけで、その後価格はまた下落の一途をたどっており、この措置は完全に失敗した。政府が下落傾向に長期的展望をもって対処したなら、事態はこれほど悪化しなかったろう。」と述べた。

なお政府は13日、買付け基金への1万ドルの追加繰入れ(臨時費から)を認可した。

▼ 来年第2回原住民経済会議——マレー人商業会議所連合は第2回原住民経済会議 Konggeres Ekonomi Bumiputra を来年半ばに開くことを決めた。またこの日 Ghafar Mara 長官が同会議の常設委員に選任され、同委員会委員は17名となった。(65年6月参照)

▼ サラワク SUPP、野党連合に参加せず——サラワク統一人民党 SUPP の Chan Siaw Hee 氏はクチンの中国語新聞のインタビューで「西マレーシアの左翼系を除く諸野党はいずれも、サラワクのマレーシアからの分離という SUPP の主張を支持してくれないので、SUPP は近く行なわれる予定の野党連合結成に関する会議には出席しない。SUPP は次の選挙で分離を主たる問題にするだろう」と語った。(17日参照)

10日 ▼ サラワク政界のその後 (10月7日参照)——サラワク連合党では10月以来マレー人系の Bumiputra 党とイバン族の Pesaka 党との間に内紛が発生しているが、Pesaka 党と Sca とはさる10月23日に続き10日再び代表者会談を行ない、次のような州内閣の改組案を作成した。(この案は Tawi 首相が11日に発表したもの。正式には13日の官報で発表されることになった)(66年6月特記参照)

首相	Tawi Sli (Pesaka 党)
開発相・蔵相	"
副首相	Abang Abdul Rahim (Bumiputra 党)
通信・事業相	Teo Kui Seng (Sca 党)
地方政府相*	Abdul Taib (Bumiputra 党)
農林相	Tajang Laeng (Pesaka 党)
土地・鉱業相	P. Francis Umpau
青年・文化相	Ling Beng Siew (Sca 党)
福祉相	Awang Hipni (Bumiputra 党)

\* 23日のマレーシア放送によると、Taib 氏は更迭され、代りに Abang Ikhwan Zaini 氏 (Bumiputra 党委員長) が任命された。なお Taib 氏は州議員をも辞任した。

(编者注) この一連の措置により、サラワク州政府の中ではマレー人の勢力が後退したことになるが、これは来年の選挙にそなえてサラワクにも地方分権の権限があることを一応示そうとしたものと思われる。

マレーシア (11月)

▼ オーストラリア・ニュージーランドの駐留軍——ラーマン首相はマレーシアに駐留しているオーストラリア、ニュージーランド両国軍隊の、マレーシアにおける法的地位を定めるため、高等弁務官級の会談を開くよう、両国政府に呼びかけ、さらに「他の政党が政権の座についても、両国軍隊の駐留に異議をとなえることができないよう、まず法的地位を確定しなければならない。」と語った。またラーマン首相は、13日の議会で「われわれは英国政府のわが国の防衛への貢献に感謝している。またオーストラリア・ニュージーランドは、わが国が必要とする時にはいつでも援助してくれるはずである。従って新たな防衛条約は不要である」と述べた。

一方オーストラリアのホルト首相は15日「英軍撤退後のマレーシア・シンガポール防衛問題を討議するため、イギリス、ニュージーランドを含めた5ヵ国会議を開きたい」と述べた。

11日 ▼ 労相、スト回避を呼掛け——Manickavasagam 労相は Pamol Estate の労働者 (29日間のストをこの日中止した) 1000名を前に演説し、労働者はゴム価格低落によって国家が危機に直面していることを考え、ストライキに走らぬよう訴えた。

13日 ▼ 国会開く——13日から6日間開かれた国会で、次の10法案が承認された。

国民兵役 (修正) 法, アジア開発銀行 (修正) 法<sup>(注1)</sup>, 1966年度第2次補正予算法<sup>(注2)</sup>, 1968年度暫定予算法<sup>(注3)</sup>, 実業登録 (修正) 法, 道路交通 (第2修正) 法, 医師登録 (サラワク・修正) 法, 教育 (修正) 法<sup>(注4)</sup>, スポーツ賭博法, 所得税 (修正) 法, 石油 (所得税) 法<sup>(注5)</sup>。

(注1) アジア開銀への支払いを準備するもの。

(注2) 統合基金から100万ドルの臨時支出を認める。

(注3) 来年頭初の4ヵ月間政府サービスに対し4億7322万ドルを支出する。

(注4) 教員準備基金を設置し、教員の死亡に際しては3000ドルを支払う。

(注5) 東海岸の大陸棚掘削を奨励するもの。(5月17日参照)

この国会では主にゴム価格低下問題が議論され、東欧・中国への輸出促進と農業生産の多様化が強く主張された。また政府のゴム買付けを円滑化するため、マラヤゴム基金局の設立が認可された。

▼ アメリカの在庫ゴムを買い入れか?——ラーマン首相は議会に送った答弁書の中で、「アメリカ政府がマレーシアにアメリカの在庫ゴムを買い入れるよう示唆したことは知らなかったが、もし非常に安くまたは只で譲渡されるのであれば、マレーシア政府の市場操作を極めて有利なものにするであろう」と述べた。

14日 ▼ 労働党を禁止せず——ラーマン首相は国会で「労働党が法律を遵守する限り禁止する考えはない」と述べ、毛沢東の写真を掲示することは違法になるかとの問いに対し、「それは時と場所によるだろう」と答弁した。

▼ 中華商会連合、日マ戦時補償条約を支持——ラーマン首相が14日国会で述べたところによれば、中華商会連合 ACCC は日マ戦時補償条約（いわゆる血債条約）を受諾した。

▼ 対インドネシア・バーター取引禁止——5月に調印されたマレーシア・インドネシア通商条約に基づき、14日からバーター取引が禁止され、総ての両国間貿易が信用状取引となった。輸出入信用業務を行なう銀行はマレーシア側ではマレーシア原住民銀行 Bank Bumiputra Malaysia、香港・上海銀行、マラヤ銀行である。また対インドネシア貿易にたずさわる業者はマレーシア商工省、インドネシア大使館への登録を要する。

▼ 補欠選挙で逮捕者49名——ラザク副首相が国会で明らかにしたところによると、先に行なわれた Pasir Mas Ulu, Kelantan Hilir (ケランタン州)、Tampoi (ジョホール州)の補欠選挙で、それぞれ13名、24名(以上 PMIP)、14名(労働党)、計49名が国内治安法違反で逮捕され、未だ拘留中。

▼ フォード財団の援助——フォード財団マレーシア支部の H. A. Erf 副代表が明らかにしたところによると、同財団のマ・シ両国大学等への今年度援助は520万ドルで、62年創設以来の援助総額は2400万ドル(うちマレーシア1500万ドル)にのぼる。

15日 ▼ 農村政策への批判——マラヤ大学の Aziz 教授は、全国農産物市場セミナーで政府の農村原住民援助政策を批判して次のように述べた。

マレー人の重用を企図する種族主義は、農村マレー人にとって何らの解決ももたらさない。最近になってようやく、政府はこのような種族主義の無力に気づいた。Fama などの組織は、農村から伝統的中間商人を追放し農産物売買を総て独占しようとしているが、その結果農民が不当に安い価格での販売を余儀なくされるような事態が起きている。これを解決するためには、農村における独占組織を完全に解体せねばならない。

16日 ▼ 日本がサバの銅山探掘権を獲得——サバ州の Harris 蔵相がこの日発表したところによると、Mamut 銅山の開発権入札は日本、イギリス、アメリカ、フィリピン、西マレーシアの間で争われ、結局日本の海外鉱物資源開発会社がこの開発権を獲得した。なおお分の間調査が続けられ、実際の探掘は3～4年後にな

マレーシア (11月)

る模様。

▼ 日本さらに経済援助か?—*The Straits Times* 16日によると、ラーマン首相はこのほど中華商會連合 ACCC にあてた手紙の中で「日本政府は1億5千万ドルの対マ経済援助がすんだあと、さらに借款を与えてくれる意向である」と述べている。

▼ オイル・パーム生産の振興—ラザク副首相はマレーシア・オイル・パーム会議の開会式で次のように述べた。

マレーシア経済が専ら二つの商品——ゴムとスズ——に依存して来たことの危険性を今われわれは十分に悟らされた。オイル・パームの拡大こそが、農業多様化による窮状打破の先駆けとなるであろう。

オイル・パームの作付面積は1955年の10万エーカーから現在25万エーカーに増大しており(注)、現在は世界最大の輸出国になっている。Jengka 三角地帯開拓事業(パハン州)が完成すれば、連邦土地開発局は世界第1のオイル・パーム生産者になるであろう。オイル・パームの加工、市場機構、用途については、オイル・パーム会議の研究を期待する。マレーシアの耕作可能面積1000万エーカーのうち少なくとも $\frac{1}{2}$ はオイル・パームの生産に利用し得る、オイル・パームの増産によって、マレーシアの食糧事情は著しく改善される。

(注) *The Straits Times* 17日の社説によれば、1970年までにオイル・パームの作付面積は40万エーカーに達する予定。また現在の収益はゴムの2倍。

なおラザク副首相は20日にも、オイル・パーム生産の拡大と農民への開拓地分与とを強調した。

17日 ▼ 野党連合結成の話合い決裂—人民進歩党 PPP, 人民党 Party Rakyat, 民主連合党 UDP, 民主行動党 DAP, サラワク統一人民党 SUPP(注), サラワク国民党 Snap 各党指導者は、野党連合結成のため Seenivasagam PPP 委員長の私邸で話し合ったが、会談は2時間でもの別れに終わった。Seenivasagam 委員長が会談後語ったところによれば、各党の意見が次の4点で完全にくい違うため統一戦線の結成は全く不可能となった。

(1) 国内治安法問題(人民党, SUPP は完全廃棄を要求), (2) 教育政策, (3) 言語問題, (4) 英国との軍事条約(人民党は破棄を要求)。

なお DAP, PPP, UDP 3党は来るべき総選挙での協力に同意した模様であり、また6党とも予算国会の前に再び話し合うことに意見の一致を見たという。

(注) SUPP の Chan Siaw Hee 宣伝部長は9日「SUPP はサラワクのマレーシア加盟に反対であり、この方針を支持しない政党との会談に参加するこ

とを拒否する」と述べている。

▼ **商工業におけるマレーシア人の採用**——商工業マレーシア人化推進常設委員会の Sheikh Abdullah 委員長は、「1980年までに熟練・半熟練労働力が2万5千人不足する」という高等教育計画委員会の15日に行なわれた発表について、次のように述べた。

不足分は外人専門家で補うこともやむを得ない。マレーシア人化についての政府目標は、70年までに熟練労働において25～60%、非熟練労働において50～70%である、今年10月末の調査では全体で44.66%のマレーシア人化が実現していた。1970年に再び調査して、外国人の雇用が拡大しているようであれば、何らかの措置を考慮しよう。

18日 ▼ **第2回天然ゴム生産国会議無期延期**——20日からクアラルンプールで開かれ、天然ゴム生産国連盟の結成を討議する予定だった第2回天然ゴム生産国会議は被招待国（ビルマ、ブラジル、カンボジア、セイロン、カメルーン、インド、インドネシア、コートジボアール、リベリア、ナイジェリア、パプア・ニューギニア、シンガポール、タイ、南ベトナム）の“都合がつかないため”（Raja mohar 商工事務次官）無期延期になった。

一方、この日国連の貿易開発会議はマレーシアなど5カ国から要請のあった、“ゴム価格安定化のための政府間会議”を12月中旬ロンドンで開くことに決定した。

19日 ▼ **旧通貨、14.3%切下げ**——今月の動向参照。

20日 ▼ **公定歩合引上げ**——今月の動向参照。

▼ **株式交換所閉鎖**——21日ポンド株取引を除き再開、22日ポンド株取引再開。

▼ **銀行協会、手持旧通貨の等価兌換を要求**——政府は当初この要求を拒否したが、24日に25日から5セント、10セント硬貨の等価兌換を認めると発表。

▼ **銀行、外貨取引停止**——22日再開。

▼ **マラッカ州議会新議長**——マラッカ州議会は、熊秩宝 Yoong Yong Pow 議員（州閣僚）の提案に基づいて、満場一致で Mohamed Ali bin Haji Abdul Rahan 議員（Umno）を議長に選出した。マラッカ州議会議長問題は10月下旬より紛糾したまま決着がつかなかったのであるが（10月24日参照）、MCA は5日臨時大会を開いて、州閣僚 State Executive Council と議長とを兼任することはできないとの法務顧問 Legal Adviser の勧告に基づき、Yoong 議員の立候補を断念した。

マレーシア (11月)

▼ **DAP, 選挙管理法制定を要求**——民主行動党の Lim Kit Siang 中央委員は69年の総選挙までに選挙管理法を制定するため、全政党を包含した選挙委員会を設置するよう要求した。Lim 委員によれば、これは連合党が政府機関を自党の選挙運動に利用している現状を改めるためであり、委員会は次の任務を行なうべきだとしている。

- (1) ラジオ・テレビ利用時間を政党間に平等に与える。
- (2) 政府資金の特定政党による使用を防ぐ。
- (3) 王族の選挙運動を禁止する。

▼ **ベナンに通貨切下げ非難ポスター**——特記事項参照。

21日 ▼ **サバ酋長会議開く**——サバの酋長会議が21日から1週間サンダカンで開かれた。Mustapha が州首相はその開会式で、「たとえ反対党に所属しているとしても酋長は政府に仕えるものであるから、政府への忠誠を誓って欲しい」と訴えた。36名の中には UPKO の Anthonng Undang 州議員など UPKO 党員が含まれているが、州首相の要請を受け容れ、政府を支持しその政策遂行のため全力を尽す旨を決議した。

▼ **密輸取締会議決裂**——マニラで16日から開かれていたマレーシア・フィリピン両国の労働条約に関する会議は21日終ったが、共同声明によれば先に締結された密輸取締り条約(9月1日)の技術的・法的運用について意見が一致せず、結局もの別れに終った(注1)。この条約は12月1日に発効するが、両国間の改正労働条約が成立するまで、55年の労働条約が適用される(注2)。

マレーシア代表団長の Osman bin Cassim 労働省書記官は22日帰国に当って「労働力をインドネシアから求めたい」と語った。

(注1) *The Straits Times* 23日によれば、マレーシア側は労働者の募集をフィリピン側の任務としたい意向であったが、フィリピンはこれを拒絶した。

なお、フィリピンからの密入国労働者はサバの木材業に欠かせない存在になっているが、その安定的供給(マレーシア側の要請)と待遇改善(フィリピン側の要請)が最近クローズアップされていた。

(注2) サバの B. J. Arrowsmith 入国統制官が27日語ったところによると、12月1日以後新労働条約が締結されるまで、フィリピン人労働者の入国は禁止される。なお現在1万3654名いるフィリピン人労働者についてはこの禁令は適用されない。

23日 ▼ **インドネシア警察との協力**——1週間にわたってマレーシアを訪れたインドネシアの Moestapha Pane 警視総監は23日、マラッカ海峡の海賊取締り、犯罪人



の本国送還、警察官の訓練でマレーシアと密接に協力する用意があると述べた。

▼ **ソ連と正式に国交樹立**——クアラルンプールとモスクワで23日、同時に国交樹立の声明がなされた。声明によれば、来年4月までに大使を交換する。（10月11日参照）

なお19日には、ソ連の初代駐マ通商代表ココレフ氏を団長とする貿易使節団が来マした。

▼ **教員の政治活動に登録制?**——Khir 教育相は Tapah Road 国立学校で、「教員の政治活動が目立って来ており、最近の補欠選挙でも何名かが学校を休んで運動したり政府批判を公然と行なったりした。こうした傾向を非難する声が強くなってきているので、政治活動を行なおうとする教員は来年1月1日から事前に教育省の許可を得なければならなくなる。」と語った。

▼ **ゴム搾液者の奨励手当削減問題**——労働裁判所は23日、ゴム搾液労働者の奨励手当を1%（1日平均15~20セント）削減したいとのマレーシア農業生産者協会 MAPA の要求に関する審議を開始した。

24日 ▼ **反政府暴動起る**——この日ペナンで始まった旧通貨切下げを不満とするデモは月末までにケダ、ペラ、セランゴール、マラッカ、ジョホール各州に拡まった。（特記事項参照）

▼ **英軍、ベトナム戦終結まで駐留か**——英紙 *Guardian* 24日によれば、去る6月のウィルソン首相とラーマン首相の話し合いの結果、英軍はベトナム戦終結までマレーシアから撤退しないことになっているという。しかし英政府はこの報道を否定した。

またイギリスの Healey 国防相は、20日国内外の軍隊への特別メッセージの中で、ポンド切下げによって英軍撤退が早まるとのウワサを否定し「国防費の1億ポンド削減にも拘らず、英軍撤退を早めることはない」と強調した。一方オーストラリアのホルト首相は23日「英軍が70年代まで極東に留まるとみるのは楽観的に過ぎる」と語った。

▼ **MTUC 委員長、労働組合の統合を訴える**——マレーシア労働組合会議 MTUC の Yeoh Teck Chye 委員長は地方公務員組合連合 Amalgamated National Union of Local Authorities の大会で、労働関係法（67年制定）によって奪われた労働者の正当な権利を回復するためには、多くの労働組合を統合し、全労働者を団結させることが必要であると述べた。

▼ **節度ある賃金要求を**——ラザク副首相は公務員労働組合会議 Cuepacs の年

マレーシア (11月)

次大会で、「マレーシアの直面している困難を克服するため、政府と全労働組合とりわけ公務員組合との協力が必要である。組合は賃金要求に節度をもって欲しい」と演説した。一方 Cuepacs の T. Narendran 委員長はラザク副首相に「政府は公務員の単位組合を認めて欲しい」と要請した。

▼ 密輸監視所駐在員は当分各所1名——フィリピン外務省は、サバ州内3ヵ所 (Sandakan, Semporna, Jesselton) に駐在する密輸監視所駐在員を、暫定的に各1名とすることに同意した、と発表した。フィリピンはかねてから各所に3名の駐在員を置くべきであると主張していたが、この発表によればマレーシアの主張を一応承認し、なお話し合いを続けることになった。

25日 ▼ 北西諸州に洪水——ケランタン川、ペラ川、ブルナム川が25日大雨のために決壊し、一応水のひいた30日まで数万世帯が高地に避難した。

26日 ▼ 人民党の前代理党首釈放さる——さる64年9月26日に国内治安法で逮捕された人民党の前代理党首 Nazar Nong 氏が26日条件つき——政治活動をしない、無許可で市外に出ない、など——で釈放された。同氏は59~64年の間セランゴール州議会議員だった。

▼ Kifi ゲリラ戦再開を示唆?——北カリマンタン国民軍 TNKU の Kifi 司令官は26日日本からの帰途マニラで、報道関係者に対し「ボルネオ総選挙以前にマレーシア軍が撤退し、正しい国民投票が行なわれないならば、ゲリラ戦を再開するだろう」と述べたと言われる。しかしインドネシアのマリク外相は、28日に帰国した Kifi 将軍と会った後、「彼は報道されたような言葉を否定し、対決終息政策を全面的に支持する」と発表した。

▼ Yaacob 駐インドネシア大使赴任

27日 ▼ アジア議員同盟に国会議長派遣——27日にマニラで開かれたアジア議員連盟総会に C. M. Yusof 議長以下4名の代表団が出席した。

▼ スズ輸出税収入さらに減少——*The Straits Times* 27日によれば、今年第3四半期までのスズ輸出税収入は8530万ドルで、今年末には1億1200万ドルに達する見込みであるが、この数字は昨年1億1690万ドルに比して490万ドルの減少である。輸出量そのものは今年度は戦後第2位の7万2千トンを記録すると思われるが、価格が大幅に下落したため、このような結果を招いた。

▼ サバ UPKO 議員、連合党へ——サバ UPKO の Wong Fook Siang 州議員は同党を脱党し、USNO に入党すると発表した。一方 UPKO の Tingkalor 議員は26日、「連合党は同党に入党すれば閣僚の席を提供する、ともちかけて来た」

と連合党を非難した。

▼ 西マレーシア中学校にサバ学生の入学を許可——Shariff Ahmad 教育政務次官の語ったところによると、来年から西マレーシアの中学校にサバの中学生も入学できることになった。

28日 ▼ タイ、米の密輸入取締りを要請——タイ政府の米密輸入取締り特別委員会は、28日、マレーシア政府に米の密輸入を取り締まるよう要請した。同委員会によればタイからマレーシアへの米の密輸量は月5万袋5千トンに達しているという。

29日 ▼ マ政府、中国の国連加盟決議案に反対投票——マレーシアはこの日の国連総会で、「台湾追放は認められない」として、従来通り中国加盟決議案に反対投票し、重要事項指定法案に賛成投票した。

## シンガポール

### 日 誌

2日 ▼ Lee 首相帰国——5週間にわたってイギリス、アメリカなどを訪問した Lee 首相が帰国した。(10月19日参照)

▼ 香港からの新投資4900万ドル——Goh Kong Swee 蔵相が議会(10月31日～11月2日)で明らかにしたところによれば、今年度シンガポールに資本投下した香港企業は86社で、投資総額は4900万ドルに達する。

なお *The Straits Times* 29日は Goh 蔵相の最近の発表として、次の点を指摘している。

(1)今年度新たに認可された創始産業44社のうち13社に香港資本が加わっている、(2)香港暴動以来同地からの資本投下は一層増大した、(3)経済開発庁 EDB は Kallang Basin などに工場を建設中であり、その多くが香港企業に売却される、(4)進出した香港企業の主なものは製薬、金属、合成繊維、食料品企業である。

▼ 登録労働組合数——技師労働者組合連合 United Engineers Employees' Union (250名)の登録が2日認可され、これまでの登録組合数は150、組合員数は13万人となった。

3日 ▼ オーストラリア・シンガポール航空条約成立

シンガポール (11月)

- 4 日 ▼ Lee 首相、ソ連革命50周年に祝賀メッセージ
- 5 日 ▼ Goh 蔵相、ラザク・マレーシア副首相と会談——マレーシアを訪問したGoh 蔵相は、5日、ラザク副首相と“旧友としての私的会談”(シンガポール高等弁務官)を行なった。会談には両国高等弁務官が同席した。
- 6 日 ▼ Lee 首相「地域の機構」で語る——Lee 首相は欧米訪問から帰国後最初の記者会見をテレビ中継で行ない、次のように語った。

(1) (10月18日のアメリカ大統領との共同声明の中で Lee 首相が「両国の繁栄と安定のために地域の機構を設けるよう努力する」と述べたことについて) 東南アジア地域の他の諸国と相互安全保障条約を結ぶためには、まず各々が互に善意のあることを示さねばならない。そのためにはまず経済、通商上の取決めが最初となろう。次に関係各国が武力による領土変更を行なわないよう互に納得させることで、またこのことをアメリカ、ソ連、中国等を含む強国が保証するのでなければならない。

(2) 共産主義封じ込めのため民族主義を鼓舞するという考え方でシンガポールの問題を解決しようとするれば、シンガポールは第2のベトナムとなろう。アメリカはシンガポールを壁に押しつける結果となるような政策をとるべきではない。

▼ 北欧2国通信相来シ——デンマークの Svend Horn 通信相、ノルウェーの Haakon Kyllingmark 通信相は、スカンジナビア航空 SAS のシンガポール経由アジア航路就航(5日)を記念して5日来シしたが、この日 Barker 外相代理と会談し、両国の議会監察官制度 Ombudsman (66年12月21日参照)について説明した。また両相は8日帰国にあたって海運業に対する技術援助の用意があることを明らかにした。

- 7 日 ▼ 連合党、選挙法を批判——シンガポール連合党 APS の Thio Chan Bee 委員長は、現行の選挙法の下においては投票箱がすり替えられる恐れがあり、また候補者指名期間4～5日、指名から投票までの期間9日は短かすぎる、として選挙法の改正を要求し、さらに7選挙区増加案(10月31日参照)を「与党のみに有利なものである」と非難した。

▼ カナダ通商使節団来シ

- 9 日 ▼ Lee 首相：3国との防衛取決めを——Lee 首相は記者会見で、「英軍の撤退する75年までにイギリス、オーストラリア、ニュージーランドとの防衛取決めが出来ておれば、80年代、90年代は平和であり、そのまま21世紀に入ることが出来る

だろう」と語った。

▼ **輸入税・消費税収入伸びる**——*The Straits Times* 9 日によれば、今年10カ月の輸入税・国内消費税収入は、1億5410万ドルで昨年同期より150万ドルの増大。主なうちわけは次の通り。(単位 万ドル)

石油 (4410), タバコ (3890), アルコール飲料 (3400), 保護関税 (1430), 輸入砂糖 (1160)。

11日 ▼ **Lee 首相、インドネシアへの武器供与を批判**——Lee 首相は記者会見で次の諸点を明らかにした。

(1) アメリカの実業界は、来年11月の大統領選まで政府が80年代以降もアジアに留まる決意をもっているか否かを判断するために、アジアへの投資を見合せている。

(2) アメリカの対インドネシア武器援助は、PKIが復活すれば逆用される虞れがあり、好ましくない。

(3) 政府のマレー人庁は10年ないし15年の長期展望をもってマレー人の経済力強化を図るものだが、マレー人自身の努力が最も重要である。

Lee 首相は12日にもインドネシアへの地対地ミサイル供与を批判し、さらにアメリカその他ベトナム参戦諸国の努力が、少数上級軍人を助ける結果に終わってしまってはならないと語った。

12日 ▼ **人民協会執行委員会開く**——人民協会執行委員会が、政府と協力して“たくましい社会”を建設するため、Goh 蔵相、Lim 国防相を含む700名の代表を集めて12~18日の間開かれ、同協会の運営する社会センター(注)の活動方針を討議した。

(注) Lim 国防相が閉会式で述べたところによると、同センターは全国に184あり、雇用労働者1500名、志願労働者1964名。

▼ **对中国貿易増大**——*The Straits Times* 13日によれば今年上半期の対中国貿易額は次の通り。(カッコ内は対昨年同期増加率)

輸 入	1億9050万ドル	(50%)	食糧品、繊維など
輸 出	7620万ドル	(19%)	ゴムなど

同紙によれば、香港暴動以来かつて大部分を占めた香港経由の間接取引が減少し、過半が広東港経由などの直接貿易となった。また近く広東で開かれる交易会には数百名が参加する予定という。

▼ **英基地のマレーシア人労働者が組合結成へ**——シンガポールの英軍基地に働

シンガポール (11月)

くマレーシア人労働者1000名は12日ジョホール・バルで大会を開き、英軍撤退の善後策を講ずるため組合結成を決議して、準備委員を選出した。大会には Haji Othman Sa'at ジョホール州首相も出席したが、同首相によればシンガポールの英軍基地で働くマレーシア人労働者は8000名。

**13日 ▼ サンフランシスコに投資促進センター**——経済開発庁 EDB はアメリカ会社のシンガポールへの投資を促進するため、13日サンフランシスコにシンガポール投資促進センターを設立した。(4月24日、8月号資料および9月20日参照)

**14日 ▼ 国会再開**——14日から開かれた国会において成立した法案は次の通り。

所得税(修正)法(注1)、国会議員法(10月31日参照)、シンガポール国会選挙(修正)法、軽犯罪(修正)法、医薬(広告販売)修正法、経済拡大奨励(所得税免除)法(注2)、保険法。

(注1) 外国人がシンガポールで得る所得に課する税率を引下げる。

(注2) 輸出産業、もしくは近代化を促進した企業に対し大幅な減税を行なう。

(次項参照)

なお2日までの国会では、シンガポール軍隊(修正)法が成立し、これによってシンガポール国籍を有するものは出生地に係りなく入隊できることになった。

**15日 ▼ 経済拡大奨励(所得税免除)法**——大蔵省は14日の国会に提出された経済拡大奨励法を説明する次の声明を発表した。

(1) 創始産業会社に対する減税措置

100万ドル以上の固定資産に投資を行なった会社は、5年間所得税を免除される。かかる会社からうけた株の配当金も所得税を免除される。

拡大と近代化の奨励措置の資格のある会社はその全課税対象所得から、拡大にもとづく利潤の控除がみとめられよう。このような控除はもし新投資が従来の生産能力の少なくとも30%であれば、その新支出が10万ドル以上の場合については3年間、また25万ドル以上の場合については5年間、認められるものである。また100万ドル以上の新投資を行なう会社は自動的に5年間の控除がみとめられる。

なおこの奨励措置の資格のない会社でも、所得税法における加速減価償却規定を利用することが出来るのである。

承認された品目の輸出からあがる利潤については、その輸出額が当該会社総売上げの20%を下らず(第1年目だけに適用)、また年間10万ドルを下らない場合において、少なくとも15年間にわたって90%の免税が認められよう。いい

変えれば輸出利潤は通常の40%代りに4%の課税となろう。

ただしシンガポール固有の商品としてすでに国際的に市場を確立しているような場合、この4%の率は基準数字以上の輸出にのみ適用される。この数字とは1961~65年における当該会社の平均輸出額をいうものである。しかしこのような商品を、すでに確立された市場に別の会社が新しく輸出しようとする場合は、同商品の輸出動向を考慮したうえで別にきめられよう。「すでに確立された市場」とは、シンガポールの製造業者が65年末までの5年間に相当量の商品継続的に輸出した国のことである。このことは1961年以降に設立された殆どすべての産業がこの奨励措置の適用をうけることを意味している。なお政府はこの奨励措置を中継貿易ゴム、石油製品など若干のものを除いたすべての商品に適用する意向である。

## (2) 外資導入奨励措置

シンガポールの企業に対し資本設備購入のため投下された20万ドルを下らない借款に対する利子、配当などは免税となる。このことは外資の流入を促進しシンガポール企業の支払う利子率を低下することとなろう。

## (3) 使用料、ライセンス、技術援助料および外国人に支払われる調査、開発費に対する措置

これらに対する課税は通常の40%の代りに20%とし、シンガポール企業の技術取得を容易にするものである。

▼ マリク外相：「侵略の意図なし」——インドネシアのマリク外相は15日海外旅行からの帰途シンガポールに立寄り、Lee 首相、Rajaratnam 外相と会談したが、帰国後「Lee 首相の言明（11日参照）は理性的でない。われわれはいかなる国からも軍事援助を受けない。われわれは東南アジアの安定のために各国と協力する」と語った。

17日 ▼ 左翼政治犯、釈放と同時に再逮捕——次の5人の政治犯は、かねてより人身保護条例にもとづく無罪釈放をもとめて訴訟を起していたが、17日の最高裁はかれらの拘留手続きが違法であるとして、釈放の判決を下した。しかし警察側は5人が釈放される18日、手続きをととのえてこの5人を釈放と同時に再び逮捕した。この5人はいずれも国内治安法第8条の下に国防治安相によって逮捕拘留された形になっているが、同法によるとこの条項の実施権限は国防・治安相ではなくシンガポール大統領の署名が必要であるというもの。5人は次の通り：——林福寿 Lim Hock Siew (B. S. 中央委員), A. Mahadeva (シンガポール新聞記者組合

シンガポール (11月)

元書記長), 何標 Ho Piao (海員組合元書記長), 雲昌錠 Yang Chiang Ding (南洋大学生) (以上は1963年2月逮捕), 李詩東 Lee Tze Tong (BS 国会議員, ブキテマ区, 63年10月逮捕)

▼ 砂糖精製工場創業——日本(2社)との合弁会社シンガポール砂糖工業 Sugar Industry of Singapore (資本金1380万ドル) が公式に創業した。

19日 ▼ 旧通貨14.3%切下げ——特記事項参照。

▼ 新硬貨発行——シンガポール通貨局は, マレーシア, ブルネイ両国との協定に基づき, 6月12日から新通貨発行権を持ったが, この日初めて6種の新硬貨(1, 5, 10, 20, 50セントおよび1ドル)を発行した。

20日 ▼ ブルガリアと国交樹立——シンガポールとブルガリアは20日, 外交関係を締結した。これに伴ってブルガリア通商代表部は大使館に昇格した。

▼ 株式交換所業務停止, 銀行の外貨取引中止——21日ポンド株取引を除き再開, 22日外貨取引再開。

▼ 創始産業の発展——Goh 蔵相が20日明らかにしたところによれば, 創始産業はこの制度の導入された最初の年(1961年)に収入700万ドルをあげ, 労働者241名を雇用していたが, 今年6月にはそれぞれ1億5000万ドル, 1万3400名に達した。生産額増加率も7.5%から38%に伸びている。なおこの日 Goh 蔵相は新たに44社(ラジオセット, テープレコーダーなど)を創始産業に指定し, 創始産業数は合計243となった。

一方 *The Straits Times* 30日によると, 11月末現在で223の創始産業会社が操業に入っており, その雇用人口は1万4千人になっている(完全操業の場合は2万7800人)。この223社の払込み資本は2億4300万ドル, 総資産は3億8000万ドル, 全生産能力は9億6800万ドルとなっている。

▼ 兵役期間公示——*The Straits Times* 20日によれば, このほど一般兵役の場合期間2年, パートタイム兵役の場合期間12年とする公示が出された。(National Service (Term of Accountable Service) Rules 1967 による)

▼ 香港産業使節団来シ——24日帰国。

▼ シェル, 炭化水素溶剤工場建設——シェルの J. J. Gerzon マレーシア・シンガポール支部長によれば, 同社は来年1500万ドルの炭化水素溶剤工場をシンガポールの Pulau Bukom に建設する予定。この種の工場はアジアで初めてである。生産開始は69年で年産は6万トンに達する。

21日 ▼ 保有自動車台数——Lim Kim San 国防相がシンガポール自動車協会本部開



所式で明らかにしたところによれば、シンガポールの現在の登録自動車数は24万台以上、うち乗用車12万台、オートバイ9万1千台である。

▼ **ジュロンにスイス時計工場**——Titus 時計会社 (スイス) の P. R. Vogel 副社長は21日、United Precision Instruments Ltd. (同社の香港における子会社) シンガポール支店長としてシンガポールを訪れ、ジュロンに払込資本金65万ドルの合弁時計工場を建設し、来年半ばから生産を開始したい、と語った。

22日 ▼ **公道歩合引上げ**——特記事項参照。

23日 ▼ **Toh 副首相帰国**——Toh 副首相は、6日シンガポールを出発しスカンジナビア諸国および日本を訪れて、各国政府および工業界にシンガポールへの投資を要請し、23日帰国した。同副首相は訪問の成果について、各国ともシンガポールへの投資に好意的かつ積極的になったものと確信している、と語った。

▼ **東ドイツとの通商協定ならず**——さる10月19日に9日間の予定で来シした東ドイツ通商代表団は、滞在を延ばして通商条約締結の話し合いを続けたが、合意に達せず一時会談を中断して23日帰国した。

24日 ▼ **FEFC、海運料金を12.5%引上げ**——極東海運会議 FEFC は28日、ポンド切下げに伴って24日から海上輸送料金を12.5%引き上げると発表した。この発表によれば、同会議の徴収する輸送料金がポンド建のため、料金引上げによってもたらされるイギリス海運会社からの超過収益は他の運輸会社からの収益減少によって相殺されるという。一方、シンガポール・ゴム貿易協会 RTAS の E. J. Tan 会長は25日「運輸会議の規約によれば料金引上げは90日の予告期間を必要とするはずである。熾烈な競争の行なわれている現在、ゴム関係者とりわけ生産者にとって輸送費引上げのもたらす意味は重大である」と抗議した。またマレーシア・ゴム取引所 MRE の Abu Bakar 副会長も25日、同様な抗議を行なった。(マレーシア7日参照)

▼ **NTUC 書記長：「英シ両政府の行動に満足」**——全国労働組合会議 NTUC の Seah Mui Kok 書記長は、英国政府がポンド切下げにあたってシンガポールの政府、労働者を対等に扱ったこと、シンガポール政府が切下げに先立つ数ヵ月間適正な処置を講じていたこと、の2点をあげて両国政府を称賛した。

27日 ▼ **イタリア機械工業見本市開く**——イタリア機械工業見本市が27日から12月11日までの予定で開かれ、Billi, G. D., Pavan など50社が出品した。

29日 ▼ **全国海運会議結成か**——中華総商会の Soon Peng Yam 会長はこの日の海運委員会 (64の貿易会社で構成) の後、「国内海運会社の利益を反映するため、政

シンガポール（11月）

府と協力して全国海運会議 National Shippers Council を結成したい」と語った。

30日 ▼ Yusof 大統領再選——シンガポール議会において Yusof bin Ishak 大統領が満場一致で次期大統領に再選された。任期は4年。

▼ 比外相：シと大使交換の用意あり——フィリピンのラモス外相は、「シンガポールが大使を送れば、フィリピンも直ちに現在の総領事館を大使館に昇格させよう」と述べた。

## マレーシア、シンガポール

### 特記事項

#### ◆Goh シンガポール蔵相の予算演説（12月5日）

（1と2は *The Straits Times* 6日付による。3は編者がその他 *The Malay Mail* や星州日報などをも参酌して作成したもの。）

#### 1. 1967年の経済概況

独立後2年を経たシンガポール共和国は存続のみならず繁栄を続けているため多くの人々の驚きのまとなっている。66年末の Lim 蔵相による予算演説では66年において達成された経済成長が数々述べられているが、この拡大は今年も続けられた。貿易では全体で8%の成長が示された。すなわち今年1～9月における輸出入合計は59億5600万ドルであり、昨年同期より4億4300万ドルもふえている。このことはゴム、錫など第1次産品の価格低下を考慮すると、貿易量の実質的増大を意味するものである。シンガポール港利用船舶数は昨年より8.8%、またそのトン数は11.5%の増大を示した。

その他の指標も急速な成長を示している。たとえば今年の銀行預金高は1月の13億1200万ドルから10月末の16億9700万ドルへと29%もの増大を示し、また観光事業では1級のホテルが昨年の使用率84.2%に比し、ほぼ満員となり、旅行者の多くは2級ホテルに収容せねばならないほどであった。ところでこのような豊かさが富める者のみかざられたものでないということは興味深い。すなわち毎月のモーター・サイクルやスクーターの登録台数にそれが見られる。5年前ではこの数字は月平均548台であったが、過去3ヵ月間におけるそれは1258台であった。このことは技能労働者やホワイト・カラーなども経済拡大の利益を受けつつあることを一部示すものである。

以上のような好況の原因としては、(1)対インドネシア貿易の成長、(2)対南ベトナム輸出の持続的拡大、(3)香港資本の非常な大量の流入——の三つが考えられる。(1)については今年の対インドネシア輸出（石油および石油製品を除く）が対決前の状態を回復しそうである。ただ石油関係の貿易は今年は最低であった。従来は輸入2億ドル、輸出9千万ドル程度であったのが、今年は輸入がほぼ例年の3分の1、輸出が極少であったからである。一方インドネシアからの輸入総額の3分の2以上はゴムであり、9

月まででは月平均3万トンと対決前の状態を越えている。対イ輸出の今年の実績は従来の最高レベルたる1962年の水準を越えそうである。すなわち1962年の石油製品を除く総輸出額は2億2650万ドルであったが、今年は3億5500万ドルとなりそうである。理由のひとつはわが国の新産業が作り出す製品たとえば小麦粉、メッキ鉄板、セメント、鉄・鉄鋼製建設用材などがすみやかに供給できたことである。また納期の早いこと、信用制度の魅力的なことなども輸出増大に役立っている。さらには政府の輸出ボーナス制度導入もインドネシアへの食料、建設材といった必需品の供給拡大に貢献している。対イ貿易の拡大はたしかに現在の好況の第1の原因となっている。

対南ベトナム貿易についてはその程度が多少誇張されてきている。5年前すなわちアメリカの軍事介入の開始前においては輸出は通常5～6千万ドルであった。1965年になるとこれは1億1000万ドル、66年には2億5600万ドルとなり今年3億ドルとなりそうである。しかし輸出のほとんどは石油および石油製品であり精油所やタンカーには利益となるであろうが、製造業に帰着する利益ははるかに少ないのである。

シンガポールに企業投資する香港企業家の数はさる11月2日に国会で発表してから増加を続け、工場用地として得られる所は全部予約済みとなってしまった。

## 2. 将来の見通しと失業問題

以上のような経済の逞しい成長とその健全な現況とは喜ばしいものではあるが、われわれの将来の見通しは安閑としていられないものである。イギリスのシンガポール撤退計画が実施にうつされようとする現在にあつて、われわれがきびしい挑戦にさらされていることは周知の事実である。計画によると、シンガポールのイギリス軍は1970～71年までに半減され、同時にこれを支えてきた軍属も同様に半減される。一方シンガポール基地に働く現地人雇用者3万1500人は1970～71年までにやはり半減されることになっている。いいかえれば1971年4月までには基地関係で1万6000人が失業するであろう。このうち4分の1はマレーシア人やインド人などの非市民で残りがシンガポール市民となっている。政府はこれらシンガポール市民たる失業者に対して、再就業のできるよう職業訓練をほどこすための計画を作成中である。

撤退の影響は出来るだけ正確に査定せねばならない。これをもとにしてこそ必要な対策の規模がつかめるであろう。ただこれらの仕事は撤退計画の詳細が明らかになってからのみ可能である。政府はこれらの諸問題を検討するため総理府に特別部を設置した。

撤退の影響は二つの角度からとらえられる。第1は基地の支出削減である。すなわち軍属や現地人雇用者に対する支払いや軍人やその家族による支出および軍そのもの

の財・サービスへの支出などを含んでいる。これら総支出は1961年に2億8100万ドルで66年には4億5000万ドルに増大していた。またこれは66年の総国内支出の14%弱に当たっている。これが71年までに半減するとすれば総国内支出は今後毎年2%ずつ減少することになるだろう。

さてさきに述べた通り71年までにシンガポール市民が1万2000人失業するとすれば、今後毎年平均3400の追加的雇用を作りださねばならない。基地支出がへる一方で、失業者の増大にも対処せねばならないのである。経済の他の分野での追加的支出がこれらを相殺しないかぎり、基地失業者を吸収するに十分な経済成長を作り出すことはできないだろう。

シンガポールの失業問題については二つのすぐれた研究が発表されている。ひとつは昨年行なわれた国民再登録による身分証カードを政府が図表化したもので、もうひとつはシンガポール大学経済研究所の調査（9月27日発表）である。後者の世帯標本調査は10才以上の全労働人口が何をしているかを調べたものである。ここでは働いていない者あるいは積極的に職をもとめている者を失業者と規定し、その数を5万2630人としている。これは全労働人口57万6655人の9.1%にのぼっている。一方前者の調査によると、失業者は4万3405人、就業人口は54万1758人であり失業率は7.4%となっている。これら両者の違いは調査方法、定義などの違いによるもので、いずれにしても非常に高率である。

両調査とも青年層に失業者が多いという著しい特徴を示している。その率は前者では66%（2万8826人）、後者では54%（2万8789人）である。また職を失った者は20代以上に多い。

いずれにしてもこれら多く見積って約5万2000人の失業者に基地からの1万2000人の失業が加わり、さらに毎年2万5000人が新たに労働市場に入ってくるのである。シンガポールはこれに対処するため、(1)イギリスの軍事支出削減に見合うだけの追加投資（毎年8000万ドル）を行なう、(2)すでに存在する失業者と新しく加わる基地失業者とを吸収するため毎年1万8000の新雇用を作り出す、(3)毎年労働市場に入ってくる2万5000人の学卒者のための雇用を作り出す——などのことが必要となっている。

このような問題にいささかでも完全さをもって回答するには過去10年間におけるわれわれの実績を再検討することが必要と思われる。1959年にPAPが政権をとって以降政府の第1の目的は増大する人口に雇用を作り出すことであった。したがって現在われわれが直面していることはとくに目新しいことではない。われわれは1961年以降工業化にのりだし、現在でははっきりと目に見える成果を新工場や工業団地に見い出

すことができる。工業で著しい拡大が始ったのは1963年以降であり、それ以来毎年5～6000の新雇用が作り出されている。もっともこの増加率では十分とはいえない。なお商業においては1957年に11万5000人が、また1966年には11万6800人がそれぞれ従事している。この数字は1959年当初の予想通りであった。

さて世界の他の例からみても工業化はもっとも拡大が容易であること、またこの点で過去におけるわれわれの努力が将来の挑戦に応ずるには十分でなかったこと、の2点を認めねばならない。この他に経済の他の分野で成長を期待できるものはないであろうか？ 建設・建築業は雇用提供者として有効なものではあるが、この分野は他の分野の拡大に依存するものである。この点で観光事業は期待出来るであろう。現在五つの第1級のホテルが建設中である。その全室数は1509で、総投下資本は4500万ドル、完成時の雇用人員は2500人である。このほか新ホテルの建設や拡張申請が沢山行なわれている。なお観光事業ではホテルのほかにも関連諸サービスで雇用が作り出せるだろう。かくして今後3年半に基地失業者数と見合うだけの雇用がこの分野で作り出されるだろう。もっともこのことは、基地撤収に伴う全影響を相殺出来るということの意味するものではない。基地の場合軍人や家族の作り出す間接の追加雇用が存在するからである。

### 3. 1968年の財政

68年の普通予算では新税の導入は行なわない。しかし歳入が全般的に上昇するため、均衡予算となった。（下表参照）すなわち歳出が対前年比10%増の6億1645万ドルで

	歳 入			歳 出	
	1967年	1968年		1967年	1968年
直接税	192,469,000	211,276,000	社会部門	273,986,080	281,250,630
間接税等	238,635,150	244,533,160	経済部門	79,457,920	82,257,720
補償・財・サービスの販売	79,635,710	90,520,170	法定支出	75,693,930	90,693,620
投資・資産等の収入	42,779,880	52,206,350	治安・国防	78,894,020	100,819,730
その他	37,049,310	48,195,570	その他行政費	52,209,000	61,482,070
合計	590,569,000	646,731,250	合計	560,241,670	616,449,770
			開発基金繰入	30,000,000	30,000,000
			余剰金	327,330	281,481

（注）67年の数字は66年12月5日に発表された当初予算のもの。

あるのに歳入の方も9.5%増の6億4673万ドルとなっているのである。歳入のうち所得税は1億1200万ドル、輸入税は1億2929万ドル（酒2180万ドル、石油製品、サトウ、タバコ4850万ドルなど）、固定資産税1億0329万ドルなどが含まれている。一方歳出面では公務員給与が全体の37.7%を占め2億3844万ドルとなっている。（66年は39%で2億2128万ドル）。歳出のうち著しいものは治安・国防費が対前年比27%も増加したことであるが、これは独立に伴う軍隊の増強が67年から始められたことによっている。なお教育費は1億5160万ドルで前年より790万ドルの増加となっている。

一方第3年目に当る第2次5ヵ年開発計画の68年分の支出は下表の通りである：——

	1967年	1968年	対前年比(%)
副首相所管	12,646,570	16,204,180	28.1
内務・国防省	12,341,000	16,235,010	31.6
教育省	26,500,300	15,604,950	-41.1
大蔵省	100,586,000	122,200,600	20.5
文化省	4,285,800	6,052,860	41.2
法務・開発省	88,834,000	116,325,480	31.0
保健省	4,285,800	3,342,860	-22.2
合計	249,247,070	295,965,940	18.7
英国援助計画支出	929,785	806,222	-13.3

#### ◆旧通貨切下げに対する批判（*The Straits Times* 7日付社説抄訳）

通貨（修正）法は4日国会を通過したが、この法案の目的について Goh 蔵相は率直に次のように述べている。

この法案のねらいは、ポンドにリンクされている旧通貨についての様々な疑念を一掃して、それが依然法貨として流通し、新通貨と一定の価値比率で交換できることをはっきりと示すことにある。

一掃すべき疑念とは何だろうか、旧通貨が法貨でなくなるはずはない。マレーシア、シンガポール、ブルネイ3国はすでに、少なくともあと1年間旧通貨を法貨とすることに合意したではないか。（マレーシア日誌2日参照）。それ以降も旧通貨の交換は各中央通貨当局を通じてできることになっている。結局 Goh 蔵相の抱く疑念とは交換比率のことであった——旧1マラヤ・ドルは新通貨の1ドルにあたるのか、それとも85セントにあたるのか、という。それがこの遡及法制定の真意であった。

## マレーシア、シンガポール (12月)

Goh 蔵相は政府を非難した2議員に向って、諸君は問題を全く理解していないと反駁した。新通貨量や外貨準備高は非常に微妙な問題であって軽々しく公表すべきではなかろう。これらは峻厳な事実である。

シンガポール政府は、切下げの結果蒙った国民の損失を全く償わなかった。Goh 蔵相が明らかにしたところによると、旧通貨を切り下げなかった場合両国政府の負うべき損失は、シンガポール政府300万ドル、マレーシア政府6000万ドルであり、政府がもしこれを引き受けるとすれば、考えられる公正な手段は1人当たり15ドルの増税だという。

我々は蔵相のこのような空想に従うつもりはない。Goh 蔵相が旧通貨切下げ直後の声明の中で明らかにしたように、シンガポール政府および通貨局の所有している外貨は13億5100万ドル(利子6000万ドルを除く)の多きに達しているし、来年度予算には700万ドルの通貨利潤が計上されている。通貨局のこの収益を旧通貨の等価償還のために用いたならば、大蔵省は大いに苦しめられたであろうが、自らの行為の正しさによって道徳的にも法律的にも心の安らぎを得たはずである。

両国政府とも、法律上選択の余地はなかったものと信じている。旧通貨1ドルは2シリング4ペンスの裏づけがあり、2シリング4ペンス自体の交換価値が低落したのであるから、旧ドル切下げはそれにしがたつたまでだというのである。しかし必然的にそうであるべきものではないし、現に両国の高官も一再ならずこれを認めているのである。ところがブルネイを含めた3国政府が、切下げ以外の行動をとる点で早急な合意に達することは不可能だったとも言われている。

事後になっての法制化にも疑問がある。新通貨と旧通貨は等価であるという再三の保障を思い返してみる必要がある。新旧両通貨の交換に損失はあり得ないはずであった。3国政府とも旧通貨1ドル=2シリング4ペンスという条項は入れてなかった。シンガポールのこれまでの通貨法には、「旧通貨は依然法貨であり、新通貨と等価で交換される」と規定してある。マレーシアの通貨法にも同様な規定がある。また、通貨局がIMFに対して66年(新通貨発行の1年前)に行なった「旧通貨1ドルは金0.290299グラムと等価である」との声明の効力はどのようなのであろうか。

### ◆マレーシア・反政府暴動収束へ

11月下旬ペナンで始まり各州に拡がった反政府運動は、12月にはいつて次第に下火になり、月末までに戒厳令は総て解除された。

各州戒厳令の概況は次の通り。



ペナン州：次第にゆるめられ、12日全州完全に解除。その後14日と30日に再び同盟閉店の噂が流れたが、連邦州両政府の呼びかけと軍・警察の厳重な取締りによって実現しなかった。

ケダ州：次の地区で新たに布告されたが、9日4地区、24日1地区が解除され28日には総て解除された。

中部2地区（3日） 北部7地区（5日）

北部6地区（12日） 北部2地区（25日）

ペラ州：Krianの戒厳令は19日解除

セランゴール州：Klangの戒厳令は2日解除

なお戒厳令解除は総てラーマン首相の現地訪問中に発表されたものである。

逮捕された者の数は余りはっきりしないが、ラザク副首相が5日に約1700名と発表していること、最も激しい衝突の伝えられたペナン州の17日までの逮捕者は1156名（18日、Salleh警察長官発表）であったこと、その後も各州でさらに相当数が逮捕されていること、などから判断して、月末までに2000名をかなり上回ったものと思われる。このうちに労働、人民、PMIP 3党党员がどれほど含まれているかも推定によるしかない。2、3の個別例をあげるとペラ州では7日までの逮捕者374名中労働党39名、人民党12名、PMIP 11名、戒厳令違反者（外出禁止令を破った者で政治性はさほどないと思われる）150名であった。ケダ州では9日までの逮捕者130名中、国内治安法によるもの（これがほぼ労働・人民両党党员と思われる）53名、犯罪防止法によるもの13名、戒厳令違反者64名であった。また死者は全体で50名ほどにのぼった模様。

政府は“敵対分子”を繰り返し非難し、人種間の協調を再三にわたって訴えたが、11月と同様、現実には“人種紛争”はさほど伝えられておらず、むしろ混乱を防ぐという名目で軍・警察による徹底的な事前検挙<sup>(注1)</sup>が各地で行なわれた。検挙の対象は先にも述べたように労働党、人民党などの左翼と、PMIP、マレー人秘密結社（23日にはケダで大がかりな秘密結社が摘発されたという、日誌参照）などの回教徒過激派、特に前者であって、12月にはいつて労働党マラッカ州本部、同州2支部、セランゴール州4支部、ペラ州3支部、ジョホール州ジョホール・バルー支部、同 Batu Pahat 支部、人民党 Batu Pahat 支部などが閉鎖された。

また今月逮捕された両党指導者は判明しただけで次の通り。<sup>(注2)</sup>

労働党：Chon Chor Sin（バターワース支部長）、Chon Foon Chiew（マラッカ市支部長）、Chon Eik Schong（マラヤ建設労働者組合 MBWTU 書記長）、Wong Miow Chong（ヌグリスンビラン州 Titi 支部長）、Woo Hon Kong <sup>(注3)</sup>（セランゴール

マレーシア (12月)

州議員), Khoo Hock San (注4) (ペナン州支部財務委員)

人民党: Ahmad bin Haji Yakob (パハン州支部長), Haji Ismail (同副支部長)

以上のような徹底した強圧政策によって暴動はほぼ終熄し左翼・マレー人過激派は大きな後退を余儀なくされたようであるが、(ラザク副首相は1月1日の新年メッセージの中で、「暴動関係者は総て逮捕されたと言えよう」と述べた) 一部は今後さらに過激な方向に奔るかも知れない。

(注1) Haji Hussain 副警視總監は6日、ペナンの戒厳令について次のように述べている。

ペナンの状態は引き続き改善されているが、警察の手で反逆分子を徹底的にたたくために深夜の戒厳令を続ける。……戒厳令を解除したいのはやまやまだが、秘密結社員はあらゆる場所にひそんでいるから、それは不可能である。

なお軍、警察による警戒と検挙は戒厳令解除後も常時行なわれた。

(注2) ラーマン首相は5日ペナンで「労働党を禁止しようとは思わない。同党が健全な野党となるために、その整理 clean up を援助しよう」と語っている。また先月逮捕された林建寿労働党副委員長が23日釈放され、党再編に乗り出すことを明らかにした。(日誌参照、アンダーラインは編者)

(注3) Woo 氏は逮捕の前日失踪した。

(注4) Khoo 氏の名前は正式発表によるものでなく、*The Straits Times* 20日の推測。警察当局は1指導者とだけ発表した。

## マレーシア 日誌

1 日 ▼ サラワクの Ningkan 元州首相敗訴——連邦裁判所は1日「昨年9月の国家元首による非常事態宣言は、非常事態の事実がなく無効であり、連邦政府には州憲法改訂権はない」との Ningkan 元サラワク州首相の訴えを斥け、「非常事態であるか否かを決定するのは国家元首の権限であり、非常事態が宣言されれば、連邦政府は連邦・州の如何を問わずどんな法律でも制定・布告できる」との判決を下した。(66年9月号特記事項参照)

▼ 州政府の対民間会社契約権限——連邦裁判所は1日「ケランタン政府とシンガポールの Timbermine Industrial Corporation との契約をあらゆる角度から検討したが、条項中にある“前払い”を借款と看做すことはできない」との判決を下し、連邦政府の訴えを斥けた。

(注) ケランタン州政府 (PMIP が与党) は1962年7月、シンガポールの Timbermine Industrial Corporation との間で、同社に「二つの鉱山採掘権を貸与し、借地料200万ドルを前払いで受ける。前払い分が埋め合わされるまでの期間借地料は50%とする。」との契約を結んだが、連邦政府は、「この前払いは借款と同義であり、州政府の民間会社からの借款を禁じた憲法130条、111条に違反する」として提訴していた。

▼ マレーシア・フィリピン密輸防止協定発効——マレーシア・フィリピン密輸防止協定 (9月1日調印) が1日発効したが、サバでは許可証のないフィリピン人商人の取引や、公認貿易港 (ジェスルトン= Kota Kinabalu, Sandakan, Semporna) 以外への入港も行なわれたという。各港1名計3名来るはず (11月24日参照) のフィリピン側監視員は、6日ようやく1人がジェスルトンに着いただけだったし、その監視員もマレーシア側の手違いからか、当初は2週間のパスポートしか与えられなかった。この協定が充分に効力をもつまでにはまだ多くの日時を要するようである。

▼ 海軍司令官に Thanabalasingam 准将——Thanabalasingam 准将はこの日海軍司令官に就任し (前任者は A. N. Dollard 准将)、「2~3年以内に海軍力は3倍となり、72年までには完全に自立できよう」と語った。また同司令官は11日、「ミサイル搭載駆逐艦 K. D. Hang Jebat (3400万ドル) が今月末スコットランドを出發する。同艦はマレーシアの誇りとすべきものである。」と述べた。

2 日 ▼ 旧通貨は来年末まで有効——マレーシア、シンガポール、ブルネイ3国蔵相は2日クアラルンプールで会談し、次の決定を行なった。

- (1) 旧通貨の新通貨への交換停止は1968年12月31日より早められない。
- (2) 旧通貨1ドル=2シリング4ペンスの比率は変えない。

なおシンガポールの Goh 蔵相は帰国に先立って「旧通貨の法定有効期限が切れても、未償還分ひきかえのため基金を設置することになる」と語った。

▼ パイナップル産業局 MPIB 代表、エチオピアを訪問

▼ Ismail 前内相の民間会社における地位——Ismail 前内相は2日、同氏の父 Abdul Rahman 氏がマラヤ銀行社長を退任したのに伴って新たに同社社長に就任した。なお現在 Ismail 前内相は民間会社で次の地位を保有している。

Ropel Ltd. (Guthrie グループ) 社長、Food Specialities (M) Ltd. 社長。  
Cathay Organisation 理事

3 日 ▼ 全国商業労働者組合指導部一新さる——全国商業労働者組合 NUCW (組合

マレーシア (12月)

員数はマレーシア第3位で1万4000名)はこの日代表大会を開き、前執行委員会を罷免して、次のような“若返り”(新書記長談)執行部を選出した。

委員長, Fong Foo Weng。副委員長, Abdul Aziz bin Ismail, A. Chandrasekarano。書記長, Patrick Jasman。財務委員, Hooi Swee Foh。

- 5 日 ▼ イギリスの新軍事援助取決め——ラザク副首相は9日、イギリス軍職員がマレーシア軍の編成・統制・訓練を援助する、との新しい軍事取決めに調印した。
- 6 日 ▼ 教員組合、教員の政治活動制限に反対を表明(11月23日参照)
- 7 日 ▼ スウェーデンの自動車組立会社、生産開始——スウェーデン自動車会社 SMA の P'ng Cheung 社長がこの程明らかにしたところによると、同社は来年1月から乗用車 Volvo の販売を開始する。来年中の組立て生産見込みは1400台。なお自動車組立て工場はこの9月以来 Fiat が操業しており(ジョホール州タンポイ)、来年初めにさらに Associated Motor Industries (BMC vehicles), Champion mobile (Volkswagen, Vauxhall, トヨタ), Singapore Motors (Opel), Asia Auto-Motors Industries (Peugeot, 東洋工業, Asia Motor Co. (K.L.) Ltd.) の4社が加わる見込み。
- 8 日 ▼ サラワク統一人民党 Engkilili 支部閉鎖さる——政府スポークスマンが9日発表したところによると、政府は8日インドネシア国境にあるサラワク統一人民党 SUPP の Engkilili 支部を、インドネシア側に根拠地をもつ共産ゲリラと直接連繋しており、その合法機関として利用されていた、との理由で閉鎖した。
- ▼ サバでインドネシア人釈放——対決時代に破壊活動のかどで逮捕されジェスルトン郊外の留置所に拘留されていたインドネシア人50名が8日釈放され、本国に送還された。
- 9 日 ▼ 貯蓄の促進——Tan 蔵相は9日、投資を促進させるためには貯蓄性向(現在国民総生産の約18%)を維持するか高める必要がある、と述べた。
- 10 日 ▼ Upko 解党決議, Usno に吸収——サバのパソクモモグン・カダザン統一組織 Upko(注)は10日全国委員会を開き、Stephens 委員長の提案に基づいて同党の解党を全会一致で決議した。Stephens 委員長は大会での演説で二つの原住民政党 Usno, Upko の抗争がもたらした害悪の重大性に鑑み、解党と Usno への加盟を決意したと述べた。(資料参照)

この解党決定に対しラーマン首相は11日「至上の愛国主義」と讃えた祝電を Stephens 委員長に送り、マレーシア連合党内3党(Umno, MCA, MIC)指導者も11日歓迎の意を表明した。

Upko は続いて28日サバ全州18地区337名の代表を集めて総会を開き、16:2で10日の委員会決議を承認した(投票は地区単位)。反対投票したのは Kuala Penyu, Tenom 両地区代表で、そのうちの1人 Asion 代議員は「われわれは解党よりも死を選ぶ。ロンドンで療養中の G. S. Sundang 副委員長(注)は、現在快方に向っており、間もなく帰国して事態の解決に当るだろう。」と述べた。これに対し Stephens 委員長は「Sundang 副委員長には10日の決定を伝え、今日の総会に出席するよう要請したが、何とも返事がない」と語り、また30日には「われわれは西マレーシアを信頼し、マレーシアを受け容れるべきである。そのために Upko は Usno との統合を決意した」と述べた。

(注) Upko は全国カダザン統一組織 Unko (62年結成)、バソク・モモグン党 (61年結成) が64年4月に併合してできた政党で現在党員2万。Sundang 副委員長はバソク・モモグン党の結成を指導し、同党結成後委員長をつとめていた。

10日 ▼ サラワク州前開発相、連邦議員に——先にサラワク州開発・林業相の地位を追われた Abdul Taib Mahmud 前州議員は、連邦議員を辞任した Abang Ikwan Zaini 州新地方自治体相にかわって連邦議員に任命された。

▼ 帰化人破壊分子を追放——ラザク副首相は10日タイ・フィリピン訪問の途に上ったが、出発に先立って最近の暴動事件について次のように述べた。

暴動参加者には三つの型がある。つまり、(1)生粋のマレーシア人、(2)マレーシア帰化人、(3)非マレーシア人で、(1)については追放はしないが法に従って処分する。(2)は市民権を剥奪し、(3)は本国に送還する。

11日 ▼ ケダ州新首相——ケダ州 Umno 連絡委員会は、8日死亡した Syed Omar Shahabuddin 州首相の後任に、全員一致で Syed Ahmad bin Syed Mahmud Shahafuddin 連合党・Umno 州書記長(42才)を任命した。連合党委員会も12日この決定を承認した。

12日 ▼ 来年から中学校授業料値上げ——Khir 教育相は経費上昇のため来年から次の通り中学校の授業料を引き上げると発表した。

	新授業料 (1ヵ月)	現行授業料 (同)
1年～3年 マレー語準備校}	7.5 ドル	5 ドル
4年・5年	10	5
6年	15	10

なお小学校および国語系中学校の授業料は無料のままですえおかれる。これによ

って見込まれる年間増収は1000万ドル。

一方この発表に対し、労働党、人民党、全国教員組合 NUT などが反対を表明した。

(注) 政府はこの10月に一日授業料値上げを決めたが「ゴム価格下落などが家計におよぼしている影響を考慮して、経済状態が改善されるまで引上げを行わない」として決定を取り消していた。

▼ **ブルネイの開発予算削減**——ブルネイの John Lee 財務長官はこの日の予算議会で次のように述べた。

過去5年間政府経常支出が顕著に増大した。これは将来も長期にわたって拡大させる必要があるから、開発計画の方を変更し、投資効率のすぐれたもののみを重点的にとりあげるようにしたい。開発予算は年間4000万～5000万ドルに制限する。来年度は歳入1億5700万ドル、歳出1億9500万ドル(うち開発予算5600万ドル)となろう。石油収入は依然順調でありブルネイの未来は明るい。

また同長官は13日の議会で、ポンド切下げに伴う海外投資損失額が1億1700万ドル、現在の全預金額が6億7300万ドルであることを明らかにした。一方州議会はポンド投資のみの実施を非難し、政府に対しアメリカ、世銀などポンド圏以外への投資転換を要請した。これに対し Pengrian Yusof 首相代理は14日、ブルネイの対外投資は35ヵ国におよんでいると述べた。

ところで *The Straits Times* 21日によれば、宮廷法 Civil Enactment に基づく Hassanal 新 Sultan の来年度個人支出は21万6千ドル、宮廷費総額140万ドル。(今年度前 Sultan の個人支出は15万ドル、宮廷費は110万ドルだった)。

また Lee 財務長官は29日、政府各省高官に対し、来年は慣例となった支出の予算額超過をなくすよう警告した。

(注) ブルネイの開発計画が財政的理由で削減されるのは初めてのこと。

▼ **サラワクの来年度予算**——サラワク州の Sli 首相は州議会で来年度予算について次のように述べた。

来年度予算は歳入7280万ドル(うち連邦政府交付金3630万ドル)歳出7220万ドルで、増税は木材輸出税・ライセンス料収入が930万ドルに増大する見込みだから行わない。今年度はポンド切下げによる損失が1400万ドルに及ぶものと思われ、州予算は540万ドルの赤字となった。

なお予算は15日議会を通過したが、同日 Sli 首相は「サラワクは連邦政府からの援助を期待しているが、クアラルンプールも外国からの投資を待たねばなら

ない」と述べた。

▼ 2 製造業者団体統合へ——マレーシア製造業者全国会議 NCMM は12日、マラヤ製造業者協会 MMA と両者の統合について話し合いを行なう、との特別決議を採択した。また NCMM は Sri Nik Kamil 会長, Samuel Kam, A. D. Fraser 両副会長を再選した。

13日 ▼ 天然・合成ゴム生産国諮問委員会開く——天然・合成ゴム生産国諮問委員会は19カ国代表が参加して13日から3日間ロンドンで開かれ、15日次のような国際ゴム研究会への答申を発表した。

- (1) 現在および将来のゴム需給統計の改善
- (2) そのための国際機関の設置
- (3) 天然・合成ゴムの需給バランス重視を各国生産者に勧告
- (4) 合成ゴム生産費の調査

この委員会で K. Chatikavanji 氏 (タイ) が委員長に選ばれた。参加国は次の通り。インドネシア, タイ, 日本, マレーシア, リベリア, ナイジェリア, コートジボアール, (オプザーパー。ブラジル, カメルーン, シンガポール, 南ベトナム, ソ連) 他に国際貿易開発金融機構 ITDMO。マレーシア代表は Samil Jan 輸出品統制官ほか7名。

14日 ▼ イタリア, ゴムを直接買付け——イタリア貿易使節団の G. Zanninni 団長は帰国にあたって次のように語った。

イタリアはシンガポール, ロンドンからのゴムの間接買付をやめて, マレーシアから直接買い付けることに決定した。(66年度のマレーシアからの輸入1億2000万ドルのうち5100万ドルがゴムであった)。近くソ連に作られるフィアット自動車工場にタイヤを供給するため, マレーシアからのゴム輸入をさらにふやしたい。

▼ 1億7700万ドルの開発公債発行——大蔵省は14日, 第1次マレーシア計画の資金難のため, 1億ドルにのぼる2種類の開発公債(年利6%, 満期72年11月15日, 年利6.25%, 満期87年11月15日)を発行すると発表した。

これらの公債に対し29日までに1億7700万ドルの応募があり(6分公債7300万ドル, 6.25分公債1億0400万ドル), 政府はその全額の発行を認めた。

15日 ▼ ラザク副首相マニラ訪問——タイ訪問後フィリピンのマニラに着いたラザク副首相は, 「私はサバ請求権に関する会談の日取りと場所を決めるためにきた。」と語った。同副首相はマルコス大統領, ラモス外相ほかの政府要人と会談した。

## マレーシア (12月)

なおマニラでは14日“フィリピンは北ボルネオ(サバ)を要求する”第2巻と題する政府記録集が出版され、新聞は一般にラザク副首相の訪問を歓迎しなかった。

19日に発表された共同声明は次の通り

- (1) サバ請求権問題の会談は無期延期とする。
- (2) サバからフィリピンへの密輸問題、サバのフィリピン人労働者問題の解決を図る。
- (3) 農業、社会開発の情報や専門家を交換することなどにより、両国の協力を深める。
- (4) 両国は東南アジア国家連合 ASEAN が経済開発上に果たす役割について話し合った。

ラザク副首相は、アジア開発銀行 ADB、国際米作研究所 IRRI を訪れた(18日)後、20日帰国した。

▼ **ブルネイの新通貨量に不足なし**——ブルネイの John Lee 財務長官は議会で「ブルネイが旧通貨を切り下げたのは、マレーシア、シンガポールと歩調を合わせるためにやむを得ないことであったが、両国とちがって旧5セント、10セント硬貨の価値引戻しを行なわなかった(1日同長官言明)のは、ブルネイに充分な新通貨が存在したからである。」と語った。

▼ **UNCTAD 専門家会議開く**——ジュネーブで15日から19日まで23カ国代表が参加して開かれた国連貿易開発会議専門家委員会は19日コミュニケを発表した。このうちマレーシアに関するものは次の諸点である。

- (1) 合成・天然ゴム双方の秩序ある市場と公正取引法とを速かに整える。
- (2) 天然ゴム・半加工天然ゴムに対する関税・非関税障壁を撤廃する。
- (3) 現在以上の過剰生産力を生み出すべきでない。
- (4) 各国政府が在庫ゴムを放出する際は需給状況を十分に斟酌しなければならない。

### 16日 ▼ Ramani 国連代表、病気のため辞任

▼ **多民族企業設立か**——Tan 蔵相、Lim 商工相は福建連合会 Federation of Hokkien Associations 代表大会で、全民族の協力のため多民族クラブと多民族企業の設立を呼びかけた。大会はこれに基づき、多民族企業「国家開発会社」Negara Dev. Ltd. の設置を決議した。

### 17日 ▼ MTUC 第17回年次大会

——マレーシア労働組合会議 MTUC の第17回年次大会は60組合200名の代表を集めて15日から3日間開かれ、17日次のような決議を



採択して、政治舞台への登場を明らかにした。

- (1) 政治教育委員会を設置し、全労働者にその目標と合法的権利獲得の重要性とを教える。
- (2) いかなる既成政党とも一線を画す。
- (3) 労働者の要求を支持するものと協力する。
- (4) 総会に政治宣言の作成を指令する。
- (5) 政党のいかに問わず、上記宣言を支持する政治家に対して、全面的支援を考慮する。
- (6) 政治外郭団体を作る。
- (7) 数年内にあらゆる選挙で独自の候補者を擁立する。

この決定に対して Manickavasagam 労相、Kam Woon Wah MCA 書記長は静観、Tan Chee Khoo 労働党国会議員、Goh Hock Guan 民主行動党書記長は歓迎の態度を明らかにした。

▼ 労働党ジョホール支部組織局長脱党——労働党ジョホール支部の K. Raman 組織局長は17日同党を脱党したが、20日には「労働党の北京寄りの宣言や色彩は不合法かつ不適格なものである。」と同党の左寄り路線を非難した。

▼ 物価値上げに警告——Lim 商工相は、セランゴール電機貿易協会の大会で「正月商品の価格をつりあげないで欲しい、もし不当な値上げがあれば政府が介入しよう」と警告した。4日には Yeo Beng Poh 貿易統制官が「政府は米、小麦粉など必需品価格の監視を続けているが、その不当な上昇に対して政府が行ない得るのは、来年度の小売許可取消しだけである」と語っている。

なお最近セランゴールで消費者連合会 CA が小売店の不当価格監視のため顕著な役割りを果しているという。

18日 ▼ ジョホール州で洪水——ジョホール州で18日洪水が起り、20日までに死者3、行方不明5を出し、8000名が避難した。同州では31日にも洪水のため1000名が避難した。なお4日には北部四州（ケランタン、トレンガヌ、パハン、ペラ）で先月来の洪水に対処するため、軍隊内に作戦室 Operations Room が設置された。

▼ サラワク連合党内の候補者割当て、話し合いつかず——サラワク連合党 (Pe-saka 党、Bumiputra 党、SCA で構成) の Jugah 委員長 (連邦政府サラワク関係相) はクチンで「サラワク連合党内の第1回総選挙に際しての議席分割問題は、まだ解決していない」と語った。

19日 ▼ ケランタン州財政危機に——ケランタン州の Mohamed Asri 首相 (PMIP)

マレーシア (12月)

は19日ラーマン首相に会い、「12月分の公務員給与支払いのため」150万ドルの政府貸付を要請した。ラーマン首相は20日の閣議後「ケランタン州政府はこれまで銀行から金を借入れていたが、検事局がそれを違法と判定したため、連邦政府に借金を申し込んできた。閣議は次の条件つきでこれを認めることに決定した。即ち、(1)給与支払い不能に陥った原因を説明すること。(3)来年度州予算の作成に大蔵省当局の参画を認めること、である」と語った。(8月13日参照)

Asri 首相は21日、この2条件を受諾すると発表し、27日にはラザク副首相が「政府は既に州政府に150万ドルを貸与し、貸金支払いのため係官をコタ・バルに派遣した。州政府の過ちを公務員にあがなわせるわけにはいかない」と語った。

▼ **タイ国境マレーシア領域で数年ぶりにゲリラと交戦**——警察当局は30日、「マレーシア軍遊撃部隊は19日、タイ国境に近いマレーシア領ジャングルで20～25名のゲリラと交戦した。ゲリラ側は死者3名、負傷者数名を出したと思われる」と発表した。タイ国境マレーシア領でのゲリラ戦はここ数年来起っていなかった。なおマレーシア・タイ合同の“捜索掃討作戦”によって、7日にもタイ側国境でゲリラ3名が殺された。

▼ **サラワク 国民党、選挙に関する民意調査を要求**——サラワク 国民党 SNAP の Ningkan 委員長は「サラワク州民が選挙の早急な実施を望んでいるかどうかを調査するため、州政府は委員を任命すべきである。私は大多数が選挙の早期実施を望んでいると確信している。サラワク民族主義はやがてマレーシア民族主義に合流するであろう」と語った。

なお同党の James Wong 副委員長が11日州議会で同様な提案を行なったのに対し、Rahim 副首相は一旦同意したものの、22日「冗談と思った」と述べて調査委員会の設置を拒否した。

Ningkan 委員長はまた25日に、「連合党は選挙を恐れている。もしわれわれが選挙に勝てば、連邦政府と協力して行くであろう」と述べた。

20日 ▼ **ラザク副首相オーストラリアへ、各国首脳とゴム問題等に関し会談**——この日フィリピンから帰国したラザク副首相は、ホルト首相の葬儀に参列するため直ちにオーストラリアに向った。同副首相はオーストラリアでジョンソン米大統領、ウイルソン英首相、McEwen 豪暫定首相ほかの各国首脳と会談し、24日 Lee シンガポール首相と同じ飛行機で帰国したが、25日各国首脳との会談について次のように語った。

ジョンソン大統領は、ゴムの国際価格に悪影響を及ぼすような仕方で在庫放

出はしないと約束した。同大統領とは世界銀行、輸出入銀行などの国際機関による在庫ゴム買付についても話し合った。ウィルソン首相はマレーシアとの防衛条約を守ると繰り返し述べた。オーストラリア、ニュージーランドは軍事援助の継続を確約した。オーストラリアのハズラク外相とニュージーランドのトムソン国防相は近く防衛問題会議を行なうだろう。

一方世界銀行、輸出入銀行筋は数日後、「ラザク・ジョンソン会談で、両機関による米在庫ゴム買付について話し合われたことはない。マレーシア政府の買付政策を援助するため、両機関からの借款の可能性を話し合ったのである」と述べて、在庫ゴム買付を否定した。

▼ 天然ゴムの見通しは暗い——国連食糧農業機構 FAO がこのほど非公式にまとめたところによれば、1975年の天然ゴム生産は330~378万トン、同需要269.7~326.4万トン（天然・合成ゴム全需要量の34%、cf 66年38%）になる見通しで、これからの10年間天然ゴム価格はさらにおし下げられる虞れがあるという。

一方 *The Straits Times* 21日によると、国際ゴム研究会 IRSG は「今年の世界ゴム余剰は4万トンで、来年度は需給が均衡する」との発表を行なったのに対し、アメリカの天然ゴム局 NRB は「7万トンのアメリカ在庫ゴム放出がなければ、今年は3万トンの供給不足になったはずだ。合成・天然ゴム生産国の協力が急務である」と語った。

▼ 来月から国勢調査開始——R. Chander 統計局長代理は来年の国勢調査について次の諸点を明らかにした。

- (1) 来月オーストラリアから専門家の到着するのを待って調査を開始する。
- (2) 57年の調査は西マレーシアだけだったが今度は東マレーシアも含まれる。
- (3) 費用は前回が350万ドルだったのに対し今回は数百万ドルとなろう。
- (4) 71年に農業センサスを行なう。

▼ 来年から規格品マーク採用——マレーシア規格研究所 SIM の Leong Kwok 所長は「政府は来年から一定基準に達した生産物に規格品マークを採用する」と発表した。

▼ NEB 労組の賃金闘争——国家電力庁 NEB 労働組合（組合員4500名）は20日、1月3日までに賃金改善の決定がなされない場合ストに入ると通告し、28日には「2ヵ月以内に会談を開くこと、8ヵ月分の未払金（1ヵ月12.5ドル）を支払うこと、の2条件を認めればスト通告を解除する」と発表した。これに対し Manickavasagam 労相は28日、国家元首に対しこの件の労働裁判所提訴に同意を求め

## マレーシア (12月)

た。これが認められればストライキ、ロックアウトとも禁止される。そのため同労組は30日スト通告を撤回した。

21日 ▼ イギリスの今年度援助は100万ポンド (730万ドル) ——なおシンガポール日誌21日参照。

22日 ▼ Ningkan 元サラワク州首相に解党勧告——サラワクの Rahim 副首相, Zaini 地方自治体相は, SNAP の Ningkan 委員長 (元州首相) に対し, 同党を解党してサラワク連合党 USNO に合流するよう要請した。Ningkan 委員長は25日, この勧告を拒否した。一方サラワク統一人民党 SUPP の Chan Siaw Hee 副書記長は30日「サラワク連合党は常に野党の切崩しを図っており, SNAP も明日は UPKO と同じ運命をたどるかも知れない」と語った。

▼ ジェスルトンを Kota Kinabalu に改称——サバ州議会は州都ジェスルトン (英人 Sir George Jessel に因んで86年前つけられたもの) を, 東南アジアの高山 Kinabalu の名を冠した Kota Kinabalu に改称するとの提案を可決した。(11月4日参照)

▼ タイとの航空機相互乗入れ協定に調印

23日 ▼ ケダ州のマレー人秘密結社摘発さる——ケダ州の Mohamed Henafiah 警察長官がこの日発表したところによると, 州警察は「聖戦軍 Tentera Sabilullah」と呼ばれるマレー人秘密結社を摘発し, 最高指導者1名, 地方指導者14名を逮捕した。この結社は1年ほど前に結成され, 先月来北部ケダにおいて人種対立を煽っていたという。なお24日以後同結社の291名が結社からの脱退と州政府への帰順を表面し, ケダ州スルタンの免赦を受けた。これについて Bakar 内務次官は26日「帰順者はスルタンの宗教的免赦を受けたが, 暴動に関与した者は法に基づいて裁かれよう」と述べた。一方ラーマン首相は27日アロール・スターで, 「政府はかれらを危険分子とは思わない。したがってスルタンの前で再び誤りを繰り返さないと誓えば許されよう」と語った。

▼ 国立学校教員組合, 順法闘争を中止——国立学校教員組合 KKGSK はこの日の代表会議で6カ月来の順法闘争から手を引くとの提案を38:22, 棄権40で可決した。

(注) KKGSK の組合員は6000名で, 1万2000名の全国教員組合 NUT (昨年9月以来順法闘争を続けている) と共にマレーシア教員連合 MTU の有力な構成メンバーとなっているが, この決定によって両組合間にヒビがはいったようである。

▼ 東芝、クアラルンプール近郊に合弁工場——東芝東南アジア・太平洋地域担当部長がこの日発表したところによると、同社はクアラルンプール近郊の Batu Tiga 工業団地に、Kee Huat Radio Co. (ペナン) と合弁で資本金数百万ドルの電機製造会社を設立することに決定し、来年1月から建設に着手する。

24日 ▼ 林建寿労働党副委員長釈放さる——11月26日ペナン暴動指揮の廉で逮捕された労働党の林建寿 Lim Kean Siew 副委員長・ペナン州委員長(国会議員)が「付帯条件なしで」(林副委員長の言葉)釈放された。同副委員長は26日、記者会見で次のように述べた。

- (1) ラザク副首相が公表すると述べた「ペナン暴動白書」の出るのを待っている。ペナンの事件と労働党数支部閉鎖とについて調査する。
- (2) 労働党の再編につとめたい。党が私の意見をどの程度とり入れるかによって、私の党における地位を再考する。
- (3) ペナン暴動勃発の翌日11月25日には Senu 情報・放送相, Hussain 副警視総監と会い、治安回復への助力を提言した。26日昼警察本部に連行され、暴動の策略と私の旧通貨切下げ非難声明について尋ねられた。私は策略などというものは何も知らない。
- (4) 留置所での待遇は悪くなかった。

一方同党の M. K. Rajakumar セランゴール支部長も27日、「選挙に備え近く党再編成について話し合う。林建寿副委員長とは以前この問題について話し合った」と語った(28日参照)。なお同党筋によると、この会議には Lim Kean Siew, Tan Chee Khoo, Rajakumar, V. David, V. Veerapan ほかの指導者が参加し、党再編問題のほか、今や過激派の主導下にある党内に留まって活動すべきかどうかについても話し合うという。

ところでラーマン首相は27日、「ペナンの労働党は共産主義者など過激主義者の滲透下であり、党再編計画は正当なものである。われわれは真の意味の野党が出現することを望んでいる」と述べて Lim 副委員長の提案を歓迎し、31日には「Lim 氏は暴動教唆者でないことがわかったので釈放を決定した」と語った。

▼ ペナン島・バターワース間に堰堤構築か——ペナン州の王保尼 Wong Pow Nee 首相は、ペナン島・バターワース間の堰堤構築事業について「州政府はこの事業を民間会社に委託する用意がある。堰堤の建設費は2億ドル、維持費は年間200万ドルとだろう」と述べた。

26日 ▼ パハン州で1万6000人入植——パハン州の Badrillah 原住民保護官の述べた

ところによると、同州原住民局 Department of Orang Asli は、今年203世帯を入植させ (1世帯あたりの耕地面積10エーカー)、入植者総計は 1万6000名となった。これで未定着原住民は全原住民の5%に減少した。来年はさらに31万7000ドルを費して840エーカーを開墾し、入植地にあてる予定。

27日 ▼ **高裁新判事任命**——マレーシア国家元首は新たに次の判事を任命した。

高等裁判所判事 Syed Othman bin Ali (現国会法案担当官、元連邦弁護士)  
連 邦 判 事 Tan Sri Mohamed Suffian (元高裁判事)、Tan Sri Chelva-singam MacIntyre (元ネパール大使)

▼ **ラザク副首相、ゴム価格低落は防げる**——ラザク副首相は、国際ゴム研究会 IRSG および国連貿易開発会議 UNCTAD の報告に関する閣議の後、次のように語った。

欧米のゴム消費量は不況前の状態に戻りつつある。来年は不況・ストライキという短期要因の重要性は薄れるであろう、したがって公正な市場、合成ゴム生産力統制、米在庫放出削減などによって、価格の下落は避けられよう。

▼ **ペルリス州植樹計画をゴムからオイルパームに転換**——ペルリス州のSheikh Ahmad 首相は「来年5000エーカーを土地のない農民のために開拓し、最近のゴム価格下落を考慮して、オイルパームを植えつける。」と語った。

28日 ▼ **労働党、総選挙をボイコットか**——労働党の Rajakumar セランゴール支部長は来年に予定されている総選挙に関して次のように語った。

公正な選挙、出版・集会の自由、勝手な逮捕の禁止が保障されなければ、選挙ボイコットもあり得る。最終決定は近く開かれる執行委員会でなされよう。現在数百名の党員が裁判も受けずに収容所に入れられている。最近の政府の行動を見ると、党組織を潰滅させることによって、わが党を総選挙からしめ出そうとしているとしか思えない。

▼ **Tasek 工業地帯 (イポー) の近況**——極東綿工業 FECCI の M. Z. Ma 社長が明かにしたところによると、イポーの Tasek 工業団地で現在19社 (セメント、アスベスト、合板、ゴム製品、鋳鉄・コンクリート管など) が操業しており、既に同工業団地面積の半分を越える部分に工場が建てられた。またさらに3社が建設中で新たに香港から500万ドルの投資を得て合弁繊維工場の設立も予定されている。

▼ **オーストラリア労働党党首来マ**——オーストラリアの E. G. Whitlam 労働党委員長が28日マレーシアを訪れ、空港で「オーストラリア国民は、どんな政治

的信条をもつものであっても、東南アジア、アフリカ、南アメリカ援助を推進するであろう」と語った。同委員長はラザク副首相、Tan 蔵相ほかの政府首脳と防衛問題、経済援助問題について会談し、1月2日帰国した。

29日 ▼ **ゴム輸出税引上げ無期延期**——Tan 蔵相は、ゴム(パラもの)に対するポンド当り2セントの輸出税増徴をゴム価格下落のため無期延期すると発表した。輸出税引上げ案はゴム梱包を国内で行なうために、その財源として1月の予算国会で提起されたもの。(3月14日参照)

▼ **比大統領、サバ請求権を放棄せず**——マルコス・フィリピン大統領はテレビ座談会で「フィリピンはサバ請求権を放棄しない。しかしマレーシアを説得してこの問題を国際司法裁判所に提訴するには、10年ないし20年かかるだろう」と語った。(15日参照)

▼ **メートル法導入か**——*The Straits Times* 29日の社説によれば、政府は近く度量衡単位をメートル法にかえることを検討中という。

30日 ▼ **サラワク国民党、地方議会補欠選に勝つ**——この日行なわれたサラワク第4区の Limbang 地方議会補欠選挙は、2地区各1議席をめぐるサラワク国民党 SNAP とサラワク連合党 Usno の間で争われ、共に SNAP の勝利に終わった。(136対124, 155対77)。これは近く行なわれる予定の州議員選挙の前哨戦の意味をもつものと言われていた。

▼ **住宅建設貸付金利率引上げ**——マレーシア・ボルネオ建設会社 MBBS は、銀行貸出利率の引上げ(11月20日)にともない、同社の住宅建設貸付金利率を来年から次のように引き上げると発表した。旧利率は一率7.5%。

貸付金額(ドル)	8000以下	8001~2万	2万以上
新利率(%)	7.5	8.0	8.5

31日 ▼ **ゴム年平均価格、昨年より大幅に低落**——*The Straits Times* 31日によれば、今年のゴム平均価格は、ポンド当り54,167セントで、昨年の65,467セントに比して約11セントの大幅な低落となった。これを月別に見ると最高は1月の59,101セント、最低は11月の49,196セントで、年間を通じほぼ一貫して低落傾向にあったと言えよう。

▼ **サバへの教員派遣**——Khir 教育相は先に、西マレーシアの臨時教員をサバで就業させると発表した。31日に教育省が発表したところでは、多数の教員がこれに応募して来たという。また同発表によれば、現在専門課程修業教員(特に科学・数学の)が不足している。

## シンガポール

### 日 誌

- 2 日 ▼ Lee 首相、カンボジア訪問——Lee 首相は2日から1週間、家族を伴ってカンボジアを訪問し、シアヌーク国家元首ほかの政府首脳と会談した。会談では両国の一層密接な経済協力について意見が一致したが、そのほかベトナム問題、米・カンボジア関係などについても話し合われたという。

またカンボジアの国境問題について、シアヌーク国家元首は2日プノンペン空港での歓迎演説で、「シンガポールはカンボジアの国境を最初に認めてくれた国の一つである」と述べた。

Lee 首相はカンボジアに駐在する共産諸国代表部ともベトナム問題などについて話し合った模様で、7日シアヌーク元首が Lee 首相のために催した晩餐会には民族解放戦線代表が同席したほか、8日には北朝鮮の Djeung Hy Djeun 代理大使をシンガポール大使館に招いて会談した。(席上 Djeung 代理大使は Lee 首相を北朝鮮に招待した。)また Lee 首相帰国の際には、北ベトナム、民族解放戦線、北朝鮮各代表も空港で同首相を見送った。

#### ▼ オーストラリア化学工業使節団来シ

- 4 日 ▼ イタリア財務局長来シ——イタリアの Alvaro Perfetti 大蔵省財務局長を団長とする一行が、二重課税問題話合いのため4日から1週間シンガポールを訪問した。

イタリアからは3日に Mario Vetrone 副貿易相を団長とする通商代表団が来シしている。

なおシンガポールの対伊貿易は66年で輸出4500万ドル、輸入3400万ドル、67年1～6月で輸出2200万ドル、輸入2000万ドルとなっている。

▼ 新国際金融会社発足——国際信用金融会社 ITFC (払込資本金200万ドルで工業・金融・貿易業界の共同出資)が2日発足した。

▼ 外人観光客の増大——シンガポール観光促進局 STPB がこのほど発表したところによると今年前半シンガポールを訪れた外人旅行者数は次の通りで、インドネシア人旅行者数は対決期以前の状態にまで回復し、間もなく日本を抜くという。



	'67.1~6月	対前年同期 増加率 %		'67.1~6月	対前年同期 増加率 %
アメリカ	22,866	100以上	西ドイツ	1,729	52
イギリス	12,860	56	フランス	1,514	40
オーストラリア	11,985	57.6	セイロン	1,216	170
日本	5,787	61	フィリピン	1,214	180.6
インドネシア	5,230	?	タイ	902	134.3
オランダ	1,875	83	その他共計	86,950	80以上

5 日 ▼ 予算国会開く——5日から始った国会で、総額約6億4700万ドルにのぼる普通予算、約2億9700万ドルの開発予算が提出承認された。Goh 蔵相が予算演説の中で述べているように、来年以降のシンガポール経済は英軍撤退にともなう収入減少と失業増大とによって激しくゆさぶられるであろう。(特記事項参照)

なおこの国会で成立した法案は次の通り。

○労働(修正)法: 婦人の深夜労働を禁止するもの。

○金融会社法: (1) 払込資本金50万ドル以下の金融会社を認可しない。(2) 金利幅、貸付金総枠決定権を大蔵大臣に与える。(3) 1社への貸付金は払込資本金の25%までとする。(4) 大蔵大臣の任命する監査員を各金融会社に1名おく、など。

○会社法

○特別手当基金法: 英軍撤退によって失業する基地労働者への特別手当(注1)を政府が保管し(使用者から直接政府に渡される。), その中から月給の60%分までを毎月支払って行くもの。将来は全労働者に適用される。

○通貨(修正)法1967: 新旧両通貨の交換比率(11月の動向の表参照)を法制化するもの。(注2)(特記事項参照)

○保険(修正)法

(注1) Goh 蔵相の答弁によると、この特別手当は非課税。

(注2) この法案をめぐる討論の中で、政府の旧通貨切下げ決定を激しく非難する議員もあった。その要旨は、旧通貨切下げ以前に新硬貨は全く発行されていなかったのだから、旧硬貨を保持する者が多かったのは当然であり、政府は少なくとも旧硬貨についての損失分を自らの肩に負うべきだ、とするものだった。Goh 蔵相はこれに答えて、切下げによる損失がシンガポールで3000万ドル、マレーシアで6000万ドルだったことを明かにし、(これから逆算すれば、両国の切下げ時における流通旧通貨量はそれぞれ約2億1000万ドル、4億2000万ドルになる)、この3000万ドルを総て政府が負

シンガポール (12月)

担することになれば、シンガポールの経済発展にとって重大な支障を来たすであろうと反論した。

▼ 駐シ新フィリピン総領事——フィリピン外務省は5日、Casimiro Valdez 前駐ロンドン総領事を、シンガポール総領事に任命した。なお前シンガポール総領事 Mariano Logarta 氏は、サバ問題で常に反マレーシア的態度をとるので有名だった。

▼ 駐シ新イギリス高等弁務官——De La Mare 英国国防次官補が5日、J. V. Rob 高等弁務官の後任として、シンガポール駐在イギリス高等弁務官に任命された。

6 日 ▼ 船舶登録法改定か——*The Straits Times* 6日によれば、政府はシンガポール国籍の船舶を増大させるために、制限の緩和（現在はシンガポール人のみが所有する会社又はシンガポールに本社のある会社の船舶のみシンガポール籍を認めている）、課税額の削減（所得税から従量税への移行などによる）、登録方法の簡略化、などを研究しているという。なお Goh 蔵相が15日議会で明かにしたところによると、現在シンガポール国籍の船舶は303隻、12万5385総トンである。

▼ 対イ貿易促進のため海運事務所設置——シンガポール・インドネシア海運条約に基づく両国定期協議は6日から4日間シンガポールで開かれ、両国貿易をさらに促進するため、ジャカルタとシンガポールに海運事務所を設置することを決定した。

7 日 ▼ 非正規軍の幹部を養成——国防省は7日「一般兵役訓練の後、特に優れた者を選んで、将来の予備軍幹部とするための特別訓練を受けさせる」と発表した。

8 日 ▼ 先進国の投資を歓迎——Lee 首相はプノンペン大学における講演で後進国間の相互協力を強調し、さらに「シンガポールは日本、オーストラリア、イギリス、アメリカ、ドイツ、ソ連などの企業を歓迎する」と語った。

9 日 ▼ ジョホール・バルーに高等弁務官支庁設置か——シンガポール・西マレーシア間の繁雑化した旅行手続きを簡略化するため、近くジョホール・バルーにシンガポール高等弁務官支庁がおかれる予定。

10 日 ▼ 英軍撤退埋合せの雇用創出費30億ドル——経済計画局 EPU の J. M. Pillay 局長代理はテレビ会見で次のように述べた。

英軍撤退によって失業する約10万人を再雇用するために、75年までに25~30億ドルが必要となる。また英軍購買力の消失を埋合せするためには、この4~5年間に2億1500万ドルを必要とする。雇用創出のために政府の計画している事

業は、(1) Sembawang ドックを25万トン級タンカーが収容できるよう増改築する。(2) Blakang Mati を東南アジアの観光センターにする。(3) Tengah, Seletar 両空軍基地を航空機修理センターに転換する、の3点である。

また英軍撤退にともなう問題は(1)直接、間接の失業、(2)外貨受取りの減少、(3)軍事的真空をみたすための軍事支出増大、の3点である。

失業問題さえなければシンガポールは GNP の20%に相当するこの損失を吸収できるはずである。そのためにイギリスの政府間援助を期待する。

11日 ▼ **バリサン系 261名全員に有罪判決**——Chestnut Drive 特設法廷の Donald Yeo Hock Chwee 裁判長は11日、去る6月13日 Changi 拘置所に坐り込んで逮捕されたバリサン・ソシアリス B. S. 党员および同党支持者261名(うち女性87名)に対し、懲役6ヵ月257名、執行猶予12ヵ月3名、同6ヵ月1名との有罪判決を言い渡した。(9月18日参照)

なおこのうち96名については、Chestnut Drive 法廷で番号札を引き裂き法廷を侮辱した廉で、14日から改めて公判が開始され、20日全員に懲役4ヵ月が言い渡された。他の123名についても近く公判が開かれる予定。

12日 ▼ **国立学校に諮問委員会**——Ong Pang Boon 教育相がこのほど述べたところによると、政府は国民を教育政策に参画させ、地域社会、校長、教員、生徒の密接な関係を創り出すために、各国立学校に諮問委員会を結成する予定。

▼ **20セント、50セント硬貨追加発行**——通貨局は先月旧通貨が切り下げられたため、予定を早めて20セント、50セントの新硬貨(注)をコミュニティー・センター10ヵ所、郵便局10ヵ所で発行し、1人当り新紙幣100ドルまでとの交換を開始した。今後は各郵便局で20ドルまでの発行が続けられる。

(注) シンガポール通貨局の所有する20セント、50セント硬貨は、5日ロンドンから到着した500万ドル分を含めて1650万ドル。

14日 ▼ **英軍撤退、シンガポールが西独か**——14日発行された米誌 *Newsweek* は、ウィルソン英首相の訪米に関して、「首相はジョンソン大統領に対し、国防費削減のため75年までに予定されているシンガポールからの撤兵を早めて70年までとすべきか、西独に駐留する5万1000の軍隊を5000~1万まで減少させるべきかを打診するだろう」と報じている。(20日参照)

▼ **民間住宅投資を促進**——Barker 法務・国家開発相はシンガポールで開かれた英連邦建築家協会アジア地域会議(14~18日、参加国、シンガポール、マレーシア、インド、パキスタン、セイロン、香港)の開会式で、「シンガポール政府

シンガポール (12月)

は、都市刷新開発計画の需要を満たすために、民間住宅投資を積極的に促進させる」と述べた。

16日 ▼ 大学卒業者に兵役義務——内務・国防省は16日「国防力を強化するため、大学生に対し卒業と同時に兵役義務を課す」と発表した。

一方、シンガポール大学学生組合 NSSU は19日、「シンガポールが自力で国家を発展させるために望ましい」としてこの新制度に賛成の態度を明かにした。

17日 ▼ 10年間で国軍を完備——Lee 首相は英軍撤退後の問題について「われわれは英軍完全撤退までの10年間で有効に使って国軍を完備させる。もしある国がわれわれを侵害しようとするならば、われわれは保護者を求めねばならない。それ故にこそ諸外国との友好関係が必要だ」と語った。

18日 ▼ 海外公館購入——Goh 蔵相は議会でキャンベラ、ウェリントン、クアラルンプール、ロンドン、ワシントンで既に高等弁務官事務所を購入し、ジャカルタ、香港、バンコク、東京では代表部の建物を捜している、と語った。

▼ カナダ高等弁務官着任——カナダの John G. Hadwen 高等弁務官 (駐マレーシア高等弁務官も兼任) は Rajaratnam 外相と会談して、「カナダはシンガポールへの援助計画を作成した」と語った。

19日 ▼ 香港衣類企業進出——Tai Wah 貿易会社 (香港との合弁会社) の Chee Choon Eng 社長が19日発表したところによると、同社は新たに Tai Wah Garments and Knitting Factory Ltd. (公称資本金200万ドル) を設立し、来年末までに生産を開始する。

20日 ▼ 英軍の撤退早まるか——20日のロンドン各紙は「政府はスエズ以東からの撤兵を早める決定をするだろう」と報じた。(14日参照)

▼ 新しい米備蓄制度導入か——*The Straits Times* 20日によると、米の備蓄を政府からある程度独立させる新制度が、来年から導入される予定という。新制度のもとにおいては米輸入業者は輸入米の一定割合を政府管理の備蓄に供託することになる。

▼ 再来年以降小学校新設なし——Ong Pang Boon 教育相は議会で「来年は小学校3、中学校8を新設するが、それ以降10年間は小学校を新設する必要はないと思う」と語った。

▼ 「黄金の1マイル」計画——議会で Goh 蔵相が明かにしたところによると、政府は二つの大ホテル建設を含む総工費3500万ドルの Beach Road における「黄金の1マイル」計画遂行のために民間会社を呼合して協同会社 consortium を作

る考えである。なおこれまでは金額の巨大さと収益の不確定さのために、民間からの投資の申込みが極めて少ないという。

▼ Lee 首相オーストラリアへ——Lee 首相は故ホルト・オーストラリア首相の葬儀のため同国に向った。Lee 首相はオーストラリアで同じく葬儀に参列したジョンソン米大統領、(米・カンボジア関係、ベトナム戦争、について)、ウィルソン英首相(撤兵問題について)、McEwen オーストラリア暫定首相(経済援助について)とそれぞれ個別に会談し、24日帰国した。Lee 首相は26日の声明で“Lee 首相はジョンソン大統領に英軍撤退後の援助を要請した”との新聞報道を否定し、「大統領とは英軍撤退に関する話し合いは行なわなかった」と述べた。

21日 ▼ 高裁外人判事辞任——*The Straits Times* 21日よれば、高等裁判所の Murry Buttrose 第3判事(オーストラリア生れ)、J.W.D. Ambrose 第5判事(ペナン生れ)は共に近く辞任する。

▼ 対マ貿易手続き変更——国会で対マレーシア貿易手続きを新たに次のように定め、従来マレーシア政府のみが保持していた両国貿易統計をシンガポール側でも作成することになった。

道路・鉄道による対マ貿易：申告書を Woodland 税関もしくは Keppel Road 駅に提出。

海運・空路による対マ貿易：申告書を海運または航空当局に提出。

▼ 来年1月1日から国内海運会社創業——太平洋国際海運会社 Pacific International Lines の Y.C. Chang 社長がこの日明かにしたところによれば、シンガポール籍船舶・シンガポール人乗組員のみからなる最初の外国航路海運会社が来年1月1日から運行を開始する。同社の船舶数は現在9隻。

▼ イギリスの経済援助——イギリスの Prentice 海外開発相が議会で明かにしたところによると、同国は150万ポンド(約1100万ドル)の対シ今年度(67.4~68.3)援助を認めた。またイギリス国防省当局は8日、「来年の対シ援助は50万ポンド(367万5000ドル)がすでに決定し、現在さらに話し合いが続けられている」と語った。一方ヒーリー国防相は21日、シンガポールにおける英軍支出が週当たり100万ポンド強(約735万ドル)であることを明かにした。

27日 ▼ マレーシアとの協力を——Toh Chin Chye 副首相は、英軍撤退後の諸困難を乗り切るために、近隣諸国特にマレーシアとの協力と愛国心の発揚とが必要である、と強調した。

▼ 埋立てと漁民——Wok 文化・社会福祉相は、東海岸埋立てに伴い漁船接岸

シンガポール (12月)

が不可能になることについて次のように述べた。

埋立てによって海岸線は半マイル遠くなる。このために影響を受ける登録漁民は地曳網業者70名を含め180名である。住宅開発局は接岸地点の開設、遠洋漁業への転換を援助する。

▼ 中華総商会、公定歩合引上げを非難——この日の中華総商会月例執行委員会で康振幅 Kheng Chin Hock 財務委員は、「8.5%という他国に例を見ない銀行貸出し利率(注)によって、わが国では生産費が上昇し、国際市場競争力が弱められている」と述べて、11月22日の公定歩合引上げ決定を強く非難した。なおこの問題を調査するため、7人からなる委員会が作られた。

(注) イギリス8%、ニュージーランド7%、デンマーク6.5%、アイルランド、カナダ6%、日本5.5%、アメリカ4.5%

28日 ▼ 東南アジア漁業開発センター設置——日本、シンガポール、タイは、28日バンコクで、東南アジア漁業開発センター設立条約に調印した。この条約に基づきタイに漁業訓練所(日本の専門家・漁船援助400万ドル相当)、シンガポールに漁業研究所が設置される。

29日 ▼ 貿易業界、海運契約制度の改定を要求——海運料金問題実行委員会(委員長 Soon Peng Yam 中華総商会会長)は Goh 蔵相と会談し、極東海運会議 FEFC、シンガポール・アフリカ・ニュージーランド会議 SANC が11月、ポンド切下げに伴って海運料金をそれぞれ12.5%、16.6%、一方的に引き上げたこと(11月24日参照)によって、国内貿易・産業界が大きな打撃を蒙っていると訴え、政府がこれら独占的海運会議に対して適正な措置(自由契約制採用など)をとるよう要請した。これに対し Goh 蔵相は「実情を調査し提案を慎重に検討する。イギリスの軍隊がシンガポールを守っている限り政府はイギリスの利益(海運会議はイギリス海運資本が中心)に反することはできないが、イギリス海運会社も、シンガポールの反感を招く行為が、長期的に見て自らの不利益をもたらすことを悟らねばならない」と述べた。一方極東海運会議の John Mills 代表は30日、政府の調査を歓迎すると語った。また同日、全国労働組合会議 NTUC は、「国内貿易・産業界を全面的に支持する」との声明を発表した。

30日 ▼ ロムニー米シガン州知事訪シ

## 資 料

## サバ、パソクモモグン・カダザン統一組織の解党

(The Straits Times 12日社説)

パソクモモグン・カダザン統一組織 Upko, 統一サバ国民組織 Usno 両党和解の報は10日程前にジェスルトンからもれ始めた。最初の兆候は今年5月の連合党分裂 (Upkoの脱退したこと——訳者) 以来の新聞紙上における熾烈な論戦が停止されたことだった。UpkoのStephens党首とUsnoのMustapha党首(州首相)とが接触しているとの政界筋の示唆も、事態の展開に期待を抱かせるものであった。しかし局外者にはこれほど早く政治的解決がもたらされようとは予想できなかった。Upkoを脱党した2州議員に対する一連の非難大会が各地で開かれた直後に、Upko全国委員会は解党とUsnoへの全員入党とを決議した。この決議はさらに党総会の批准を経なければならぬが、党指導者に関しては反対気運はない。

Stephens氏は党の決議について多くを語らなかった。同氏は原住民の統一のために嘲笑にも耐えよう、と述べている。理由をみつけるのはさほど困難ではない。Upkoはこの5月突然サバ連合党を脱退した。その1ヵ月前の州議会選挙で同党の獲得した議席数は12で、これに対しUsno 14, サバ中国人協会 SCA 5, 無所属1であった。Upkoの憤懣は組閣工作の過程で形成された。Mustapha首相はUsno, SCAのみの小型準備内閣組閣を決意し、Upkoには後日完全な内閣を作る際に同党閣僚を任命するつもりであると伝えた。Upkoは誇りを棄てて時を待つよりも、連合党からの離脱の道を選んだ。同党指導者はこうした示威によって、Mustapha首相が頭を下げて同党に内閣を開放するだろうと考えたようだ。SCAを味方にひき入れることによって、Usnoを会談の席につかせることができると思ったかも知れない。

その後数ヵ月間Upkoが、サバ政府は“マレー人に支配され、クアラルンプールにこびへつらって州の権利を売り渡している”と大々的キャンペーンをはったにも拘らず、Mustapha首相は一向に譲歩の色を見せなかった。同党は来たる4年間在野の危機に直面することになった。やがて脱党が始った。最初はPayar Juman氏で、Wong Fook Siang氏がこれに続いた(共に州議員——訳者)。Stephens党首は二者択一を迫られた。即ちさらにモラルをかきたてるか(そこには真摯な論争はなく、あるのは種族主義、地域主義の煽動のみである)、あるいはどんな条件にせよ和平を求めるかの二者択一を。Stephens党首らの党首脳は第一の道を放棄することによって、責任感あ

シンガポール (12月)

るものとの名声を失墜の危機から救った。ラーマン首相も Upko 解党に種々手をさしのべたと思われる。それが何であるかはやがて明らかとなるであろう。

Upko, Usno 両党の抗争終結方法は、分裂方法と同様異様である。しかしサバにとってこの和解が有益であることは誰もが認めよう。今や故意に作られた緊張をときほぐし、州開発のために一層の努力を重ねなければならない。マレーシア連合党および連邦政府指導者のこの決議に対するよろこびの色は、暖い寛大な言葉で Stephens 氏を讃えたメッセージの中に現われている。Stephens 氏の政党政治からの引退は公務からの引退とは違うようである。Upko 解党後もサバ連合党が連合政党たる必要はあるのだろうか。SCA も Usno と統合してしまうのは良くないのだろうか。この問題が SCA 指導者の胸中にあるに違いない。



1967年のマレーシア、シンガポール年表

政 治		経 済		対 外 関 係	
1. 11	M 英軍, 東マレーシアより完全撤退	1. 19	M 67年度予算国会	1. 31	S ルーマニアと通商協定
2. 23	M 国語法国会に上程さる。3月4日同通過				
2. 25	M, S マニシ両国首脳カメロン高原で会談			3. 14	M ASA第1回常設委員会クアラルンプールで開催
3. 13	S 基幹産業のスト禁止さる				
3. 28	S 国民兵役登録はじまる				
4. 3	S 左翼系組合のゼネスト			4. 11	S ハンガリーと通商協定
4. 27	M サバ州選挙で連合党の勝利			5. 11	M インドネシアと通商協定
5. 1	S メーカーに反政府デモ			5. 12	S 北鮮と通商協定
5. 16	M Upko, サバ連合党を脱退			5. 26	M ラーマン首相, 血債問題で日本案に同意
6. 4	S 反政府デモ隊, 米大使館を襲撃	6. 5	M, S 新通貨の相互交換性で同意	5. 30	S ルーマニアと国交樹立
		6. 12	M, S 新通貨発行開始		
7. 9	M サラワク Snap とサバ Upko の会談				
7. 18	M, S イギリス国防白書1970年代半ばに撤退表明	7. 17	M, S 英連邦諸国以外への資本移動を自由化		
8. 23	M 政治犯180人に大赦			8. 30	M インドネシアと全面国交を回復
8. 31	M 独立10周年記念式典	8. 25	M, S ゴム価格ポンド当り50セントを割る	9. 1	M フィリピンと密輸防止協定
9. 1	M 国語法発効			9. 7	S インドネシアと全面国交を回復
				9. 21	M 血債問題解決
10. 17	S リー首相の訪米			9. 22	M 佐藤首相の訪マ
10. 21	M 労働党, 急進路線を打ち出す	9. 9	M マラヤワタ製鉄所正式開所	9. 22	S ユーゴと国交樹立
10. 26	M マレーシア連合党第1回全国大会, クチンで開催	9. 12	M 円借款一般協定	9. 25	S 佐藤首相の訪シ
		9. 13	M 政府, ゴム価格維持のため買支え開始		
		11. 16	M 日本, カミサバの銅山採掘権を獲得		
11. 24	M 旧通貨切下げで反政府暴動	11. 19	M, S 旧マラヤ・ドル切下げ	11. 20	S ブルガリアと国交樹立
		12. 5	S 予算国会ひらかれる	12. 2	S リー首相, カンボジア訪問
12. 10	M サバ Upko 解党, Usno へ吸収				

(注) Mはマレーシア, Sはシンガポールのこと。

## アジアの動向国別シリーズ

アジア諸国の政治・経済・社会の動きを的確に把握する基礎資料として刊行している月刊「アジアの動向」の1967年1月から12月までを、各国ごとにまとめて、1967年の回顧、総目次、年表を付した〈国別シリーズ〉のご利用をおすすめします。

	1965年	1966年	1967年
韓 国	256頁	268頁	172頁
中 国	品切	519	558
イ ン ド	241	257	218
インドシナ	263	267	480
フィリピン	173	274	172
タ イ	240	332	208
マレーシア } シンガポール }	242	196	234
インドネシア	296	251	208
ビ ル マ	325	387	288
パキスタン	品切	354	300
シベリア開発	386	387	338

〈国別シリーズ〉 定価 800円 は部数僅少のためアジア経済出版会(東京都新宿区市ケ谷本村町42 TEL(代表)353-4231) に直接お申し込み下さい。

### アジアの動向 [マレーシア] [シンガポール] 1967

昭和43年3月15日印刷  
昭和43年3月25日発行

© 1968年

定価 800円

発行所 アジア経済研究所  
東京都新宿区市ケ谷本村町42  
電話東京 353局 4231(代表)

印刷所 株式会社 第二印刷所

製本 株式会社 舟清製本所